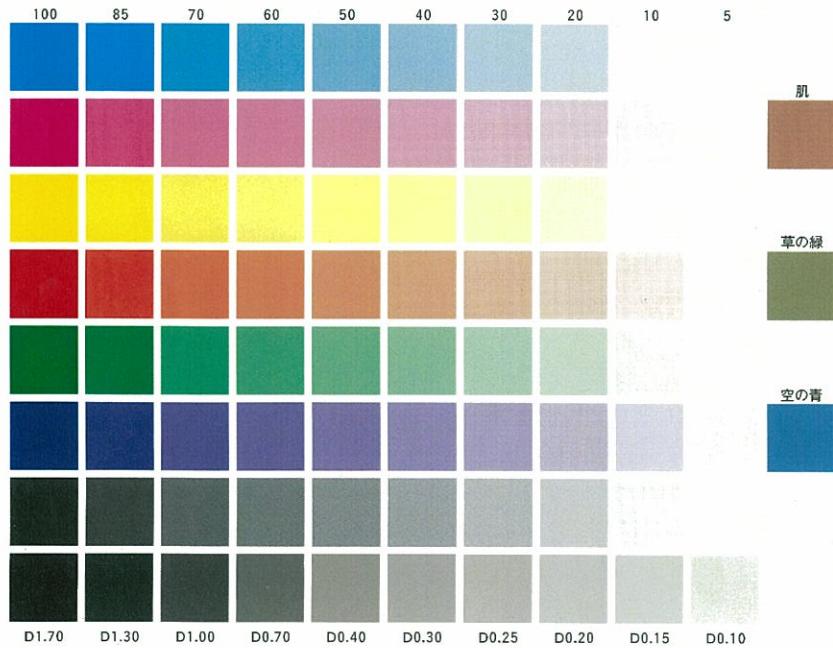


We conduct many of these
We conduct many of these
We conduct many of these



We conduct many of these
We conduct many of these
We conduct many of these



製作技術と利用技術からみた近畿弥生文化の研究

合田茂伸

第1章 弥生土器に現れた製作技術と利用技術

－序論にかえて－ I

第2章 稲収穫の道具と技術

第1節 弥生時代の杵と臼	37
第2節 近畿地方出土内灣刃石庖丁の概要	59
第3節 近畿地方出土内湾刃石庖丁の諸例	79
第4節 兵庫県田能遺跡出土石庖丁の観察からみた 石庖丁の廃棄過程	101

第3章 集落と建築

第1節 兵庫県仁川五ヶ山遺跡の調査	123
第2節 弥生時代集落の景観	133
第3節 弥生時代集落の景観と祭祀	147
第4節 堪穴建築の地形立地と形態	167
第5節 斜面に立地する掘立柱建物	187
第6節 古墳出現期の住居建築	201

第4章 結論 215

附論 扁平鋲式六区袈裟襟文銅鐸について

第1節 扁平鋲式六区袈裟襟文銅鐸の観察	245
第2節 銅鐸の文様における突線の観察	265

初出一覧 281

原色図版 283

第1章 弥生土器に現れた製作技術と利用技術

—序論にかえて—

はじめに

のちに近畿と呼ばれる地方における弥生文化の研究は、『大和唐古彌生式遺跡の研究』（以下、『唐古』）【末永・小林・藤岡 1943】をそれまでの研究の到達点として、また、以後の研究の出発点としておこなわれてきた。その後に完成をみた『弥生式土器集成』【佐原眞 1967】は『唐古』研究における弥生土器研究の完成形であり、集成を研究の基礎資料とする今日の土器研究の土台となった。

『唐古』は土器研究にとどまらず石器・骨角器・木器・自然遺物・集落の研究を内包しており、学術発掘調査報告書の規範としての存在はいまも揺るぎない。

『唐古』後の近畿地方における弥生文化研究は、土器編年論、土器文化伝播論、集落・地域論、古墳出現論、弥生戦争論へと展開してゆく。諸研究は、『唐古』以降は小林行雄氏の、『集成』以降は佐原眞氏の強い影響力の下におこなわれたといってよく、弥生時代の文化と社会を古墳出現への過程として研究するという側面が非常に強い。それは 1970 年代以降膨張し続けた埋蔵文化財発掘量とも相まって、弥生文化の研究が「邪馬台国」の影響下にあり続けたともいえ、かつての高地性集落論や近年の弥生都市論などもその線上にある。

論題に掲げた「技術」は、単なる道具の製作のためのテクニックや使用法という意味ではなく、文化を形成する要因としての遺物・遺跡に現れた製作と利用のための技術をいう。本論文では、『唐古』の随所に記された、遺物・遺跡の観察を通じた弥生文化研究への視点をもって、道具を製作する人・道具を利用する人とその人たちが形成する文化について記述してゆきたい。

第1章として、多くの研究が蓄積されてきた近畿地方の弥生土器のうち、その終末型式の土器群をとりあげて筆者の視点を提示し、序論とする。第2章では、弥生時代の稻収穫道具のうち東北地方以南の日本列島に普遍性のある木製杵、木製臼、石庖丁を対象に、それら道具の型式、分布、製作と利用にかかる技術につ

いて考察する。第3章では、弥生時代の集落と建築に関して、景観としての集落、堅穴建築および掘立柱建築について考察する。第4章では第2章、第3章を受けて、他地方との比較を通してみた近畿地方における稻収穫の道具と建築について述べ、結論とする。附論として、近畿地方において弥生時代後期の文化を特色づける扁平鋤式六区袈裟襷文銅鐸について論じる。

1. 北鳥池下層式平行土器群の分類

北鳥池下層式は畿内弥生第五様式における終末型式として認識されており〔都出比呂志 1974〕、また、その型式論上の相対位置はほぼ共通認識となっている〔芋本隆裕 1980〕。しかし、標式となる東大阪市北鳥池遺跡下層出土土器が十分な資料数ではないことから、甕形土器（以下、甕）の変遷を中心とした編年材料としては取り扱われても、他の器種の詳細や分布などが追求されることはあまりなかった。そこで、いくつかの北鳥池下層式併行土器群を観察し、その特質を明らかにすることが本項の目的である（補記参照）。検討を進めるにあたって土器の分類、名称の設定を行う。ここでは、次のような土器分類基準を用いる（図I-1-1）。

壺は、広口壺（二重口縁壺を含む）、長頸壺、細頸壺の三者に大別する。その中で広口壺を比較的口径の大きいI類と小さいII類に大別した後、口縁部の形状によって次のようなA～Fに分類する。

壺 A：口縁部が肩部より稜をなして立ち上がり外反する。

壺 B：口縁部がほぼ垂直に立ち上がり、その中程で強く外反する。

壺 C：口縁部が外反気味に立ち上がり、端部付近で小さく内弯しておわる。

壺 D：口縁部は頸部で稜を形成せず、短く外反する。

壺 E：直線状の口縁部が外折する。

壺 F1：二重口縁壺のうち、頸部が円筒状をなし外折した後、外反気味に立ち上がる口縁部をもつもの。

壺 F2：二重口縁壺のうち、比較的大形で頸部径・口径が大きく、頸部・口縁部が二段に外反するように立ち上がるるもの。

壺 F3：二重口縁壺のうち、口縁部や口縁端部を拡張肥厚させ、肩部～口縁部を文

様帶とする装飾性の強いものを一括する。

長頸壺、細頸壺は次のように分類する。

長頸壺 A：球形あるいは玉葱形の胴部に直線状の長い口縁部が外開きに着装される壺。

長頸壺 B：長頸壺 A よりも小形で、口縁部は短く頸部の屈曲が不明瞭なもの。

細頸壺 A：重心の低い扁平な胴部から、細長い口縁部がほぼ直立するもの。

細頸壺 B：細頸壺 A に類似する胴部に短い口縁部が外反気味に取り付くもの。

甕は、第五様式期に広くみられる外面に叩き目を有するものを次の基準により 3 分類する。

甕 A：胴部最大径が器高の二分の一よりも上にある甕で、第五様式土器特有の突出する平底をなす。口縁部は「く」字形。

甕 B：外面に叩き目を有し、胴部最大径が中位付近からやや下方に求められ、著しく球形化した胴部を有する甕。突出する底部は概して小さく、いわゆる連続らせん叩き [都出比呂志 1974] が顕著で口縁部は強く外反するなどの特徴を持つものが多い。

甕 C：甕 A に似て細身、丈高であるが重心が低く肩部の張りが弱い。底部の突出が不明瞭で胴部との境が明らかでない個体が多い。

これら A、B、C のそれぞれについて、器高 15~20cm、20~25cm、25cm 以上を目安とし、サイズによって小形 S、中形 M、大形 L とする。このほか、庄内式甕 [田中琢 1965]、上田町二式甕 [酒井龍一 1975]、庄内形甕 [関川尚功 1976] などと称される、口縁端部を小さくつまみ上げ、口縁部は「く」字形に外折し、尖り底あるいは丸底をなすもので、外面は細筋叩きあるいは刷毛目で成形・調整し、内面を籠削りする甕を、ここでは胎土などの産地を問わず甕 D と呼ぶ。

鉢は次の分類による。

鉢 A1：直口の鉢で、外面がナデ、籠磨きなどで平滑に仕上げられているもの。

鉢 A2：直口の鉢のうち、外面に叩き目を残すもの。

鉢 B：口縁部が体部から外反あるいは外折する鉢。口径 15cm 程度のものを S、20cm 程度のものを M、20cm を超えるものを L とする。

高杯は、皿形杯部を有する高杯を A、椀形杯部を有するものを B、藤井寺市国府遺跡や柏原市船橋遺跡出土資料に著名な装飾性の強い高杯をまとめて C と大分類する。高杯 A はさらに次のように分類する。

高杯 A1：口縁部高が受部高よりも小さいか同程度で、杯部は浅く、脚部が緩く外反する高杯。

高杯 A2：口縁部高が受部高と同程度かそれを上回り、口縁部が外反する高杯。

高杯 A3：口縁部が著しく発達し、深い杯部を有する高杯。

なお、それぞれについて、口径 18~20cm 程度を中形とし、それを上下するものを大形、小形として、S、M、L とする。高杯 B はつぎのように分類する。

高杯 B1：口径が裾径と同程度の高杯。

高杯 B2：裾径が口径を上回るもの。

高杯 B3：裾径が口径をかるかに凌駕し、脚部全体が扁平なもの。

2. 北鳥池下層式土器の器種構成

(1) 北鳥池遺跡・下層

北鳥池遺跡出土資料（図 1-1-2）は芋本隆裕氏が再整理を行った際〔芋本隆裕 1980〕、詳細な観察が行われおり、ここでもそれにより記述する。北鳥池下層式に最も特徴的な要素は、極端に胴部が外方へ張り出すような球形胴をなす甕 B である。北鳥池遺跡・下層ではサイズの異なる 3 種類の甕が出土している（I~13）。胴部の球形化傾向はサイズの大きい甕ほど顕著に表れている。これら甕 B はまた一様に、（1）いわゆる河内の胎土を使用し、（2）広い範囲に及ぶ「連続らせん叩き」が施され、（3）器壁が厚い、などの共通点を持っている。鉢類も多数出土している。鉢 A1、A2、B-S、有孔鉢がある。そのなかのいくつかは底部に尖り底状の造作を受け、尖り底化・丸底化傾向を強めている（37、39、40）。高杯は完形資料はないが、A2-S、A2-M2 点、B2 がみられる。A2-M（50、52）は、受部、屈曲部の形状が異なるが立ち上がり部、口縁部の形状は共通する。A2-S（51）は近畿地方各地で散見されるもので、その存続期間は短いと思われる。B2（53）は「半球形杯部に裾広がりの脚部を持つ高杯の祖形と思われる」〔芋本隆裕 1980〕が、杯部の内灣や裾部の広がりは顕著ではない。壺は点数は少ないがその特徴を

うかがい知ることはできる。(47)は第五様式後半期全般に優勢な広口壺 II A の系譜上にあると考えられ、後述のように桜井市纏向遺跡の他に多くの類例を見出すことができる器種である。(45)は北鳥池下層式以降盛行する壺 F1 の一つであろうし、(49)も丸底化しつつ庄内式期に優勢となる細頸壺 B の古い例と考えられ、北鳥池下層式土器の性格の一端を示している。手焙(44)は側面部のみが残存する。鉢部は浅く、小さな平底を残すものと推定されている。

上層出土土器には、庄内式期～布留式期に属する甕、高杯、小形丸底壺、小形器台などがある。

概観した、下層出土土器群は、芋本氏が指摘するように、短期間に形成され、成形技法・甕の使用法に伴う丸底化傾向・壺や高杯の器形・器種構成から「第五様式系土器」と庄内式土器との過渡的な段階に位置している」と言える。

(2) 柏原市・船橋遺跡・第9トレンチ・土坑

当土器群は概要が公表されて以来、河内地方における北鳥池下層式に併行する一括資料として認識されている〔寺沢薰 1980〕。報告書によれば土器は土壇から一括出土し、多数の甕と、少数の壺、鉢、高杯よりなる(図 I-1-3、I-1-4)。

甕は他種類におよび、A-S、A-M、B-S、B-M、B-L、C-S、C-M が出土し、サイズでは中形 M、器形では B が最も多い。甕における個体間の差は大きく、器形をはじめ内外面の成形・調整手法や底部の造作に顕著に表れている。ただ、甕 A、B については頸部から口縁部に至る形状が類似し、特につまみ上げ状の口縁部においては成形手法上の親緣性を認めうる。甕 B に関しては、(13)、(20)、(22)などが北鳥池遺跡・下層出土資料に類似する。壺は個体数が少ないうえ、破片資料を多く含むため細かな検討は難しいが、口縁部の破片などを手掛かりにすれば、ミニチュア壺、壺 IA、IIC、IID、頸部の長い IIB があると推定できる。出土した底部はいずれも第五様式土器に通有の平底をなす。高杯は数量こそ少ないが、A2-S、A2-M、A2-L、B2 がみられる。表面調整にはいずれも縦方向磨きが多用されている。

以上のように、船橋遺跡・第9トレンチ・土坑出土土器群は、甕 A や、平底の消失が形式的に進行していると考えられる甕 C を除いては、北鳥池遺跡・下層出土土器群と共通する要素が多い。

(3) 瓜生堂遺跡・B 地区・古墳時代前期下層

当該土器（図 1-1-5）を含む遺物包含層は庄内式土器をその主体とする古墳時代前期遺物包含層下に堆積する土層で、さらに下層の弥生時代後期造構面とは厚い間層を挟んでいる。出土土器は多く、甕が圧倒的多数を占め、壺や高杯は少ない。壺は破片資料も含め壺 IIB、ID、IIE、F1、F2 に分類できる 6 個体が図化されている。壺 F2 は口縁部を欠くが、向日市中海道遺跡（図 1-1-11 9）に類例を求める。甕 A、B が共存しており、その数は半ばする。ただ、1 点、内面を十分に箇削りし口縁端部をつまみ上げる甕 D の破片が含まれている（図 1-1-5 49）。鉢は、鉢 B が 2 点図示（46、48）されている以外は総て鉢 AI に分類でき、大形鉢は見あたらない。この中で、突出しない平底を有し口縁部が内折したのち外反するものの 2 点（26、45）が注意を引くが、当該時期の他遺跡に類例を見出せない。高杯は高杯 A2-M、B2、および A2 の脚部と思われる破片が図化されている。そのほかに手焙がみられ、底部は丸底に復元されている。甕 D の口縁部小片や、新しい要素のある装飾性の強い壺 F3 口縁部破片（18）がそれぞれ 1 点含まれるため混入か併存か認定しがたいものの、大部分は北鳥池下層式併行とみたい。

(4) 曲川遺跡

曲川遺跡より出土した土器群は工事に伴って偶然見出されたもので、その状況は必ずしも良好ではないが、一通りの器種が採集され完形に近い土器が多いことからいくつかの編年案【森岡秀人 1976】、【関川尚功 1976】、【寺沢薫 1980】においても大和地方における第五様式の最新型式を示す資料として位置づけられてきた。報告書には、13 個体分の土器実測図が掲載されており、器種は壺、甕、高杯にわたる（図 1-1-6）。壺は壺 IIA、IIB、IID に該当する 4 点（1～4）が図化されていて、うち 1 点が完形に近い。IIB（3）はやや大きく開く口縁部の外端面に円形浮文を飾り、下ぶくれの胸部を有する特徴的な壺で装飾に個体差はあるが、奈良県下では東安堵遺跡（図 1-1-9 6）、土橋遺跡、纏向遺跡（図 1-1-7 6）、和歌山県では井辺遺跡などに類例をみる。IID（4）は、頸部から口縁部に至る形状において大福遺跡、纏向遺跡、岡崎遺跡出土資料に同類のものがあり、北鳥池遺跡出土の壺 IIA（図 1-1-2 47）に親縁性があるとも考えられる。壺 IID は北鳥池下層式に特徴的なものであろう。壺 IIA でも口縁部の長い（1）は北鳥池下層式

期に出現する新しい壺で、庄内式期、布留式期に盛行する壺の一つである。壺は北鳥池遺跡下層出土資料に酷似する個体が多く、特に（5）、（6）、（7）は器形や細部の調整、叩き原体の単位の太さ、叩き方向とその変換位置に至るまで共通する。しかし、小さな平底を残しながら丸底に近い（10）は口縁部が鋭角的に外折し、（5）～（9）のような下ぶくれ状の球形胴とは異質の、ほぼ完全な球形をなす。さらに拓本によれば叩き目はいわゆる「庄内河内型壺」〔関川尚功 1976〕に似ることも加えて類例を提示することができない。高杯は1点図示されている。口縁部が大きく杯部の深いA3-Mで、縦向遺跡、岡崎遺跡、中海道遺跡、山之上天堂遺跡、六条山遺跡に器形が似る個体がある。しかし、箇磨きが横方向であることや形状からみて、あるいは時期の下る遺物とも考えられる。

以上の観察から、曲川遺跡出土土器の多くは従来の知見を逸脱しない土器群として捉えることができ、奈良県下における、壺Bを主体とする典型的な北鳥池下層式併行土器群として評価しうる。しかし、特異な壺（10）については問題が残る。

（5）縦向遺跡・東田地区・北溝（北部）下層

この一括土器群は、辻地区・土曽5と共に「縦向1式」〔関川尚功 1976〕の標式資料であり、北鳥池下層式と併行関係にあると認めうるものである（図1-1-7、1-1-8）。出土土器は、80点が図化されている。

壺は、壺IIA、IIB、IID、IIEが多数を占め、IA、IB、IE、F3、長頸壺A、細頸壺Bなどが続いている。IIAは多くの遺跡に類例があり、IIDも少なくない。壺は、A-S、A-Mが多くB-S、B-Mは少ない。そのうえ、B-Mにおいても叩き方向が2度転換する点や内面調整に刷毛目を多用している点で、北鳥池遺跡・下層出土資料とは異なる。小形壺はそのサイズから、器形・成形・調整において壺としての特性をもつ大形のものと、鉢に含むべき小形のものとに分離できる。鉢はA1、A2、B-M、B-L、有口鉢などほとんど総ての器種を満たしている。鉢の多様性を指摘できる。高杯も出土数は多く、A2-M、B1、B3が多数を占め、A2-L、A3-M、B2がそれらに次いでいる。特徴的な「プランデーグラス形高杯」もみられる。若干の装飾をもつ器台も出土しており、岡崎遺跡に類似するものがある。口縁部に豊かな装飾をもつ広口壺（1、5、6）、高杯A2-Mに一部やB2、および同じく「縦向

1式」に編年される辻地区・土墳1の小形器台などは、庄内式期以降に盛行する器種である。『縦向』では、小形器台については、類例の増加を待ちたいとしながらもとりあえずそれの最も古い例としている〔関川尚功 1976〕。しかし、あるいは「縦向1式」は北鳥池下層式と庄内式双方に共存関係を有しているのかもしれない。

(6) 東安堵遺跡・おち込み

東安堵遺跡は、昭和57年に調査され、第五様式末に編年されるべき大量の弥生土器を出土し、北鳥池下層式併行土器群の観察に当たっては看過できない資料である。

ここで一括資料として提示する土器群（図1-1-9、1-1-10）は報告書中「おち込み」出土土器として掲載されているもので、全出土土器の大部分を占める。それらは、多数の甕とごく少量の壺、高杯、鉢よりなる。

甕は、甕A-MがB-Mよりもやや多く、それらにA-L、B-Lが次ぐが、北鳥池遺跡・下層出土資料のように相互に共通する器形の集合する土器群ではなく、個体間の変異が大きい。外面叩き目の方向が右上がりであることと内面箇削りがみられないこと以外は多くの個体に適用できる共通点は少なく、むしろ船橋遺跡・第9トレンチ・土坑出土の甕にみられる状況に似る。これら畿内第五様式に伝統的な甕のほかに、山陰地方あるいは北陸地方に分布の中心を有する二重口縁の甕や、東海地方に分布するS字形口縁の甕の破片が含まれる。明らかに壺と分類できる個体は5点ある。それらは、壺IIB、IC、IIC、IID、IEに対応する。なお、丸底を推定される壺(3)は、当該時期ではめずらしい。鉢はわずかに鉢Bが1点あり、高杯はA3-Mの範疇に含まれるべき大形品と高杯B2とおもわれる脚柱部の破片が出土している。この大形高杯は、六条山遺跡や渚院遺跡出土のそれに近いものかもしれない。

これらのことから、東安堵遺跡・おち込み出土土器群は、第五様式末に位置づけられると考えられる。ただ、甕に伴う壺・鉢・高杯は、やや新しい型式を示すものがある。また、おち込み出土土器に限らず遺跡全般にわたって報告者が指摘するように〔泉武1983〕、土器の大部分が甕で占められていることが注目される。同様な組成を示す土器群として、北鳥池遺跡・下層、船橋遺跡・第9トレンチ・

土坑出土土器を挙げることができる。

(7) 中海道遺跡・溝状遺構

中海道遺跡では、溝状遺構から出土した土器のうち該当するものが 22 点ある（図 I-1-11）。壺は豊富で、壺 IB、IIB、IIC、ID、F1、F2、長頸壺 B、細頸壺 B がある。全形を知ることができる壺は、胴部の張った扁平な形状で底部は平底や「ドーナツ状」底である。細頸壺 B や頸部に文様帯を有する二重口縁壺などは北鳥池遺跡・下層出土土器との類似性がある。甕はサイズ、器形、成形手法いずれも多種にわたる。甕 A-S、A-M、B-S、B-M、B-L が存在し、A-M が多いようである。太筋叩き目がほとんどを占める中にあって、細筋叩き目の甕が 1 点みられる（I4）実測図によれば甕 D に似るが、胎土は黄褐色を呈し内面箇削りもない。高杯は総て A 類に含まれる。高杯 A2 は見当たらず、A3-M、A3-L の中に A1 その他が混在しているような状況である。ただ、脚部破片に A2 を推定させるような個体もある。他の器種として手焙、器台、小形器台が存在する。

以上の諸点から、当資料は溝という遺構の性格上も、必ずしも短期間に形成されたとはいえない。多くの広口壺や長頸壺 B、甕は第五様式土器としての、また、細筋叩き目＋つまみ上げ口縁端部の甕や小形器台は庄内式土器としての特徴をそれぞれ表している。ただ、前者は完形ないし大きな破片で残存するものが多く、それらを同時廃棄性の強い一括資料として、より新しい後者と混在していると考えることも可能である。また、後述するように、前者は、その組成や個体ごとの特徴において、山之上天堂遺跡出土資料に類似する。

(8) 北鳥池下層式土器の器種構成

これまで概観した諸土器群を元に、北鳥池下層式土器の構成器種を抽出してみる。

壺のうち、最も普遍的に存在する器種は壺 IIA で、北鳥池遺跡・下層をはじめ後述の成法寺遺跡・SK15、寢之庄遺跡、縦向遺跡・東田北溝（北部）下層に、つまみ上げ状の口縁端部に面をもつような典型的な個体がみられるほか、多くの遺跡に類例がある。これに近縁性があると思われる壺 IID も奈良盆地を中心に、曲川遺跡、縦向遺跡・東田北溝（北部）下層、岡崎遺跡・C 類ほかにも破片資料として多くみられる。また、曲川遺跡（図 I-1-6 3）のような壺 IIB は時期的特徴として

捉えられるものとみられ、縦向遺跡・東田北溝（北部）下層では酷似する口縁部がみられるほか、瓜生堂遺跡・B 地区古墳時代前期下層、東安堵遺跡・NE 南区おち込み出土土器中に類例がある。直線状の口縁部をもつ壺 E は散在的にあるが器種としての定着はみないようで、個体差が大きい。これは、庄内式、布留式へ継承され、定型化するものであろう。同様に、二重口縁をなす壺 F 類も個体差が大きい。長頸壺や細頸壺のうち A 類は少なく、頸部屈曲の不明瞭な長頸壺 B や口縁部の短い細頸壺 B が各地に存在する。なかでも、小さな平底の細頸壺 B は、北鳥池遺跡・下層、中海道遺跡・溝状遺構、六条山遺跡・N 地区流路上層、縦向遺跡・東田北溝（北部）下層、東安堵遺跡・おち込みなどで出土し、基本器種の一部をなしている。

甕においては、甕 B が北鳥池下層式を特徴付ける器種であるが、地域的な偏在があり、甕 A、甕 C も各地に存在する。このことについては、後述する。これら 3 者のように粗い叩き目や平底という第五様式の伝統が色濃い甕のほかに、内面範削りはないが、球形胴・丸底・細筋叩き目あるいは刷毛目などを特徴とする甕がある。曲川遺跡、天理市檜垣遺跡、上田町遺跡・I 層出土の甕などがそれである。上田町遺跡出土資料の示すように、庄内式以前と思われる土層から出土し、内面範削りはないがほぼ球形の胴部はむしろ布留式の甕に似るなど、その位置づけは難しい。

鉢は、鉢 A2 がやや少ないようである。

高杯は第五様式期から布留式期に至る間、器形変化や交代を把握しやすいため、土器の型式変化を追求しやすい器種である。高杯 A 類では A2 が圧倒的に多く、B 類では B2 が多数である。高杯 C は渚院遺跡出土資料では装飾が希薄であり、東大阪市・馬場川遺跡・井戸や大福遺跡・黒色粘土層出土資料の 2 例は共に帰属時期が不分明なため、出現期はこれまでどおり庄内式期に求められる。特殊な器種として、高杯 A2-S に分類した高杯のうち、北鳥池遺跡・下層や成法寺遺跡・SW3、中海道遺跡・溝状遺構、馬場川遺跡・II 類のような杯部・裾部が矮小化したものや、高杯 A3-L の中で山之上天堂遺跡・2 号住居跡、中海道遺跡・溝状遺構、六条山遺跡・N 地区流路上層出土の発達した直線状口縁部と小さな脚部を有する高杯があるが、いずれも数は少なく定型化していないであろう。

そのほか、器台が出土している遺跡がいくつか存在するが、この時期には少數と考えられる。小形器台は、確実な例が縦向遺跡出土のものに限られるため詳細は明らかにしない。手焙は、型式にばらつきはあるが安定器種の一つとしてよいだろう。

北鳥池下層式土器は、若干の地域差を保持しながらも、上述のような基本的器種より成り立つ土器群である。第五様式後半の土器および庄内式土器と比較した場合、甕 B の出現、長頸壺 B の残存、細頸壺 B の優勢化、高杯 A 類の杯部の発達と脚部形状の変化、高杯 B 類の杯部球形化と裾部の発達、器台の減少などにみられる器形変化や器種交代からみて、北鳥池下層式土器は、型式上、第五様式土器を構成する諸要素を継承 [芋本・福永 1978] しつつ庄内式土器との中間形態 [芋本隆裕 1980] を示している。それとともに、実際の時間的先後関係が問題となる。甕 B と甕 D が近畿地方各地で併存する事例は多いため、甕 B は甕 D と併行する、いわゆる伝統的第五様式土器 [酒井龍一 1976] の一部として球形胴化しつつ残存するのか、あるいは、甕 B は甕 D に先行しその中の一部が伝統的第五様式土器の一つとして共存するのかという議論である。先述した観察結果と共に、たとえば、縦向遺跡の遺構ごと、層位ごとの一括土器群や、成法寺遺跡の諸遺構から出土するいくつかの一括土器群の報告をみても、両者の出現に関する時間的先後関係は存在していると考えられる。すなわち、北鳥池下層式土器は、庄内式土器成立より前の第五様式土器として捉えることが妥当である（補記参照）。

3. 北鳥池下層式土器群の分布

前段では、北鳥池下層式土器群の器種構成を中心にその特質を述べた。ここでは、十分に満足しうる出土量や出土状況ではないまでも、北鳥池下層式に併行すると考えられる資料を網羅的に挙げ、その分布について考えてみたい。

(1) 河内平野

河内平野においては、前段で挙げた瓜生堂遺跡、船橋遺跡のほか若干の併行資料がある。以下に、概観する。なお、北河内については対岸の北摂などと共に後述する。

東大阪市・馬場川遺跡・井戸からは、甕 D と共に甕 A、B、C、壺 IA、IC、IIA、

II-E、F1、長頸壺 A、B、鉢 A1、A2、B、高杯 A1-M、A2-S、A2-M、A3-M、A3-L、B2、B3、C、器台など多種類の土器を出土している報告者は、これらをその出土状況から短期間に形成された土器群として捉え、「庄内式甕出現の一様相を示している」〔芋本・福永 1978〕と考えた。その後報告書分類 I 類が第五様式土器の編年作業の中で、河内における北鳥池下層式併行期の一括資料としてとりあげられる場合が多い。しかし、報告者の言うように「同様な行為の結果、連続的かつ短期間に形成された遺物群」であり、完形の甕 D と甕 B が同時使用された状況は、先述の手続きのうえでは本資料が北鳥池下層式土器であることを意味しない。また、早く、和泉地方において類型化された「伝統的第五様式」状況は、その後の資料の増加によって生駒山地西麓から隔たった地域だけでなく、近隣諸遺跡においてもほぼ一般的な状況として認識されつつある〔米田文幸 1982〕。したがって、馬場川遺跡・井戸・I 類を II 類と共に存する庄内式併行期の一括土器群と考えたい。

八尾市成法寺遺跡・SW2、SW3、SK15 から出土した土器群には遺構ごとの明瞭な組成差、型式差は認められず、完形個体が多いため、検討資料として好適である。それら一括土器群のなす組成はすでに抽出した北鳥池下層式土器の保持する組成と共通する部分が多く、甕 A、B、壺 IIA、IID、高杯 A2-M、B2、手焙などを含んでいる。壺は肩部付近に最大径をもつ玉葱形のものが多く、球形胴の壺はない。甕 B には典型的な外形を呈する個体が多いが、内面調整に板ナデを多用している点で、北鳥池遺跡出土甕 B とは異なる。瓜生堂遺跡・5DN8 地区青灰色砂層出土土器および船橋遺跡・VII 様式の土器は少量資料であるが、甕 B を含むもので、前者は甕 A と共に存している。

限定された資料とはいえ、この地域では甕 A と甕 B が共存する状況が一般的な在り方であると考えることができる。

(2) 奈良盆地

大和では、いくつかの併行資料がある。

窪之庄遺跡では、筒形の大形器台や小形丸底壺などが出土し遺物には型式幅が認められるが、壺 IIA や IIA、IID、高杯 A2 に、併行する型式としての特徴を見出すことができる。甕は総て甕 A に限られる。同様に、樅原市土橋遺跡、下明寺遺

跡では甕 B がみられない。これに対して、六条山遺跡、檜垣遺跡、纏向遺跡、東安堵遺跡では量の多寡はあるものの甕 B と認めうる資料がみられる。六条山遺跡・N 地区・流路上層出土土器は、報告書にも述べられているように円盤充填手法による高杯脚部や筒形大形器台などが散見される点で一括性に問題があるが、明らかに庄内式に含まれる土器が存在しないことや細頸壺 B、高杯脚部の形状からみて北鳥池下層式土器を含むと考えられる。その中で、甕 B は緩く外反する口縁部をもつ中・大形甕や完形に近い小形甕がそれにあたるかと考えられる（報告書 53 ページ図 45 33~42）。檜垣遺跡では前述のように、細筋叩きを施した球形胴をなす甕が 1 点図化されているが、高杯はやや古い型式を示す。纏向遺跡・東田北溝（北部）下層出土土器には甕 B-M、B-S が幾つかみられる。しかし、それらは多数を占めるのではなく、甕 A の中に甕 B が混じるような状況である。一方、曲川遺跡出土土器において、採集遺物であることを勘案しても甕 B の割合は高いと言えるであろう。東安堵委遺跡・おち込み出土土器は甕の半数程度を甕 B で満たしている。前述のように器形は多様で相互に共通するものは少ないが、外面の成形・調整については、細筋叩きがやや多く、甕 B に中に底部から 3 分の 1 付近で叩き方向を変え、それ以上を連続らせん叩きによって成形している個体が多くみられる。

以上のように、奈良盆地における北鳥池下層式併行の土器群は、甕 B の在り方に関して一様ではない状況を看取できる。すなわち、すでに指摘されている〔佐原眞 1967〕、〔関川尚功 1976〕ように、当地域における北鳥池下層式併行資料には甕 B を多くは含まない土器群が存在することがわかる。また、組成中の甕 B の多寡あるいは存否は地域に偏りがあるようである。甕 B を多く出土した遺跡は生駒山地東麓から大和川沿いおよび盆地南部に、甕 B の出土が少ない遺跡は北、中部にそれぞれ分布するようである。

(3) 淀川流域

北河内、北摂、西南山城を含むこの地域では、中・南河内、大和に比較して該当する遺跡は少ないが各々の資料は検討するに足る内容をもっている。

枚方市渚院遺跡出土土器は、甕、鉢を主体とした資料で、小規模発掘調査のため収載された土器は 16 点である。甕はいずれも右上がりの叩き成形によるもので、

甕 A-S、A-M、A-L がある。高杯 A2-S はその器形から北鳥池下層式期の特徴を保持している。高杯 C に分類しうる杯部破片が存在するが、装飾性にやや乏しい。枚方市内では、山之上天堂遺跡・2号住居出土土器群もまた併行期の資料として扱うことができる。胴土器群は、先述した特徴的な高杯 A3-L やその他の高杯柱状部の形状などから、渚院遺跡出土土器群に較べてやや後出の要素がある。全形を推定復元しうる甕 2点は、共に甕 A とすることができます。その一方については外面の叩き目からみて連続らせん叩きである。

高槻市紅茸山遺跡・13号住居跡出土土器群は甕 B-L、壺 IIB、鉢 B-S、高杯 A2-M、B1 およびその他の破片となる。甕 B-L は北鳥池遺跡出土資料に似る。

長岡京市では、今里遺跡・SB1223 出土土器が良好な資料である。壺は壺 IIA、F、長頸壺 B、細頸壺 B よりなる。甕は全形を推定復元できる個体が 5 点図化されている。甕 A-S、A-L やいわゆる近江系に属する受口状口縁をなす小形甕 2点に加え、著しく胴部の張る甕 B が含まれる。甕 B-L は典型的な事例に較べて口径が大きく、口縁叩き出しによる口縁部の成形や外面の一部を刷毛目調整するなどの点でも異なる。他の破片をみると多くは甕 A に含まれるようである。鉢にも鉢 A1、A2 のほかに近江系とすることができる鉢が供伴する。高杯はいずれも中形で、A1、A2、B2 が出土している。そのほか、有孔鉢、手焙が出土している。他遺構からも近い型式を示す土器群が出土しており、SB1223 と同様に甕、鉢の受口状口縁や、甕の外面調整に刷毛目を多用している点は地域的特徴であろうか。

向日市中海道遺跡では先述したように、甕 B を含む土器群が出土した。これは、甕 D に似る口縁部破片や小形器台がみられたことから、溝出土資料の性格上、一括性にやや疑問がある。

京都市岡崎遺跡（円勝寺下層）出土土器中にも北鳥池下層式併行かと思われる土器がいくつか存在する。報告書分類 C 類の一部がそれに該当すると考えられるもので、壺 IIA、壺 IID、高杯 B2 などにあたろう。しかし、同 C 類中に小形丸底壺や小形器台、丸底化した壺 E が含まれるため、供伴する外面刷毛目調整の甕 3 点の帰属は不明である。甕 B は見あたらない。岡崎遺跡においては、甕 D を除いて外面に叩き目を残す甕が見られないことを考え合わせると、北鳥池遺跡下層式期には甕 B は存在しないことを予想させる。

以上、淀川流域での検討結果をまとめると次のようになる。中海道遺跡や今里遺跡の観察から京都府西南地域ではその土器組成中に少量の甕 B が存在しているらしいが、たとえば瓜生堂遺跡・B 地区古墳時代前期下層出土資料のように甕 B が甕全体のおよそ半数を占めるような状況ではない。山之上天堂遺跡、渚院遺跡、岡崎遺跡では甕 B が出土していないが、が、全 2 者に関しては、甕の製作手法上の特徴から〔都出比呂志 1974〕、あるいは甕 B が少量存在する可能性はある。

(4) 和泉平野

和泉平野における併行期の資料は、酒井龍一氏が整理されている〔酒井龍一 1975、1976〕ので、それに依拠していくつかの土器群をみておきたい。酒井氏の述べるように、和泉地方における「過渡期 I」がほぼ北鳥池下層式併行期と考えてよい。これに近い土器群としては、和泉市・上町遺跡・第 2 次調査・井戸、府中遺跡・第 2 次調査・1 号住居跡、泉佐野市・湊遺跡・第 1 次調査区・谷状落ち込み出土土器などがある。

上町遺跡・井戸出土土器は完形に近い個体の多いことから良好な一括資料を考えることができる。甕 A-M、B-S、B-M、C-M、壺 IIB、IID、鉢 AI、A2、高杯 A2-M、C、コップ状土器よりなる。それらの中で甕 B-M3 (～4) 点は典型的な器形を示しているうえ、復元された壺 IIA はよく北鳥池下層式の特徴を保持している。しかし、脚部が極端に外折して開く高杯 A2-M や円形浮文と竹管文で飾られた高杯 C が、やや後出の型式と考えることができる点からすると、酒井氏分類「過渡期 II」に属することになる。府中遺跡・1 号住居跡出土土器群は、上町遺跡出土資料に類似する一例である。土器の組成は細部においてやや異なっている。庄内式土器に散見される、胴部に叩き目を残す直口壺や高杯 A3-M、A3-L、B2、B3、装飾性の強い広口壺や壺 F3、縦向遺跡のいくつかの例のあるミニチュアの長頸壺 B、小形器台など、庄内式土器としての特徴が色濃い。ただ、甕は、甕 D や内面籠削りを有するものではなく、多数の甕 A と甕 B に似る甕 1 点よりなる。湊遺跡・谷状落ち込み出土土器は、甕 B、壺 IA、IIC、ID,IID、蛸壺などからなる。甕 B の 1/3 は胴部内面に籠削りがみられる。

和泉平野では、上記の資料のほか、堺市・四ツ池遺跡では細頸壺 B の大形品ともいえる壺 II や長頸壺 B、甕 C などがみられる。和泉市・池上遺跡 B10 地点土器

溜遺構では、甕 A-M、A-L、高杯 A2-M、B2 が出土している。甕は 3 段に叩き方向が変わり内面は平滑で籠削りはない。また、他地点において球形胴化している甕や底部の後退した甕が散見される〔(財)大阪文化財センター 1979〕。これら若干の資料からみて、和泉地方の北鳥池下層式併行期のには甕のほとんどが甕 A が占める中にわずかに甕 B が含まれるような状況である。

(5) その他の周辺地域

和歌山市・井辺遺跡・第 1 土器列では壺 IIA、IID、甕 A、鉢 A1、A2、B-M、B-L、高杯 B2 などがほぼ完形で出土している。甕は中形が多く総て甕 A である。御坊市・東郷遺跡においても甕 A-L、高杯 A2-M、B2 が出土している。同じく御坊市・藤ヶ崎遺跡の方形周溝墓からは甕 B がいわゆる供献土器として出土しているが、隣接する他の方形周溝墓からは庄内式期以降の遺物が出土する。これらの地域では、北鳥池下層式併行には甕 B は稀少であると考える。

名張市・藏持黒田遺跡に併行期の資料がある。SB1 覆土下層出土土器およびそれに併行する土器群である。土器には、壺 IIA、ID、IID、甕 A-S、A-M、鉢 A1、有孔鉢、高杯 A3-M、のほか、畿内第五様式の範疇では捉えられない、いわゆる東海系、近江系の土器が「何割かを占めて」〔水口昌也 1978〕いる。唐古遺跡・45 号竪穴上層出土土器に併行するとされる SD2 出土土器中に外面が刷毛目調整でやや叩き方向に乱れがあるものの甕 B に近い個体が存在する。名張市・土山遺跡・SK2 出土土器も併行関係にあると思われる土器群である。分層された各層間の型式差は小さい。土器組成は受口状口縁の甕や高杯に表れる地域色を除けば、纏向遺跡・東田北溝・下層出土土器に近い。ミニチュア長頸壺 B、ミニチュア広口壺、甕 B-M に類似性がある。この地域では、甕は受口状口縁甕や甕 A の中に少量の甕 B を含むような状況であったと推察する。

西摂平野以西では、いくつかの参考となる土器群をとりあげる。川西市・栄根遺跡では、庄内式期を前後する土器群がみられる。住居跡 4b (下層) からは甕 C-M、甕 D、小形丸底壺に似る外面に叩き目を残す壺、高杯 B2 が出土している。甕 C のなかには球形胴・丸底に近い個体も存在する。そのほか、土壙 1 には甕 A (C)-M、-L、高杯 B1、C が、住居跡 8 には、壺 IE、F1、F3、甕 C-M、鉢 A1、高杯 A2、B2、B3、小形器台、器台がある。また、加茂遺跡では、43 次調査・住

居跡から甕 B が 1 個体出土しているが器壁は薄く内面箇削り成形の可能性がある。神戸市・郡家天神川遺跡出土土器は北鳥池下層式併行と考えられるもので、壺は II A が多く、ほかに II B、II D、F1、F3、細頸壺 B がある。甕では A-S、A-M、A-L が多く、B に近いものと C-M も少数存在するらしい。鉢は A2 が圧倒的に多数を占め、B-L もみられた。高杯には A2、B2 がある。他の器種としては中形の器台やコップ形の把手付鉢が挙げられる。郡家天神川遺跡出土の甕は、叩き目が乱雑で、最も多い甕 A-M は長胴をなす。揖保郡太子町・川島遺跡や三原郡西淡町・志知川沖田南遺跡では、壺 II 甕 B の器形や、口縁部が短く直立する壺、丸底の小形鉢の存在などから庄内式期に併行するとみられるが、甕 B 分布状況をみる参考とはなる。B に近い土器もみられるが、多くは甕 A、C や播磨地方に多数分布する讃岐系とよばれた甕などが占める。

資料数は十分とは言えないが、西摂平野以西では北鳥池下層式期には、甕 B は少ないと推定する。

4. 製作技術と利用技術

(1) 分布の偏在

北鳥池下層式土器は、甕の変遷過程からだけではなく、壺、高杯その他の器種交代や器形変化からも、型式として庄内式土器に先行する内容であり、諸土器群の報告からも両者の時間上の先後関係が存在することは上述したとおりである。ただし、甕 B や甕 A、C は甕 D に先行するものもあれば、共存するものもある。前者は、北鳥池遺跡・下層出土資料のように甕 D の先行形であり、後者は馬場川遺跡・井戸や府中遺跡・I 号住居跡出土資料のように庄内式期における残存型や甕 D の模倣型の一部として地域差、時間差を生じつつ存続する器種である。

こうした内容を保持する土器群は、これまで観察したように、近畿地方各地にみられたが、甕 D に先行する甕 B の在り方によってその出土遺跡の分布は偏在するらしい。観察した資料の中では、北鳥池、曲川、船橋遺跡各出土資料は甕全体に対する甕 B の割合が極めて高く、それらに次いでその割合が高い土器群は、瓜生堂遺跡、成法寺遺跡、東安堵遺跡出土資料で、纏向遺跡出土資料はやや少ない。蕨持黒田遺跡、六条山遺跡、今里遺跡、紅茸山遺跡出土資料などがこれに続く。

そのほかの遺跡出土資料ではごく少なかった。

以上の諸土器群の反映する、甕 B の包含量に関する土器組成の相違は、時間差よりもむしろ空間差を表していると考える。甕 B の多寡に関する遺跡分布の偏在は、およそ、生駒山地を挟んで旧大和川で繋がる山地西麓から奈良盆地南部に至る地域において甕 B が多く出土する遺跡が分布する、という傾向にある（図 I-I-12）。

(2) 製作技術と利用技術

ところで、甕 D は（1）球形胴、（2）薄い器壁、（3）丸底の 3 点からしばしば煮沸の際の熱効率が高い甕であるといわれる〔酒井龍一 1976〕。これら 3 点のうち、球形胴化はすでに北鳥池下層式・甕 B においてほとんど達成されている〔芋本隆裕 1980〕。これは、いわゆる連続らせん叩き手法〔都出比呂志 1974〕によって得られた変化であると理解できる。すなわち、土器製作において粘土紐巻き上げから叩き成形という行程を繰り返す場合、半乾燥させるための作業中断時間を短くし一気に頸部まで叩き成形を行うため、まだ、軟らかい粘土を叩き延ばすことによって胴部の張り出す球形胴甕 B を作り得たのであろう。そのため、軟弱な器体を保持できるよう、当初より器壁を厚くしたと考えられ、実際に甕 B は大形、球形胴であるほど器壁が厚い。ただし、甕 D にみられるような完成された連続らせん叩きは少なく、北鳥池遺跡、瓜生堂遺跡、東安堵遺跡の中でも一部の個体に限られるようである。また、丸底化は、甕 A、B にみられるように第五様式特有の突出する平底の矮小化や、甕 C の曖昧な底部にその変化を読み取ることができる。

一方、甕の煮沸痕跡などから近畿地方における弥生時代の煮沸形態を論じた西川卓志氏は、北鳥池下層式期以降、火炎を甕の底部で受ける「古墳時代型」煮沸形態に移行すると述べた〔西川卓志 1983〕。芋本氏も指摘する〔芋本隆裕 1980〕ように、甕 B はそれ以前に盛行する甕 A に較べて著しく安定を欠き、正立は困難であって支脚類の使用を予想させる。

ここで、甕を製作、使用、消費される道具として考えた場合、それには製作する技術と利用する技術が存在しよう。北鳥池下層式期、丸底化しつつある球形胴甕・甕 B は、進行途上にあった連続らせん叩き手法を含む製作技術の集合によつ

て作られ、底面から熱を受ける利用技術によって用いられていた道具である。甕 B はまた、そういう製作技術と利用技術を共に享受できた人々の、生活の様式の一端を反映していると考える。とすれば、甕 B の多く分布する地域は、製作技術と利用技術が共に獲得されている地域として、分布の希薄な地域はそれら技術が欠如する、あるいは普遍的でない地域として捉えることができる。

(3) 庄内型甕の生成

甕 D は、その胎土や出土遺跡の分布からみて生駒山地西麓地域と奈良盆地東南部において出現・発達する。甕 B の分布に表れた新しい製作技術と利用技術を兼ね備えた地域と、甕 D を出現・発達させた地域とは重なり合う。特に、生駒山地西麓地域では、甕 B、甕 D が共に多く分布する〔米田文孝 1983〕、〔阿部嗣治 1985〕。時間上も連続する両者は互いに無関係ではない。この関係は、甕 D がこの地域で生成された理由の説明に一つの示唆を与える。従来より、生駒山地西麓地域に産出する粘土は、連続らせん叩きによる粘土の伸延と、それに伴って起こる甕の重量増加・器壁の厚化・熱伝導の劣化の諸点を解決する内面窓削りによる器壁の薄化に適しているという指摘があった〔米田文孝 1982〕。それと共に、甕 B に関する製作技術と利用技術を共に獲得していた人々の居住したことが、この地域で甕 D を生成した要因の一つであったことを想定できる。

＜引用・参考文献＞

- 阿部嗣治 1985 「土器の移動についての一考察－庄内式土器を中心として－」『財団法人東大阪市文化財協会紀要 I』
- 泉武 1983 「総括」『東安堵遺跡』（奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第 46 冊）
- 芋本隆裕 1980 「北島池遺跡出土土器の再整理」『東大阪市遺跡保護調査会年報 1979 年度』
- 芋本隆裕・福永信雄「まとめ」『馬場川遺跡調査概要報告書』東大阪市遺跡保護調査会
- （財）大阪文化財センター 1979 『池上遺跡 土器編』
- 酒井龍一 1975 「和泉における弥生式～土師式土器の移行過程について（認識論的仮説と

- して)」『上町遺跡発掘調査概要』和泉市教育委員会
- 酒井龍一 1976 「和泉における「伝統的第V様式」に関する覚え書き」『豊中・古池遺跡発掘調査報告書そのIII』 豊中・古池調査会
- 佐原眞 1967 「畿内地方」『弥生式土器集成 本編』
- 末永雅雄・小林行雄・藤岡謙二郎 1943 「大和唐古彌生式遺跡の研究」(京都帝國大学文学部考古学研究報告 第16冊)
- 関川尚功 1976 「畿内地方の古式土師器」『縦向』奈良県立橿原考古学研究所
- 田中琢 1965 「布留式以前」『考古学研究』12-2
- 都出比呂志 1974 「古墳出現前夜の集團關係」『考古学研究』20-2
- 寺沢燕 1980 「大和における第五様式土器の細別と二・三の問題」『六条山遺跡』(奈良県文化財調査報告書 第34集)
- 西川卓志 1983 「弥生時代の煮沸形態とその変遷」『考古学論集』関西大学考古学研究室
- 松下勝・水口富雄 1980 「まとめ」『淡路・志知川沖田南遺跡－昭和55年度発掘調査概報－』兵庫県教育委員会
- 水口昌也 1978 「歲持黒田遺跡出土の後期弥生土器の変遷と遺跡の存続期間について」『歲持黒田遺跡』名張市遺跡調査会
- 森岡秀人 1977 「畿内第V様式の編年細分と大師山遺跡出土土器の占める位置」『大師山』(関西大学文学部考古学研究第5冊)
- 米田文季 1982 「弥生型甕から布留型甕へ—製作技法を中心にして—」『ヒストリア』97
- 米田文季 1983 「搬入された古式土師器—揖津垂水南遺跡を中心として—」『考古学論叢』関西大学考古学研究室

遺跡出土資料引用文献（記載順）

- 1.北烏池遺跡 a 大阪府立花園高等学校地歴部 1970 『河内古代遺跡の研究』
- b 萩本隆裕 1980 「北烏池遺跡出土土器の再整理」『東大阪市遺跡保護調査会年報 1979年度』
- 2.船橋遺跡・第9トレンチ土坑 (財)大阪文化財センター 1976 『大和川環境整備事業柏原地区高水整工事に伴う船橋遺跡調査報告書』
- 3.瓜生堂遺跡・B地区古墳時代前期下層 (財)大阪文化財センター 1980 『瓜生堂』

- 4.曲川遺跡 綱干善教 1960「大和曲川出土の弥生式土器について」『古代学研究』26
- 5.轡向遺跡 奈良県立橿原考古学研究所 1976『轡向』
- 6.東安堵遺跡 奈良県立橿原考古学研究所 1983『東安堵遺跡』(奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第46冊)
- 7.中海道遺跡 向日市教育委員会 1979 「中海道遺跡発掘調査報告」「向日市埋蔵文化財調査報告書」第3集
- 8.馬場川遺跡 東大阪市遺跡保護調査会 1977『馬場川遺跡発掘調査報告』
- 9.成法寺遺跡 八尾市教育委員会 1983『成法寺遺跡』
- 10.瓜生堂遺跡・5DN8地区・青灰色砂層 瓜生堂遺跡調査会 1973『瓜生堂遺跡』II
- 11.窪之庄遺跡 伊達宗泰 1961「窪之庄遺跡」『奈良県史跡名勝天然記念物調査抄報』第14輯 奈良県教育委員会
- 12.土橋遺跡 綱干善教 1956「橿原市土橋弥生式遺跡」『奈良県史跡名勝天然記念物調査抄報』第9輯 奈良県教育委員会
- 13.下明寺遺跡 塩井考順「橿原市新賀下明寺池遺跡」『奈良県史跡名勝天然記念物調査抄報』第9輯 奈良県教育委員会
- 14.六条山遺跡 奈良県立橿原考古学研究所 1980『奈良市 六条山遺跡』(奈良県文化財調査報告書)第34集
- 15.檜垣遺跡 綱干善教 1960「天理市檜垣弥生式遺跡」『奈良県文化財報告』第3集 奈良県教育委員会
- 16.諸院遺跡 枚方市教育委員会 1972『諸院遺跡調査概要報告』
- 17.山之上天堂遺跡 枚方市文化財研究調査会 1978『山之上天堂遺跡調査概報』
- 18.紅葉山遺跡 原口正三 1973「紅葉山遺跡」『高槻市史』第6巻考古編 高槻市
- 19.今里遺跡 高橋美久二「長岡京跡昭和53年発掘調査概要」「埋蔵文化財発掘調査概報(1979)」京都府教育委員会
- 20.岡崎遺跡 円勝寺発掘調査団 1971「円勝寺発掘調査」(上)『仏教芸術』82
- 21.上町遺跡 和泉市教育委員会 1975『上町遺跡発掘調査概要』
- 22.府中遺跡 和泉市教育委員会 1978『府中遺跡発掘調査概要』II
- 23.淡遺跡 泉佐野市教育委員会 1982『淡遺跡発掘調査報告書』
- 24.四ツ池遺跡・B10地点土器溜遺構 堺市教育委員会 1983『四ツ池遺跡-第83地区発掘

調査報告書』（堺市文化財調査報告書第16集）

- 25.池上遺跡・B10 地点土器溜遺構 大阪府教育委員会『池上遺跡発掘調査概要』V（大阪府文化財調査概要 1974-16）
- 26.池上遺跡 （財）大阪文化財センター 1979『池上遺跡 土器編』
- 27.井辺遺跡 関西大学考古学研究室 1965『井辺弥生式遺跡発掘調査報告』
- 28.東郷遺跡、藤ヶ崎遺跡 和歌山県史編纂委員会 1983『和歌山県史』考古資料編
- 29.蔵持黒田遺跡 名張市遺跡調査会 1978『蔵持黒田遺跡』
- 30.土山遺跡 丹田了三 1980「前山遺跡群における弥生式土器から土師器への一考察」
『名張市遺跡調査概要 III 1979年度』名張市遺跡調査会
- 31.栄根遺跡 兵庫県教育委員会 1981『栄根遺跡』（兵庫県文化財調査報告書第14冊）
- 32.加茂遺跡 川西市教育委員会 1980『川西市加茂遺跡調査概要』
- 33.川島遺跡 太子町教育委員会 1971『川島・立岡遺跡』
- 34.志知川沖田南遺跡 兵庫県教育委員会 1980『淡路・志知川沖田南遺跡－昭和55年度
発掘調査略報－』
- 35.船橋遺跡・VII様式 平安学園考古クラブ 1972『船橋 II』（再刊）

（初出：1987年「北島池下層式併行土器群の問題点」『関西大学考古学研究紀要』5）

<補記>

本項は、卒業論文の一部を口頭発表したものを、論文として発表したものである。多数の資料蓄積と共に、現在の弥生土器・古式土師器の編年とは齟齬をきたす部分が多くなっているが、字句・表現の修正にとどめて、ほぼ発表時のままとした。土器の型式としての北島池下層式は、現在ではあまり使用されることはない。あえて現状の土器編年・変遷のなかに位置付けるならば、畿内弥生第五様式あるいは第VI様式の終末型式としてではなく、庄内式土器様式を構成する一つの型式群として捉えられる。それは、古墳出現期の土器としての庄内式土器という様式、を重視するもので、尖り底十つまみ上げ口縁十内面範削りを備えたいわゆる庄内型甕が出現する前の土器群を庄内0式として庄内式土器型式群（あるいは、庄内式という土器様式）の最初段階に位置付けこれを古墳出現という社会的な変動期に充てようとする立場である。本項で述べてきた「北島池下層式併行土器群」は、概

ね、この庄内0式に該当し、かつ、庄内2式期までの土器を含んでおり、ここで述べた甌Bは、庄内型甌出現前後に現れるいわゆる弥生型甌の1型式に位置付けることができる。したがって、併行土器群中の甌形土器やその他の土器を含めた土器群の表す型式上、編年上の相対位置についての考えは一部撤回する。

しかし、内面箇削り技法を欠きながら、分割成形と連続らせん叩き成形によって作られた球形の胴部を有する甌形土器が、中南河内地域・大和盆地東南部地域に集中する状況は、現在も変わらない。尖底あるいは丸底をなす庄内型甌指向の器壁の分厚いいわゆる在地型甌は近畿地方各地に出現するが、球形胴部をもつ甌形土器はこの地域にのみ分布する。本項で述べてきたことは、庄内型甌の単なる模倣としての在地型甌に球形胴部をなすものとなさないものの2者があり、その違いを説明する場合にも、有効性を保持していると思う。また、より球形に近い胴部を有する甌形土器が東方に偏って分布していることは甌形土器形状の種々の面に表れる製作技術と利用技術の分布状況が一致しない事例として重要であると考える。

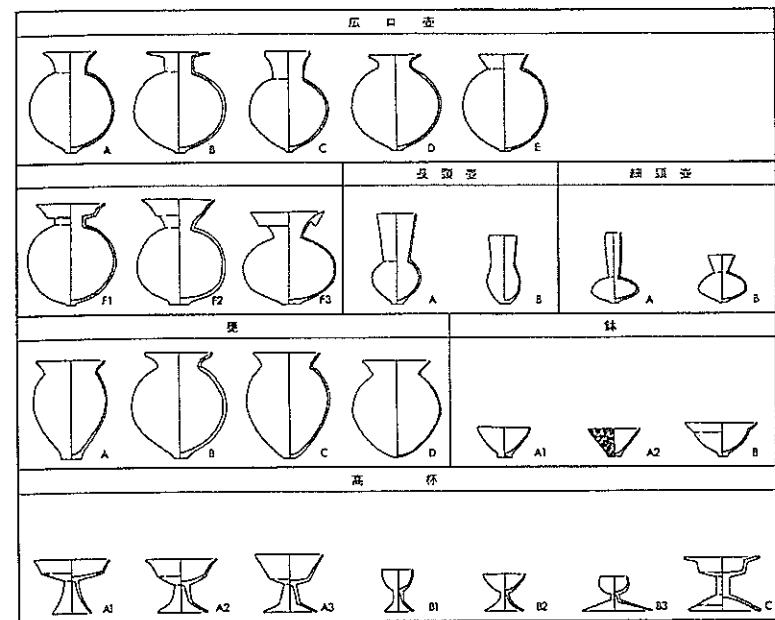


図 1-1-1 土器分類図

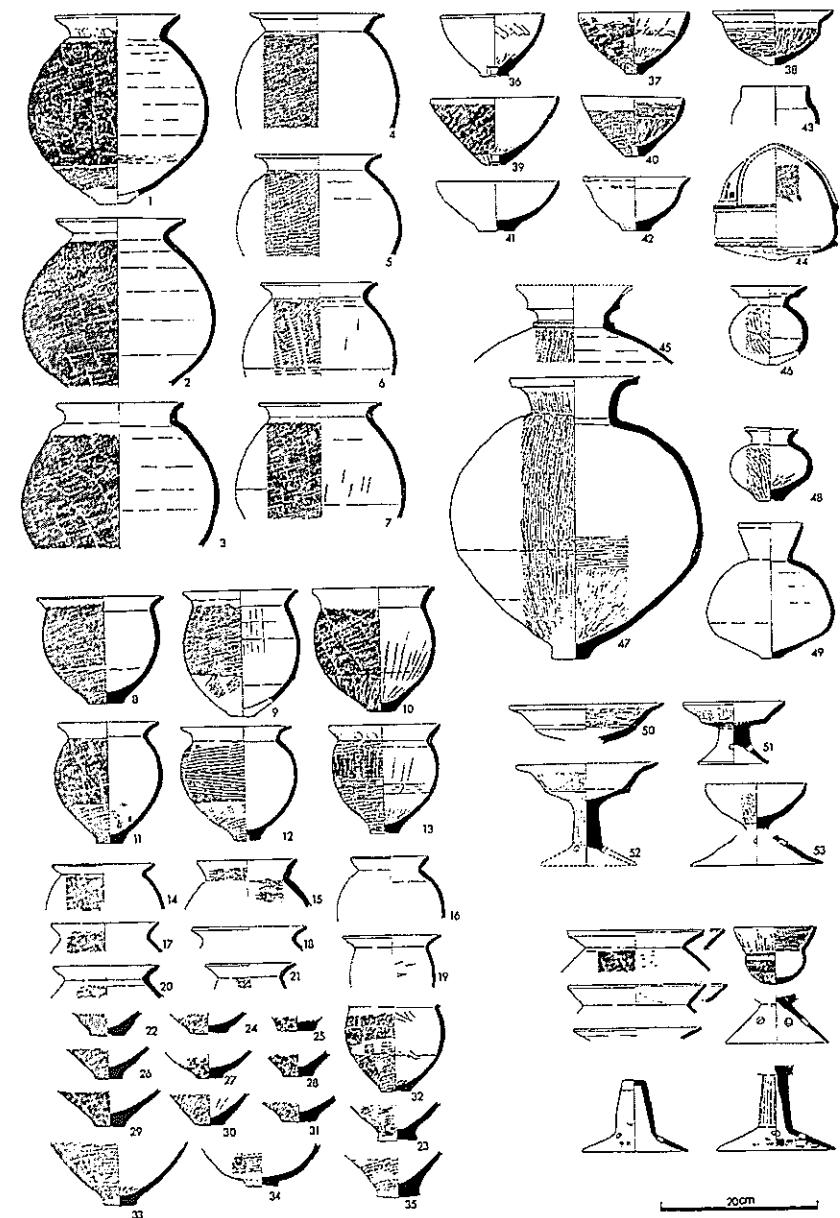


図 1-1-2 北烏池遺跡出土土器実測図

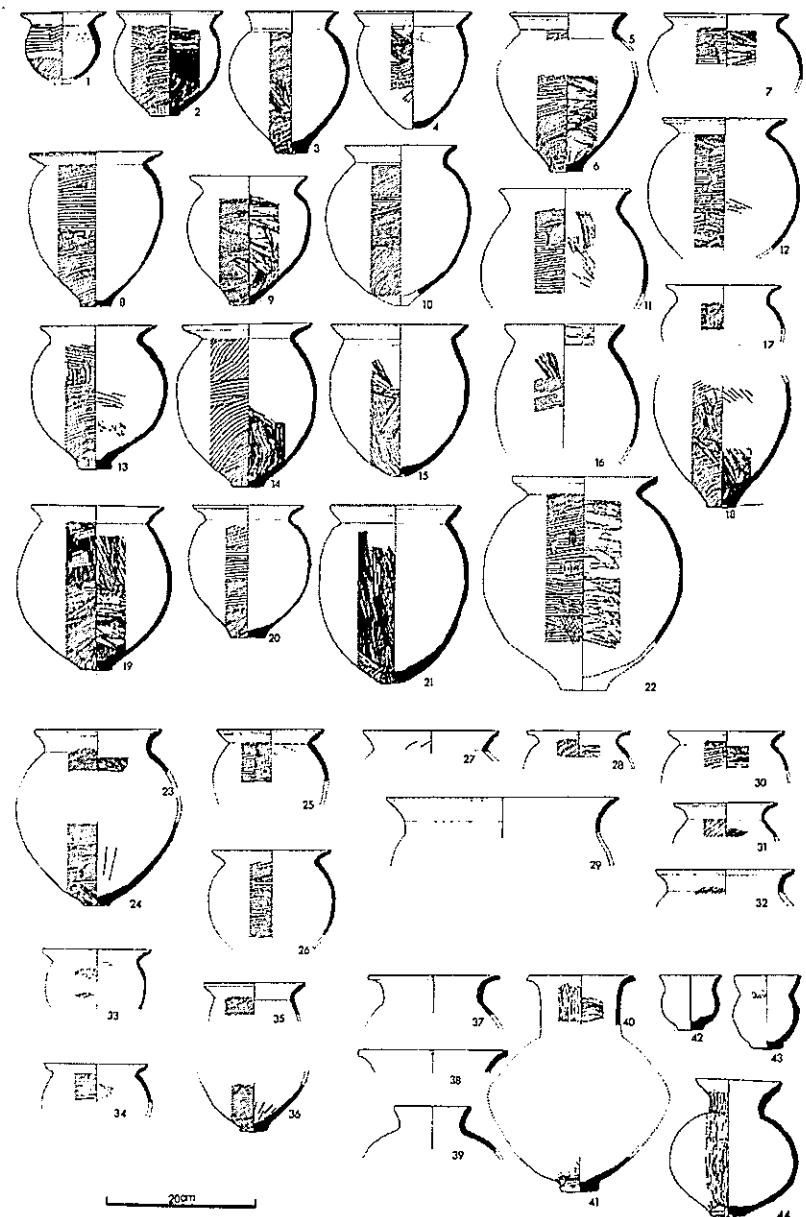


図 1-1-3 船橋遺跡・第9トレンチ土坑出土土器実測図(1)

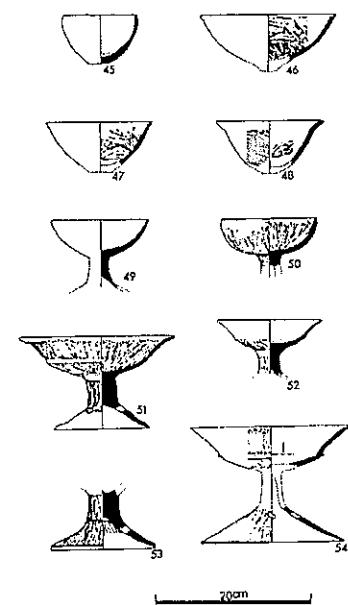


図 1-1-4 船橋遺跡第 9 トレンチ坑出土土器実測図 (2)

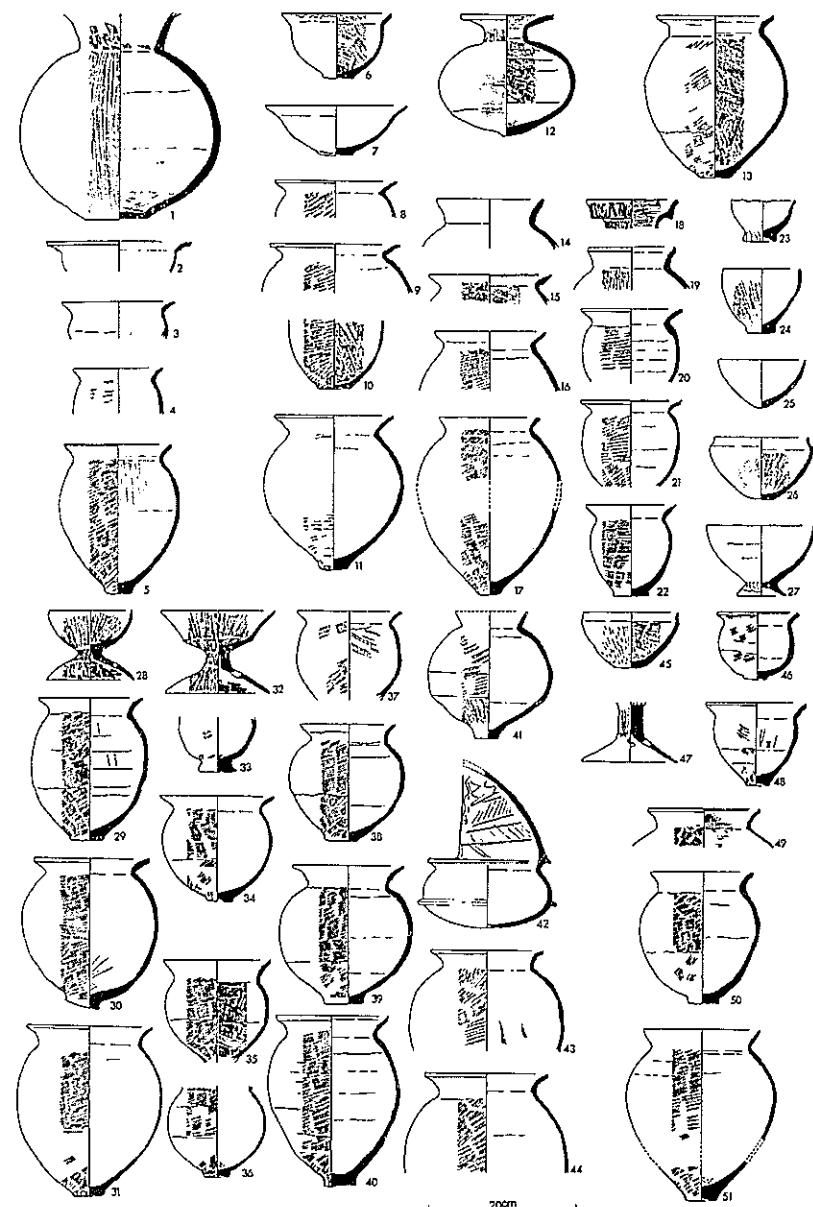


図 1-1-5 瓜生堂遺跡・B 地区・古墳時代前期下層出土土器実測図

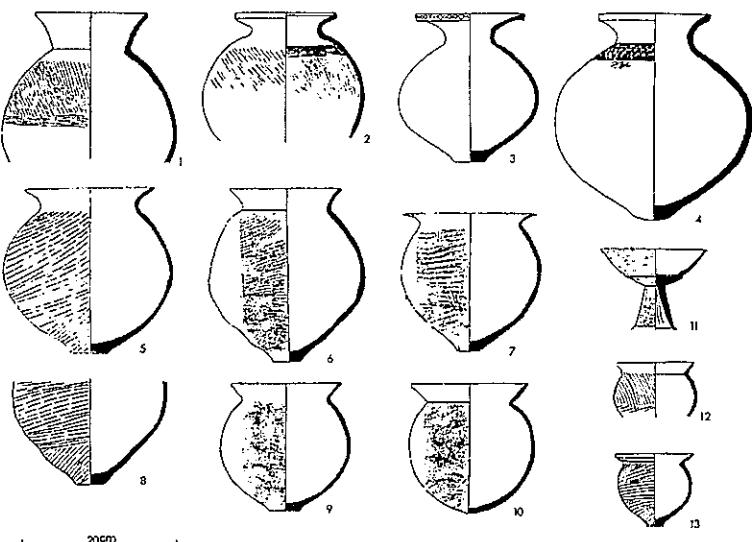


図 1-1-6 曲川遺跡出土土器実測図

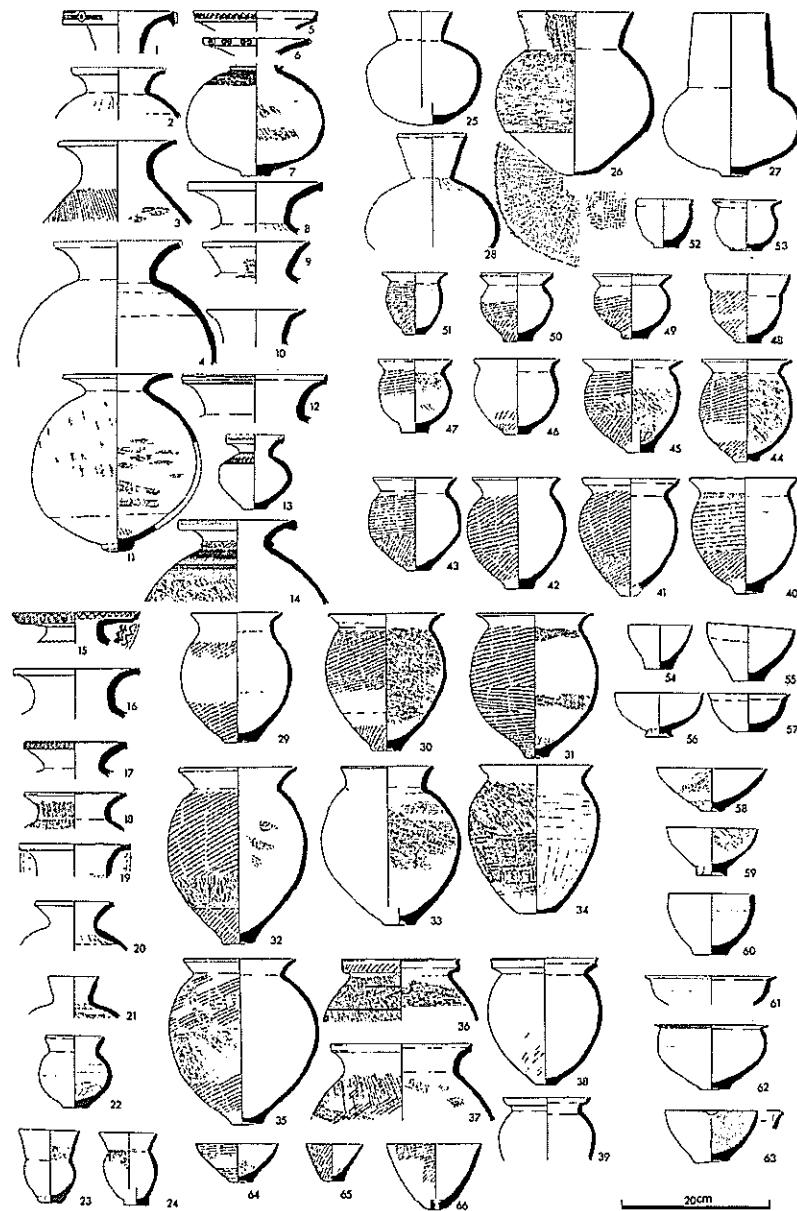


図 1-1-7 繼向遺跡・東田地区・北溝(北部)下層出土土器実測図(1)

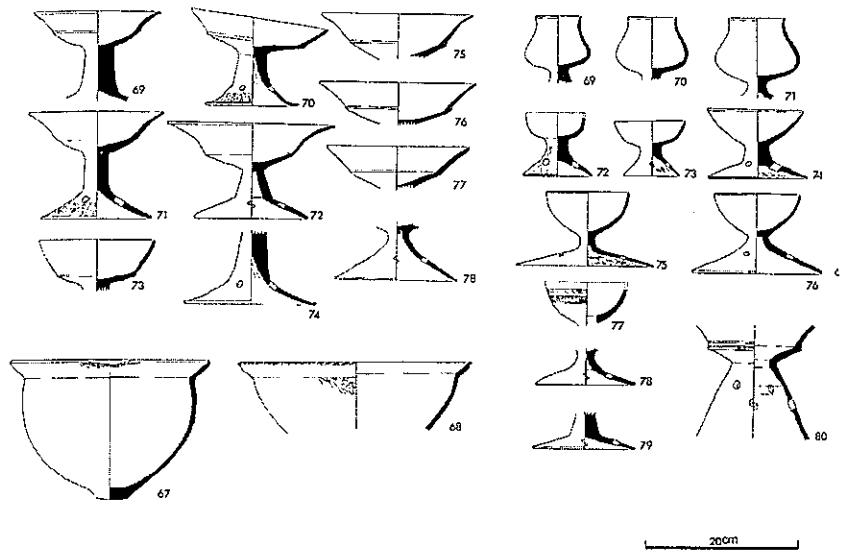


図 1-1-8 繼向遺跡・東田地区・北溝（北部）下層出土土器実測図（2）

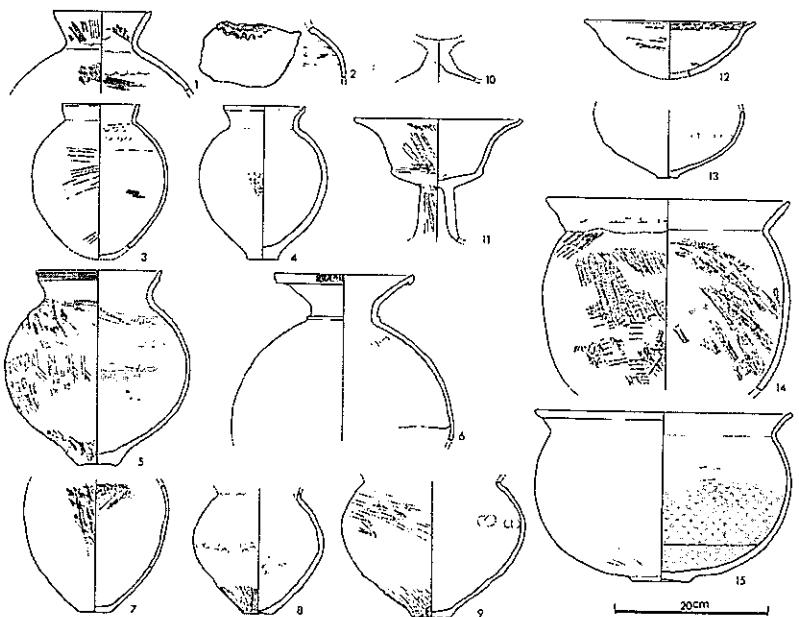


図 1-1-9 東安堵遺跡・おち込み出土土器実測図 (1)

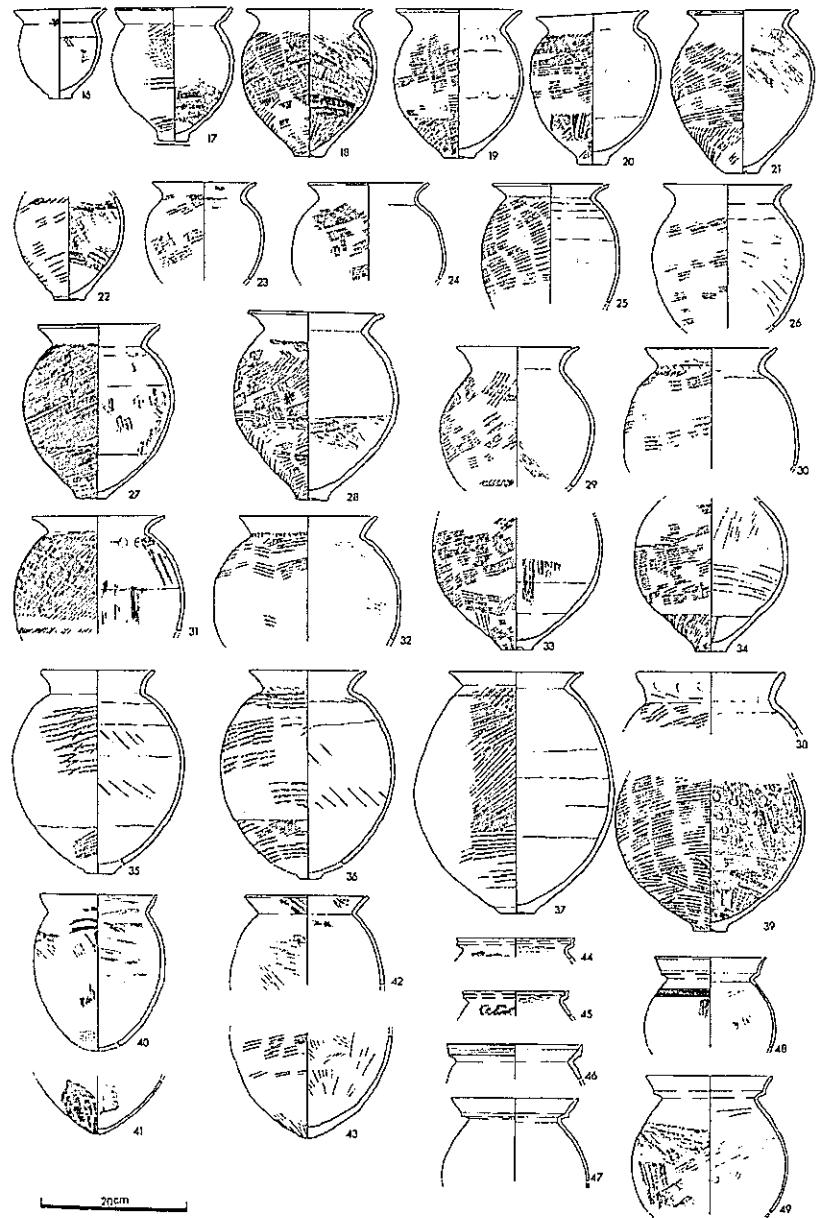


図1-1-10 東安堵遺跡・おち込み出土土器実測図(2)

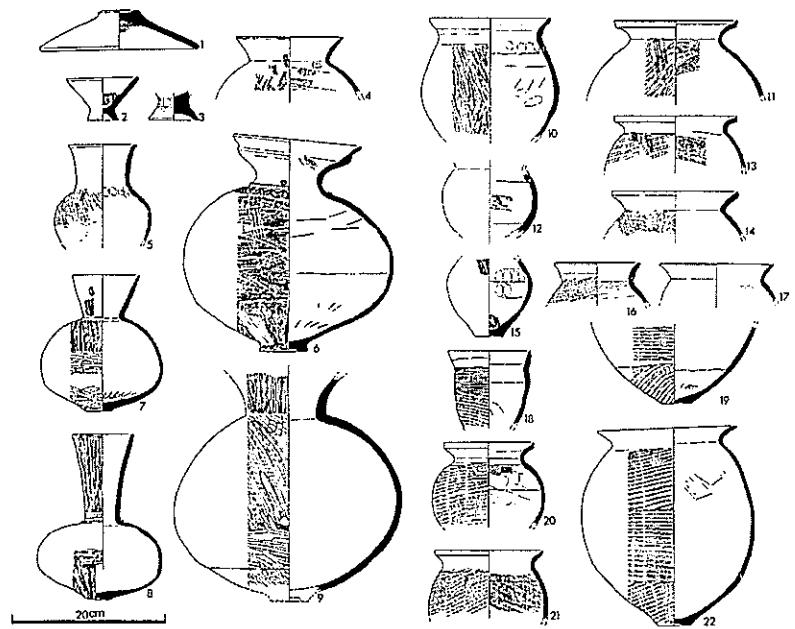


図 1-1-11 中海道遺跡・溝状遺構出土土器実測図

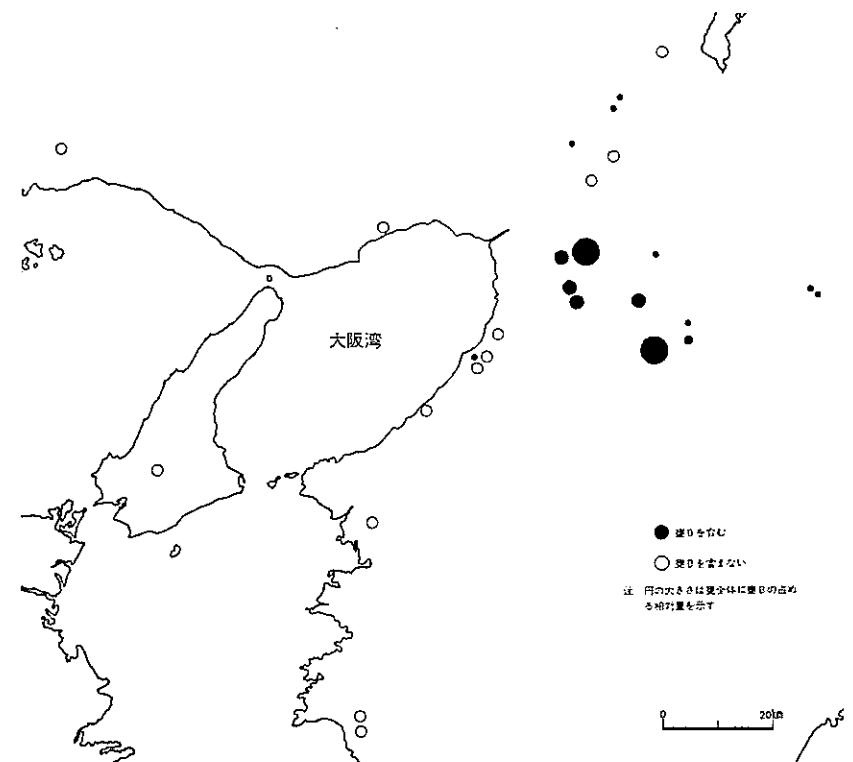
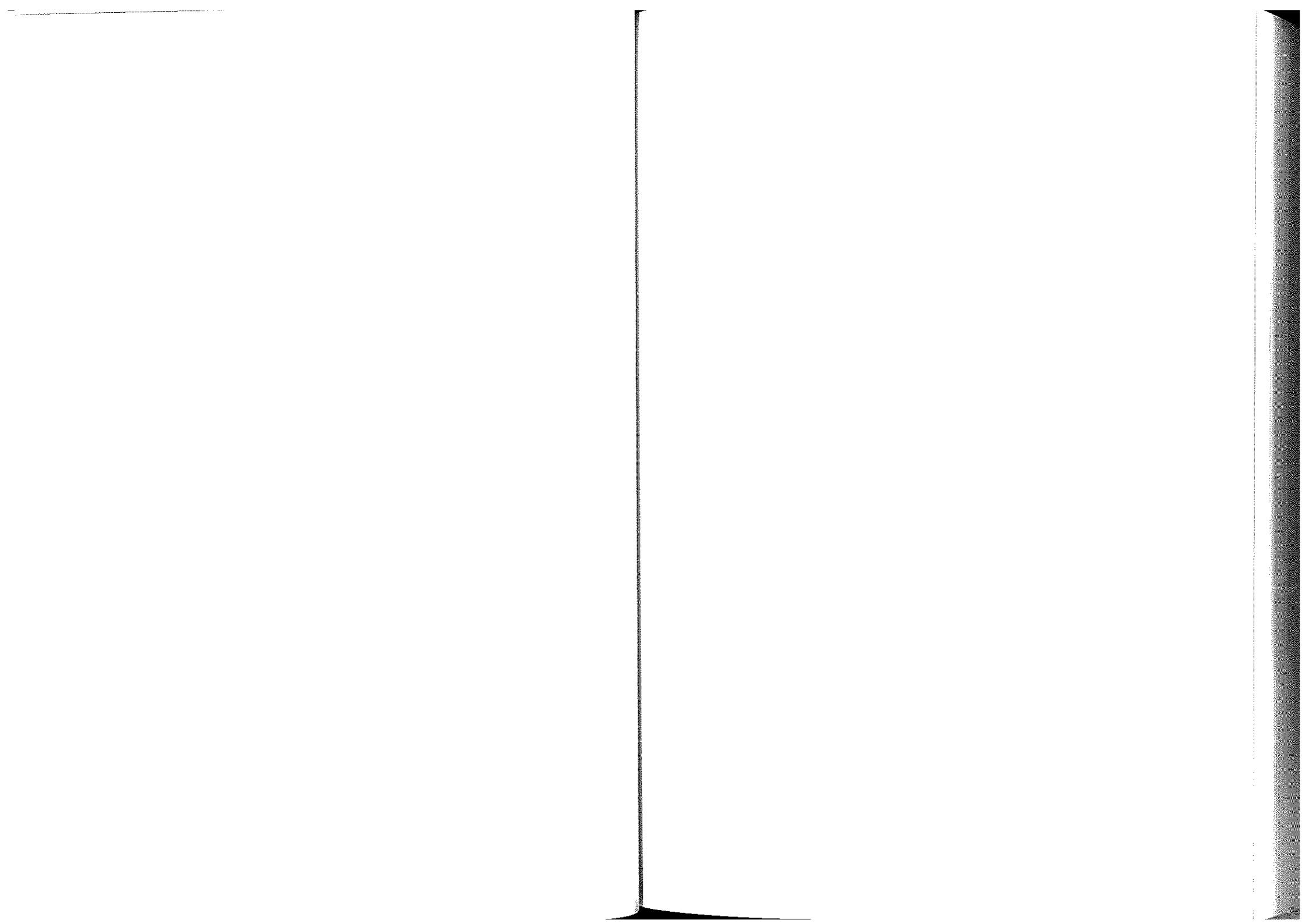


図 1-1-12 種 B に関する分布の偏在状況



第2章 稲収穫の道具と技術

第1節 弥生時代の杵と臼

1. 堅杵と堅臼の研究小史

堅杵と堅臼は、弥生時代の脱穀道具と目される。堅杵は奈良県唐古・鍵遺跡〔末永・小林・藤岡 1943〕において、堅臼は静岡県有東第二遺跡〔後藤守一 1951〕での出土により、弥生時代の遺物のひとつに数えられるようになった。後藤守一氏は『登呂』のなかでそれまでに出土した堅杵を集成し、堅杵の地域差、時期差、民俗誌の比較などから、弥生時代における堅杵の普遍性には疑う余地がない、とした〔後藤守一 1954〕。これより早く、林善茂氏はいくつかの出土堅杵や民俗誌資料をとりあげ、弥生時代・古墳時代のそれには両手使いから片手使いへの変遷がみられる、とした〔林善茂 1951〕。八幡一郎氏は古代の堅杵のほか、各地に民具として遺存する堅杵の集成に着手し、それらについて考察を加えた〔八幡一郎 1947、1949、1950a、1950b、1951〕。また、東京国立博物館蔵になる伝香川県出土銅鐸〔東京国立博物館 1981〕の絵画に人物が対面して堅杵と堅臼を用いる場面があることは広く知られている。まず、弥生時代前期の近畿、弥生時代後期の東国で堅杵と堅臼の存在が確認されたわけである。その後、埋蔵文化財研究会における出土木製農具の集成〔埋蔵文化財研究会 1983〕をもとに時空をうめる資料が知られるようになった。

臼と杵の組み合わせは、食物資源としての穀類などを食料〔食糧〕化する一次加工（加工調整過程）、食品化する二次加工（食品加工過程）、食物化する三次加工（調理過程）〔山口伴昌 1983〕、あるいは食料以外の加工のための道具として広く用いられる。たとえば、日本列島で盛んに用いられてきた餅つき用の堅杵と胴臼はいうまでもなく、沖縄に残る小型の堅杵と堅臼ではかまぼこ用の魚を搗くことがある〔三輪茂雄 1978〕、〔田中耕司 1986〕。アフリカサヴァンナでは植物質食料を始め動物質食料の調理にも多用される木製の堅杵と堅臼があつて、

それ以外には簡単なナイフが調理器具として使用されるに過ぎないことさえある [川田順造 1981]。したがって、本項でも弥生時代のその用途や対象とした被加工物などを明らかにする必要があるが、上記の加工過程総てに用いられる堅杵と堅臼の存在することを最初に述べ、いずれを主たる用途とするかは後に考えることとする。

2. 堅杵

堅杵は筆者の知り得た、主に近畿地方以西の実例だけでも 57 遺跡例におよび、それら堅杵は木製で、最大直径 15cm、長さ 2m を超えることはない。一様に中央部の細い握部と両端の搗部よりなる「細腰杵」 [寺島良安 1713] といわれる形状である。くびれのない堅杵は確認されていない。それらには、林善茂氏が注意したように [林善茂 1951]、握部付近の形状にいくつかの種類を認めることができるので、それを基に分類し、記述の便に供したい（図 2-1-1）。

A は握部中央に算盤玉形の凸帯を有する堅杵で、搗部と握部の境界は明瞭である。B は握部に長い糸巻き形の工作がある。C は握部を搗部に較べて細く作り出すのみで、両部分の境界は不明瞭である。D は細腰杵のなかでも搗部と握部との境界が明瞭なものである。

A の典型例として、奈良県唐古・鍵遺跡出土になる弥生時代前期の堅杵を挙げることができる。全長約 107cm を測る。現状で年代が最も遡る資料は、夜臼・板付 I 式共伴期の佐賀県菜畑遺跡、里田原遺跡出土の堅杵で、中期では大阪府瓜生堂遺跡出土資料、愛知県朝日遺跡出土資料などがある。静岡県伊場遺跡では、後期に属するかと思われる資料があるが、復元長は 83cm と短い。

B は、A と同じく前期より存在する。菜畑遺跡、大阪府安満遺跡、大阪府東奈良遺跡に、前期に遡る資料がある。中期には、大阪府池上遺跡、瓜生堂遺跡など 8 例がみられるほか、断片資料や帰属年代の不明確な資料によれば、後期から古墳時代中期におよぶ可能性がある（福岡県拾六町ツイジ遺跡、原深町遺跡）。

C は、後期に出現し古墳時代にも引き続いて圧倒的多数を占める。A、B に較べ出土数は増加する。北部九州、近畿以外では、岡山県上東遺跡、静岡県山木遺跡、山形県鳴遺跡などで出土している。全長は 100cm 前後が中心であるが、たとえば、

登呂遺跡 [67cm]、嶋遺跡 [61cm] のように、より短い堅杵が出現する。古墳時代中期の例として大阪府垂水南遺跡出土資料がある。C は、兵庫県山垣遺跡出土の未成品にみられるように、8世紀においても同様の法量・形状であることがわかる。

D は、出土資料では、広島県草戸千軒町遺跡出土資料によれば、14、15世紀には出現しているものとみられる。そのほか、鎌倉時代後期に成った『直幹申文絵詞』、延慶2年 [1309] 完成とされる『春日権現験記絵巻』には、草戸千軒遺跡出土資料に酷似する堅杵が描かれている [渋沢 1984]。

堅杵には少數ながら装飾加工されたものがある。大阪府鬼虎川遺跡出土資料にある B には、両搗部に鋸歯文、平行直線文が沈線によって表されている。おなじ鬼虎川遺跡出土資料に、A の両搗部に幅の広い突帯を繞らせたものがあり、安満遺跡出土資料、拾六町ツイジ遺跡出土資料などにも同様の造作がみられる。これらを含め、A、B は、弥生時代の堅杵のなかでも算盤玉形の突帯や糸巻形の造作によって装飾性がより高い、といえる。C はそれらの装飾的な部分を取り除いた形状で、弥生時代後期にはほとんど A、B にとって替わる。

	前期	中期	後期	古墳時代
A	8	3		
B	7	7	1	1
C			8	13

表 2-1-1 堅杵型式別出現頻度

つぎに法量をみてみる。全長を知り得た 45 資料の計測値によれば、以下のとおりである。n は母数、x は平均値、δ は標準偏差である。ただし、母数の合計の不一致は、分類・帰属時期が不明確な資料の取り扱いに起因する。長さの単位は cm で、小数点以下第 2 位を四捨五入した。

種類別

A:n=11、x=114.3、δ=28.7

B:n=13、x=119.1、δ=18.9

C:n=19、x=94.7、δ=18.9

帰属時期別

前期:n=13、x=128.5、 δ =21.1

中期:n=6、x=107.0、 δ =30.6

後期:n=18、x=94.3、 δ =16.1

古墳時代前期:n=8、x=104.0、 δ =10.3

出土地域別

北部九州:n=14、x=114.1、 δ =27.1

近畿:n=20、x=113.3、 δ =19.1

東海以東:n=8、x=85.6、 δ =19.5

これによって、堅杵の長さにおけるおよその傾向は把握できると思う。すなわち、堅杵の長さは、A<C、前期<後期、北部九州・近畿<東海以東の方向で短小化しつつ、かつばらつきが小さくなる傾向にあることがわかる。これは、C が著しく増加することや、東海地方以東に多く分布することと表裏の関係にあることを示している。また、B は A に較べて平均値で 5cm 程度長いが、時期別にみると中期は後期に較べて 10cm 以上短くなっていることは、同一種類のなかでも年代が下るに従って短くなることを表している。地域別資料を基にした全国平均値は 108.3cm、標準偏差は 21.8 であるから、短い傾向にある、C かつ東海地方以東出土の堅杵のなかでも登呂遺跡出土資料 (67cm)・鳴遺跡出土資料 (61cm) は極端に短い。こういった短い堅杵の存在は弥生時代後期に顕著である。弥生時代の堅杵は、形状・装飾性・長さ・地域ごとの比較から、弥生時代中期から後期に至る間に、形状の簡素化・装飾性の低減・全長の短小化という変化があることがわかる。

3.臼

堅杵と組み合わせをなす臼には、堅臼と横臼がある。

東南アジア地域には、さまざまな横臼が現存している。日本列島における出土資料のうち、横臼とされる資料を知らないが、形状が横臼に近い出土資料に盤形木器（盤、櫛）がある。唐古・鍵遺跡、菜畑遺跡などの出土資料は長さ 40cm、幅 15cm ほどの長方形をなし、一方の短辺に把手が取り付くものがある。佐賀県土生

遺跡、福岡県三筑遺跡出土資料は、長さ 30cm 幅 20cm で四脚付、池上遺跡では、2 枚の板脚のついた楕円形のものが出土している。ところが、東南アジア島嶼部に広く分布する横臼の長さは、人の背丈を超えることが多く、比較にならない。ただし、日本書紀卷十に「榧の生に横臼を作り横臼に釀める大御酒……」[坂本太郎 1967] のように「ヨクス」を横臼とよめる箇所があつて [上山春平 1985]、酒を釀す横臼状の容器の存在を想定させる。

堅臼は西日本を中心とした 43 出土資料を知ることができる。図 2-1-2 はそれらの法量・形状に着目してグラフ化したものである。グラフ右上および左下に集まる 2 群をそれぞれ大形・小形とした。大形臼は口径およそ 35 から 60cm、器高およそ 40 から 60cm をはかるもので、いずれも「くびれ臼」[三輪茂雄 1978] である。木取りは大部分芯持ち材である。底部には搗き減りがよくみられ、底部が抜けてしまっている個体がある。第 2 表のように、少数資料ながら出土数は時代が下るに従って増加傾向にある。グラフ左下の一群は小形で、やや深い鉢状をなす。それらは調査報告書では、小形臼・小型臼・臼などと記述されるものである。食器としての鉢にしては底部が厚く、池上遺跡出土資料のように底部の厚さが器高の約 2 分の 1 に及ぶものもある。底部の厚さと、底部内面（見込み）に搗く・搗るなどの使用痕がみられる資料（池上遺跡、恩智遺跡）の存在から、臼の一種と考えられてきた。伊場遺跡出土の平安時代遺物に、大形のくびれ臼に類似する形状をなすものがある。底部内面は使用によって窪んでいる。痕があることから、これら小形臼にも杵状の道具が伴うことが予想できる。堅杵とすれば、臼の大きさに合わせた小形のものであろうことが予想できる。四国地方、琉球地方に民具として伝存する手杵とよばれる短い細腰杵は、大形臼の範疇に含まれる堅臼と組み合わせをなすものである [三輪茂雄 1978]、[田中耕司 1986]。また、石製の小形臼に亜鉛形のごく短い堅杵が対応したり、木鉢に長さ 60cm ほどの手杵が伴つたりする [向山雅重 1969]。前述の堅杵のなかでは長さ 61cm の鳶遺跡出土資料が最も短い。

4. 何を搗いたか

以上のような杵と臼が、弥生時代・古墳時代に存在したのであるが、それらで

何を搗いたのであろうか。

(1) 絵画資料

弥生時代の堅杵・堅臼には絵画資料が少なくとも 5 例ある（図 2-1-3）。(a) 伝香川県出土銅鐸（東京国立博物館 37433）〔東京国立博物館 1981〕には、動物・狩猟の様子・高床建築などとともに、二人の人物による堅杵・堅臼の使用状況が描かれている。同様の図像に、(b) 桜ヶ丘 5 号銅鐸〔兵庫県教育委員会 1972〕がある。いずれの図像でも、向かい合った二人の人物がそれぞれに堅杵をもち、おそらくは交互に搗き下ろす状況が描かれている。杵は 1 本の線で描かれていて、人物の背丈と比較すると長さは 1m を超える程度であろうか。人物は両腕を描えて堅杵の中程を持っている。それら長さ、握部の位置からみて、出土堅杵同様のものを描いていることに相違ない。長さの表現が正確なものであるなら、西日本の前期・中期の堅杵 A・B を描いている可能性が大きい。図像全体からみて、二人の人物が交互に、かつ連続的に杵を振り下ろしているとみられ、たとえば餅搗きやその他の食物の調理の場面とは考えにくい。また、堅杵が垂直ではなく斜めに振り下ろされていることは、両手搗きであることとともに、弥生時代における堅杵と堅臼の使用法として明記しておかなければならない。中央アフリカ地域で盛んに用いられた雑穀の搗製のための堅杵はくびれのない太さ数 cm 程度の棒状で、堅臼は日本列島出土堅臼よりも口径が小さく、堅杵を両手ないし片手で垂直に持ち上げ、片手で滑らせるように搗きおろす。銅鐸における 2 点の絵画は、そのような使用状況を描いてはいない。銅鐸にえがかれた堅臼は、よく知られるように有東第二遺跡出土資料にある把手付きのくびれ臼に酷似する。同型式のくびれ臼は、インドネシア・メラネシアなど東南アジア島嶼部から西南諸島に近代まで分布しており、有東第二遺跡出土資料や銅鐸絵画 2 点はそれが日本列島にも存在したことを見出す〔金関丈夫 1955〕、〔田中耕司 1986〕。このほか、桜ヶ丘 1 号銅鐸 (c) および同範 4 銅鐸、福井県大石井向 2 号銅鐸 (d) 〔梅原末治 1927〕、出土地不明伊達氏旧蔵銅鐸 (e) 〔東京国立博物館 1981〕に同様の図がある。いずれも伝香川県出土銅鐸に描かれた杵・臼の使用状況と、堅杵が身長よりもやや短く描かれている点、両手で堅杵を持っている点、堅臼が腰よりも低く描かれている点で共通する。

(2) 中国出土資料

中国大陸における堅杵・堅臼に関する遺物は、林巳奈夫氏【林巳奈夫 1976】、三輪茂雄氏【三輪茂雄 1978】、天野元之助氏【天野元之助 1981】らによってそれぞれの研究分野からの集成がおこなわれ、論考を加えられているので、若干の資料追加を行ったのち、このことについて考えてみたい。関係する遺物には、次のものがある。

- a.石臼、杵の石製頭部:洛陽河南県城 住居址【黄展岳 1956】
- b.石製臼(明器):安徽省定遠県■(土偏+彑)王庄古画像墓出土【安徽省文物管理委員会 1959】
- c.石製臼(明器):洛陽焼溝漢墓出土【洛陽考古発掘隊 1959】
- d.銅臼・銅杵:湖南省長沙漢墓出土【湖南省博物館 1959】
- e.銅臼・銅杵:銅山小龜山西漢崖洞墓出土【南京博物館 1973】
- f.臼・杵画像石:山東省嘉祥宋山武祠出土【林巳奈夫 1976】
- g.臼・杵画像碑:四川省徳陽出土【田中淡 1986】
- h.臼・杵画像石:山東省嘉祥宋山小祠堂出土【岡崎敬ほか 1986】
- i.臼・杵画像石:山東省藤県西戸口出土【岡崎敬ほか 1986】
- j.■(手偏+春)臼女俑:四川省重慶市龍橋東漢墓出土【胡人朝 1958】

a の石臼は破片で全形がつかめないが、これに対応する杵は、石製の杵か、石製の頭部を木製の柄に着装して用いるものとみられ、弥生時代の堅杵・堅臼とは形状が異なる。b、c は共に墓に副葬された明器である。b は弥生時代のくびれ臼に、c は胴臼に近い形状である。d、e は両者相似する形状で、一見、実用品を小型化した銅製の明器のようにみえるが、e の臼、杵ともにみえる銘によって実用品である【林巳奈夫 1976】ことがわかり、d もまた同様であろう。細部の造作には、a、b、c にはない丁寧さがみられ、材質や大きさの相違とともに、その用途が異なるものであることを窺わせる。

f-i は墓室の画像石や画像碑にみえる堅杵と堅臼である。f は左端の人物が堅杵を、右側の二人が堅臼をもつ様子が彫刻されている。堅杵は握部がやや細い細腰杵のようである。堅臼は胴部がやや細いくびれ臼の特徴がよくわかり、二人で運搬するほどの重さ・サイズなのである。g は小形の杵・臼様の器を一人で用いて

いるもので、周囲の描写から、食品加工・調理の場面であることがわかるという [田中淡 1986]。ただし、器が竈上にあることからみて。かならずしも、臼・杵とはいえないかもしれない。h、i は西王母の神話を描写したもので、漢墓の画像として多く用いられる用い方である。h は、玉兎と蟾蜍が堅杵堅臼を使用している場面である。i は、玉兎が堅臼を挟んで対面して堅杵で搗いている場面で、西王母の下で薬を搗く玉兎や蟾蜍である [林巳奈夫 1976]。とすると、i は、杵が短く描写されていることも勘案すれば、描かれた臼は大形のくびれ臼ではなく、裁頭円錐形の台に載せた小形臼と考えたほうがよいかもしれない。同じ画題に基づく h の杵・臼もまた同様で、穀物の調整に用いる大形のそれではないであろう。

こういった小形の堅杵・堅臼は、j により明確に表されている。j は厨房の料理人たちを写した陶俑のうちの 1 体で、両膝で小形臼を固定し、両手で短い堅杵を持って食物を搗いている女性である。すなわち、厨房内で用いる小形の堅杵・堅臼である。

漢代には、このような大形の堅杵・堅臼と小形の堅杵・堅臼がそれぞれ存在したことが明らかである。

なお、堅臼とともに、漢代にはものを搗く道具として唐臼があり、それに付随して扇や箕（扇 ■（阜偏+貴））が脱穀に用いられたという [林巳奈夫 1976]。

(3) 中国古典にみる杵・臼

中国には文字資料による杵・臼があつて、天野元之助氏がその主要なものについて考察を行っている [天野元之助 1981]。『易經』 [赤塚忠 1972] には「断木為杵掘地為臼乎杵之利万民以濟」とあり、当時、木製の杵と地面を穿った臼によって穀類の搗製がひろくおこなわれたことがわかる。また、『説文解字』 [中華書局 1979] には「臼春臼也古者掘地為臼其後穿木石象形中米也」とある。地面を穿ち、あるいは、木製品、石製品の臼のようにいくつかの材質の臼が存在したことを見ている。『漢書』によれば、前漢の景帝の時 (156B.C.-141B.C.) 、杵・臼の文字がみられ、前漢成帝の時 (32B.C.-7B.C.) 、河南省で地面を穿った地臼が米などの搗製に用いられたことがわかる。

(4) 何を搗いたか

弥生時代の日本列島には、上述したような堅杵と大形堅臼および小形堅臼が

存在した。小形堅臼は、平安時代に下る伊場遺跡出土資料ではまったくのくびれ臼としての形状を保ちながら小形化し、片口を備えていた。中国出土資料にいくつかあったように小形臼は乳鉢や擂鉢のような使用状況であった。これらの事例より、弥生時代の小形堅臼の用途を食糧資源の加工段階に即して考えるならば、一次加工（加工調整）よりもむしろ料理の範疇にはいる二次加工（食品加工）・三次加工（調理）に専らであったろう。小形堅臼を描かない銅鐸の絵画は、大形堅臼とはその用途に関して相容れないことを示してはいないか。

大形堅臼は一般に米の搗製に用いられたといわれる。弥生時代には、稻は稔ると収穫された後乾燥、脱穀される。田中耕司氏のまとめた民族誌によれば、脱穀には大きく3つの方法がある。第1は稻穂を打ちつけて穂を落とす方法、第2は穂同士の摩擦によって脱粒させる方法、第3は穂をしごいて脱粒する方法である。第1の方法は日本ではまれな、脱粒率の高いインディカ種に用いられるという。第2の方法はまたいくつかの小分類ができ、人による踏みつけ、畜力による踏みつけ、杵と臼による脱穀などの方法がある。それぞれ、東南アジア島嶼部、中国北部・南アジア・東南アジア大陸部の南部（主としてデルタ地域）、東南アジア大陸部（焼畑地帯）の一部・島嶼部の全域に分布する。人の踏みつけ、杵と臼による脱穀は穂摘みをおこなう。第3の方法は日本に千齒こきが出現するまでは扱き箸が用いられたことと対応するという〔田中 1987〕。このうち、第1、第3の方法では根刈りした稻茎をもって打ちつけたりしごいたりするので、穂摘収穫後の脱粒には第2の方法が採用されるであろう。弥生時代の収穫法が穂摘によるなら、収穫法と脱粒法は民族誌同様の対応をみせるものと思う。

このような脱穀の3分類によれば、中国古典にみると、地面を穿った「地臼」は稻穂同士の摩擦によって脱粒させる方法にあたる。古典の記述「地臼→木臼・石臼」は民族誌における人による踏み付け→堅杵・堅臼」という型式的な変遷の図式を想起させる。

杵と臼は、脱穀・精臼などの搗精をすべてまかなうことができる道具である。搗精作業には脱粒後の稻穂や穂殻が穂や玄米と共に臼に残る。漢代の中国では画壇石や陶俑によれば、籠で高い位置から落として大型の盤で風選することが行われたらしい〔林巳奈夫 1976〕。脱穀後の風選には広く籠や笊が用いられる。弥生

時代前期の箕が唐古遺跡から出土している。詳細な観察によればいわゆる「籠箕」という〔渡辺誠 1982〕。この箕は一方に開口部のある「片口箕」であって、風選作業に都合よく、弥生時代には豎杵・豎臼・片口箕による搗精の行われたことがわかる。古墳時代前期に属する箕として奈良県總向遺跡出土資料がある。東アジアにおける現在の片口箕の分布は広いが、西南諸島から台湾に至る地域では、箕のような丸口箕がもっぱら用いられるという〔中村たかを 1981〕、〔下野敏見 1982〕、〔渡辺誠 1982〕。また、中国浙江省河姆渡遺跡（第3期）からは直径30cmほどの片口箕形土器とともに長さ90cmほどの「木杵」が出土している（浙江省文物研究所 2003）。ただし、杵は細腰杵ではなく一方にのみ搗部のある型式である。この杵に対応する臼は河姆渡遺跡では報告されていない。以上のように、弥生時代には少なくとも、初期の稻作技術にみられる豎杵・豎臼・片口箕による脱穀（食物資源としての穀類を食料化する一次加工）作業が行われたことは首肯できるであろう。

脱穀につづく二次加工・三次加工はどうか。たとえば、製粉や餅搗を思い起させばわかるように、二次加工・三次加工には杵・臼についてこれが必ず伴うという道具はない。したがって、杵・臼の故地での状況から類推することになる。

中国大陸における穀類の加工について見逃すことができないものとして「石磨盤」、「石磨棒」と報告されるサドル・カーン〔三輪茂雄 1978〕がある。これを有光教一氏は「すりうす」〔有光教一 1953〕、藤本強氏は「磨臼」〔藤本強 1983〕と訳したが、いずれも中原において早期新石器文化である北辛・裴李崗・磁山文化にみられる穀物（粟）の製粉具であることにかわりない。この粟は打製石庖丁を用いた穂摘による収穫であったことが知られる。〔石毛直道 1968〕。ところが中期新石器文化である仰韶・大漢口文化には華北平原の周辺ではサドル・カーンがみられなくなる。これと共に穀物を煮炊する土器が豊富になる〔陳平 1982〕ことから穀物利用において粉食から粒食へと変化したといわれる。〔天野 1981〕、〔篠田 1959、1974〕、〔林巳奈夫 1975〕。ただし、内蒙古、東北地方、朝鮮半島北部には粉食の伝統が残る。この間、華南にはサドル・カーンはほとんどみられず、粒食の伝統が根強いことを示している〔藤本強 1983〕。

粒食が形成された中期新石器文化・仰韶文化において、粟の収穫具として磨製

半月形石庖丁が成立し、龍山文化の拡大と共に各地に広がる。この石庖丁は長江中・下流域の稻作技術系に採用され、やがて、新石器文化末から湖熟文化（殷末・戦国）において朝鮮半島・日本列島でも知られる半月形外湾刃石庖丁が生まれる〔石毛直道 1968〕。弥生時代初頭に特徴的な有溝石庖丁は仰韶・龍山文化・朝鮮半島雞文無文土器文化に共通してみられるところから、長江中・下流域を介さない親縁性を認めようとする意見もある。その後、漢代には外部より回転式の挽臼がもたらされ、今日に至る中国の粉食の源となる〔原田淑人 1949〕、〔増田精一 1958〕、〔天野元之助 1981〕、〔篠田統 1974〕。

先述のように、河姆渡遺跡にはすでに木製杵や箕の存在が認められることから杵で脱粒し箕で風選する穀物利用体系があつて、磨製半月形石庖丁による収穫法は湖熟文化期に至つて長江下流域の稻作技術に採り入れられる。脱穀用の杵・箕や磨製半月形石庖丁が生成・発達した地域はいずれも穀物を粒食として利用している可能性が大きい。日本にはサドル・カーンは発達しなかつたが、縄文時代に石皿がある。これを食糧の粉碎、さらに製粉用とみても、西日本では縄文時代の終焉とともにほとんど消滅する（安達 1983）。

弥生時代の堅杵・堅臼は、粒食を前提とした穀物利用体系に位置付けられると考えることができる。日本列島に出現した当初の堅杵・堅臼は、穀類の製粉などの2次加工（食品加工）に用いられることはあまりなかったのではないか。堅杵は、弥生時代後期には短小化したり装飾を排除する方向へ変化した。搗精に必要な最低限の重量を確保したうえで軽量化して操作性を向上させ、装飾に表象される精神性を減少させたのであろう。

＜杵・臼ほか出土資料報告書＞

長崎県 里田原遺跡（前期：堅杵 A、中期前半：堅杵 B）

長崎県教育委員会 1972 「里田原遺跡（図録）」長崎県文化財調査報告書第14集

1974 「里田原遺跡略報 II」長崎県文化財調査報告書第18集

1975 「里田原遺跡」長崎県文化財調査報告書第21集

- 1976 「里田原遺跡」長崎県文化財調査報告書第25集
 1977 「里田原遺跡」長崎県文化財調査報告書第32集
 1978 「里田原遺跡」長崎県文化財調査報告書第38集
 1982 「中野ノ辻遺跡 里田原遺跡」田平町文化財調査報告書第1集
 佐賀県 久蘇遺跡 (古墳前期:堅杵C)
 佐賀県教育委員会 1973 「土生、久蘇遺跡」佐賀県文化財調査報告書第25集
 佐賀県 石木遺跡 (古墳:堅杵C・横杵)
 佐賀県教育委員会 1976 「石木遺跡」佐賀県文化財調査報告書第35冊
 佐賀県 利柳田遺跡 (弥生:堅杵)
 埋蔵文化財研究会 1983 「木製農具について」埋蔵文化財研究会第14回研究会資料
 (以下、埋文研究会 1983「木製農具について」)
 佐賀県 田出一本黒木遺跡 (中期:堅杵)
 埋蔵文化財研究会 1983 「木製農具について」
 佐賀県 詫田西分遺跡 (中期:堅杵A・白)
 千代田町教育委員会 1983 「詫田西分貝塚遺跡」詫田西分貝塚遺跡展示会資料
 佐賀県 巡見道遺跡 (中期:堅杵)
 唐津市教育委員会 1982 「巡見道遺跡」唐津市文化財報告第3集
 佐賀県 菜畑遺跡 (前期:堅杵A・B)
 唐津市教育委員会 1982 「菜畑遺跡」唐津市文化財調査報告第5集
 福岡県 拾六町ツイジ遺跡 (前期後半:堅杵A×2、5世紀:堅杵C、奈良-平安:堅杵C)
 福岡市教育委員会『拾六町ツイジ遺跡』福岡市埋蔵文化財調査報告書第92集
 福岡県 渕納遺跡 (古墳前期:堅杵C×2・白×5)
 福岡県教育委員会 1976 「今宿バイパス関係埋蔵文化財調査報告」4
 1977 「今宿バイパス関係埋蔵文化財調査報告」5
 福岡県 原深町遺跡 [堅杵C×3・白]
 福岡市教育委員会 1981 「原深町遺跡」福岡市埋蔵文化財調査報告書第71集
 福岡県 四箇周辺遺跡 [弥生～古墳:堅杵A×2・横杵]
 福岡市教育委員会 1977 「四箇周辺遺跡調査報告書」[1] 福岡市埋蔵文化財調査報告書第42集

- 福岡市教育委員会 1978『四箇周辺遺跡調査報告書』[2] 福岡市埋蔵文化財調査報告書第47集
福岡県 鶴町遺跡 [後期～古墳前期：堅杵 C×3]
福岡市教育委員会 1976『鶴町遺跡』福岡市埋蔵文化財調査報告書第37集
福岡県 那珂深ヲサ遺跡 [中期後半～布留式併行期：堅杵 C×3]
福岡市教育委員会 1981『那珂深ヲサ遺跡』I 福岡市埋蔵文化財調査報告書第72集
1982『那珂深ヲサ遺跡』II 福岡市埋蔵文化財調査報告書第82集
福岡県 板付遺跡 [後期前葉：堅杵、中期中葉～後葉：小形臼]
福岡市教育委員会 1976『板付 1971～1974』福岡市埋蔵文化財調査報告書第35集
福岡市教育委員会 1977『板付周辺遺跡調査報告書』4 福岡市埋蔵文化財調査報告書第38集
福岡県 三筑遺跡 [古墳中期：堅杵 C]
福岡県教育委員会 1981『三筑遺跡・次郎丸高石遺跡』福岡県埋蔵文化財調査報告書第69集
福岡県 辻田遺跡 [後期終末：堅杵 C・堅杵×3・横杵×3]
福岡県教育委員会 1979『山陽新幹線関係埋蔵文化財調査報告』第12集
福岡県 門田遺跡 [弥生末～5世紀？：臼]
福岡県教育委員会 1979『山陽新幹線関係埋蔵文化財調査報告』第11集
福岡県 大宰府跡 [7世紀後半～8世紀初頭：堅杵 C]
九州歴史資料館 1979『大宰府史跡第60次調査概報』
福岡県 下稗田遺跡 [前期後半：堅杵 A・小形臼]
下稗田遺跡調査指導委員会 1985『豊前下稗田遺跡』
広島県 草戸千軒町遺跡 [14世紀：堅杵 D・横杵・臼×4、15世紀：堅杵 D]
岡山県 上東遺跡 [後期：堅杵 C、後期：堅杵 C・臼]
岡山県教育委員会 1974「上東遺跡の調査」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』2
岡山県教育委員会 1977「川入・上東」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』16
兵庫県 原田西遺跡 [弥生～古墳：堅杵×3]
兵庫県 長越遺跡 [後期末～古墳前期：堅杵 C]
兵庫県教育委員会 1978『播磨・長越遺跡』兵庫県文化財調査報告書第12冊

大阪府 安満遺跡 [前期：堅杵 B]

高槻市教育委員会 1977『安満遺跡発掘調査報告書』高槻市文化財調査報告書第10冊

大阪府 東奈良遺跡 [後期～古墳前期：堅杵×2、前期：堅杵 B・小形臼]

東奈良遺跡調査会 1979『東奈良遺跡発掘調査概報』

東奈良遺跡調査会 1981『東奈良遺跡発掘調査概報』II

大阪府 垂水南遺跡 [古墳中期：堅杵 C]

吹田市教育委員会 1978『垂水南遺跡発掘調査概報』II

大阪府 利倉遺跡 [古墳前期：堅杵 C]

豊中市教育委員会 1976『利倉遺跡』

大阪府 森小路遺跡 [中期：堅杵・臼]

(財) 大阪市文化財協会 1980『大阪市文化財協会 1979年度調査年報』

大阪府 鬼虎川遺跡 [中期：堅杵 A×4・小形臼×6]

東大阪市遺跡保護調査会 1980『鬼虎川遺跡調査概要』I

大阪府 新家遺跡 [後期～庄内式期：堅杵 C×2・臼]

(財) 大阪文化財センター 1987『新家』 [その1]

大阪府 瓜生堂遺跡 [前期～中期：堅杵 A～B×6、後期：堅杵 C]

瓜生堂遺跡調査会 1981『瓜生堂遺跡』III

(財) 大阪文化財センター 1980『瓜生堂』

大阪府 巨摩廃寺遺跡 [後期後半：堅杵 C]

(財) 大阪文化財センター 1982『巨摩・瓜生堂』

大阪府 山賀遺跡 [後期：堅杵 C]

(財) 大阪文化財センター 1983『山賀』 [その1]

大阪府 亀井遺跡 [後期：堅杵 C、後期初頭：臼]

(財) 大阪文化財センター 1980『亀井・城山』

(財) 大阪文化財センター 1982『亀井遺跡』

大阪府 恩智遺跡 [前期：小形臼、中期：小形臼×5]

瓜生堂遺跡調査会 1980『恩智遺跡』I、II

大阪府 陵南遺跡 [古墳中期：臼]

埋文研究会 1983『木製農具について』

大阪府 四ツ池遺跡 [5世紀：堅杵]

堺市教育委員会・恵瑞池遺跡調査会 1977『四ツ池遺跡－恵瑞池・浜寺中学校増築用地』

大阪府 池上遺跡 [第II様式期：堅杵 B×3・小形臼×2、中期：小形臼×3、庄内式期：堅杵]

(財) 大阪文化財センター 1980『池上遺跡 木器編』

和歌山県 鳴神遺跡 [後期～古墳前期：堅杵 C]

和歌山県教育委員会 1971『昭和45年度阪和高速道路遺跡発掘調査概報』

奈良県 唐古・鍵遺跡 [第一様式：堅杵 A・B×10+α・片口箕、第二様式：堅杵]

末永雅雄・小林行雄・藤岡謙二郎 1943『大和唐古弥生式遺跡の研究』京都帝国大学文学部考古学研究報告第十六冊

奈良県立橿原考古学研究所 1980『唐古鍵遺跡 第6・7・8・9次発掘調査概報』

奈良県 繼向遺跡 [古墳前期：片口箕]

奈良県立橿原考古学研究所 1976『繫向』

奈良県 坪井遺跡 [中期～古墳：堅杵]

埋文研究会 1983『木製農具について』

奈良県 中曾司遺跡 [後期：堅杵]

埋文研究会 1983『木製農具について』

奈良県 法貴寺遺跡 [後期：堅杵]

埋文研究会 1983『木製農具について』

奈良県 橿原遺跡 [古墳前期：堅杵]

奈良県教育委員会 1961『橿原』

奈良県 和爾・森本遺跡 [後期：堅杵]

奈良県立橿原考古学研究所 1983『和爾・森本遺跡』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第45冊

奈良県 布留遺跡 [古墳：堅杵・臼×2]

布留遺跡天理教発掘調査団 1981『出土木器の樹種と木取り I・II－奈良県天理市布留遺跡三島〔里中〕地区－』

奈良県 藤原宮跡 [後期：堅杵]

埋文研究会 1983『木製農具について』

奈良県 平城京跡 [古墳中期：堅杵・臼・手杵]

- 奈良国立文化財研究所 1975『平城京三条二坊』 [SD881]
京都府 岡崎遺跡 [布留式期：臼]
円勝寺発掘調査団 1972「円勝寺の発掘調査」（上）『仏教芸術』82号
京都府 東土川西遺跡 [後期～末：堅杵 C]
都出比呂志 1983「弥生時代」『向日市史』上巻
三重県 納所遺跡 [前期：堅杵 A～B]
三重県教育委員会 1980『納所遺跡』
愛知県 朝日遺跡 [中期後半：堅杵 A]
愛知県教育委員会 1982『朝日遺跡』II（本文編2・図版編）
静岡県 登呂遺跡 [後期：堅杵 C×4・臼？]
日本考古学協会 1964『登呂』本編
静岡県 有東第二遺跡 [後期：臼]
日本考古学協会 1964『登呂』本編
静岡県 山木遺跡 [後期：堅杵 D]
日本考古学協会 1964『登呂』本編
静岡県 檀ノ上遺跡 [後期：堅杵]
埋文研究会 1983『木製農具について』
静岡県 伊場遺跡 [後期：堅杵 A、平安：小形臼～くびれ臼・片口状の造作]
浜松市教育委員会 1978『伊場遺跡発掘調査報告書』遺物編1
千葉県 莢生遺跡 [堅杵 A]
大塙磐雄 1939「上総菟生遺跡の考察（二）」『考古学雑誌』29-3
山形市 鳩遺跡 [後期：堅杵×4]
柏倉亮吉 武田好吉 加藤稔 1968『山形市史』別巻1 鳩遺跡

<文献>

- 赤塚 忠（訳） 1972『書經・易經（抄）』（中國古典文学大系1）
背木正児 1949「粉食小史」『華國風味』（岩波文庫に再録 1986）
安達厚三 1983「石皿」『縄文文化の研究』7 道具と技術
天野元之助 1981「増補版 中國農業史研究』

- 有光教一 1953 「朝鮮石器時代の「すりうす」」『史林』35-4
- 石毛直道 1968 「日本稻作の系譜」（上）（下）『史林』51-5、51-6
- 上山春平・渡部忠世（編） 1985 『稻作文化』
- 梅原末治 1927 『銅鐸の研究』
- 岡崎敬・近藤喬一（監修） 1986 『大黄河文明展の流れ 山東省文物展図録』
- 金閥丈夫 1955 「八重山群島の古代文化」『民族学研究』19-2
- 川田順造 1981 「西サヴァンナの食事」『週刊朝日百科 世界の食べもの』46
- 後藤守一 1951 「静岡市有東第二遺跡」『日本考古学年報』昭和23年度版
- 後藤守一 1954 「木器」『登呂』本編 日本考古学協会
- 坂本太郎ほか（校注） 1967 「日本古紀（上）」（日本古典文学大系 67）
- 篠田統 1959 『中国食物史』
- 篠田統 1974 「古代シナにおける割烹」『東方学報』30
- 波沢敬三 1984 『日本庶民生活絵引』
- 下野敏見 1982 「物質文化にみる南東基層文化の特色」『南島－その歴史と文化』4
- 末永雅雄・小林行雄・藤岡謙二郎 1943 「大和唐古弥生式遺跡の研究」（京都帝国大学文部考古学研究報告第16冊）
- 田中耕二 1986 「臼と杵の文化史」『田園祝祭 さて』
- 田中耕二 1987 「稻作技術の類型と分類」『稻のアジア史』第1巻・技術とエコロジー
- 田中淡 1986 「中国古代画像の割烹と飲食」『論集 東アジアの食事文化』
- 寺沢彌 1986 「稻作技術と弥生の農業」『日本の古代』4 純文・弥生の生活
- 寺島良安 1713 『和漢三才図会』第三五 農具類（宮本常一 1980 『日本庶民生活史料集成』28）
- 東京国立博物館 1981 『東京国立博物館図版目録』弥生遺物編（金属器）
- 中西靖人 1980 「瓜生堂遺跡出土の原始絵画」『考古学雑誌』66-1
- 中村たかを 1981 「III 民具の諸形態 一四 箕」『日本の民具』
- 奈良国立文化財研究所 1985 「木器集成図録 近畿古代篇」（奈良国立文化財研究所史料第27冊）
- 林巳奈夫 1975 「漢代の飲食」『東方学報』48
- 林巳奈夫（編） 1976 「漢代の文物」京都大学人文科学研究所

- 林 善茂 1951「堅杵の変遷」1、2『民族学研究』16-1、16-2
- 原田淑人 1949「中国粉食の起源」『日本学士院紀要』7-2
- 兵庫県教育委員会 1972『神戸市桜ヶ丘銅鐸銅戈調査報告書』(兵庫県文化財調査報告第1冊)
- 藤本強 1983「石皿・磨石・石臼・石杵・磨臼(I)－序論・旧石器時代・中国新石器時代－」『東京大学文学部考古学研究紀要』第2号
- 埋蔵文化財研究会(編) 1983『埋蔵文化財研究会第14回研究会資料 テーマ 木製農具について』
- 増田精一 1958 「石臼の出現と漢代の東西文化交流」『MUSEUM』93
- 三輪茂雄 1978『臼』(物と人間の文化史)
- 向山雅重 1969「木鉢と手杵」『民具マンスリー』1-10
- 八幡一郎 1947「日本古代の堅杵」『民族学研究』12-2
- 八幡一郎 1949「堅杵資料を各地に求む」『人文学會報』9
- 八幡一郎 1950a「日本各地に存する堅杵の調査」『人文学會報』12
- 八幡一郎 1950b「堅杵分布図の作製」『民族学研究』15-1
- 八幡一郎 1951「各地に残存せる堅杵について」『民族学博物館彙報』7
- 山口伴昌 1983「台所と炊事道具の歴史」『週間朝日百科 世界の食べもの』114
- 渡部武 1982「漢代の画像にみえる庖厨と調理」『史観』107
- 渡辺誠 1982「弥生時代の箕」『近畿民具』6
- 押 展岳 1956「1955年春洛陽渾河南県城東区発掘報告」『考古学報』1956-4
- 胡 人朝 1958「重慶市龍橋東漢磚墓の清理」『考古通訊』1985年第3期
- 洛陽考古発掘隊 1959「洛陽燒溝漢墓」
- 安徽省文物管理委員会 1959「定遠県■(土偏+灘)王庄古画像石墓」『文物』1959-12
- 湖南省博物館 1959「長沙市東北郊古墓葬発掘簡報」『考古』1959-12
- 南京博物館 1973「銅山小龜山西漢崖墓」『文物』1973-4
- 中華書局 1979「説文解字」(許 植)
- 嘉祥武氏祠文管局 1979「山東嘉祥宋山発現画像石墓」『文物』1979-9
- 河姆渡遺址考古隊 1980「浙江河姆渡遺址第二期発掘的主要収穫」『文物』1980-5
- 任日新 1981「山東諸城漢画像石」『文物』1981-10

陳 平 1982「説釜」『考古与文物』1982-5

(初出補記) 成稿後、つぎの2論文を知った。乙益重隆氏が「千把以前—脱穀の歴史ー」(『論集日本原史』1985)に指摘するように、稻の脱穀は穂をしごく方法の存在も考慮する必要があろう。山口穰治氏は、「福岡における弥生木製農具」(『月刊考古学ジャーナル』292 1988)で、堅杵の形状の変遷についての見通しを述べている。

(初出: 1988「弥生時代の杵と臼」『網干善教先生華甲記念考古学論集』網干善教先生華甲記念会)

<補記>

発表後、奈良国立文化財研究所より『木器集成図録 近畿原始編(解説)』(1993)が刊行されて、該期の臼・杵に関する若干の資料追加が行われ、その後も出土資料は著しく増加しているが、本文に述べた内容については、訂正の要はないと思う。なお、初出論文では、銅鐸に描かれた絵画のほかに弥生土器に線刻によって描かれた杵と臼の使用場面を挙げたが、その後贋造であることが指摘されたため、除外する。

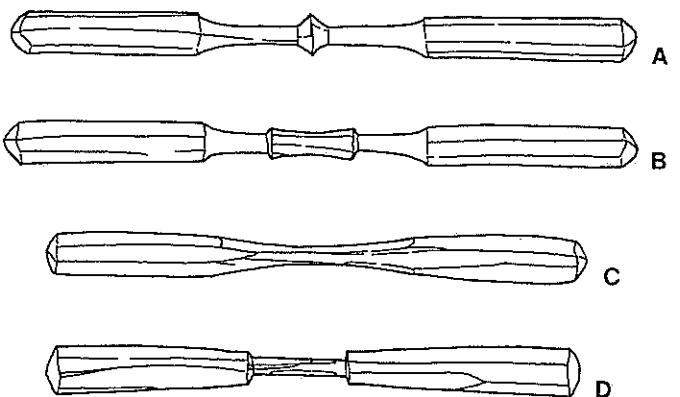


図 2-1-1 堪杵型式分類図

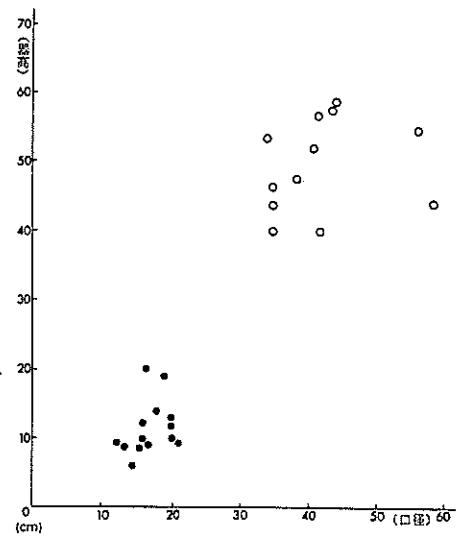


図 2-1-2 堪臼法量分布図

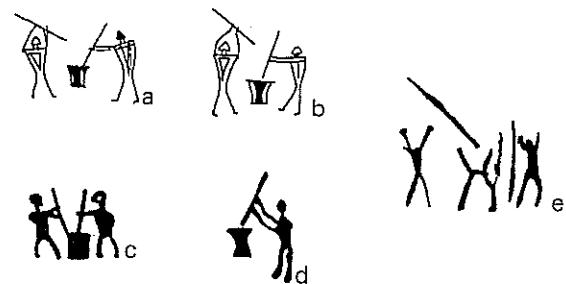


図 2-1-3 弥生時代の絵画に表された杵と臼



図 2-1-4 中国出土の杵・臼資料



第2節 近畿地方出土内弯刃石庖丁の概要

1. 観点

石庖丁の形状による分類には、森本六爾氏〔森本六爾 1934〕、小林行雄氏〔小林行雄 1937〕、森貞次郎氏〔森貞次郎 1942〕、石毛直道氏〔石毛直道 1968〕、下條信行氏〔下條信行 1977〕ら多数の研究成果がある。また、山口謙二氏〔山口謙二 1978〕、武末純一氏〔武末純一 1987〕のように、計測に基づいて石庖丁の特色を明らかにし編年を試みる研究もおこなわれている。それらとは別に、コーン・グロスなど石庖丁表面の微視的な使用痕の観察をもとにした研究があり、須藤隆氏・阿小島香氏らが成果を発表している〔須藤隆・阿子島香 1985、阿子島香 1989〕。また、すでに多くの発掘調査報告書には、形態分類、使用痕分析をおこない、これを資料化しているものがある。

ところで、石庖丁の形状は、通常いくつかに分類されるが、その基準は常に背部および刃部の形状の異同に置かれている。これに対して、『唐古弥生式遺跡の研究』〔京都帝国大学文学部考古学研究室 1937〕『池上遺跡発掘調査報告書』〔（財）大阪文化財センター 1979〕では、石庖丁の長期間にわたる使用とそれに起因する研ぎ直し（再研磨）などによる各部の変形が、いくつかの形態の変異を生ぜせしめていることを指摘し、特に、内弯刃半月形石庖丁にはその典型的な事例が多いとしている。これは、酒井龍一氏の再論する〔酒井龍一 1985〕ところでもある。筆者は弥生時代の収穫具を概観した際〔合田茂伸 1991〕、古くは森本六爾氏が指摘した〔森本六爾 1934〕ように、内弯刃半月形石庖丁が近畿地方に集中して出土することを再確認した。本節ではそれを受けて、近畿地方出土の双孔磨製石庖丁の形態と使用痕について、述べてみようと思う。なお、ここでいう使用痕とは、いわゆるコーン・グロスのような微視的なものではなく、使用に伴うと考えられる「刃こぼれ」、「研ぎ減り」などを主とし、調査報告書にその他の記述がある場合にはそれを援用することにする。

2. 近畿地方出土石庖丁の形状

本項でとりあげる石庖丁は、特に断らない限り、いわゆる打製石庖丁や石庖丁と同等の機能を有すると考えられる石器などを含まない、双孔磨製の石庖丁を指す。近畿地方において石庖丁が多く出土した遺跡に、大阪府池上遺跡〔（財）大阪文化財センター1979〕がある。池上遺跡からは第一様式期から第三—四様式期に至る石庖丁 1591 点が出土していて、当地方における石庖丁の形状の大略を把握することはできると思う。池上遺跡の調査報告書では、石庖丁を背部と刃部の形状によって次の 6 種類に分類、記述している。「A タイプ（外嚙刃半月形態）、B タイプ（長方形態）、C タイプ（楕円形態）、D タイプ（杏仁形態）、E タイプ（直線刃半月形態）、F タイプ（内嚙刃半月形態）」である。これらの分類を基礎とした遺物観察表、遺物実測図、および写真図版を基に次のような表（表 2-2-1）を作成した。表中合計欄の左側の数字は、実測図、写真等によってその形状を確認できたもの、右側の数字は報告書観察表から得られた個体数である。（ ）内は未成品の個体数を表す。

第一様式期では、A タイプが最も多く、E タイプがこれに次ぐ。B タイプは出土していない。D タイプは未成品のみ出土している。第二様式期では、E タイプが最も多い。これと、F タイプ、D タイプで出土数の大部分を占める。前期には多種類であった双孔磨製石庖丁が、中期には D、E、F タイプに収斂するようである。ところが、未成品には D タイプが前中期を通じて出土していることに対して、E、F タイプはまったく出土していない。報告書によると、直線刃の未成品が最も多く、全体の 35% を占めるが、内嚙刃の未成品は存在しないことから、F タイプの未成品は存在せず直線刃ないし外嚙刃石庖丁の使用と研磨による変形によって内嚙刃形態（F タイプ）が生じたと結論している。また、石庖丁の使用による変形について、刃部の研磨を繰り返した結果、1、身幅が狭くなる、2、刃面が急傾斜をなし刃部稜が明瞭になる、という 2 点を加えている。田能遺跡の発掘調査報告書においては、石庖丁の形状による分類、あるいは、使用痕に関する記述からみて、内嚙刃石庖丁については池上遺跡報告書と共に通する観察結果を得ていると思われる。酒井龍一氏は同じ池上遺跡出土資料を用いて、「石庖丁における半製品の形態と使用による形状の変化」について図示し、使用と再研磨による相当の形状変化を

考慮する必要がある、と述べた〔酒井龍一 1985〕。池上遺跡で、E タイプ、F タイプの未成品がまったく出土していないことはこれを傍証する。ふたつの調査報告書における出土石庖丁の観察では、双孔磨製石庖丁は、直刃あるいは外湾刃石庖丁の使用と研磨の反復によって変形した遺物である、と考えられていることがわかる。そうだとすれば、石庖丁の刃部に観察できる凹部は最も顕著に変形した箇所と考えることができる。次に、この凹部について述べる。

3. 計測値からみた内湾刃石庖丁

近畿地方出土の内湾刃石庖丁について、主として、計測値からみた特徴を述べる。対象は、兵庫県田能遺跡、大阪府池上遺跡、および、亀井・城山遺跡〔（財）大阪文化財センター 1980〕出土の内湾刃石庖丁である。

ところで、石庖丁の使用痕には、コーン・グロスに代表されるような顕微鏡下の観察から得られる使用痕が知られる。この方法によれば、イネ科の植物体が繰り返し接触する部分を、その接触頻度ごとに石器表面上に限定することができ、具体的な使用状況を想定することが可能な場合がある。しかし、微細使用痕の観察には、松山聰氏が指摘する〔松山聰 1992〕ように、このコーン・グロスの観察が容易でなく、しかも短時間に多数の個体を観察するには向きであることや、ノイズ多いかに除去するかという技術的な問題を残している。ここでとりあげようとする内湾刃石庖丁は、連続使用による刃部の磨耗とそれに起因する研磨の反復によって生じたとみられる凹部が明瞭に認められるものが少なくない。この部分の観察によっても、石庖丁の使用法状況を推定できるのではないだろうか。

石庖丁の計測箇所は、図 2-2-1 のように、刃面を裏側に、刃縁を下方にみた状態による。双孔間距離を二分する位置と石庖丁右端との長さを a、反復する刃部の使用、研磨によって生じたと思われる凹部のうち、最も後退した位置と石庖丁右端との長さを b、凹部全体の幅が明らかなものについてはその長さを c、石庖丁の全長を d とした。a、b、c、d について、池上遺跡出土資料 14 個体、田能遺跡出土資料 7 個体、亀井・城山遺跡出土資料 2 個体を計測した（表 2-2-2）。石庖丁の長さ、孔の位置、後退した刃部それぞれの位置を相対化するために、3 種類のグラフを作成した。

(1) 近畿地方出土内湾刃石庖丁の孔の位置 (表 2-2-2、図 2-2-2)

グラフ（図 2-2-2）は、縦軸を孔と石庖丁右端との間の距離 a 、横軸を石庖丁の長さ d とした。単位は mm である。石庖丁の全長 d は 118mm を最短、168mm を最長とし、平均約 141mm である。一方、石庖丁右端から孔までの距離 a は 44mm を最短、76mm を最長とし、平均約 61mm である。項の相対位置を表すために、 a/d をみると、最大値は 0.54、最小値は 0.36 で、平均値は約 0.44 となる。グラフは、出土遺跡ごとに点の形を変えていて、○印は池上遺跡出土、●印は田能遺跡出土、×印は龜井・城山遺跡出土の石庖丁計測値を表す。図 1-3-2 中の斜線は、 $a/d=1/2$ の補助線である。この補助線を上方に超える点は 5 点、下方の点は 18 点で、 a/b の値は全体の 8 割近くが 0.5 を割る。このことはすでに、福井英治氏が「紐孔の位置は、刃部の傾斜のある面（A 面）を上にすると、中央より左側に寄って穿孔される例が殆どであったが、ほぼ中央に位置するもの、右側に片寄るものも 1 例みられた。」と指摘し、田能分類 III 類（内湾刃半月形）に限定するなら、刃面を表にみた場合、田能遺跡の●印は総て補助線の右下方に分布しているが、池上遺跡の○印は一部補助線の上方に分布するものがある。しかし、資料化した石庖丁の大部分は、刃面を裏に刃縁を下にみた場合、孔が全長の二分の一よりも右寄り（平均値： $a/b=0.44$ ）の位置に穿たれていることがわかる。

(2) 近畿地方出土内湾刃石庖丁の刃凹部の位置とその幅 (表 2-2-2、図 2-2-3)

図 2-2-3 は、図 2-2-2 と同じ資料を用いて、縦軸を凹部と石庖丁右端との間の距離 b 、横軸を石庖丁の全長 d とし、単位 mm で表した。 b の最短は 50mm、最長は 107mm で、平均約 74mm である。凹部の相対的な位置を表す b/d は、最大値が 0.74、最小値が 0.33、平均値は 0.53 である。補助線 $b/d=1/2$ を上方に超える点は 16 点、下方の点は 11 点で、その割合はおよそ 6 : 4 である。龜井・城山遺跡出土例は b 、 d とも数値が小さく、比較的小型であることを示しているが、池上遺跡、田能遺跡間で点の分布状況に大きな差は認められない。資料のなかで 3 個体（報告書番号『池上』S-07-0796、S-07-1327、『田能』第 135 図 394）には、刃部の後退した凹部が 2箇所あるいは 3箇所認められるものがある（図 1-3-5）。それぞれの b/d 値を示すと、『池上』S-07-0796 では、0.37 および 0.72、『池上』S-07-1327 では、0.49、『田能』394 では 0.33、0.55、0.71 である。箇々の

観察は次節で述べる。

凹部の幅 c は、とりあげた石庖丁のうち一部についてのみ計測することができた。これの最小値は 16mm、最大値は 70mm で、平均値は 38mm であった。個体ごとのばらつきが大きいという特徴がある。ただし、凹部と非凹部の境界が不明瞭な個体を含むため、他の数値に較べてやや計測精度が低い。

以上、資料化した石庖丁では、刃面を裏に刃縁を下にみた場合、刃部の最も後退した部分は、全長の二分の一よりもやや左寄り ($b/d=0.53$) に出現し、明瞭に凹部を形成する場合はその幅が約 38mm を前後する値であることがわかる。

(3) 近畿地方出土内彎刃石庖丁の孔と刃凹部の相対位置 (表 1-3-2、図 1-3-4)

(1) および (2) の結果を併せて理解するため、図 1-3-4 は、縦軸を a/d 値 ($=a'$ 値)、横軸を b/d 値 ($=b'$ 値) として、図 1-3-2 および図 1-3-3 と同じ資料を用いてグラフ化した。このグラフでは、 $\langle a'=0.5 \rangle$ および $\langle b'=0.5 \rangle$ の 2 直線によって点は 4 分される。すなわち、図 1-3-4 上では、点が右方ほど刃部後退部は石庖丁の右端から離れ、左方ほど刃部後退部は石庖丁の右端に近くなることを示す。また、点が上方であるほど孔の位置は石庖丁の右端から離れ、点が下方ほど孔の位置が位置包丁右端に近いことを表している。なお、このグラフ中の斜線は $\langle a'/b'=1 \rangle$ の補助線で、この線上の点が表す資料は、孔の位置と刃部後退部の位置との、石庖丁右端部からの距離が一致することを示す。

a' 値および b' 値のとる範囲は (1)、(2) でみたとおり、 a' 値は最小値 0.36、最大値 0.54、平均値 0.44、 b' 値は最小値 0.33、最大値 0.74、平均値 0.53 の範囲である。点は、直行する補助線よりも右下方のグループが最も多く 12、左下方のグループ 11 がこれに次ぐが、点全体としては、 $\langle b'=0.5 \rangle$ よりも右方に、 $\langle a'=0.5 \rangle$ よりも下方に偏っている。

したがって、グラフ作成に用いた石庖丁では、刃面を裏に刃縁を下にみた時、孔は右に、刃部後退部は左にそれぞれ偏っていることがわかる。

4. 「内彎刃」石庖丁の諸例

前段で、近畿地方出土の内彎刃をなす石庖丁の、孔と刃部後退部にみる特徴を数値で表してみた。ここでは、箇々の事例についてやや詳しく述べてみたい (図

2-2-5)。

(1) 田能遺跡出土石庖丁 (436)

石庖丁 (436) は田能遺跡出土石庖丁の中で最大で、全長 16.1cm を測る。刃面を裏にみた場合（報告書 B 面）、孔は右に、刃部後退部は左に偏っている。孔周辺部には報告書 A 面では双孔を結ぶ位置に、同 B 面では上縁に磨滅痕がある。器面の広い範囲にわたってみられる研磨痕を擦り消すように、刃縁の右側の孔の下部から彎曲した刃部が終わる部分、すなわち、刃部の内湾する部分に使用痕が認められるという。このような磨滅痕、使用痕は田能遺跡出土石庖丁の多くに共通していて、孔周辺の磨滅痕を有する石庖丁では、刃部の使用痕は刃面の裏側に、右側の孔の下方から刃部左端にかけて認められるという。

(2) 田能遺跡出土石庖丁 (394)

石庖丁 (394) は、田能遺跡においては孔は報告書「A 面からみて、体部の左側に寄っているのが一般的」であることに対し、ほぼ中央に穿孔された例外的な事例である。刃部後退箇所は 3 箇所にわたってみられる。それらは報告書ではいずれも B 面側に傾斜を持つ凹みと表現されていて、「本来直線をなす刃部が使用による変形をうけている」と観察される。田能 (436) と同質の使用痕であろう。両端を欠く刃部には、石庖丁長軸に直交する条痕が認められ、一部、それが小さな平坦面を形成するほどであるという。本資料は、凹部が 3 箇所に分かれて認められるという特殊な事例である。3 箇所の凹部は全体としてみると、（刃面の裏面）左側に偏っている。

(3) 池上遺跡出土石庖丁 (S-07-1030)

孔は、刃面を裏面にみた場合、左寄りに位置する。幅はこの付近が最大で左側ほど幅は狭く、器厚は薄くなる。実測図から判断すると、B 面左半部の刃縁に直交する使用痕が濃厚で、それに相対する位置の A 面刃面に研磨痕があり、これは刃の研ぎ直しとされている。刃先（刃縁）は丸く磨滅しているという。本資料は刃部に顕著な凹部はみられないが偏った使用痕と研ぎ直しが明瞭である。

(4) 池上遺跡出土石庖丁 (S-07-0287)

孔は背部のほぼ中央に位置するが、最大幅の位置、器厚の特徴は (3) S07-1030 と共通する。両面とも研磨痕が失われる程度の磨滅痕が全面にみられ、背部

全体と、端部を除く刃面の裏面左半部の刃部に使用から生ずる光沢が観察されている。刃先は丸く磨滅している。刃縁に直交する使用痕は刃面の裏面左半部全体に著しい。使用に伴う刃部の後退は明瞭で、完成品では平行であるべき刃面上端の稜線と刃縁は、中央よりもやや右寄りの位置で刃縁が大きく後退することによって平行関係を失っている。刃部後退の状況が明瞭に観察できる事例である。

(5) 池上遺跡出土石庖丁 (S-07-0796)

孔はやや右寄りで、2孔の並びは右下がりに傾く。2孔が刃縁と平行な位置にはないことは、比較的多くみられる傾向である。刃部の凹部は2箇所みられ、著しく内彎している。これに対応するように、「刃部稜は刃先（刃縁＝筆者註）に沿って彎曲しており、刃先に沿った方向の研ぎ直し」が観察されている。両面に磨滅が著しく、B面では光沢を帯びている。2箇所の凹部は次のような観察結果を得ている。刃面を表にみたとき、「左側の内彎部分の磨滅が著しく、刃先は丸くなり、左上方に延びる磨滅でB面・背面にかけて浅い凹部を呈する。右側の内彎部分の刃先も特に丸くなっている、他の部分は比較的鋭い刃先が残っている。」刃部に凹部が2箇所みられる特殊事例であるが、使用による体部の磨滅および刃部の著しい後退と、後退部分の研ぎ直しが明らかな資料である。

以上、内彎刃石庖丁を個別にみてきた。孔の位置、光沢あるいは条痕を有する使用痕の出現位置、刃部後退によって生じる凹部の出現する位置やそれに伴う研ぎ直しなどは、田能、池上両遺跡に多くの事例で共通する。すなわち、刃面を裏面としたとき、

- 1.孔は右側に偏っていることが多いこと。その場合、背部の曲線に沿って右下がりになることが少なくないこと。
- 2.体部に現れる刃縁に直交あるいは斜行する使用痕は、ほとんど体部左側に限られること。
- 3.刃部の凹部は、明らかに使用によって刃縁が後退した部分であり、これは刃部の左側に偏っていること。また、それは1箇所に限らず、2ないし3箇所現れることがあることから、凹部の刃縁にだけ強い磨滅と研ぎ直しがみられる個体があることから、凹部は刃部の他の部分に比較して、使用と研ぎ直しがより頻繁に繰り返された部分であること。

4.左端部は右端部に較べるとやや尖り気味であること。

がわかる。

両遺跡出土石庖丁の一部を比較してみたが、次段では、そのような2遺跡間にみられた共通点はどの程度まで普遍性を有しているのかを考えてみる。

5. 各地の「内弯刃」石庖丁

前段までに述べたような「内弯刃」石庖丁は各地にどの程度分布しているのであろうか。東海地方から中国地方におけるいくつかの遺跡出土資料を概観してみる。

(1) 奈良県唐古・鍵遺跡第1次調査 [京都帝国大学文学部考古学研究室 1943]

唐古遺跡第1次調査では、百数十個の石庖丁が出土している。全形を復元できる石庖丁のうち、幅が狭く、背部が外弯し、直線刃をなすものは出土数が最も多く、全体の半ば以上を占めるという。また、この型式の石庖丁には刃面を表にみた場合)「孔の位置が左右の中心よりも少しく左方に偏して穿たれている傾向が強く、かつ孔のすぐ右方に當る部分の刃に著しい損傷があり、同じ部分の背にも甚だしく擦傷が認められる。(小林行雄 1943)」と指摘されている。刃部に凹部を形成するものと、刃部全体が内弯するものがある。写真から判断して、刃部に凹部を有するものは少なくないが、著しく後退したものはない。

(2) 藤原宮下層遺跡 [奈良国立文化財研究所 1980]

石庖丁は62点出土している。全形復元可能な36点のうち、「長方形直刃型」2点を除いてすべて、「半月形直刃型」である。孔は刃面を裏にみると中央からやや右に偏るものが多いという。実測図からみると外弯刃状のもの、刃部全体が内弯するもの、および、凹部を有するものがある。左側端部は概して尖り気味で、凹部も左方に偏る傾向がある。

(3) 兵庫県・加茂遺跡 [末永雅雄 1968]

加茂遺跡では前述の唐古・鍵遺跡同様の観察結果を得ていて[石野博信 1968]、凹部の後退がより著しいものが多く含まれているようである。刃部縁が変形して凹部となるもの、刃縁が丸くなるものなどがある。

(4) 三重県・納所遺跡 [三重県教育委員会 1980]

三重県・納所遺跡では、45点の石庖丁（大形石庖丁を除く）が出土していて、型式の明らかなもの25点のうち「半月型直線刃」と「半月型内湾刃」で23点を占める。完形資料がなく、刃部後退の状態や孔の位置などの検討対象とはならない。いずれの石庖丁にも著しい破損が認められるとともに、孔は「2孔以上のものが大半を占める」ことから、補修を行いながら使用を続けた石庖丁であると推定できる。石庖丁の修復・補修については、次節以降に詳述する。型式ごとの出現頻度は池上遺跡に類似する。

(5) 愛知県・朝日遺跡 [愛知県教育委員会 1982]

出土した石庖丁は、細片を含めて27点で、そのうち全形を知ることができる個体はわずかである。唯一の完形資料（145）は杏仁形で両刃であるが孔と刃部の位置は偏っている。端部の一方は尖り気味で、刃部はそちら側に孔はその反対側に偏る。杏仁形で両刃であるが、孔の位置と刃部が形成されている部位は、「内湾刃」石庖丁に共通する。

(6) 静岡県・御殿・二之宮遺跡 [磐田市教育委員会 1981]

後期に含まれる2点の石庖丁が出土している。完形資料の1点は外湾刃半月形である。孔は中央に穿たれている。使用痕は明らかではない。

(7) 香川県・矢ノ塚遺跡 [香川県教育委員会 1987]

出土した石庖丁96点のうちには、双孔磨製石庖丁が1点含まれている。長さ8.4cmの直線刃半月形で、片刃傾向の両刃である。孔は背部の中央に穿たれている。使用痕は不明である。なお、大部分を占める打製石庖丁の観察によれば、打製石庖丁のうち刃部が両面加工されているものは外湾刃より直線刃、直線刃より内湾刃において割合が高くなるといい、「（打製）石庖丁の使用によって刃部に損傷をこうむった結果、刃部を再生するための調整加工多く施したためであろう」とされる。

(8) 高知県・田村遺跡群 [高知県教育委員会 1986]

田村遺跡群においては、前期から中期に至る石庖丁が多数出土している。前期初頭（田村前期Ⅰ期）に含まれる石庖丁8点のうち6点は搬入品と目される石材を用いた略三角形の外湾刃石庖丁で、残る2点は小さな破片資料といわゆる小形石庖丁の類である。中期の石庖丁は、打製・磨製、双孔・单孔・無孔など変異に富

んでいる。打製石庖丁と磨製石庖丁とは数相半ばするか、わずかに後者が多いようである。全体の形状は、打製、磨製とも大部分が略長方形をなす。杏仁形、直線刃半月形が少数含まれるもの、定型化した状況は看取できない。また、ほとんどの石庖丁が全長 10cm を下回るサイズである。それらの中で、池上遺跡や田能遺跡の石庖丁に似た形態を示すものがある。Loc31-86、Loc34A-I106、同1113、Loc36A-400 などである。86 は全長約 10cm で、刃面を裏面にみたとき、双孔は右に偏り、左端部は右端部に較べて尖り気味に終わる。I106 は双孔は背部のほぼ中央に穿たれるが、刃部の左半部がかなり後退している。1113 は体部のほぼ中央に単孔がある略四角形の磨製石庖丁で、左端部が右端部よりも幅が狭く尖り気味である。400 は体部のほぼ中央に単孔を穿つ石庖丁で、刃部がその左側の約 3 分の 2 にわたって後退し内湾部を形成している。400 は愛媛県文教遺跡〔松山市教育委員会 1976〕に類例がある。

(9) 岡山県・用木山遺跡〔山陽町教育委員会 1977〕

打製石庖丁 155 点、磨製石庖丁 26 点が出土している。磨製石庖丁はいずれも双孔を穿ち、多くは復元全長 15cm 程度で、長方形ないし橢円形をなす。内湾刃は 2 点、直線刃半月形は 1 点出土している。これら 3 点は残存 2 分の 1 以下の小破片で、全体の復元はむずかしい。打製石庖丁は香川県矢ノ塚遺跡出土石庖丁などと同様、備讃瀬戸内地方特有の精美な形態である。

(10) 岡山県・沼 E 遺跡〔津山市教育委員会 1981〕、岡山県・大田十二社遺跡〔津山市教育委員会 1981〕

沼 E 遺跡は中期末から後期初頭、大田十二社遺跡は後期の遺跡で、石庖丁は、前者から 4 点、後者から 13 点出土している。沼 E 遺跡の 1 点を除いて、すべて外湾刃半月形ないし杏仁形である。部分的に凹部を形成するような刃部の後退はみられない。

(11) 広島県・大宮遺跡〔広島県草戸千軒町遺跡調査研究所 1978、広島県教育委員会 1979・1980〕

3 次にわたる発掘調査で、57 個体の磨製石庖丁が出土している。年代は前期から中期初頭である。打製石庖丁は、2 点報告されているが、「不整形刃器」に分類される打製石器の中に打製石庖丁に該当すると思われる破片を含んでいるため、

磨製石庖丁に匹敵する数が出土しているかもしれない。磨製石庖丁は、略長方形と楕円形ないし杏仁形とに分類できるものが、その数を半ばする。内湾刃をなす石庖丁は数点に止まる。わずかに、第3次調査出土の石庖丁469の「刃部中央が凹彎している。この部分には一方の面（刃部稜が不明瞭な面=筆者註）に使用痕が集中的にみられ、おそらく一定の使用後再研磨を加えて用いたものと思われる。また、側辺の一方（前記のようにみたときの左側端部=筆者註）は大きく剥落しているが背部は丸く簡単に磨かれており剥落後も再加工一使用されたものである。」この剥落部を考慮すると、孔は池上遺跡、田能遺跡出土資料のように偏る位置に復元できる。

以上、諸遺跡から出土した石庖丁を概観した。

近畿地方では、遺跡ごとに若干の差違がみられるものの、内湾刃形、直線刃半月形および凹部を有する直線刃ないし内湾刃石庖丁が最も多い。それは中期に顕著である。刃部の内湾あるいは、刃部のなかの凹部は、使用による刃部の後退と研ぎ直しによって生ずるが、その位置や形状、使用痕の種類など、いわば、「使用痕の形態」は、池上遺跡や田能遺跡出土石庖丁の観察結果と一致するものが多い。

東海地方では3遺跡について検討した。納所遺跡、朝日遺跡、御殿・二宮遺跡と東方へゆくにしたがって、双孔磨製石庖丁そのものの出土数が激減してゆく。納所遺跡出土石庖丁は直線刃と外湾刃が多数を占めていたが、破損と再生の繰り返しによって原型を留めていない。朝日遺跡出土石庖丁の中の1点に、孔の偏りと使用痕の生じている位置が、池上遺跡・田能遺跡に似るものがあったが、両刃で外湾刃杏仁形の石庖丁であった。東海地方には、これまで述べてきたような「内湾刃」石庖丁に該当する資料はない。

備讃瀬戸内地方には、精美な打製石庖丁が卓越していて、双孔磨製石庖丁の出土する割合は小さい。矢ノ塚遺跡では、紫雲出山遺跡の調査における佐原眞氏の指摘〔佐原眞 1964〕を追証、補強する形で、打製石庖丁においても使用と刃部再生に伴う刃部後退の結果、外湾刃が直線刃に、直線刃が内湾刃に変形することが知られた。

南四国地方では、田村遺跡群を検討した。磨製、打製ともに出土しているが、

どちらも個体ごとの変異が著しく、特に磨製石庖丁は不整形、小形で、定型的石庖丁の存在を疑わせるほどである。このような中に、顕著な「内湾刃」石庖丁を見出すことは困難であるが、一部に、双孔の偏り、刃部後退部の偏り、一方の端部の尖り気味の形状など、「形態」の部分的な類似を観察することはできた。

中国地方山間部の沼E遺跡と大田十二社遺跡は、よく似た状況であった。後期を中心とする年代の、特徴ある外湾刃石庖丁が出土していた。「内湾刃」石庖丁にみられた使用痕や刃部再生はみられなかった。

西部瀬戸内地方の遺跡として、大宮遺跡をとりあげた。やや年代の古い資料となった。田村遺跡群出土石庖丁のような小形ではないが、変異が大きく一定の型式を示さない。1点、「内湾刃」石庖丁のような形態が観察されたが、全体としては「内湾刃」石庖丁はもとより定型的な双孔磨製石庖丁は多くないといえる。

6. 小結

弥生時代中期の近畿地方には、孔の位置、使用痕の状態と位置、端部の形状、刃部の後退状況が一定の形態の元に現れる石庖丁の一群が、相当数、また、普遍性をもって出土することがわかった。その形態は、東海地方、瀬戸内地方、四国地方の石庖丁では普遍性を有さず、それに代わって、各地方ごとに異なる石庖丁の在り方を示していた。「内湾刃」石庖丁の分布が限られる状況は、東海地方では石庖丁とされる石器が少なくその傾向は東方ほど著しいこと、備讃瀬戸内地方では精美な打製石庖丁が磨製石庖丁を圧倒していること、西部瀬戸内地方や南四国地方では石庖丁全体に個体ごとの変異が大きく一定の型式を有する石庖丁が見出せないことなどと相関するであろう。

また、近畿地方の「内湾刃」石庖丁に関しては、「鎌形」といわれてきたような石庖丁と、刃部の一部が極端に内湾して凹部を形成するものがあり、その形状の相違が何に起因するのかはさらに検討の余地がある。

近畿地方から互いに離れた北部九州地方と東北地方にはそれぞれ双孔磨製石庖丁が集中して分布するが、両者には外湾刃あるいは直線刃を基調とするそれぞれ独特の石庖丁型式が存在し、ここで考察を行ってきた「内湾刃」石庖丁をみるととはできない。ところが、石庖丁の使用に伴う変形〔（財）北九州市教育文化事

業団埋蔵文化財調査室 1986】や使用痕の詳細な観察から導かれる石庖丁の使用法は共通している。したがって、これら3地域では、石庖丁の使用法が共通していたが、未使用石庖丁の形状の相違に加えて、(1)刃部の再生法、(2)石材の硬軟、(3)石庖丁の使用頻度、などに差があったと解するべきであろう。また、石庖丁型式の分布に関する3地域の形成には、双孔磨製石庖丁の少数地域、空白地域との関連を考慮に入れる必要があると思う。

<文献>

- 愛知県教育委員会 1982『朝日遺跡II』
 阿子島香 1989『石器の使用痕』
 尼崎市教育委員会 1982『田能遺跡発掘調査報告書』(尼崎市文化財調査報告第15集)
 石毛直道 1968「日本稻作の系譜」(上)(下)『史林』51巻5号・6号
 石野博信 1968「第5章第7節 石庖丁」『摂津加茂』(関西大学文学部考古学研究第3冊)
 磐田市教育委員会 1981『御殿・二之宮遺跡発掘調査報告I』
 (財)大阪文化財センター 1979『池上遺跡』(第5分冊の2 石器編)
 (財)大阪文化財センター 1980『龜井・城山』
 香川県教育委員会 1987『矢ノ塚遺跡』
 (財)北九州市教育文化事業団文化財調査室 1986『守恒遺跡』(北九州市埋蔵文化財調査報告書第50集)
 合田茂伸 1991「農具の変遷(収穫の道具)」『季刊考古学』第37号
 高知県教育委員会 1986『田村遺跡群』
 小林行雄 1937「石庖丁」『考古学』第8巻第7号
 酒井龍一 1985「磨製石庖丁」「弥生文化の研究」(第5巻 道具と技術 I)
 佐原眞 1964「石器」『香川県三豊郡詫間町紫雲出山弥生式遺跡の研究』
 山陽町教育委員会 1977『用木山遺跡』
 下條信行 1977「九州における大陸系磨製石器の生成と展開—石器の組合・型式の関連性と文化圏の設定」『史淵』第114輯
 末永雅雄・小林行雄・藤岡謙二郎 1937「大和唐古弥生式文化の研究」(京都帝国大学文学

部考古学研究報告第16冊)

末永雅雄 1968『摂津加茂』(関西大学文学部考古学研究第3冊)

須藤隆・阿子島香 1985「東北地方の石庖丁について」『日本考古学協会第51回総会研究発表要旨』

武末純一 1987「石庖丁の計測値—北九州市域出土例を中心に—」『東アジアの歴史と考古 岡崎敬先生退官記念論集』中

津山市教育委員会 1981『沼E遺跡』(津山市埋蔵文化財発掘調査報告第8集)

津山市教育委員会 1981『大田十二社遺跡』津山市埋蔵文化財発掘調査報告第10集)

奈良国立文化財研究所 1980「飛鳥・藤原宮発掘調査報告書 III—藤原宮西辺地区・内裏東外郭の調査—」(奈良国立文化財研究所報第37冊)

広島県草戸千軒町遺跡調査研究所 1978『大宮遺跡第1次発掘調査概報』

広島県教育委員会 1979『大宮遺跡第2次発掘調査概報』

広島県教育委員会 1980『大宮遺跡第3次発掘調査概報』

福井英治 1983「石器」「田能遺跡発掘調査報告書」(尼崎市文化財調査報告第15集)

松山聰 1992「石庖丁の使用痕」「弥生時代の石器—その始まりと終わりー」第6分冊(第31回埋蔵文化財研究集会)

松山市教育委員会 1976『文京遺跡』(松山市文化財調査報告書第11集)

三重県教育委員会 1980『納所遺跡』(三重県埋蔵文化財調査報告35)

森貞次郎 1942「古期弥生式文化に於ける立岩文化期の意義」『古代文化』13卷7号(1983『九州の古代文化』所収)

森本六爾 1934「石庖丁の諸形態と分布」『考古学評論』第1卷第1号(1934『日本農耕文化の起源』所収)

山口謙治 1978「神松寺遺跡出土の石器をめぐって—弥生時代後期の石庖丁—」『神松寺遺跡』(福岡市文化財調査報告書第45集)

(初出: 1993「近畿地方出土の石庖丁について」『関西大学考古学研究室開設四十周年記念考古学論叢』)

タイプ	第I様式期	第II様式期	第III~IV様式期	第III-IV様式期	合計
A	5	0	0	1 (1)	6/22
B	0	1	2	4	7/27
C	2	1	1	1 (3)	5/27
D	0 (2)	8 (8)	2 (2)	42 (11)	52/230
E	3	26	2	28	59/314
F	1	15	1	19	36/159
Z	2	17 (3)	3 (2)	34 (9)	56/270

表2-2-1 池上遺跡出土石庖丁の種類と年代

遺跡名	遺物番号	a(mm)	a'(a/b)	b(mm)	b'(b/d)	c(mm)	d(mm)
池上遺跡	s-07-1030	65	0.41	75	0.47	—	160
	s-07-0647	66	0.45	75	0.51	—	146
	s-07-1749	70	0.42	107	0.64	70	168
	s-07-1720	57	0.41	75	0.54	—	140
	s-07-0796	64	0.46	51	0.37	40	139
		64	0.46	100	0.72	40	139
	s-07-0473	63	0.46	71	0.51	—	138
	s-07-0133	78	0.52	75	0.50	60	150
	s-07-0057	64	0.52	72	0.59	—	123
	s-07-0329	56	0.43	75	0.58	40	130
	s-07-0660	62	0.44	60	0.43	—	141
	s-07-0287	68	0.52	80	0.62	—	130
	s-07-1327	58	0.40	71	0.49	—	144
		58	0.40	106	0.74	—	144
	s-07-0511	74	0.54	70	0.51	—	138

	s-07-0242	57	0.43	58	0.43	-	134
田能遺跡	394	70	0.47	50	0.33	18	150
	394	70	0.47	82	0.55	16	150
	394	70	0.47	106	0.71	20	150
	404	50	0.38	70	0.54	30	130
	416	63	0.41	70	0.46	-	152
	418	55	0.36	63	0.41	-	153
	436	66	0.41	76	0.48	62	160
	437	56	0.37	73	0.49	53	150
	440	44	0.37	76	0.64	-	118
龜井・城	p285-19	57	0.46	57	0.46	-	125
山遺跡	p246-60	46	0.39	55	0.47	-	118

表 2-2-2 内鬱刃石庖丁の計測値

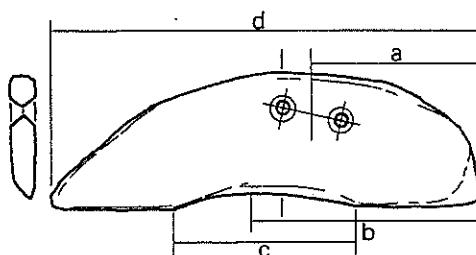


図 2-2-1 石庖丁の計測箇所

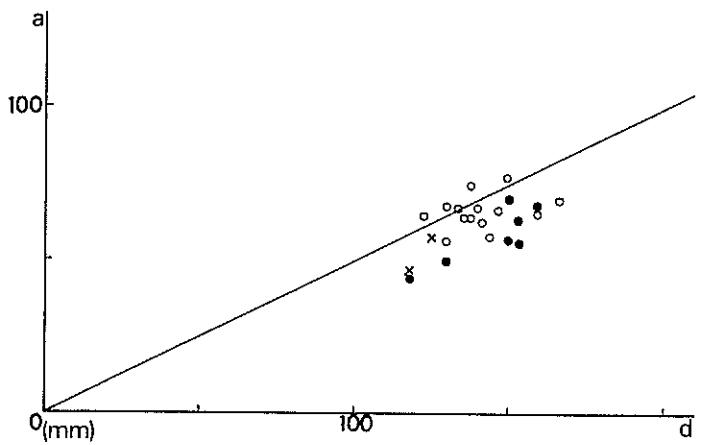


図 2-2-2 近畿地方出土内鬱刃石庖丁の孔の位置

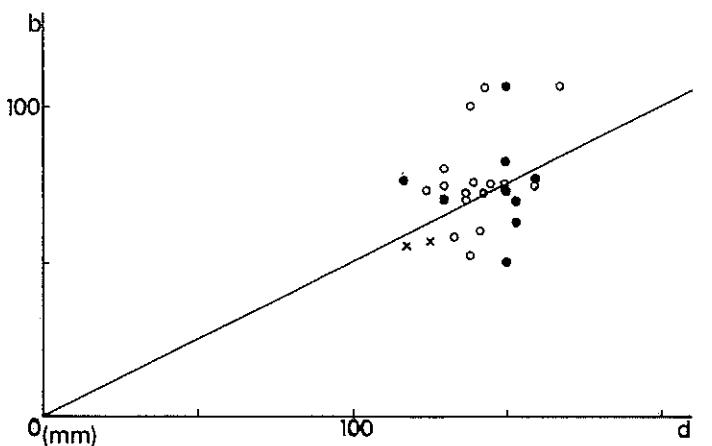


図 2-2-3 近畿地方出土内鬱刃石庖丁の刃凹部の位置

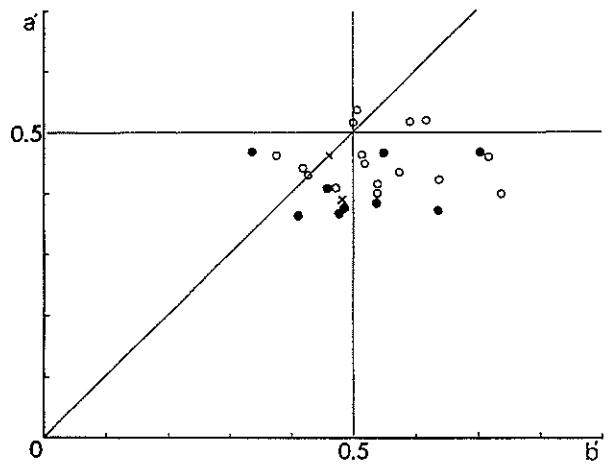


図 2-2-4 近畿地方出土内鬪刃石庖丁の孔と刃凹部の相対位置

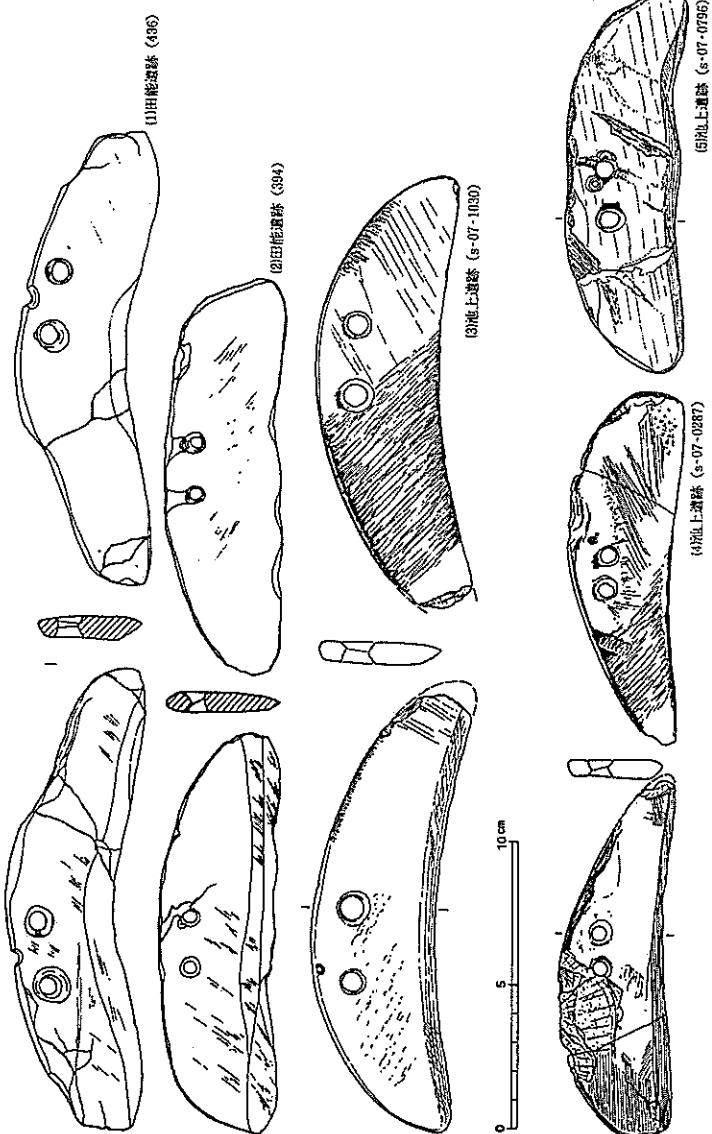
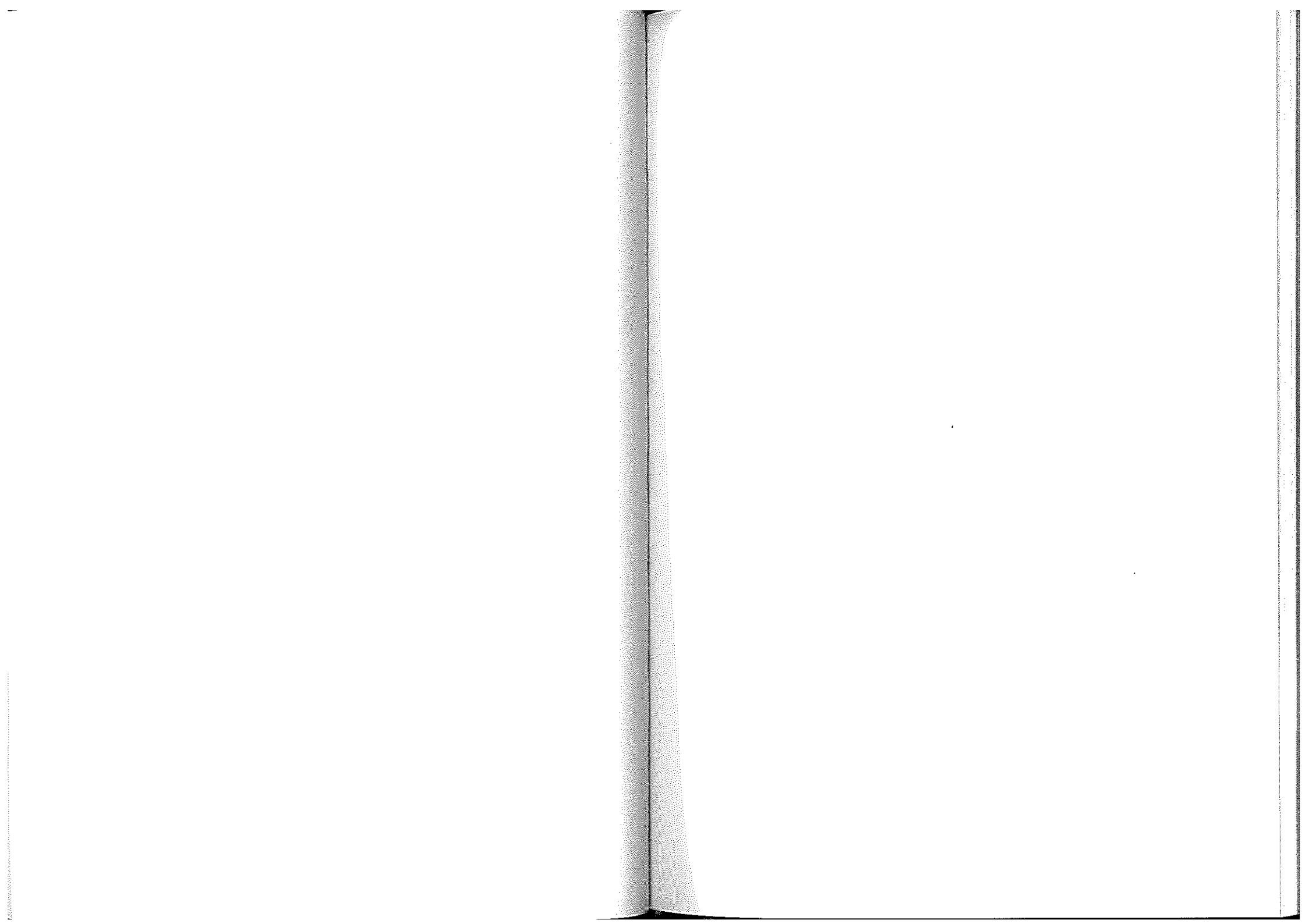


図 2-2-5 内湾刃石庖丁の諸例



第3節 近畿地方出土内彎刃石庖丁の諸例

1. 観点

前節までに、近畿地方出土の双孔磨製石庖丁について述べた〔合田茂伸 1993〕。弥生時代中期の近畿地方には、いわゆる内彎刃をなす石庖丁のうち、片刃の刃面側からみて、双孔が左方に偏り、左端が右端に較べて彎曲が弱く、使用と再研磨による刃部の著しい後退箇所が中央部からやや右方に偏る、という、双孔の位置、使用痕の状態、端部の形状、刃部の後退状況が一定の形態の下に現れる石庖丁群が相当数出土することと、他地方には少ないことを確認した。一方、日本列島各地には地域ごとに特色ある形状の双孔磨製石庖丁が存在する〔合田茂伸 1991〕が、石庖丁の使用痕から導かれる穂摘時の使用法は類似していると推定されることから、内彎刃を発生させる理由については言及しなかった。本節では、近畿地方で出土した双孔磨製内彎刃石庖丁の出現時期や内彎刃形成の過程などについて、再度考察してみる。なお、石庖丁がその使用によって形状を著しく変化させる石器であるという特徴を鑑み、諸文献引用以外の記述においては、必要に応じて以下の述語に依る。双孔磨製石庖丁の製作途上にある資料を、これまでどおり未完成品とし、そのうち、製作途上で加工の失敗によって廃棄されたものを失敗品、そのまま加工続行可能と思われるにも関わらず何らかの理由で廃棄されたものを未完成品、完成し未使用のものを未使用品、諸事情により廃棄されたものを廃棄品とし、石庖丁の型式として、完成直後未使用状態があわらす表す型式を使用前型式、使用による変形を受けた状態の個体が表す型式を使用後型式として適宜区別する。ただし、ここで述べるまでもなく未完成品はほとんど存在しない〔武末純一 1987〕。また、特に断らない限り、石庖丁とは、双孔磨製石庖丁をいい、いわゆる「打製石庖丁」や「木製石庖丁」、「大形石庖丁」を含まない。

2. 内彎刃石庖丁の諸例と年代

前節では、池上遺跡〔（財）大阪文化財センター 1979〕、田能遺跡〔尼崎市教

育委員会 1983]、亀井・城山遺跡「(財) 大阪文化財センター」など出土数の多い遺跡から検出された石庖丁をとりあげ、おおまかな傾向を把握することに努めた。ここでは、出土する遺構・共伴する土器など、出土状況から帰属年代の特定が可能な資料を中心に比較・検討する。

前節においては、近畿地方出土石庖丁の全体の傾向を把握するために、まず池上遺跡出土石庖丁を用いて、その形態や年代について概観してみた。ここでは、その一覧表により、概要について確認しておく(表 2-3-1)。池上遺跡では、石庖丁の形態によって、A 外鷲刃半月形態、B 長方形態、C 棍円形態、D 杏仁形態、D 直線刃半月形態、F 内鷲刃形態と分類していた。出土数は、前期は内鷲刃半月形態と棍円形態、中期には直線刃半月形態、内鷲刃形態、後れて杏仁形態の割合が高い。「刃部の形態からみて、内鷲刃形態をとる未成品は存在しない。したがって、F タイプ本来の未成品はないものとみられ、直刃ないし外鷲刃形態の過度の使用と繰り返される刃研ぎによる刃部の変形の姿と解釈できる」〔(財) 大阪文化財センター 1979〕とするなら、遺跡出土の「未成品」以外の完成品は、使用できなくなった廃棄品としての完成品であるから、池上遺跡における内鷲刃形態以外の形状をなす石庖丁についても、もし、さらに使用が続けられたならすべての石庖丁が内鷲刃形態化する可能性があることになり、使用後型式としての内鷲刃をなす石庖丁の出現年代は、双孔磨製石庖丁の出現年代である、ということになる。「未成品」に内鷲刃形態石庖丁が見出せないことは、ただちに前期に内鷲刃形態石庖丁がごく少ないととの説明のための理由とはならない。にもかかわらず池上遺跡における、前期の内鷲刃石庖丁の出土数は非常に少ない。使用による、石庖丁の内鷲刃化はいつ、どのようにして起こったのであろうか。

このことについて、出土遺構や層位から石庖丁の帰属年代が明らかな個体について、遺跡ごとにやや詳しくみてみる。

(1) 唐古・鍵遺跡(図 2-3-2)

唐古・鍵遺跡の発掘調査のうち、帰属年代の明らかな「豎穴」出土資料に恵まれている昭和 12 年調査時の出土石庖丁を検証する〔藤岡・小林 1934〕。昭和 12 年調査の報告書には 24 点図化されている。そのうち、1、2、3、7、8、13 は第一様式期、9、19、20 は第二様式期、14、16、17、18、22 は、第三・四様式

期にあたる。第二様式期に孔が左方に偏る直線刃がみられる。第三・四様式期には明らかに内湾刃となっている。報告書では、外湾刃半月形・長方形・杏仁形と、直線刃半月形（内湾形を含む）・楕円形とを大区分として分離し、前者に両刃、後者に片刃が優勢であり、直線刃半月形をなす「(3)類の石庖丁においては、片刃の斜面を上面に置いて見た場合、孔の位置が左右の中心より少しく左方に偏して穿たれる傾向が強く、かつ孔のすぐ右方に当たる部分の刃に著しい損傷があり、同じ部分の背にも著しく擦傷が認められる。(中略)(1)・(5)類中にも同様な擦傷を背および刃に有する例があるが、(4)類にはこの事実が認められない。」として、石庖丁の使用痕と使用後型式、およびその年代について、すでに重要な指摘をおこなっている。また、孔の背部からの距離について、「次に穿孔の位置についても、(3)・(4)類では両孔が背に接近して穿たれているに対し、(1)・(2)・(5)類ではやや背から遠ざかり、刃との中央に近寄つて穿たれたものが多い」という相違がある。」としている。

(2) 田井中遺跡 95-2 地区（図 2-3-2）

田井中遺跡は、大阪府八尾市、河内平野の南部に位置する、集落と考えられている遺跡で、前期から中期に至る時期を中心とする。遺跡では、層位、その上面の「面」、および、遺構ごとに出土遺物を区別し、その年代を明らかにしている。そのうち、ここでは比較的の遺物全体の出土数が多い「95-2 区」を対象とする〔(財) 大阪府文化財調査研究センター 1997〕。同調査区内では、「サヌカイト類」3700 点、磨製石器 181 点が出土しているが、そのうち、石庖丁は前期から中期にかけての層位・面・遺構から、64 点出土している。田井中 1383、1384、1386、1387、1388、1389 は、第 1 様式中あるいは新段階の土器を出土する遺構から出土した。外湾刃あるいは直線刃と考えられる。1383、1384、1387、1388、1390 などは両刃であろう。同 1378～1382、1377 は第 2 様式後半期に該当する。いずれも直線刃で片刃、1377 は、僅かに内湾刃化している。1368～1375 は第 3 様式古段階から中段階の土器が多数を占める土坑 188 から出土している。直線刃または内湾刃を呈する。1368 以外は片刃とみてよいであろう。同 1376 は第 1 面に穿たれた遺構で、第 3 様式期までを下限とする年代が与えられる楕円形片刃である。同 1360～1371 は、第 0 層出土資料で、弥生土器から黑色土器まで出土す

る層位であるが、弥生土器 33719 点のうち、年代の明らかな土器は、前期 876 点、中期 2702 点、後期 796 点であるから、中期に属する個体が多いと考えてよいであろう。大部分が内弯状の直線刃、内弯刃であって、推定外弯刃は 1 点のみである。いずれも片刃である。以上、田井中遺跡 95-2 区出土石庖丁における、使用後内弯刃型式をなす石庖丁は、第 2 様式後半期（遺物番号 1377）を最も早い例とする。それよりも年代の下る資料については内弯様直線刃または内弯刃が大部分で、片刃であることがわかる。したがって中期に内弯刃石庖丁が急激に増加するとした池上遺跡出土例とは矛盾しない。なお、同調査区では未成品 18 点も出土している。図化された 14 点のうち 13 点は、その大きさや以後の加工に際して不適当と思われる大きな剥離面の状況からみて失敗品と思われる。形状を復元的に推定すると、14 点中 13 点は外弯背直線刃、ないし直線背直線刃（長方形）、1 点は、外弯背外弯刃（杏仁形）で、内弯刃は存在しない。このことについても、池上遺跡におけるありかたに近い結果を得た。

以下では、当該時期を前後する資料を中心にその検証を行う。

（3）山賀遺跡（その 3）（図 2-3-3）

山賀遺跡は、前述田井中遺跡の北方約 6km に位置する遺跡で、（その 3）調査区〔（財）大阪文化財センター 1984〕では、前期から中期初頭にいたる弥生土器群、中期後半期の方形周溝墓群、土器群、前期に属する木製釜が出土したことでも知られる。弥生時代の遺構面として第 1 様式中段階期遺構面を 2 面、第 1 様式新段階期遺構面を 2 面、第 2 様式期遺構面を 2 面、第 3～4 様式期遺構面を 1 面検出しておらず、それに、河川、溝、土壙、墓等の遺構を伴う。報告書には、石庖丁は第 1 様式期から第 3～4 様式期の遺構等に伴っている 13 点掲載されている。山賀 s-281～283 は第 1 様式中段階第 1 遺構面に属する河川 7 から出土していて、第 1 様式中段階後半期から新段階前半期を中心とする弥生土器が大量に伴う。s-281 は外弯刃長方形で両刃、283 は杏仁形で両刃、282 は直線刃半月形で両刃で、製作途中の失敗品であろう。山賀 s-280 は第 1 様式中段階第 2 遺構面に属する溝 8 からの出土で、外弯刃あるいは直線刃を予想できるが、サイズが標準的ではない。s-287 は、第 1 様式新段階第 1 遺構面（弥生時代前期第 3 遺構面？）に属する土壙 19、s-284 も同様と思われる。s-286、s-288 は前期の遺物包含層に含まれ

る。s-284は直線背に近い杏仁形で両刃、s-287は直線刃に近い杏仁形で片刃、s-286は直線刃半月形で非対称の両刃、s-288は直線刃半月形で片刃ある。s-289～s-291は第3～4様式遺構面に属する第3～4様式遺物包含層から出土したものである。s-289は内湾刃で片刃であるが、他2点の全形復元はむずかしい。

以上、山賀遺跡（その3）における第1様式期および第3～4様式期の土器を伴う石庖丁を概観した。山賀遺跡（その3）では、第1様式期の石庖丁は両刃の外湾刃または直線刃で、内湾刃石庖丁は存在しなかった。中期前半期を空白期間とするが、第3～4様式期に至って内湾刃石庖丁の存在を確認した。

（4）亀井遺跡（図2-3-3）

亀井遺跡は、山賀遺跡の南方約4kmにある弥生時代の集落遺跡で、第1様式期から第5様式期まで断続する。ここでは、1983年に報告書が刊行された近畿自動車道天理-吹田線建設に伴う発掘調査の成果を引用する〔（財）大阪文化財センター1983〕。石庖丁は8点図化されている。亀井206は、第1様式中段階から新段階の土器を伴う土壙SK3151出土で、端部が突出したような、独特の彎曲を示す杏仁形で両刃である。同207は第2様式土器を伴う溝SD3077出土で、直線背に近い杏仁形である。片刃である可能性があるが刃部中央部を欠くため不明確である。同208は第2様式土器を伴う沼状遺構SX3010出土で、長方形または外湾刃半月形で、刃部稜線が不明瞭な片刃である。やや小形に復元できるかもしれない。209は第5様式土器を伴う溝SD3008出土で、杏仁形両刃である。210は帰属年代不明で、内湾刃で片刃である。211は中期の環濠と目される大規模な溝SD3012から出土していて、第3様式期に属する。幅の狭い杏仁形で片刃である。212および213は、第3様式新段階の土壙SK3060から出土していて、直線刃半月形で中央付近の刃部が後退し内湾刃様を呈する。片刃である。以上、亀井遺跡（1983年報告）では、第3様式新段階の土器にともなって内湾刃石庖丁が出土していることがわかった。

（5）若江北遺跡（図2-3-3）

若江北遺跡は、山賀遺跡の北に接する縄文時代後期以降近代まで断続する遺跡で、周辺に隣接する瓜生堂遺跡や巨摩遺跡などとともに遺跡群を形成している。ここでは、1993年から発掘調査が始められ、1995年に報告書が刊行された巨

摩・若江北遺跡第4次調査の成果を引用する〔(財)大阪文化財センター1995〕。石庖丁は、9層、10Cトレンチ第8面 河川6および9層最下層から出土した。9層は、弥生時代中期前半の遺構面を覆う土層で、洪水等による堆積層とされる。また、河川埋土の下層からも石庖丁が7点出土している。若江北570は河川6、571から575までは河川上層の9層最下層より出土した。576は河川埋土の下層(9層最下層?)より出土している。同層から出土した土器は、第1様式期から第2様式の初期に含まれると考えられるもので、帰属年代は中期初頭とされる。直線刃半月形とされ、片刃で、双孔は刃面側からみて左方に偏る形態でほぼ同大のものが5点ある。やや小形で外鷲刃状の572は、3孔を穿つ。また、576は双孔の偏りが他の5点に較べて顕著である。同質石材で製作され、同型同大のものを含み、2個体に刃部再研磨がみられるが、いずれも著しい破損がなく、7点中5点が「1括して出土した」〔(財)大阪文化財センター1995〕点を考慮するなら、有意性のある一括資料とみられる。それらが廃棄にいたる経緯を検討する必要がある。

(6) 森小路遺跡(図2-3-4)

森小路遺跡は、大阪平野を西に流れ出る淀川下流の自然堤防上に立地する弥生時代中期の集落遺跡である。第2様式期から第4様式期に至る、いくつかの事例を示す〔(財)大阪市文化財協会2001〕。MS84-6次調査SD01は、第3様式前半期までに埋没した遺構で、84VZ201は片刃直線刃半月形石庖丁、同202は刃端部が鷲曲するやや外鷲刃状の片刃半月形石庖丁で、いずれも刃面側から見た場合双孔が左方に偏る。MS87-6次調査3区SX501からは、直線刃で非対称性が著しい外鷲背石庖丁が、古墳時代の須恵器および弥生時代中期前葉の弥生土器と共に出土している。孔は通有の位置の偏りがあり、石庖丁廃棄の原因となつたかと思われる刃部欠損が、内鷲刃石庖丁の他の多くの個体で凹部が生じる位置に認められる。須恵器を交えるが、伴出している弥生土器からみて、中期前葉である可能性が大きい。MS89-1次調査第4層は、第2様式を主としながら第4様式土器を含む遺物包含層で、堆積時期は第4様式期であると推定される。石庖丁は杏仁形で比較的刃部の外鷲度が強いもので両刃である。MS94-11次調査では、6点の石庖丁が出土している。内鷲刃石庖丁は検出されなかった。94BV205は略

長方形、V B 203 は楕円形ないし杏仁形、202 は刃部の外彎度合いが強い杏仁形で第2様式期、B V 204、207（第4様式期）は直線刃半月形である。V B 206 は第4様式期で、端部が強く外彎している。双孔の位置は、V B 202 とも同 204 とともに刃面側からみて左方に偏る。森小路遺跡では、各調査が小さな面積での発掘調査であったことから、大量の一括遺物には恵まれないが、第2様式から第4様式期に至る数種の石庖丁を概観できた。明らかな内彎刃とはいえないが双孔が偏る外彎背石庖丁は第2様式期からみられた。

(7) 田能遺跡（図2-3-4）

田能遺跡は、猪名川が形成する沖積平野に立地する、学史上重要な遺跡で、弥生時代前期から後期にわたって断続する集落および墓地遺跡である〔尼崎市教育委員会 1983〕。石庖丁は 323 点出土している。不幸な調査状況であるため、箇々の石庖丁に関する帰属年代を明らかにすることはむずかしいが、調査地区によつて出土する土器に一定の年代幅があり、それによって、およその傾向を把握することはできる。また、後述するように、破損したり、再研磨が極度に進んだ個体がみられることから、小稿の目的とする石庖丁の利用に関する検討に、重要な資料を提供する。I類半月形外彎刃は 4 点、II類長方形直線刃は 4 点、III類直線刃半月形は 92 点、IV類半月形内彎刃は 11 点、不明 212 点である。報告書では、調査区ごとの記述および実測図の配列によって以上の形態分類を詳述している。報告書分類による直線刃半月形のうち、ここで検討対象とした内彎刃状を呈する個体が相当数、実測図にみえることから、小稿でいう内彎刃石庖丁の出土数は、さらに増加するであろう。年代は上述のように決定しにくいが、前期弥生土器が集中して検出された 4N 調査区内の石庖丁検出個数は 5 点（半月形直線刃に分類される形態の明らかな個体が 1 点、他 4 点は形態不明。）である。最も多い 188 点を検出した第4調査地区は、土器型式の表す年代の中心は中期中葉から後葉にかけてである。形態不明を除くと、半月形直線刃 48 点、半月形内彎刃 10 点で、形態の判明する石庖丁の大部分を占める。それらの形態を示す第4調査区の石庖丁が該期のものであるとの推定は許されよう。明らかに直線刃半月形および内彎刃半月形と考えられる個体はいずれも片刃である。それらの双孔は刃面側からみて左方に偏り、検討対象とする石庖丁通有の形態を示す。報告書によれば、「最も古

い石庖丁は、時期の明らかなものでは、第1様式（新）の段階の石庖丁（415、416）で、半月形直線刃形態を」なす。415は肩部が急角度に整形された長方形に近い形状に復元できる個体である。416は、内湾刃化した半月形石庖丁で片刃、あるいは非対象な両刃かもしれない。そのような、曖昧な両刃状をなす片刃の石庖丁に、436、437などいくつかの個体を加えることができる。それらは、内湾刃と同様、刃部再形成のための再研磨によるものと考える。この点については、後述する。

(8) 玉津田中遺跡（図2-3-3）

玉津田中遺跡は、播磨地方東端、神戸市西区に所在する、弥生時代中期後半期を中心とする縄文時代から中世に至る遺跡である〔兵庫県教育委員会 1996〕。弥生時代の石器 1255 点のうち、前期 61 点、中期下層（第2様式期）87 点、弥生中期上層（第3、第4様式期）1107 点である。「磨製石庖丁」は前期 2 点、中期下層 4 点、中期上層 138 点、「未成品」はそれぞれ 3 点、15 点、444 点、「打製石庖丁」は 1 点、1 点、51 点である。前期および中期下層の石庖丁は、いずれも直線刃ないし外湾刃であることが多いとみられる。該期の石庖丁のなかには、2102（前期）のように双孔が刃面側からみて左方に偏ったり、6030（中期下層）のように、刃面からみて左端を削り落とす等の加工を行っているものがみられる点に注意を要する。中期上層では、石庖丁全体の出土数が増加する。石庖丁の形状の変異は大きく、楕円形、杏仁形、長方形、双孔、单孔などがある。一部に内湾刃形態がみられる。石庖丁の諸型式の組み合わせに関して、大阪平野における遺跡のそれとは、異なっている。

玉津田中遺跡では、「未成品」が多数出土しているが、完成品からみた形態は必ずしも安定した型式を有しているとはいせず、個体間の変異が大きい。そのような状況下において、前期～中期前半期に孔が偏り端部を基部として処理している石庖丁があり、中期上層期第3、第4様式期に内湾刃石庖丁が散見される。

以上、唐古・鍵遺跡、田井中遺跡、山賀遺跡、龜井遺跡、若江北遺跡、田能遺跡、玉津田中遺跡出土石庖丁について、帰属年代の明らかな資料を中心に、内湾刃石庖丁が出現する年代を追究してみた。検討資料中では、確実に前期に遡る内湾刃石庖丁はみられず、中期前半期（第2様式期）が最も古い例であった。それ

らはいずれも片刃で、双孔の位置、刃部後退位置などが共通する。

3. 内彎刃石庖丁の損傷

これまでで、近畿地方の石庖丁には双孔の位置・刃部の後退位置などが共通して現れる使用後型式を示す石庖丁群が、第2様式期には出現し中期を通じて存在することが明らかになったと思う。以下では、完成品から、そのような使用後型式となり、使用されなくなつて廃棄されるまでの石庖丁の形状の変化について出土資料を標本化し、石庖丁の使用の各過程と箇々の遺物が表す石庖丁利用に関する技術的段階を考えてみたい。

遺跡から出土した遺物は総て廃棄されたものである。廃棄はさまざまな理由、状況によって行われると考えられる。穂摘みのための石庖丁が廃棄された理由を大別すると、(1) 穂摘みに適さない程度まで消耗・変形したため廃棄した、(2) まだ使用可能であるが実作業上の不都合以外の理由により廃棄した、に分かれよう。(2)については石庖丁に関わる人間の精神性についての議論となるため、ここでは廃棄された石庖丁の最終状態としては(1)を理由とした個体をとりあげる。

石庖丁が、摘み取り作業により磨耗、損傷、破損、再整形を繰り返しながら使用が続けられる石器であるなら、使用できなくつて廃棄された石庖丁はその部分あるいは全体のサイズや形状が作業に適さなくなつた状態を表しているのではないか、という予測ができる。一般に、石器に残されるいわゆる使用痕には、阿小島氏が述べるつぎの6者がある〔阿子島香 1989〕。

「石器の使用がもたらす痕跡には、大きな破損から電子顕微鏡でなければ検出できないような細かなキズまで、さまざまなスケールのものがあり、それらが複雑に組み合わさって構成されている。機能の推定は限られた種類の痕跡に片寄ることなく、各カテゴリーの使用痕についてそれぞれ解釈の基準をつくり、総合的に判断すべきであろう。それは次の6つのカテゴリーに分けて考えるのが便利であり、得られる情報の種類も少しずつ異なっている。

(1) 微少剥離痕 (microflaking, microchipping)。刃部の損傷 (edge damage)とも呼ばれる。「刃こぼれ」である。

- (2) 光沢 (polish)。刃部表面のきめが変化し、高倍率下で光を反射する微細面が形成される。
- (3) 線状痕 (striation, stria)。直線的な外観をもつ使用痕。石器の運動方向を推定する最大の手がかりとなる。
- (4) 摩滅 (abrasion)。刃部の量的な磨り減り。.
- (5) 破損 (breakage)。最も規模の大きな使用痕と考えることができる。
- (6) 残滓 (residue)。被加工物が刃部に付着ないし固化しているもの。」

これら考古学者が観察できる使用痕は、石器の使用に一定程度の影響をもつ石器の変形、変質を表していると考えられるので、使用痕を、道具としての石器の損傷痕として考察を進める。6種の使用痕のなかで、石庖丁を用いた摘み取り作業上比較的大きな影響がある、と考えられるのは、微小剥離痕、摩滅、破損の3者であろう。それらは総て損傷の程度が小さな場合は、そのまま、あるいは、再研磨や使用法の変更によって使用が続行されたと考えられる。

(1) 破損による廃棄

破損により廃棄された石庖丁は、出土石庖丁のうちの相当数を占めるものと思う。報告書に出土石庖丁の掲載数の多い池上遺跡、田能遺跡を中心に例をいくつかあげてみる。

田能遺跡 400 は片方の孔を境に折損、409 は背部および刃部端に対し比較的弱く連続的な加撃を受けて損傷、419 は一方の孔および端部を折損、420 は背部を斜め方向からの加撃により破損、429 は孔から折損後刃部、背部共に比較的弱い加撃を繰り返し受けている。池上遺跡では、P L 59-6、8 は、刃部または背部に「背潰れ」「刃潰れ」といわれる連続した小規模な損傷がある。

それらは、石庖丁としての廃棄に至る過程という観点からは、2者もしくは3者に分離できる。1は石庖丁としての廃棄、2は転用（もしくは再利用）された別用途の石器としての廃棄、3は石庖丁使用停止のための意図的な損傷である。3は、転用しないための故意の損傷ともいえるし、使用できない石器への転用と言い換えることもできるので2に含めて考えることもできる。単純に使用痕だけから2と3を分離、区別することは困難である。前者(1)には田能 400、419 が該当し、後者(2、3)には、409、420、429、池上 P L 59-6、8 が該当する。池上 P L 59-

6、8のような背部や刃部への連続的な小規模な損傷は、多くの石庖丁ではみられないこと、想定される通常の作業では背部と刃部に同種の損傷が生じることは考えにくいこと、により故意の損傷とみられる。出土数は少ないが、石庖丁の背潰れ痕として、複数の遺跡で報告されている。田能420は、背部を加熱箇所として石庖丁をハンマー状に用いたのではないかと思われる。

それら、転用に伴う損傷を除くと、石庖丁を決定的な廃棄に至らしめる破損は、背部から刃部を貫く折損であると考えられるであろう。穂摘み作業によりこの折損が生じるかどうかは検証しなければならないが、あるいは、一時的な転用が致命傷を与えたのかもしれない。破損と廃棄を考えるにあたって、石庖丁を比較的小形の破片まで実測図化している田能遺跡発掘調査報告書において、石庖丁の幅（背部から刃部までの距離）と長さ（刃に平行方向の最大長）を計測した。その際、個体内に2孔を有するものをA（●）、1孔もしくは無孔のものをB（○）として区別した（図2-3-1）。双孔の有無を区別の基準としたのは、双孔が失われた石庖丁は摘み取り作業に機能しない、と予想されるからである。グラフは横軸に長さ、縦軸に幅をあて、mm単位で計測した。母数は報告書に実測図掲載のある58個体である。全体としては、長さの最小値は40mm、最大値は164mm、幅の最小値は21mm、最大値は58mmである。非常に小形の破片は石庖丁と判定することが困難である等の理由から、いずれの最小値も、さらに小さくなる可能性がある。分類ごとに、長さの平均値・標準偏差、幅の平均値・標準偏差を求めてみた。Aでは、長さは平均値123.9mmで標準偏差21.36、幅は42.47mmで3.889、Bでは同じく長さ77.7mmで18.8と、幅37mmで8.4である。それぞれの平均値はいずれも双孔を備えないBが小さいことは十分に予想される結果である。標準偏差をみると、破片がその大きさとなった理由を以下のように推定することができる。長さの標準偏差は平均値の大小を勘案すればほぼ同程度の数値のばらつきであると考えてよい値となっているが、幅は双孔を備えるAにおいてばらつきが小さいことを示す。グラフにも如実に現れていて、点A（●）が幅40付近を水平線として左右に長く伸びていることに対し、点B（○）は幅20から40まで、長さ40から130程度までの間にほぼ均等に分散していることがわかる。これは、そのような大きな破片となる過程において、両者に異なる状況があったことを

示す、とみられる。すなわち、双孔の有無による分類から予想されたとおり、Aは充分に摘み取り作業に使用されて幅40mm程度まで刃部の磨耗と再形成がおこなわれたのち、それ以下の幅では摘み取り作業に著しい支障が生じるため廃棄された個体であり、Bは充分な幅が残されているにもかかわらず、双孔が備わらず、かつ、充分な長さを残していなかったためあるいは折損により生じた細片であつたため、廃棄された個体である、とすることができる。したがって、折損を直接契機として廃棄された個体はBに分類されたものの中に多く含まれる、といえる。ただし、厳密に、折損後使用できたかどうかのスクリーニングは、破断面や刃部の微視的な観察をもって判断する必要がある。このことについては、次節でさらに詳しく述べる。つぎの摩滅や刃部再形成についての観察には、Aが適しているであろう。

(2) 微小剥離痕と摩滅

摩滅は、阿小島氏〔阿子島香 1989〕や松山聰氏「松山聰 1992、1995」らが報告しているように、一部体部の光沢も含んで、背部、孔周辺部、刃部など、広範にみられる。石庖丁のような磨製石器の場合には、刃部の摩滅が一定程度に進むと再研磨によって刃部を再形成（研ぎ直し）することができるため、使用痕としての観点からみると、再研磨は、刃部摩滅の結果生じた2次的な使用痕とみることができる。出土する石庖丁の多くは、刃線がさほど鋭利ではない。おそらくは刃部再形成直後に廃棄することが少ないからであって、廃棄された石庖丁の刃部にはほとんど摩滅痕があるといつてもよい。想定される過程は、摩滅→再研磨→摩滅→廃棄であるから、この使用痕カテゴリーに属する石庖丁の廃棄の主因はすべて摩滅ということになってしまう。したがってここでは摩滅そのものではなく、その結果おこなった刃部再形成をとりあげる。刃部再形成後廃棄された最も顕著な例として、田能遺跡436、池上遺跡PL57-8をあげることができる。刃部の最も後退した凹部の幅は40mmを下回っていて、摩滅した刃部の再形成をぎりぎりまでおこない使用を続けた後の廃棄であろう。再研磨が形成する凹部は、通常1箇所であるが、出土石庖丁には、2箇所以上に及ぶ例がある。池上遺跡PL57-6や田能遺跡394などである。それらは、凹部が複数であること以外は、他の内縫刃石庖丁と異なるところがないため、その使用法の一部に違いがあったと考

えられる。ただ、幅 40mm に近い個体でも、凹部を形成しなかったり、内弯刃化していない個体が存在する。それらと、小稿で検討対象としていた凹部を形成したり内弯刃化した石庖丁とは、どのような理由でその違いが生じたのであろうか。

4. 内弯刃石庖丁廃棄までの諸段階

以上のような内弯刃石庖丁が、刃部摩滅と再研磨による刃部再形成によって形作られ、やがて、途中の折損や使用限界を超えた摩耗によって廃棄されるまでの諸形態を、出土資料によって段階付けてみる。前述のように、完成品の未使用品を見出すことは困難であるが、池上遺跡 P L 56-2 を、充分に残された体部幅、双孔の偏りや報告される使用痕からみて内弯刃化する石庖丁使用のごく初期段階の標本としたい。刃部が明瞭な片刃となっていない点は、製作当初は両刃状であった可能性を残している。ある程度、摩滅と再研磨が進行した段階の石庖丁に、若江北遺跡 570~576 をあげたい。それらのうち 5 点は「流水砂層の中に折り重なるように出土した」といい、それら複数個の石庖丁が互いに緊縛されていた可能性がある。他の 2 点も刃部の状態が類似しており、外弯刃から内弯刃化してゆく途中の状態を示す標本とみたい。森小路遺跡 87V J 208 は、直線刃が使用によって大きく刃こぼれをおこし、その部分に若干の再研磨を試みている状態をしめす。この損傷は再研磨によって刃部再形成することができないまま廃棄された、刃部損傷と再形成の状況をよくしめす標本である。池上遺跡 P L 57-5 は検討対象とした利用技術によりほぼ限界まで内弯刃化が起こったもので、極端な凹部を形成することなく、整った形状を維持しながら廃棄に至った標本である。田能遺跡 436 は、池上遺跡 P L 57-5 のように限界まで内弯刃化をおこなっているが、摩滅著しい部分が凹部となった標本である。田能遺跡 413 や同 415 は依然作業に有効な体部幅を残していくながら背部から刃部に及ぶ折損を負い、さらに双孔状態を失ったもので、折損による途中廃棄の標本である。

5. 内弯刃石庖丁の出現

北九州市地域出土の石庖丁の計測値によって編年をおこなった武末純一氏の指摘 [武末純一 1987] によれば、当該地域の石庖丁は年代が下がるほど小形になり、

背部と双孔との距離が短くなるといい、その原因を穿孔技術の変化と石庖丁の小型化に求めている。さて、近畿地方におけるその数値化については、年代が明らかで計測に適した個体の充足を待って行うとして、たとえば、池上遺跡出土石庖丁を一瞥すると、外湾刃半月形あるいは長方形の個体は、内湾化している個体に較べて明らかに双孔の位置が背部から離れている（池上遺跡 P.L.55 掲載の諸例）ことからみても、北九州市地域と同様の傾向にあることが予想できる。

秋山浩三・仲原知之両氏は池上遺跡出土石庖丁未完成品、失敗品を丹念に分析し、北部九州地方との比較のなかで穿孔方法について、北部九州地方は敲打穿孔法、近畿地方では回転穿孔法であると大別し、北部九州地方における回転穿孔は拡張研磨に専ら用いられたとした〔秋山浩三・仲原知之 1998、1999〕。道具で言い換えるなら、北部九州地方は、ポンチ→リーマであるのに対し、近畿地方は、ポンチ→ドリルであるということになろうか。しかし、そのように穿孔方法が異なるにもかかわらず、小稿の冒頭で『唐古報告』を引用したように、近畿地方においても前期の石庖丁の双孔が背部から比較的離れていることは明らかであり、時期別の穿孔方法、道具や外湾刃半月形や長方形といった形状への指向、穿孔位置との関連についてはなお、追究の余地がある。

さて、それら前期に特徴的な外湾刃半月形や長方形と、中期に多くみられる外湾背半月形が形状において決定的に異なる点は、両端の位置と双孔の位置の相互関係である、と言い換えることができる。両端の位置を決定づけるのは、背部と刃部、場合によっては側部の形状である。ただし、これまでみてきたように刃部は摩滅と再研磨によって著しく形状を変えるので、刃部に比して形状改変が行われることが少ないとと思われる背部の形状をみてみる。ただし、場合によっては、使用を継続するために背部が変形されることがある〔武末純一 1987〕。直線背外湾刃半月形石庖丁では、双孔の位置は必然的に両端位置よりも刃部に近くなる。直線背長方形では、双孔の位置は、端部でも背部に近い両端（肩部）よりも刃部に近い位置にある。外湾背直線刃あるいは外湾刃等の石庖丁では、双孔の位置は両端よりも背部に近い。いずれの場合も双孔から背部までの距離は双孔から刃部までの距離よりも短い点では共通する。また、つとに指摘されてきたように、外湾刃半月形石庖丁など早い時期の石庖丁は両刃で、中期以降に盛行する石庖丁は

片刃である。小稿でみた諸例についても首肯される。

穿孔時の破損を防ぐため背部と双孔の距離を充分にとり両刃に成形する幅の広い石庖丁から、双孔を背部に近づけて全体の小型化を行い、さらに双孔からみて両端位置を背部より刃部側に寄せた片刃の石庖丁への変化が、前期から中期に至る近畿地方の石庖丁に起こっている。その変化と並行して、石庖丁の使用による内鷲刃化が起こったのではないか。

松山聰氏が示した〔松山聰 1992、1995〕、石庖丁の一端に近い場所を握って対になる端部に近い刃部で摘み取る、という外鷲背内鷲刃石庖丁の使用法に導かれながら、前期の石庖丁との比較を試みると、幅を充分に確保し、双孔が体部中央近くに穿たれた直線背外鷲刃石庖丁は、背部が直線で手首の動きに制限があること、体部幅が大きいため双孔から離れた位置では指先をコントロールしにくいことから、摘み取り対象物と接する場所は双孔に直近にある刃部であると予想する。つまり、外鷲背内鷲刃石庖丁と内鷲背外鷲刃石庖丁とでは、これを使用する人間の手・石庖丁・作業対象物との位置関係が異なる可能性がある。さらに、両刃・外鷲刃の研磨の方法と、片刃・内鷲刃の研磨の方法では、砥石の大きさや種類、砥石と石庖丁の相互位置などに違いがあるのではないか。たとえば、外鷲刃石庖丁が固定された大形の砥石上で両面を研磨されたのなら、内鷲刃となった石庖丁は小形の砥石を動かして、多くは片側から研磨が行われたような違いがあるのでないか、と思う。砥石の大きさは研磨する場所を規定する可能性がある。こういった点からみると、石庖丁製作技術にかかる型式は背部の形状がそれを最もよく表し、利用技術にかかる型式は刃部の形状が最もよく表すといえる。

6. 小結

比較的小形で、手首の動きに柔軟性を持たせる外鷲背部をもち、片刃の再研磨を行って刃部を再形成し、幅約 40mm まで凹部を形成しながら使用を続けられた外鷲背内鷲刃石庖丁が、ほぼ近畿地方の弥生時代に中期以降にのみ相当数みられることは、石庖丁の摘み取り作業法や、刃部再形成のための刃部研磨法という、いわば、石庖丁の利用技術に一定の型式が存在したことを想定できる。内鷲刃化する石庖丁は、その背部が外鷲していることからみて、石庖丁製作当初より内鷲

刃化をともなう状況下での使用方法を想定していたものとみられ、かつ、それらが、弥生時代の近畿地方という一定の時間と地域に出現し消滅していることは、石庖丁の刃部再形成を含めた利用技術と、それと連動する製作技術が文化として存在していたことを示している。複数箇所に凹部が形成された内湾刃化した石庖丁の存在は、そのような技術の体系としての文化に、ある種のゆらぎがあったことも同時に示している。

<文献>

- 秋山浩三・仲原知之 1998・1999「近畿における石庖丁生産・流通の再検討（I）－池上曾根遺跡の石庖丁製作工程－（上）（下）」『大阪文化財研究』第15号、第17号
- 阿子島香 1989『石器の使用痕』（考古学ライブラリー 55）
- 尼崎市教育委員会 1983『田能遺跡発掘調査報告書』
- （財）大阪市文化財協会 2001『森小路遺跡発掘調査報告書』I
- （財）大阪文化財センター 1979『池上遺跡・4 ツ池遺跡発掘調査報告書』（第3分冊の2 石器編）
- （財）大阪文化財センター 1980『龜井・城山』
- （財）大阪文化財センター 1983『龜井』
- （財）大阪文化財センター 1984『山賀』（その3）
- （財）大阪文化財センター 1995『巨摩・若江北遺跡発掘調査報告書－第4次－』
- （財）大阪府文化財調査研究センター 1997『田井中遺跡（1～3次）・志紀遺跡（防1次）』
- 合田茂伸 1993「近畿地方出土の石庖丁について」『考古学論叢』（関西大学考古学研究室開設40周年記念）
- 武末純一 1987「石庖丁の計測値－北9州市域出土例を中心に－」『東アジアの考古と歴史』（中）（岡崎敬先生退官記念論集）
- 兵庫県教育委員会 1996『玉津田中遺跡』－第6分冊－（兵庫県埋蔵文化財調査報告 第135-6冊）
- 藤岡謙二郎・小林行雄 1943「第七章 石器類」『大和磨古弥生式遺跡の研究』（京都帝国大学文学部考古学研究報告第16冊）

松山聰 1992「石庖丁の使用痕」『弥生時代の石器－その始まりと終わり－』（第6分冊）（第31回埋蔵文化財研究集会 発表要旨）

松山聰 1995「石器の使用痕分析」『研究紀要』Vol.2（大阪文化財センター研究助成報告書）

（初出：2003「近畿地方出土の「内鶲刃」石庖丁再論」『関西大学考古学研究室開設五周年記念 考古学論叢』）

タイプ	第I様式期	第II様式期	第III～IV様式期	第III-IV様式期	合計
A	5	0	0	1	6
B	0	1	2	4	7
C	2	1	1	1	5
D	0	8	2	42	52
E	3	26	2	28	59
F	1	15	1	19	36
Z	2	17	3	34	56

表 2-3-1 池上遺跡出土石庖丁の出現頻度

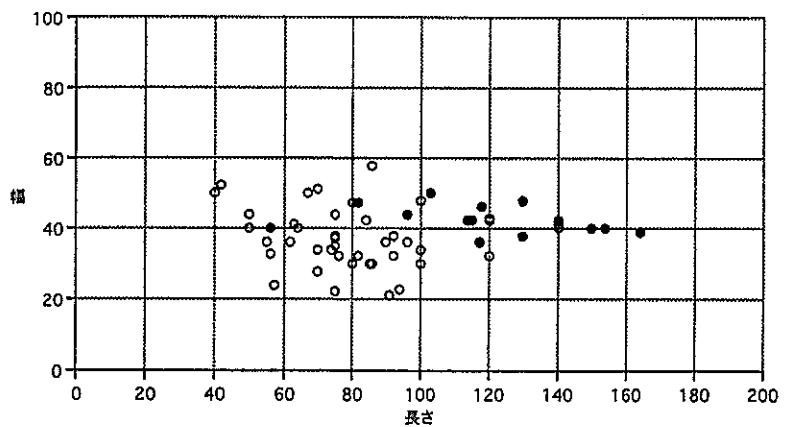


図 2-3-1 田能遺跡出土石庖丁の大きさ (単位 : mm)

(●=A : 破片に 2 孔を有するもの。○=B : 破片に 1 孔を有するものまたは無孔のもの。)

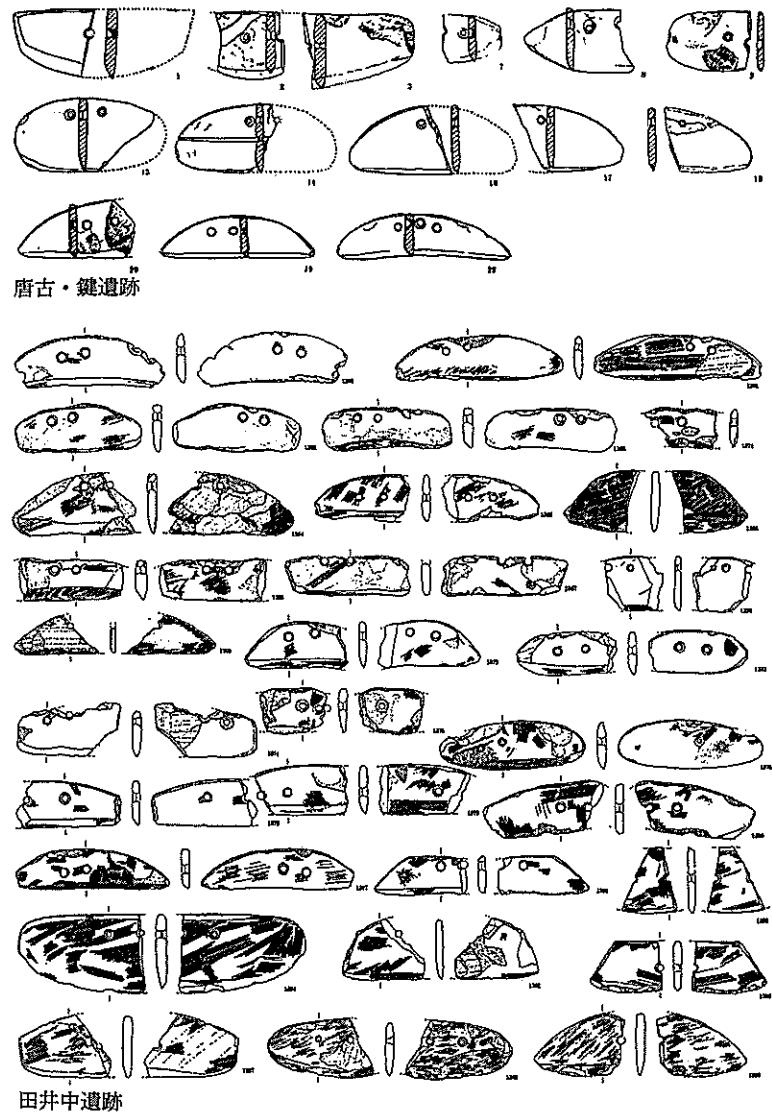


図 2-3-2 石庖丁実測図 (1:5) (1)

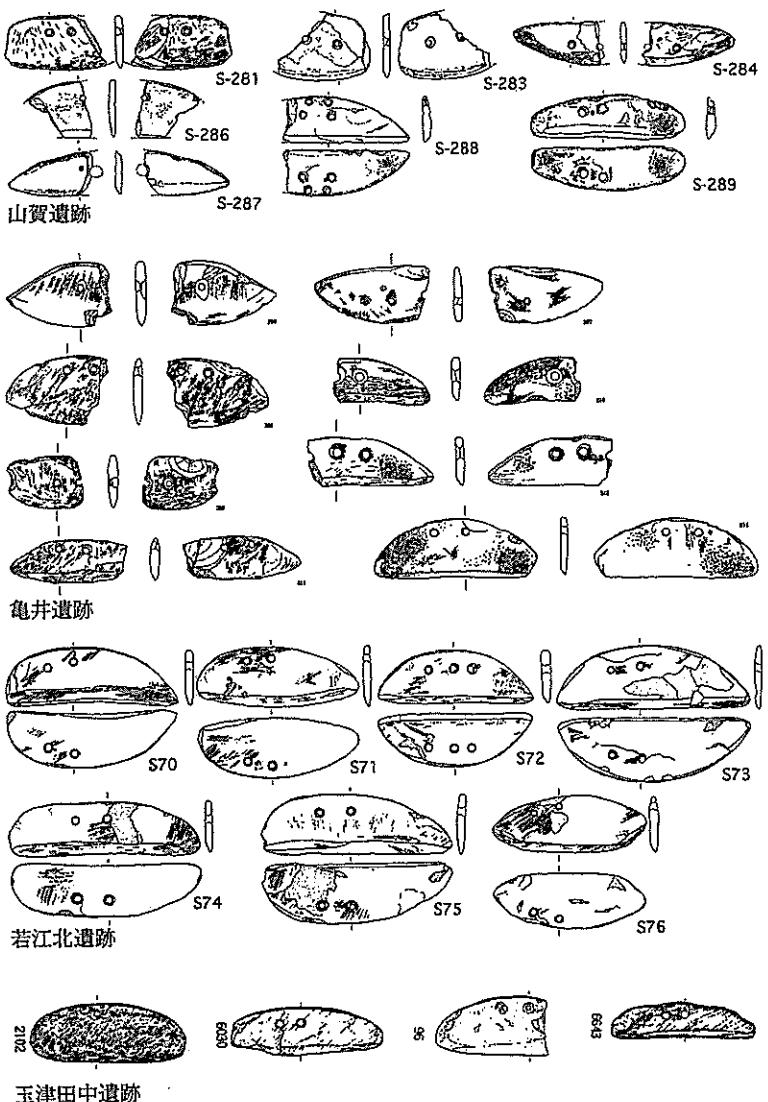


図 2-3-3 石庖丁実測図 (1:5) (2)

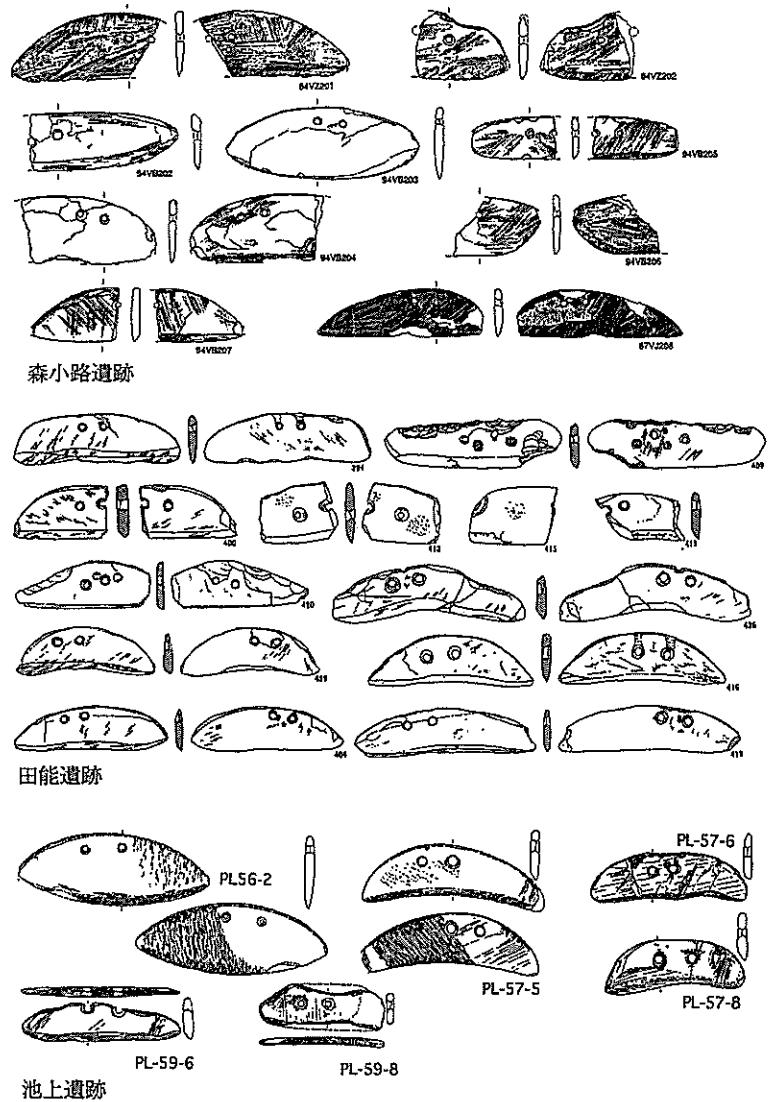
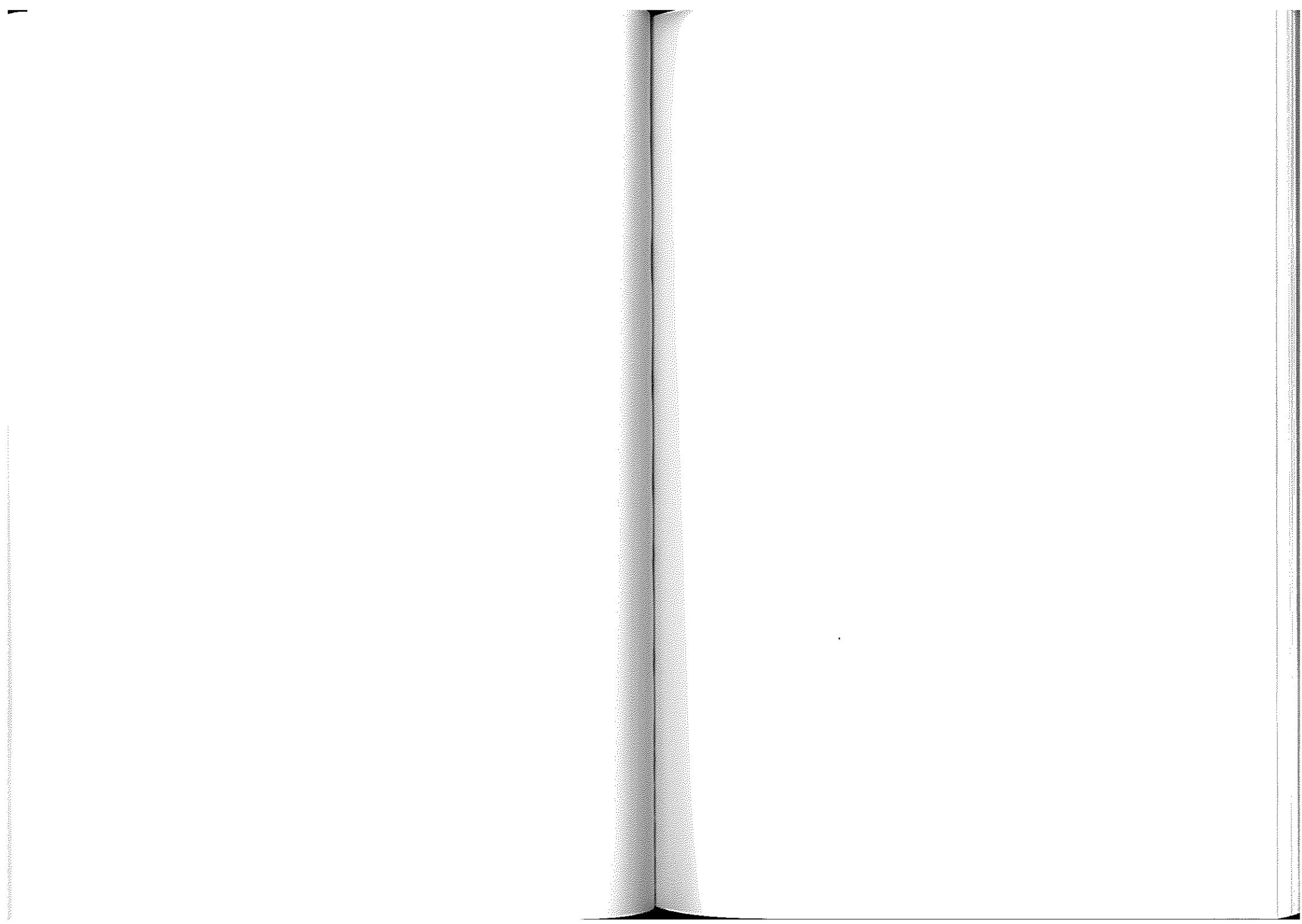


図 2-3-4 石庖丁実測図 (1 : 5) (3)



第4節 田能遺跡出土石庖丁の観察からみた 石庖丁の廃棄過程

1. 石庖丁の破損状態

前節までに、近畿地方で多数出土する「内彎刃石庖丁」が連続使用によって一定の形状を示すことについて述べた〔合田 1993、2003〕。そのなかで、破損により廃棄された石庖丁について若干の資料を提示しながら、破損の状態からみた石庖丁の廃棄に至る過程を次のように考えた。

兵庫県・田能遺跡〔尼崎市教育委員会 1983〕と大阪府・池上遺跡〔（財）大阪文化財センター 1979〕出土の石庖丁の観察では、石庖丁の廃棄に至る過程においては、2者もしくは3者に分離できた。第1は石庖丁としての廃棄、第2は転用（もしくは再利用）された別用途の石器としての廃棄、第3は石庖丁使用停止のための意図的な損傷である。第3は、転用しないための故意の損傷もしくは、使用できない石器への転用とみれば第2に含めて考えることもできる。単純に使用痕だけから第2と第3を分離、区別することは困難である。意図的なあるいは転用に伴う損傷を除くと、石庖丁を決定的な廃棄に至らしめる破損は、背部から刃部を貫く折損であると考えられる。破損した石庖丁を資料化するため前掲の田能遺跡発掘調査報告書において、双孔が失われた石庖丁は摘み取り作業に機能しない、との予想のもと、石庖丁の破片を個体内に双孔を有するもの（A）と、1孔もしくは無孔のもの（B）に分類した後、石庖丁の幅（背部から刃部までの最大長）と長さ（刃に平行方向の最大長）を計測しグラフ化した（第3節図2-3-4）。全体としては、長さの最小値が40mm・最大値が164mm、幅の最小値が21mm・最大値が58mmである。Aでは、長さは平均値123.9mmで標準偏差21.36、幅は42.47mmで3.889、Bでは同じく長さ77.7mmで18.8と、幅37mmで8.4である。それぞれの平均値はいずれもBが小さいことは十分に予想される結果である。長さの標準偏差は平均値の大小を勘案すればほぼ同程度の数値のばらつきであると考えてよい値となっているが、幅はAはBに較べてばらつきがきわめて小さい。

グラフでは、点Aの分布が幅40mm付近集中することに対し、点Bは幅20mmから40mmまで、長さ40mmから130mm程度までの間にほぼ均等に分散している。これは、そのような大きさの破片となる過程において、A、B両者に異なる状況があったことを示す、とみられる。すなわち、双孔の有無による分類から予想されたとおり、Aは十分に摘み取り作業に使用されて幅40mm程度まで刃部の磨耗と再生が行われたのち、それ以下の幅では摘み取り作業に支障が生じるため廃棄された個体であり、Bは十分な幅が残されているものがあるにもかかわらず、双孔が備わらず十分な長さを残していなかったため、あるいは、折損により生じた細片であったため、廃棄された個体である、とすることができる。

以上の考察によれば、折損を直接契機として廃棄された個体はBに分類されたもののなかに多く含まれる、といえる。ところが、石庖丁の破損は1度とは限らない。そのため、折損後使用できたかどうかのスクリーニングは、破断面や刃部の微視的な観察をもって判断する必要がある。そこで本項では、石庖丁の損傷状態を観察して、廃棄の過程や使用法を考えてみたい。

2. 観察の方法

このことについて、折損後の使用状況について考えるため、石庖丁の表面を観察する。なお、折損などが少ない「完形」に近い石庖丁については、使用法の追究のために行われた先行研究が多数あり〔福井英治 1983、阿子島香 1989、松山聰 1992、1995など〕、そのような状態で廃棄された石庖丁については前節までにも述べたので、ここでは、比較的大きく破損した状態で廃棄されたと思われる石庖丁の表面を観察し、結果を記述する。観察対象は、兵庫県田能遺跡出土石庖丁のうち13点である。記述は、2孔が完存する石庖丁・1孔が遺存する石庖丁・孔が遺存しない石庖丁の順におこなう。孔の遺存状態による区別を行うのは、上に示したように、石庖丁の使用・廃棄過程には孔の遺存状態が大きな影響を及ぼすとみられるからである。観察は、肉眼、15倍ルーペ、デジタルスコープ（モニタ上で約40倍。写真では天地が約4mm。）によった。図面は筆者の略測図である。特に断らない限り、刃面側を表面、背部を天、刃部を地とした。番号は、田能遺跡出土石庖丁に記された遺物番号であり、調査報告書の図版番号とは一致しない。

報告書掲載のものは、その番号を併記した。多くが溝跡や土壙ほか遺物包含層からの出土である。観察対象資料の選定にあたっては、接合された資料および破断面が観察できないような破壊を受けている個体を除外した。

3. 石庖丁の観察

(1) 2孔が完存する石庖丁 (767、809、1374)

石庖丁 767 (図 2-4-1)

(状態) 石庖丁 767 は、遺存長 10cm、幅 4.2cm で、双孔とも残存している。直線刃半月形石庖丁の左側破片である。

(観察) 大きな損傷は 2 または 3箇所にわたる。遺存する直線刃には、刃縁が後退している箇所は観察できない。損傷箇所その 1 は、左端部の損傷で、端部付近に複数回に及ぶとみられる小規模な損傷が観察できる。大きな剥離や折損はない。損傷を受けた範囲の器面は粗であるが、損傷面は摩滅のためか滑らかである。損傷箇所その 2 は、背部である。背部端面に長さ 4cm 弱にわたって損傷が連続している。大きな剥離痕はないが、背部の端面稜線は著しく乱れている。ただし、この損傷面もその全体にわたって摩滅しているとみられる。損傷箇所その 3 は、右端部を大きく覆う、比較的大規模な損傷状態である。損傷は、表面で、右端部の推定長 3~4cm 程度を失っている。裏面では損傷範囲はさらに左方に及んでいて、抉り取られるように大きな剥離面を残している。破断面は裏面側にのみある。

(使用状況) 損傷箇所 1 および 2 は、損傷面が摩滅のため滑らかで、損傷を受けた後特別な補修や整形を行うことなくそのまま使用が継続されているように観察できる。あるいは、砥石などを使用しない程度の摩擦による整形が行われているかもしれない。いずれにせよ、これら損傷は、使用停止には至らない種類の損傷である。それに対して右側の損傷は大規模で、裏面では大きく抉られるような剥離が観察できる。破断面は裏面側。破断面では、稜線の摩滅は観察できない。なお、体部器表面には平滑で一部鈍い光沢を放つ部分とそうでない「荒れた」部分がともに観察できる。

(廃棄過程) 石庖丁 767 は、左端部・背部の小規模な損傷を繰り返し受けながら、損傷部表面の調整・端面の再形成などをおこなうことなく使用が継続された

が、右端部の大規模な折損で使用を停止したとみられる。

石庖丁 809 (図 2-4-1、原色図版 1)

(状態) 背部は外湾、刃部は直線状をなす、直線刃半月形石庖丁である。片刃である。残存長は 9cm、幅は 4.3cm である。2 孔が残存するが、表面は剥離によりほぼ全体が失われている。このような剥離による破損は、緑泥片岩製の石庖丁にはしばしばみられるものである。したがって、略測図は裏面を示し、器表面観察も裏面を対象に行った。

(観察) 石庖丁は、双孔が残存し、裏面からみて（以下同じ）右半部が欠損している。背部から左端部にかけての裏面左上半部の表面は剥離している。この剥離によって左側 1 孔の器表面も失われている。左上方ではより分厚く剥離していく剥離面に貝殻状断口の顕著な段が形成されている。剥離面と器表面のなす稜線は鋭利である。刃面側表面のほぼ全体が剥離によって失われていて、刃面を観察することができないが、完全な片刃ではなく、刃縁がやや表面側に偏っている。刃縁から体部寄りにみられる稜線は左端部側ほど刃縁との距離が近い。双孔の中間で器表面が残存している部分に直径 3mm 程度の円形の窪みがある。穿孔を試みた痕跡であろう。表面の剥離はその後のものである。右側孔周囲には通常紐擦れとされる皿状の凹部がある。折損は、背部から刃部を貫く、この凹部にかかる位置で起こっている。辛うじて双孔が残存した状態である。破断線は直線ではなく刃部側で小さく屈曲している。破断面と器表面とのなす角はいずれも鈍い。特に、背部、右側孔周辺、破断線屈曲部では摩滅によって曲面になっており、鈍い光沢を放っている箇所がある。角には一部、黒色に変色してみえる部分がある。破断面の刃面側の一部には、砥石などの研磨痕とみられる、斜行する線状痕が複数観察できる。左端部は推定 1cm 程度の長さをもって折損している。破断面は表面側にある。裏面の剥離面と器表面の角は鋭さを失っていない。

(使用状況) 表裏両面の剥離面は、石庖丁左上方からの加撃によって同時に引き起こされた破壊であると考えることができる。左端部の折損も同時に起った可能性がある。それらの破断面・剥離面と器表面の角はいずれも鋭い状態のままであることから、その後の摩滅や再研磨などは行われなかつたとみられる。ところが、右側の背部から刃部に至る折損では、破断面と器表面との角は鈍く、手指

との度重なる接触によると思われる摩滅や、一部では再研磨が観察できるなど、折損後の一時的なものでない使用を認めることができる。

(廃棄過程) 以上の観察によるなら、石庖丁 809 は、双孔を残したまま背部から刃部に至る折損により握部が失われたが、破断面の一部を研磨して整形し、握部を大きく欠落した状態で石庖丁としての使用が継続されたものとみられる。その期間は破断面に摩滅を生じる程度であった。その後、石庖丁左上方からの加撃を受け、刃面側の大部分と背面側の約半分を剥離により、また左端部を折損により失った。その後の使用痕跡が認められないことから、この破損により使用を停止したものと推定できる。

石庖丁 1374 (図 2-4-1、原色図版 2、原色図版 3)

(状態) 石庖丁 1374 は、2 孔が遺存しているが両端部を失っている。残存長は約 6cm、幅は 4cm である。

(観察) 石庖丁 1374 は、観察できる範囲では、2 度、大きく折損している。右側の折損は略直線状に、左側の折損は破断線が大きく「く」字形に屈曲している。おそらく左側の折損部分はいくつかの破片となったであろう。刃縁は内弯する。刃面角度は 60 度よりもかなり大きく、刃部の研磨を繰り返した個体であると推定できる。刃面にはその際の線状痕が一定の方向にみられる。線状痕はやや右上がりの横位で、刃縁とは約 15~20 度の角度をなす。体部には刃縁と直角に近い右上がりの角度で多数の線状痕がみられ、刃面とともに研磨によって調整されたことが窺える。右側の折損は、略直線状の破断で、破断面は表面側にある。破断面の調整痕などは観察できないが、折損により切断されている体部、刃面の線状痕はいずれも破断線付近では不明瞭になり、摩滅を看取できる。線状痕だけではなく、折損部付近の刃縁も摩滅している。一方、左側折損部の破断面は裏面側にあり、屈曲した破断線は新鮮で、全く摩滅がみられない。折損後の再研磨による線状痕も観察できない。

(使用状況・廃棄過程) 石庖丁 1374 は、刃部の摩滅と研磨の反復により刃面角度が大きくなり、刃縁は後退して内弯刃化したもので、使用継続中に 2 孔を残して右側を大きく欠損したが、そのまま使用を継続したことによりその破断線は体部・刃面の線状痕とともに摩滅した。その後、左側を大きく折損し、使用を停止

した。2孔が遺存したまま残存長約6cmで使用を停止した石庖丁である。

(2) 1孔が完存、1孔が損傷した石庖丁 (72、193、749、751、839、1180)

石庖丁72(図4-2-1、原色図版3、原色図版4)

(状態) 石庖丁72は、背部が外彎、残存刃部は直線をなす推定直線刃半月形石庖丁の左側破片である。双孔のうち1孔は完存、1孔は、約半分残る。残存長は5.6cm、幅4.2cmである。

(観察) 左端部は欠損がみられるが不整形で、単純な欠損ではなく小規模な破損を幾度かにわたって被っている。欠損している破断面の状態は一様ではないが、その角は鈍く、摩滅状態を観察できる。表面、左下半部は薄く剥離した跡が認められる。この剥離は左端部から起こったものとみられる。剥離面上には横方向の線状痕が多数観察できる。剥離後に形成された研磨痕と考えられる。また、剥離面の表面も角張った状態ではなく、全体として鈍い。摩滅しているものと思われる。この摩滅は線状痕の及ぶ範囲にも同様に認められる。一方、右側の折損は背部から1孔を貫通して刃部に至るもので、破断面表面は角張っており、器表面との境界線は明瞭で鋭利である。破断面は表面側にある。刃縁には若干の凹凸がある。

(使用状況) 直線刃半月形石庖丁の左端部であるが、1孔の全部および他の1孔の一部を含んでいる。左側孔から左端までは、3cm程度の距離である。双孔は体部全体としては相当左側に偏在しているとみることができる。左端部は握部端で、欠損と摩滅を繰り返しており、不整形である。破損のなかには、表面の剥離も含まれている。剥離面上には線状をなす研磨痕が観察でき、さらに線状痕が不鮮明になるような摩滅状況も観察できることから、左端部付近の小規模な折損・剥離の後も一部整形を伴って使用が継続されたとみられる。右側孔を貫く背部から刃部に至る折損による破断面は折損時そのままの状態を保っているようであり、その後は使用されていないとみられる。

(廃棄過程) 石庖丁72は、前出石庖丁809と同様に、握部端部の破損・剥離では使用停止に至らないばかりか、剥離面を再整形してなお、使用が継続され、その後右側孔を貫く折損によって使用を停止した事例である。

石庖丁749(図2-4-1、原色図版5、原色図版6)

(状態) 石庖丁749は、内彎刃石庖丁の左半部破片で、左孔は完存する。残存

長は 6.5cm、幅は 4cm である。

(観察) 左端部には数度にわたるとみられる損傷痕があるが、角はいずれも鈍く新鮮な破断面は観察できない。損傷は左上方向からの加撃によるものとみられるが、大きな折損はない。数箇所に及んだ小規模な折損はその重複も判別できない程度に一種の摩滅を被っている。刃縁はわずかに内彎し、微小な凹凸がある。この凹凸は、拡大・観察すると、刃縁に列状に並んでおり、光沢を放っている。凹凸のうち突出した部分は石材の硬質な部分、窪んだ部分は軟質な部分が摩滅によって後退し、一種の光沢をはなつ程度に平滑化された部分であると推測する。窪みのサイズは最大で 0.5mm 程度で、肉眼観察が困難な程度に微小なものもある。それらは刃縁のうち内彎した部分に連続して分布している。刃面には、あまり明瞭ではないもののやや左上がりに斜行する線状痕がある。微小凹凸を被覆する線状痕はなく、線状痕は微小な凹凸に先んじたものである。破片右端は、背部から右孔を貫通して刃部に至る折損でその破断面は表裏どちらに偏っているともいえない。破断面には摩滅は観察できない。

(使用状況) 石庖丁 749 には、3 種の損傷痕を観察できた。1 は、左端部のもので、小規模な複数の損傷があり、これのほぼ全体をおおう摩滅が観察できる。2 は、刃縁のうちわずかに内彎する部分に列状にならぶ微小な凹凸で、光沢を放つ。凹部は石材のうち軟質な部分が後退したものであると推測した。3 は、背部から右孔を貫いて刃部に至る大規模な折損で、この損傷を覆う摩滅はない。1 は、石庖丁の摘み取り作業のうち直接な対象物への接触により生じたとは考えにくい場所にある痕跡で、数度の損傷の後も使用が継続されているようである。また、2 は、対象物との直接な接触により受けた損傷であり、刃縁の線状痕との前後関係からみて、微小な凹凸を解消する刃部再形成は行われていないものと考えられる。3 は体部の右半と右孔を失う損傷であり、その破断面の状態からみて、折損後の使用はなかったとみられる。

(廃棄過程) 左端部の小規模損傷と刃縁の光沢を伴う微小な凹凸はその生成原因は相違するが、いずれの損傷後も石庖丁の使用が継続されている。石庖丁 749 は背部から右孔を経て刃部を貫く折損により使用を停止したとみられる。

石庖丁 193（報告書番号 405、434 ページ）（図 2-4-1、原色図版 6、原色図版 7、原色図版 8）

（状態）右半部を失い、双孔のうち 1 孔のみ完存し、他方は 1/3 程度残る。握部のみ残存した状態の石庖丁破片である。失われた孔側、対面する握部端部ともに折損している。全形を復元すると、外鷹背、直線刃または内鷹刃石庖丁となる。残存長は 5.6cm、幅は 3.7cm である。

（観察）左端部に折損がみられる。孔と左端部の距離は 2.5cm 程度しかなく、通常の石庖丁よりも相当に短い。この折損は、背部から刃部に及ぶもので、左端部を 2~3cm 程度失ったようである。折損部分をみると破断面は刃面側にわずかに観察できるが、破断線は判別しにくい程度に消失している。その部分には砥石などによる線状痕を伴う研磨痕は観察できない。刃面側には左端部折損時のものではないかと思われる貝殻状断口様の凹凸を観察できることから、裏面より剥離するような折損があったものと推定できる。この凹凸面を覆って刃面がある。孔直下の刃縁には刃に直交するごく短い線状痕や微少な溝みが約 2.5cm にわたって列状に観察でき、その部分は他の刃縁よりも 1~2mm 程度体部側に後退している。右側の折損は大規模なもので推定 7~8cm 程度にわたり、刃部・1 孔の一部・背部を含む。破断面は表裏両面にあり、どちらの破断面にも階段状の剥離痕があつて押圧・圧迫の方向は不明である。この破断線は鋭利で折損後の摩滅・再加工などの痕跡はみられない。

（使用状況）右端の折損後、明らかに使用が継続されることにより平滑な面が形成されている。しかし、摩滅によるものか、石庖丁整形にかかる加工度が低いだけなのかはわからない。体部表面の貝殻状断口様の凹凸面をこの折損時のものとみれば、石庖丁完成後の折損であり、そうでないとすれば、故意の折損の可能性もある。いずれにしても、使用が継続されていることにかわりない。それはその面を覆う状態で再形成されている刃面からも首肯できる。この刃縁を線状痕や微小な溝みが部分的に覆っている。これは丁度双孔の直下にあたることから、指当たりのためのいわゆる「刃潰し」加工であろう。石庖丁における刃潰しは、しばしば観察される。右側の折損にともなう破断面では摩滅や研磨の痕跡がなく、その後の継続使用はないと判断できる。

(廃棄過程) 石庖丁 193 は、左端部折損後、刃部再形成、右端部再形成（または摩滅）、双孔直下の指当たりを刃潰しによって作り出して使用を継続していたが、背部から 1 孔を貫通し刃縁にいたる折損によって刃部のほぼ全体を失い、使用を停止し、廃棄されたと考えられる。一度の折損では廃棄に至らなかつた事例である。

石庖丁 839 (図 2-4-1、原色図版 8、原色図版 9)

(状態) 背部・刃部とも外彎する、いわゆる杏仁形石庖丁で、片刃である。残存は全体の 1/2 程度で、双孔のうち左孔は遺存し、右孔部分で折損している。残存長は 8.7cm、幅 4.2cm である。

(観察) 器表面は全体としては平滑である。左端部周辺は器表面に粗面部分が数箇所みられる。それとは対照的に背部周辺は非常に平滑で、背部縁線を中心には光沢を放っている。刃縁は左端部近くまで途切れなく形成されているが、左側孔に近い部分では刃縁が鈍くなつており、その縁線をたどるとその部分だけ内側に後退している。折損は背部から刃部を貫通するもので、破断面は刃面側にある。破断面と器表面の間の破断線をみると、いずれも鋭い角をなしている。表面の平滑度合いをみると、背部と後退している刃部において光沢を放つほど平滑で、体部の大部分がこれに次ぐ、反して、左端部周辺は粗面で、破断面は折損時のままのような状態である。この粗面は石庖丁に散見される敲打痕ではない。

(使用状況) 光沢を伴う平滑面は、一般に理解されている石庖丁の持ち方（把持法）からみて、手・指の頻繁な接触や摩擦などにより生じたものと理解できる。背部は掌、後退した刃部は中指または薬指が接触する部分で、逆に端部は薬指・小指の内側であまり接触することがない部分である。光沢面は摩滅により生じたものと考えられるが、刃部の一部後退は摩滅のみにより生じたものかどうかは不明である。そのほかの平滑面では手指の接触がそれに次ぐものであったことが予想できる。折損した破断面には、上記のような摩滅は生じておらず、整形・修復した痕跡はないことから、折損により破断面が生じた後には摩滅が生じるような取り扱いはなされていない、とみられる。すなわち、折損により石庖丁の使用を停止したと理解できる。破断面が表面側にのみあることは、一方向からの一時的加圧によって、破断したものとみることができる。

(廃棄過程) 以上の観察によるなら、839 は石庖丁の握部で、手摺により光沢を生じる程度まで使用され続けたが、1孔の半分を含む部分を折損したことにより、石庖丁としての使用を停止したものと推定できる。器表面の観察では、ハンマーなどへの転用はないものとみられ、これが廃棄の契機となったのであろう。

石庖丁 1180 (図 2-4-1)

(状態) 石庖丁 1180 は、内弯刃石庖丁の右半部分の破片である。右孔は完存し、左孔は約 1/3 残存する。残存長は 8.6cm、幅は 4cm である。

(観察) 右半残存部分は直線刃であるが、折損部位付近の刃縁は部分的に後退、内弯刃化している箇所がある。背部から左孔を貫通して刃部に至る折損の破断面は新鮮で折損後の使用や再利用による摩滅を認めることができない。破断線はほぼ一直線で、破断面は表面（刃面側）にある。右端にも折損箇所があり、復元すると、およそ 1.5cm から 2cm の長さで右端部が略三角形状に失われている。この折損箇所には破断面そのものは遺存しておらず、背部から刃部に至る面取り状をなす端面が連続しているようにみえる。わずかに、表面に縁線が乱れている箇所があり、破損時の剥離痕が部分的に遺存しているものとみられる。

(使用状況) 石庖丁 1180 は、大きく 2 度にわたって破損している。そのうちひとつは、背部から左孔を貫通して刃部にいたる折損で、石庖丁の約半分が失われた。破断面は表面にのみみられ、一方的な加圧によって一時に破断したものと推定する。破断面の状況からみてこの破損後の使用継続や再利用はない。右端の破損部分には端面の再形成が認められ、背部から刃部に至る面取り状の端面が連続している。刃部での長さ 1.5~2cm 程度を破損した後、破断面を放置せずに端面を直線状に整形している。なお、一部に破損時の剥離痕を残しているが、それは摩滅を受け、あまり明瞭ではなくなっている。

(廃棄過程) 以上のように、石庖丁 1180 は右端部破損部分を整形して使用を継続していたが、全体の約半分を失う折損により、使用を中止した石庖丁とみられる。

石庖丁 751 (報告書番号 419、435 ページ) (図 2-4-2、原色図版 9、原色図版 10)

(状態) 石庖丁 751 は、外弯背直線刃半月形石庖丁の中央部付近の破片で、1

孔は完存している。残存長は 7.5cm、幅は 3.9cm である。

(観察) 左側孔を貫通する背部から刃部にいたる折損と、より右側寄りの背部から刃部に至る折損を被ったものである。破断面はいずれも表面側にあり、破断箇所は鋭利なままである。背部は緩く外彎し、若干の凹凸はあるが著しい破損はみられない。刃部は一部にわずかな凹部を観察できる。刃面には左下から右上方向に斜行する線状痕があり、刃部の研磨痕と思われる。この線状の研磨痕に後出して刃縁線上に複数の窪みが観察できる。窪みは表面、裏面共にみられる。長さ(刃縁方向) 2mm 以下、幅 0.5mm 以下の微小なもので、一部は貝殻状断口を呈しており、微小な剥離痕である。また、一部は剥離後その周縁が縁取られたように丸く盛り上がっているような状態のものもあり、その後の使用継続により周縁が摩滅している状況を観察できる。

(使用状況と廃棄過程) 石庖丁 751 は、刃縁に複数の微小な剥離痕を観察できた。その周縁の状態から、それら小規模な損傷はすべてが同時に生起したものではないことが読み取れる。この微小な剥離痕は石庖丁による摘み取り作業により生じる小規模な損傷痕であることが知られている〔阿子島香 1989〕。観察された剥離痕を解消するような線状痕は観察できなかったため、この程度の規模の損傷では研ぎ直しによる刃部再形成は行われなかつたとみられる。その後の、1 孔の欠損を含む 2 箇所の折損後は、その破断面に摩滅が観察できないことから、石庖丁 751 は、この損傷をもって使用を停止したとみられる。

(3) 損傷した 1 孔が残存する石庖丁 (351、763、1380)

石庖丁 351 (報告書番号 413 435 ページ) (図 2-4-2、原色図版 11、原色図版 12)

(状態) 石庖丁 351 は、全体としては直線的な刃部の端がやや若干外反する長方形あるいは半月形石庖丁である。左孔から左端部までの破片で、左孔は一部欠損している。残存長は 6.7cm、幅は 4.7cm である。

(観察) 損傷は 2 箇所で、1 箇所は左端部の折損、他の 1 箇所は背部から左孔を貫通して刃縁に至る折損である。左端部の損傷は、破断面が一様ではないことから一時に被った損傷ではなく、何度かにわたって受けた小規模な損傷によるものと考えられる。この破断面はいずれの部分でも、その破断線は鈍い。破断面全

体に摩滅によるものと考えられる鈍い光沢がある。刃面と摩滅した破断面との境界付近の観察では、刃面を再形成したような痕跡は認められない。左孔を貫通する破断面は折損したときのままの状態を保っているかのようであり、折損後の摩滅や端部・端面再形成の痕跡は認められない。

(使用状況) 以上の観察により、石庖丁 351 は、左端部が複数回にわたって損傷を受けたものとみられる。その破断面には大きな改変は加えられなかつたようであるが、使用に伴う、あるいは故意の摩滅により、滑らかな器表面となつた。その際、刃面の再形成などによる刃部の再生は行われていないようである。反して、左孔を貫通する折損は一時に生じたもので、その破断面の観察からは、折損後には摩滅や器表面の再形成・調整などは全く見出せられなかつた。

(廃棄過程) 左端部の損傷・摩滅を繰り返しながら使用を継続された石庖丁 351 は、左孔を貫く折損により使用を停止したものと考えることができる。

石庖丁 763 (図 2-4-2, 原色図版 13, 原色図版 14)

(状態) 背部が外彎し刃部が内彎する、内彎刃石庖丁である。石庖丁の半分以上が失われていて、残った 1 孔も完存はしていない。全体に薄く精巧な造作で、内彎刃の状態を含めて、この緻密な粘板岩を用いた石庖丁は、田能遺跡では一定の型式を示す石庖丁群である。残存長は 7.2cm、幅は 3.4cm である。

(観察) 背部から刃部にいたる折損部の破断面は裏面側にあり、かつ、破断面と体部のなす破断線は鋭利な状態を保つている。破断線の摩滅、研磨などはない。器表面は全体にきわめて平滑で、光沢こそみられないものの漆黒色を呈する。反面、比較的粗い線状痕を残す研磨痕跡や使用痕跡などは非常に観察しやすい。孔周辺の体部器表面は平滑であるが、右端近くには、石庖丁長辺方向に対して直交する線状痕がみられる。これと同じ方向の線状痕は刃面の一部にもあり、現状では白色の線状痕となっている。後述する刃面の研磨痕よりも明瞭な線状痕である。線状痕相互の重複からみて、この線状痕は刃部の研磨痕とみられる線状痕よりも後に形成されたものである。刃面は 2 面観察できる。すなわち、比較的広い幅の刃面を形成する刃面 1 とそれよりも狭い幅で形成された刃面 2 である。刃面 2 は残存する刃部の全体に及ぶが、刃面 1 は残存部の左端部には及ばない。刃面と裏面のなす刃角度は、

刃面 1 が小さく、刃面 2 ではそれよりやや大きくなる。刃面には線状痕として残る研磨痕が顕著である。刃面 1、2 いずれの刃面でも刃縁に対して 5 度程度斜行する右上がりの線状痕がある。体部には類似する線状痕はみられない。刃縁は、石庖丁体部側からみたときには背部に向かって後退しこれが凹部となり内彎刃を形成する原因となっているが、刃縁からみたときには、凹部の刃縁は刃面側に偏り、立体的に刃部の後退を観察できる。

(使用状況) 握部を失った石庖丁破片である。刃部は少なくとも 2 回以上の研磨により刃面が形成されている。2 回目の研磨では刃面が狭く、刃角度は 1 回目よりも大きくなつた可能性が大きい。刃縁が摩滅したことにより、刃部再形成のため刃縁が再研磨されたが、研磨される幅は小さく、刃角度は以前より大きなものとなつたのであろう。体部のうち右端部には刃部と直交する明瞭な線状痕があり、場合によっては、刃部の研磨よりも強力に削りとられる程度の痕跡である。破断面は裏面のみあり、一時に形成されたものとみられる。破断面には摩滅、整形痕跡などがない。

(廃棄過程) 以上の観察結果により、石庖丁 763 は使用により刃部が摩滅した後、刃面を研磨・再形成することにより 2 回以上刃縁を作り出している。後出の刃面は以前のそれよりも幅が狭く、結果として刃部の角度は大きくなり、刃縁が後退した。体部の先端付近では、転用により研磨に匹敵するような摩擦がこの部分に生じた。その後、1 孔を貫通する折損により使用を停止したとみられる。破断面の状況から、折損は一時に起つたものであろう。

石庖丁 1380 (図 2-4-2、原色図版 14、原色図版 15)

(状態) 石庖丁 1380 は、右孔の一部を残して、それより左側を失っている。破断面には摩滅がみられないことから、直後に使用が停止されたものと推定できる。残存長は、7.3cm、幅 4.3cm である。

(観察) この石庖丁の表面には多数の線状痕が観察しやすい状態で保存されている。刃面側(表面)には、折損時に生じた剥離箇所があるが、そのほかの器表面には、線状痕が明瞭に観察できる。刃面には、やや右上がりの斜行する平行な線状痕が 1mmあたりおよそ 4 条の密度で連続してみられる。刃縁を形成するための研磨痕であろう。その直上には直立からやや右方向に傾斜した線状痕が、幅約

5mm にわたって刃面に沿ってみられる。密度は刃面と同程度であるが、線状痕自体はやや浅い。その上部の表面には同程度の傾斜をもって密度がやや粗で浅い線状痕が約 1cm のストロークでみられる。裏面には表面のような異なる線状痕の明瞭な分布状況は観察できない。おおむね右上がりに斜行するものであるが、刃縁に対して垂直な線状痕も散在する。なお、裏面には孔の穿孔時に生じた同心円状の条痕が明瞭に残る。これは孔を拡張・整形する錐の動作痕である。周辺の器面に残る平行する線状痕を覆うようにみえる箇所がある。

(使用状況) 石庖丁 1380 は、大規模な折損に至る前の器表面や刃面の整形に関する過程を観察できた。表面・裏面とも多数の線状痕があり、表面には 3 箇所の部分に分けられる研磨痕として捉えることができる線状痕が分布している。そのうち、最も後出とみられる研磨は刃面にみられる研磨痕である。刃面が最後に形成されたようである。研磨にともなう線状痕の密度・角度・深度により、表面には 3 列にわたる「研ぎ分け」がある。裏面にはそのような明瞭な分布の偏在は観察できず、表面のような「研ぎ分け」はない。このような自在な研磨の後に孔が整形されているように観察できる。

(廃棄過程) 以上のように、器表面ほぼ全体を覆うとみられる研磨痕を観察できることは、石庖丁 1380 は全体の研磨後あまり時間が経過することなく折損し、使用停止に至ったものと推定する。なお、刃面の研磨痕は、観察できた研磨痕のなかでは最も横位の角度で、刃縁とは約 20 度の角度がある。その他の研磨痕はより 90 度に近い角度である。このことから、刃面の研磨は、そのほかの器表面の研磨とは角度、深度が異なる方法により行われたことを推定できる。

(4) 孔が残存しない石庖丁 (1381)

石庖丁 1381 (図 2-4-2、原色図版 15)

(状態) 石庖丁 1381 は、残存部が直線刃をなす石庖丁破片で、孔は遺存しない。残存長は約 7.5cm、幅は 3.5cm である。破損は 2 箇所みられる。

(観察) 直線刃をなす刃面には、刃面研磨による水平方向の線状痕が多数みられる。体部にも水平方向のほか不特定の方向に線状痕が少数みられる。右端には、剥離を伴う小規模な破損があり、その剥離痕が複数遺存する。右端の破損は先端部に限定されており、刃面にも及んでいる。右端部付近の刃縁は後退し摩滅が顯

著である。左側の折損は背部から刃部に至るもので、破断面は表面側にのみあり、摩滅はない。

(使用状況・廃棄過程) 石庖丁 1381 は、右端部分に剥離を伴う損傷を生じたが、再形成はされなかった。右端部付近の刃縁は継続的な使用により摩滅、後退しているが、先端部の損傷との先後関係は不明である。左側の折損は、2 孔とも失うもので、破断面の状況からみて、この折損により石庖丁 1381 は使用を停止したと考える。ただし、2 孔が残存する破片については使用を継続したかどうかはわからぬ。

4. 石庖丁の損傷と廃棄への過程

観察した石庖丁は、13 点であるが、その損傷箇所や程度は変異に富む。それらをある程度類型化しながら石庖丁が廃棄される過程について考えてみる(図 4-2-3)。石庖丁は総てが 1 度の損傷で廃棄されたわけではなかった。13 点のうち、1 度の損傷(第 1 次損傷)で廃棄に至ったと推定できるものは 2 点、2 度目(第 2 次損傷)以降の損傷により廃棄されたものが 11 点であった。小破片を観察対象の選択から除外しているため、厳密な統計には耐えないが、多くの石庖丁が 1 度の損傷では廃棄されていない、と推定する。

第 1 次損傷で廃棄に至ったと推定できる資料は、763 と 1380 である。いずれも 1 孔を完全に失い、他の 1 孔の一部を欠いている。ただし、失われた破片にそれ以前の損傷があった可能性がある。紐をかける孔、握部、刃部の一部を失い摘み取り機能を喪失したものである。

第 2 次損傷以降で廃棄に至ったと考えることができる資料は、残る 11 点である。それらは、大きく 2 グループに分けられる。一方は、第 1 次損傷では、刃面を表にみた場合の右側、つまり以前筆者が推定したホールディング [合田茂伸 1993] では刃先部分を失い、その後第 2 次損傷で握部側を損傷したものである。他方は、第 1 次損傷で握部を損傷し、第 2 次損傷で刃先側を失ったものである。

第 1 次損傷で刃先側を失ったものは、1381、751、1180、1374 である。1381 は第 2 次損傷で 2 孔を失ったが、欠損した破片はさらに幾度かの損傷を受けている可能性もある。1180、751 は握部端と 1 孔を欠損した。1374 は握部端を失い、

2孔が残る。1180は長さ8.6cm・幅4cm(以下同じ)、751は7.5cm・3.9cm、1374は6cm・4cmで、はじめに推定した幅の機能限界最小値4cmに近い幅を残す。1374は2孔を残すが刃部の長さは4cmしかない。摘み取り機能の限界を下回っているのであろう。なお、1180は失った刃先部分を非常に丁寧に整形していく、一見すると当初からそのような形状であるかのように思わせる程である。

第1次損傷で握部側を失ったものは、767、72、193、749、839、351、809である。767は2孔が残り、10cm・4.2cmと使用には十分な大きさを維持しているかのようであるが、有効な刃部は短く6cm程度である。損傷の部位は背部、左端部であるが、折損ではなく小規模な破損と器面再調整が繰り返されている。これと同様の握部基部の状態の資料に、72、193、749、351がある。それらは損傷部位や変形、整形の程度に差があるが、いずれも折損したものではなく小規模な敲打による損傷と修復が繰り返されているようにみえる。握部基部を敲打行為に使用することが少なくなかったか、完成品入手後の使用に合わせた小変形ともみることができる。いずれにしても刃先側の損傷とは性質が大きく異なると考える。72、193、749、839は第2次損傷で右側の1孔の一部とそれより右方の総てを失っている。紐掛けが困難であることはもとより、摘み取り対象に直接触れる刃部が失われたため廃棄されたものである。351は、1孔の一部が残存するのみで摘み取りには機能しないであろう。809は、刃先が1180のように丁寧に整形され、握部側のほぼ全体が失われているが、残存サイズは9cm・4.3cmで2孔が残る。握部の損傷は右側孔を辛うじて残すものであるがその破断面は再研磨を受けて丸く整形され折損後刃面が大きく剥離するまで使用されている。孔の位置は未破損の石庖丁と較べるとかなり偏るが、この程度の残存サイズがあれば機能するものとみてよいであろう。長さの機能限界最小値を推定する材料としては、2孔が残存する1374、767、809が適するであろう。残存サイズの幅は総て4cm以上、長さは6cm、9cm、10cmである。1374(6cm)は折損により使用停止、767(10cm)、809(9cm)は器面の大規模な剥離による使用停止と推定できるので、求める値は6cmから9cmの間にあるといえる。

石庖丁の各部には平行する線状痕として観察できる研磨痕があり、刃面とそれ以外の箇所では方向に明らかな違いがあった。刃面では刃縁に対して横位からや

や右上がりの線状痕であったが、刃面以外の箇所では、さらに大きな角度の右上がりから垂直方向の平行線状痕が角度を変えて隨所にみられた。刃部研磨は一定の方法によるものであると推定できる。

1180と809では、刃先の丁寧な再形成が観察できた。このような直線的な再形成は折損時の状況が影響しているようが、近畿地方出土石庖丁に一定数みられる四角形石庖丁との関連を想起させる。尖った刃先を切断、変形させた事例である可能性を考慮したい。同様の変形に、767のような握部基部の変形があった。両者はいずれも推定の範囲を出ないが、実用に合わせた変形、さらに、変形が一定の部位・規模に収まりながらも変異があることから、実際の使用に合わせた、石庖丁の道具としての個人器化の可能性を指摘しておきたい。

背部から刃部にいたる折損箇所の破断面は、表裏どちらか片面に出現することが多かった。このことは該当する破断が一時に起こった可能性が大きいことを示すもので、上述の握部基部の損傷状況とは異なる。損傷の原因となる動作・所作が異なっているからであろう。

以上の観察と考察によれば、(1) 石庖丁は一定の方法による刃面の研磨が行われたこと、(2) 刀先、握部基部には使用に合わせた変形が施されることがあること、(3) 背部から刃部に至る折損は一時に起こっているらしいこと、(4) 使用停止に至る損傷は、(a) 2孔の欠失したもの、(b) 残存長 6~9cm 以下となつたもの、(c) 残存幅 4cm 以下となつたもので、そのような状態にない石庖丁は損傷を受けた後も、そのまま、あるいは整形を施されながら使用が継続されたことが看取できる。石庖丁が廃棄されるまでの間には、研磨・変形・破損・整形・補修が生起し、その状態は部位ごとに異なるものである。石庖丁は軽度の破損で簡単に廃棄される道具ではなかった。第2次損傷が使用中に起こったものなのか、故意に損傷を与えられたものなのかはわからない。私たちは道具を廃棄するとき故意に折り曲げたり折り割ったりすることがあるが、石庖丁にもそのような行為が認められるのであろうか。

<文献>

- 阿子島香 1989『石器の使用痕』（考古学ライブリー-55）
尼崎市教育委員会 1983『田能遺跡発掘調査報告書』
(財)大阪文化財センター 1979『池上遺跡・四ツ池遺跡発掘調査報告書』（第3分冊の2
石器篇）
合田茂伸 1993「近畿地方出土の石庖丁について」『考古学論叢』（関西大学考古学研究室
開設40周年記念）
合田茂伸 2003「近畿地方出土の「内鬱刃」石庖丁再論」『考古学論叢』（関西大学考古学
研究室開設50周年記念）
福井英治 1983『石器』『田能遺跡発掘調査報告書』（尼崎市文化財調査報告第15集）
松山聰 1992『石庖丁の使用痕』『弥生時代の石器—その始まりと終わりー』（第6分冊）
(第31回埋蔵文化財研究集会 発表要旨)
松山聰 1995『石器の使用痕分析』『研究紀要』12（(財)大阪文化財センター研究助成報
告書）

＜補注＞

石庖丁を含めて石器使用痕・損傷痕の観察には、後世のいわゆる二次的損傷の排除をいかに行うかが課題となる。今回の観察にあたっては、経験的な観点から、「新しすぎる破断」や「発掘用具で傷つけられたような破断」があるものなど、発掘時に生じたと考えられる損傷がないものを選定することにとどまっている。しかし、二次的な堆積作用などによる非人工的な折損については接合資料の排除を行ったこと以外は考慮していない。また、石庖丁の材質と損傷の関係については、近畿地方の一部に「内鬱刃」石庖丁が分布することとも若干の相関があるのではないかという見通しももっているが、これらの諸点については今後の研鑽としたい。

＜謝辞＞

田能遺跡出土石庖丁の観察に際しては、尼崎市立田能資料館長福井英治氏をはじめ、同館
学芸員大槻晃実氏、北井利幸氏、高島洋氏にお世話をなった。記して感謝の意とする。

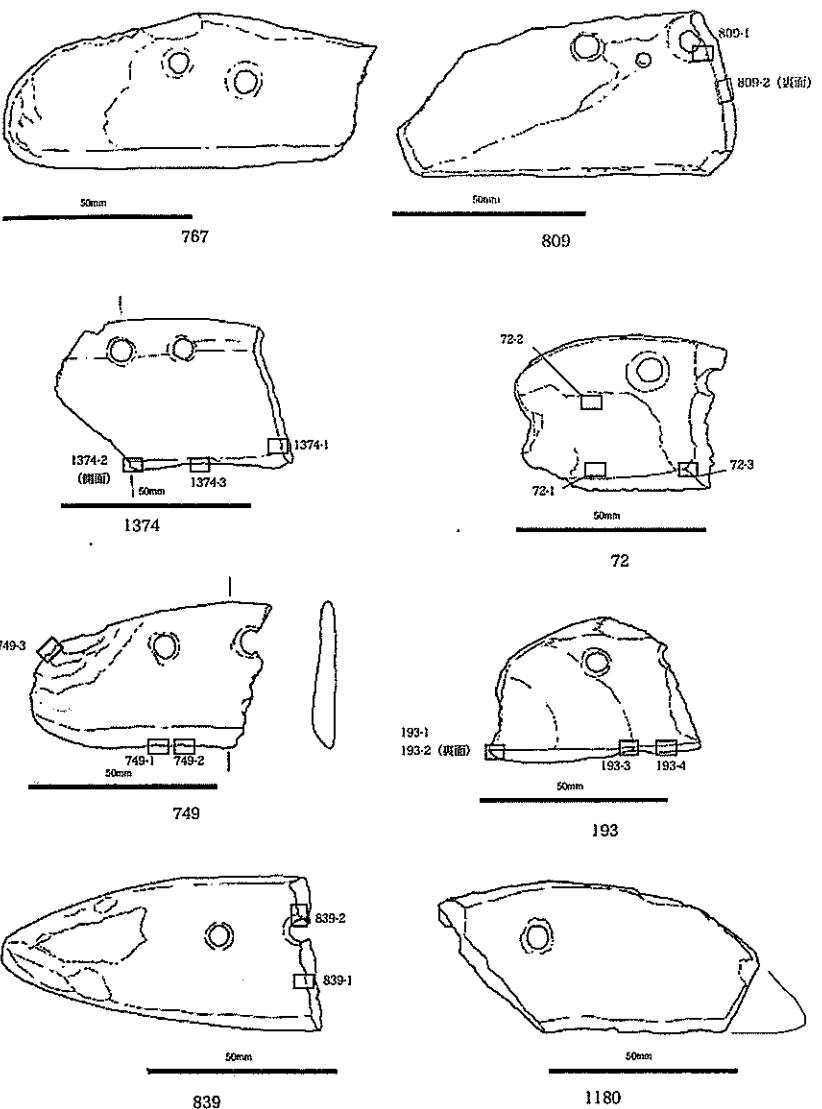


図2-4-1 田能遺跡出土石庖丁略測図(1)

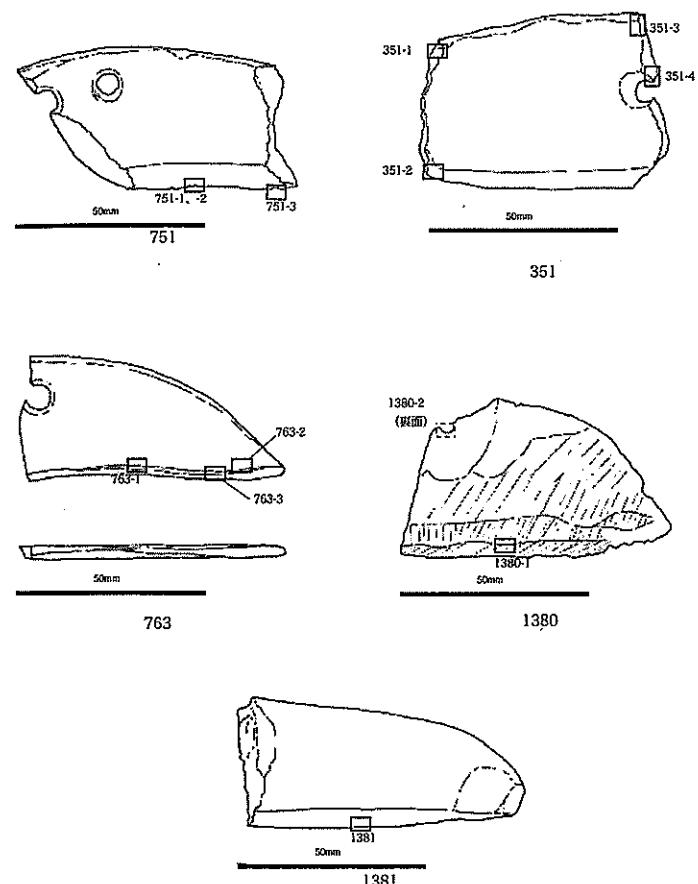


図 2-4-1 田能遺跡出土石庖丁略測図 (2)

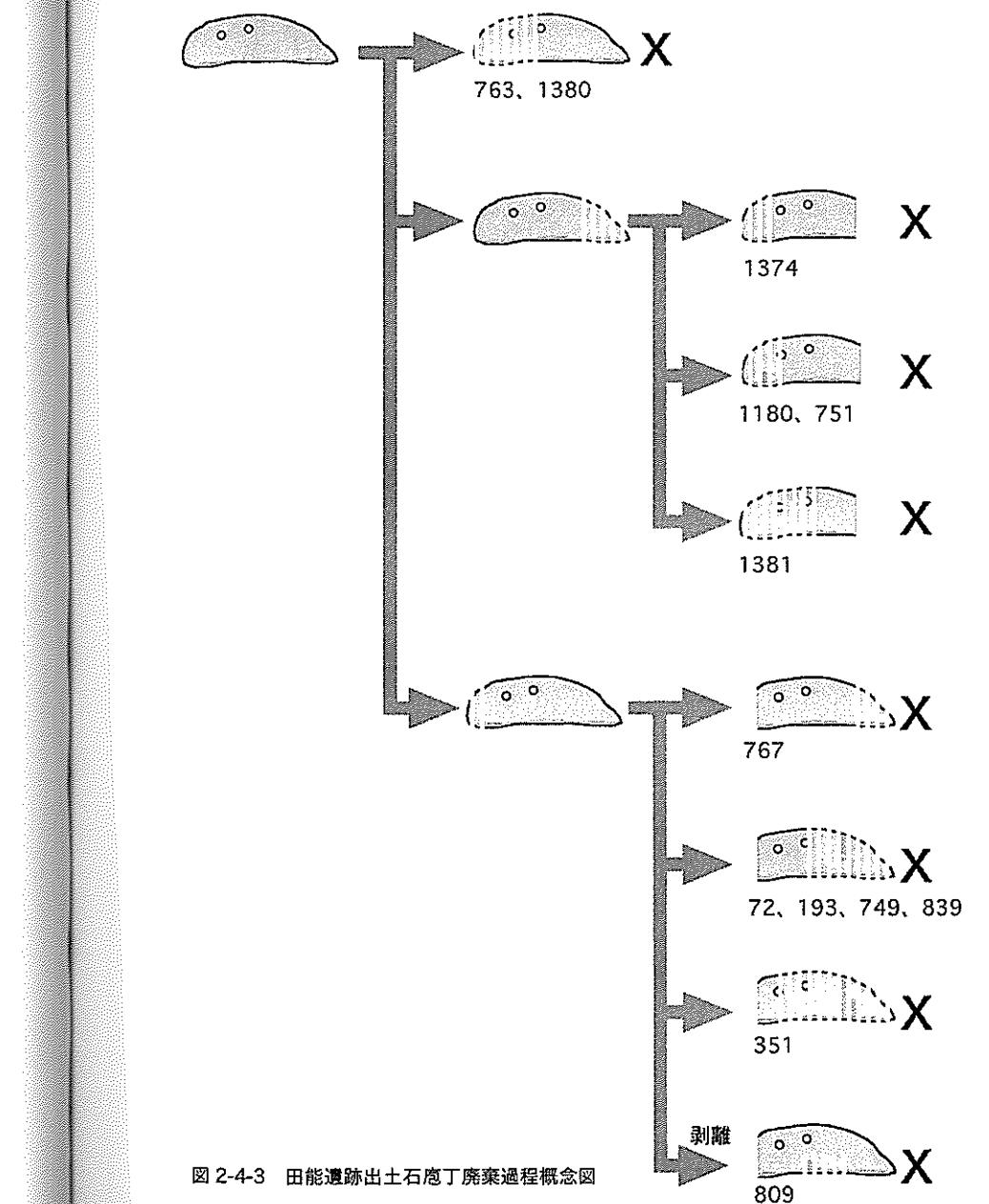


図 2-4-3 田能遺跡出土石庖丁廃棄過程概念図



第3章 集落と建築

第1節 兵庫県仁川五ヶ山遺跡の調査

1. 遺跡の概要

(1) 立地と時期

仁川五ヶ山遺跡は、武庫川の支流、仁川の左岸、北山山塊と呼ばれる丘陵性山地の標高 130m から 140m 付近に立地する。1958 年以降、12 回の発掘調査により、丘陵尾根上に東西約 300m、南北約 200m の範囲に、遺物包含層や遺構が確認されている。遺跡の存続期間は弥生時代中期中頃から後期にわたる。抄報は以前、『兵庫県史』に記したことがある〔合田茂伸 1992 年〕が、それを補いながら概要を述べる。なお、6 世紀後半には仁川五ヶ山古墳群が営まれる。

(2) 遺構（図 3-1-2）

遺構は、竪穴住居跡 11 棟、斜面における造成面 6 基、炭と灰が堆積する方形土壙 1 基、土器集積を伴う方形土壙 1 基、土器集積を伴う円形土壙 1 基、柱穴列などが検出された。竪穴住居跡（本節では、竪穴建築を既報告との整合によりすべて竪穴住居と表記する。）のうち、平面形や規模が十分に明らかなものは 3 基である。3 号住居跡は、直径約 3m の竪穴の外側に柱穴が繞る特殊な平面形である。8 号住居跡は 5 主柱で直径 6.5m の円形平面である。11 号住居跡は、6 ないし 7 主柱で長径 8m・短径 6m の長円形平面である。年代は中期後半から後期前半期に属する。斜面における造成面 6 基のうち 4 基には明瞭な柱穴列が伴う。1 号造成面は、長さ約 6m で 10 基の柱穴列を伴う。2 号造成面は、幅 1.5m ないし 2m、長さ 9.3m、切土の深さは 0.75m の規模である。法面裾の一部に溝跡があり、18 基の柱穴を伴う。1 号造成面を一部削平・整地して築かれている。3 号・4 号・5 号・6 号造成面は、規模、形状共に類似する。いずれも、幅 2m、長さ 7m 程度の規模で、法面裾の一部に溝跡を伴う。炭と灰が堆積する方形土壙は、東西 3m、南北 2m、深さ 0.3m の規模で南に開口する。土壙内には炭、灰、土砂が堆積し、上層ほど炭・灰の含有量が多い。土壙の床面・壁面は火炎を受けた痕跡はない。土器集積方形土壙は、幅 0.9m・長さ 1.4m・深さ 0.15m で壺形土器を主体とする第

四様式末から第五様式初頭にかけての土器が出土した。土器集積円形土壙は、南北 1.5m・東西 1.1m、深さ 0.4m で、第五様式後半の土器が出土した。柱穴列は 2 列からなる。両列の挟み角は 84 度である。柱穴はやや大形で掘形の直径は 0.5m 前後である。東西方向に 4 基以上、南北方向に 3 基以上の柱穴からなる。

(3) 遺物

遺物には、土器・石器・石製品がある。弥生土器は、大部分が第四様式及び第五様式である。石器には、石鏃、柱状片刃石斧、扁平片刃石斧、石庖丁、大形石庖丁、叩石、台石があり、その他の石製品としては石棒の出土が伝えられる。

(初出：1992「仁川五ヶ山遺跡」『兵庫県史 考古資料編』 兵庫県)

2. 検出された主な遺構（1986 年、1990 年調査）

1986 年の発掘調査は仁川五ヶ山遺跡においてもっとも広域な調査で、遺跡内の最高所の調査となった。1990 年調査はそれの南側隣接地である。両調査区の比高差は 10m ある。丘陵上の遺跡にもかかわらず遺物包含層は 1m を超える場所があった。（図 3-I-2、図 3-I-3、図 3-I-4）

(1) 竪穴住居跡

仁川五ヶ山遺跡では 11 棟の竪穴住居跡が検出された。いずれも、平面円形系の竪穴住居跡である。それらのうち、容易に長円形平面を確認できる 2 棟を示す。

8 号竪穴住居跡 円形平面・5 主柱の弥生時代中期後半の竪穴住居跡である。南向き斜面に立地する。周溝は谷側で若干失われているが、直径は 6.5m 前後に復元できる。復元平面形は、柱穴の配列からみると、斜面傾斜方向にやや短い。中央には直径 0.8m・深さ約 0.3m の炉跡があって炉壇側面には 6 個の小穴が検出された。山側は深い切土により竪穴平坦面が造成されていて、山側最高所と床面との比高差は 1m を超える。周溝は山側のみで検出された。周溝内には部分的に小穴が連続して検出された箇所がある。床面には台石とみられる礫が 2 点炉跡近くと周溝近くに検出された。床面上の遺物はごく少なかった。

11 号竪穴住居跡 南東斜面に設けられた竪穴住居跡で、遺存状況は良くなく、道路敷設などで約半分を失っている。中央に炉跡がある。全形を復元すると著しく歪んだ長円形平面で、傾斜方向に短い長円形平面をなす。6 ないし 7 主柱で長径約

8m・短径約 6m の長円形平面である。出土土器から中期後半とみられるが、床面上の遺物は少なかった。床面中央に直径約 0.9m・深さ 0.4m の炉跡がある。検出された主柱穴は 4 基で、掘形の直径は 0.3m ないし 0.5m、柱穴の深さは 0.2m ないし 0.3m である。主柱の建て直しはない。床面西半部に小穴が散在するが相互の関連性は不明である。山側は残存高で 0.5m 以上の切土がある。

(2) 造成面（段状遺構）

段状遺構、あるいは斜面における造成面などと呼ばれる遺構が 6 基検出されている。

1号造成面 1号造成面には 7 基以上の柱穴からなる掘立柱列と山側の溝を伴う。丘陵の傾斜に沿って、南南西に面している。規模は長さ約 6m、溝と柱穴列の間隔は 1m を前後する。柱穴のうち、掘立柱の掘形が判明するものは掘形の直径 0.3 ないし 0.4m、柱痕の直径 0.15m 前後の規模である。2号造成面設置時に削平・整地されている。

2号造成面 2号造成面は、1号造成面を削平・整地しその山側 1m にほぼ同じ方向に築かれている。長さは 9.3m、切土裾の一部に溝を伴う。切土は東端で直角に谷側に折れ曲がる。その幅は、約 1.5m である。柱列はそのほぼ中間に並ぶ。比較的規模の大きな掘立柱柱穴が 15 基検出され、そのうち 11 基がほぼ直線上に並ぶ。柱穴の規模は、掘形の直径が 0.3m ないし 0.5m、柱痕の直径は約 0.15m・深さは 0.2 ないし 0.3m である。8号竪穴住居跡とは約 1.5m の間隔がある。そこには遺構はないが、壺形土器を主体とした土器溜まりが 2箇所検出された。

(3) 形特殊土壙・土器集積方形土壙

方形特殊土壙 2号造成面の北側（山側）約 5m の位置に炭と灰が堆積する方形特殊土壙と土器集積方形土壙が検出された。方形特殊土壙は東西 3m・南北 2m・深さ 0.3m の規模で南に開口する。土壙には炭・灰を含む土層が堆積していた。土層の上層ほど炭・灰の含有率が高い。東・西・北の壁面は火炎を受けた痕跡はない。その他の遺物は検出されなかつたため、年代は不明である。土壙床面は平坦で、柱穴と考えられる直径約 0.2m のピットが 2 箇検出された。標高は 140m で周辺の遺構群では最高所にあたる。

土器集積方形土壙 方形特殊土壙の西に接するように土器集積土壙が検出された。

東西 0.9m・南北 1.4m・深さ 0.15m で、壺形土器を主体とする第四様式末から第五様式初頭の土器が出土した。高杯形土器は転倒し杯部と脚部が折損、分離した状態で、壺形土器は内部に土砂が詰まった状態で出土したことからみて、土壇の上部は蓋をされることなく開放状態で、土器はそこに置かれたまま転倒、緩やかな土砂の流入を受けながら埋没していったと考えられる。土器以外の遺物は検出されなかつた。土壇の性格は不明である。この土壇の北側には竪穴住居跡とみられる溝と柱穴群が検出されているが、全体を復元できない。土器集積土壇をこの竪穴住居跡との関連を想定するか、炭と灰が堆積する方形特殊土壇との関連を想定するかにより、土壇の評価は分かれると思う。

(3) 土器集積円形土壇・掘立柱列（図 3-1-5）

1 号造成面の南方約 20m の 1990 年調査区では 4 基の造成面が検出された。この調査区付近では斜面は東に高く西に低い。柱列を伴う 4 号・5 号造成面と伴わない 3 号・6 号造成面がある。3 号・5 号・6 号造成面は南側で直角に折れ曲がる。3 号と 6 号では切土法面裾に溝が伴う。いずれの造成面も調査区を超えて広がるため、全長は不明であるが、調査範囲では 3 号が長さ 6m を超える。調査区の北半部に挟み角 84 度で交わる柱穴列が検出された。柱間距離が最小で 1.3m、最大で 3m を測り、掘立柱建物としては、柱間距離が大きすぎることから、柵状の柱列を想定するべきであろう。柱穴は掘形の直径が³ 0.5m、柱痕の直径が³ 0.15m で、他の遺構に較べて掘形はやや大形である。柱穴列の北側に、長円形平面の土壇が検出された。土壇は長径 1.4m・短径 1m の長円形で、深さは約 0.5m である。土壇からは第五様式後半期の土器が多数出土したが、それらは投棄されたような状態で検出された。

3. 小結

仁川五ヶ山遺跡の初期の発掘調査では、関西学院大学を中心とした調査が『西宮市史』編纂を契機に行われた。成果は武藤誠氏、石野博信氏によりまとめられ、『西宮市史』第 7 卷に収載されている。その後、西宮市教育委員会による数次にわたる発掘調査の結果、起伏の多い丘陵上に竪穴住居跡などが点在する集落遺跡であることが知られるようになった。出土した土器をみると、大部分が第四様

式・第五様式（第IV様式・第V様式・第VI様式）に該当するもので、第五様式前半期が中心を占めるものと思う。周辺の弥生時代遺跡には、仁川五ヶ山遺跡の東方、仁川の河岸段丘状の標高40m付近に第四様式期の集落遺跡、仁川高台遺跡がある。また、西方には銅戈を出土した甲山山頂遺跡がある。山頂からは第五様式期の壺形土器口縁部破片が採集されている。

仁川五ヶ山遺跡は、いわゆる高地性集落として捉えられるが、集落全体の状況としては小丘陵ごとに竪穴住居跡などの遺構が集合して立地する点からみて大阪府・東山遺跡との類似性を指摘できる。炭・灰が堆積する方形特殊土壙は奈良県・六条山遺跡に類例が求められる。また、過去に石棒が出土したと伝えられることや、土器集積土壙に祭祀をうかがわせる側面を見出すならば兵庫県・会下山遺跡との共通性を指摘することもできる。そのような集落の景観に関するここと、検出された丘陵斜面に立地する集落遺跡として特有な柱列を有する造成面（段状遺構）や長円形平面をなす竪穴建物跡については、次節以下で詳述する。

＜文献＞

合田茂伸 1992 「67 仁川五ヶ山遺跡」『兵庫県史 考古資料編』兵庫県

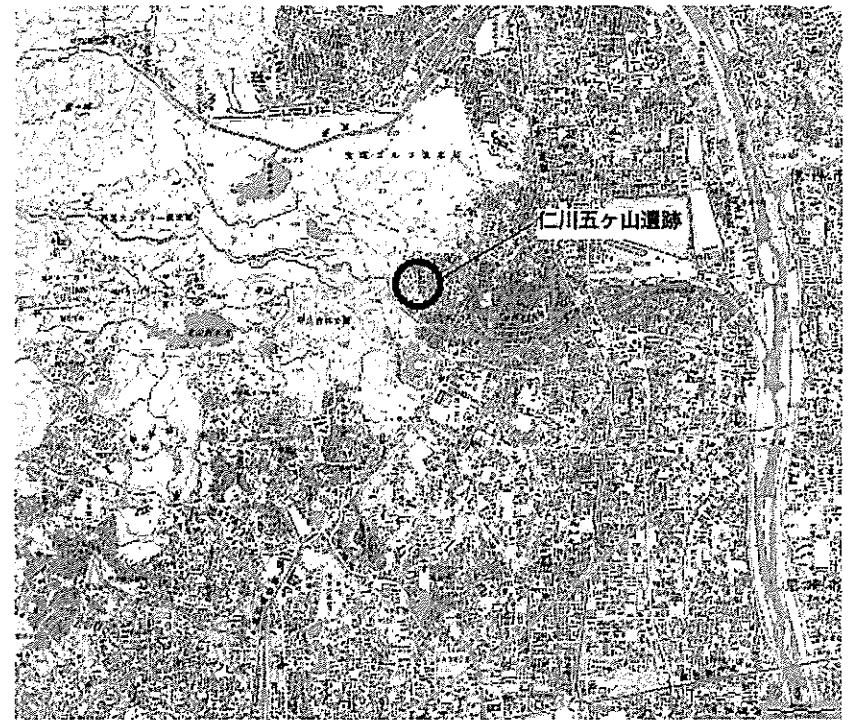


図 3-1-1 兵庫県仁川五ヶ山遺跡位置図

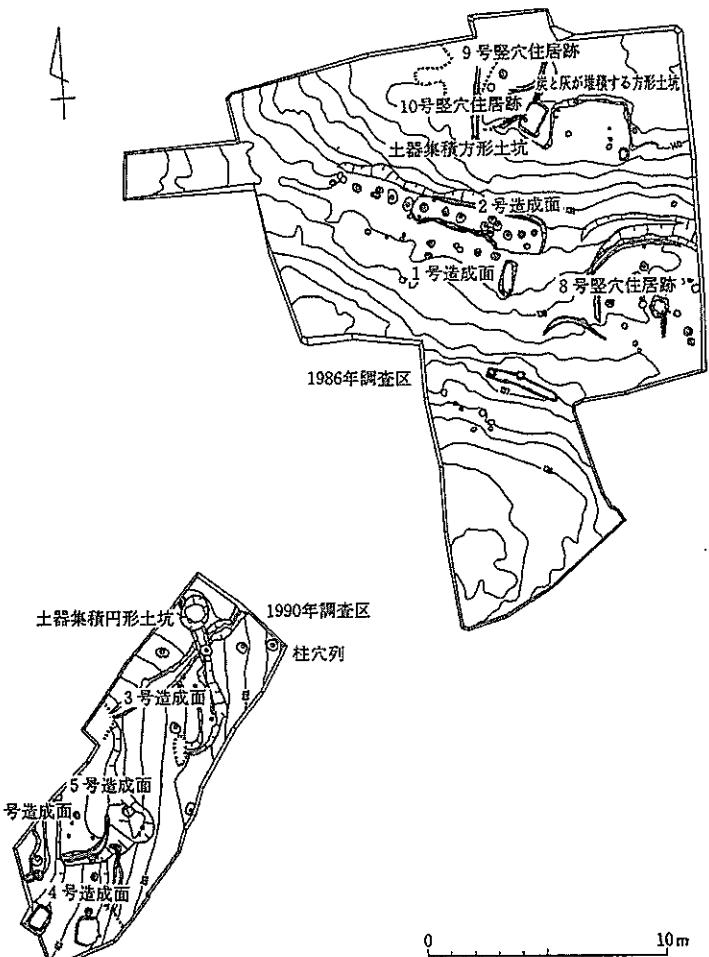


図 3-1-2 兵庫県仁川五ヶ山遺跡遺構配置図

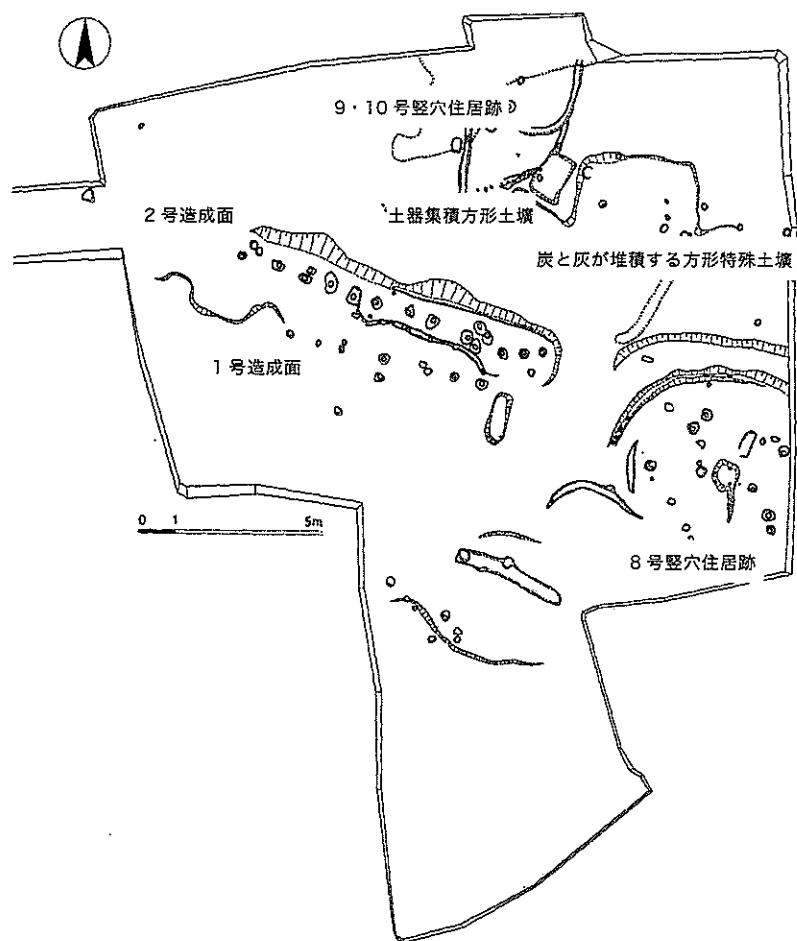


図 3-1-3 仁川五ヶ山遺跡遺構配置図（1986 年調査）

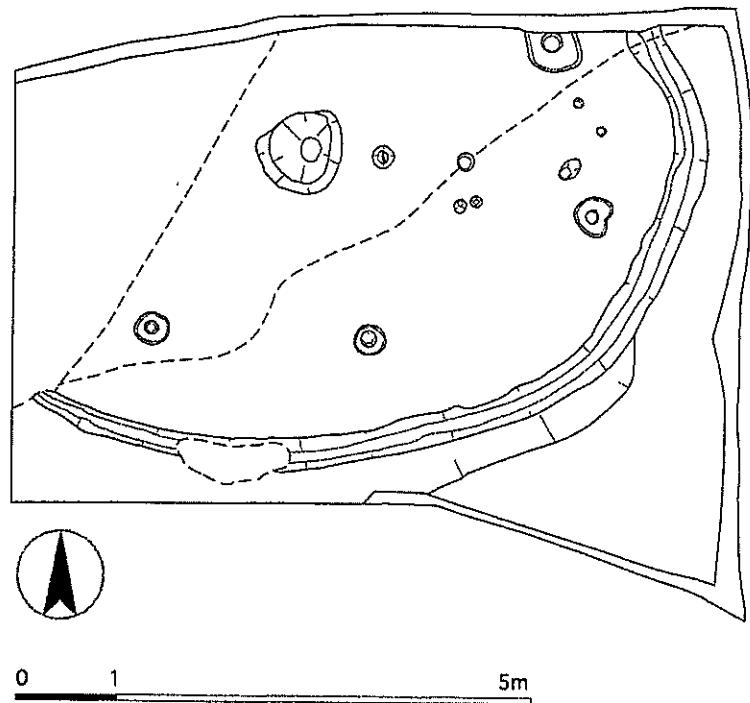


図 3-1-4 仁川五ヶ山遺跡 11号竪穴住居跡平面図

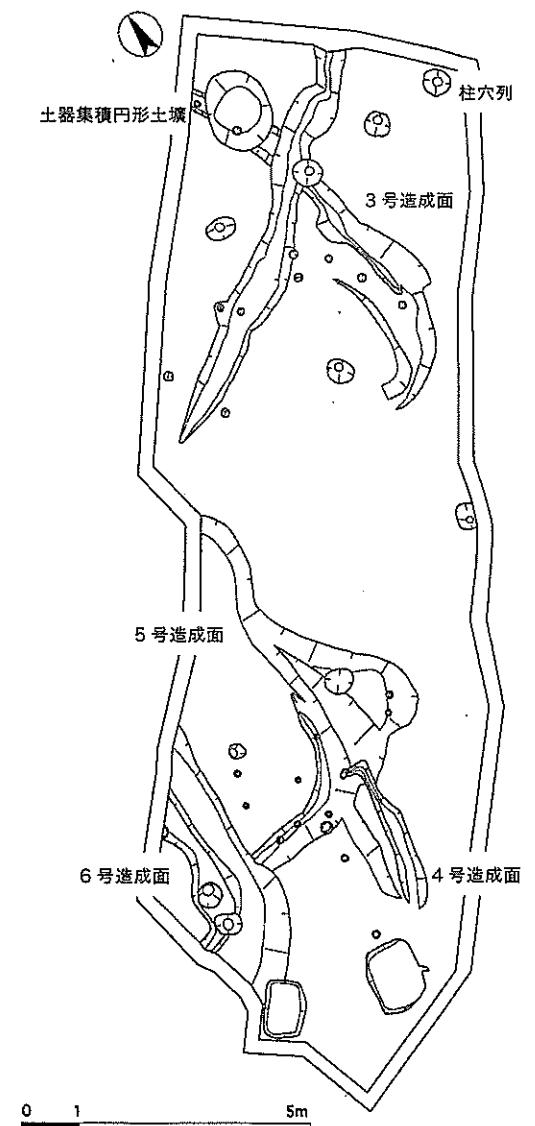
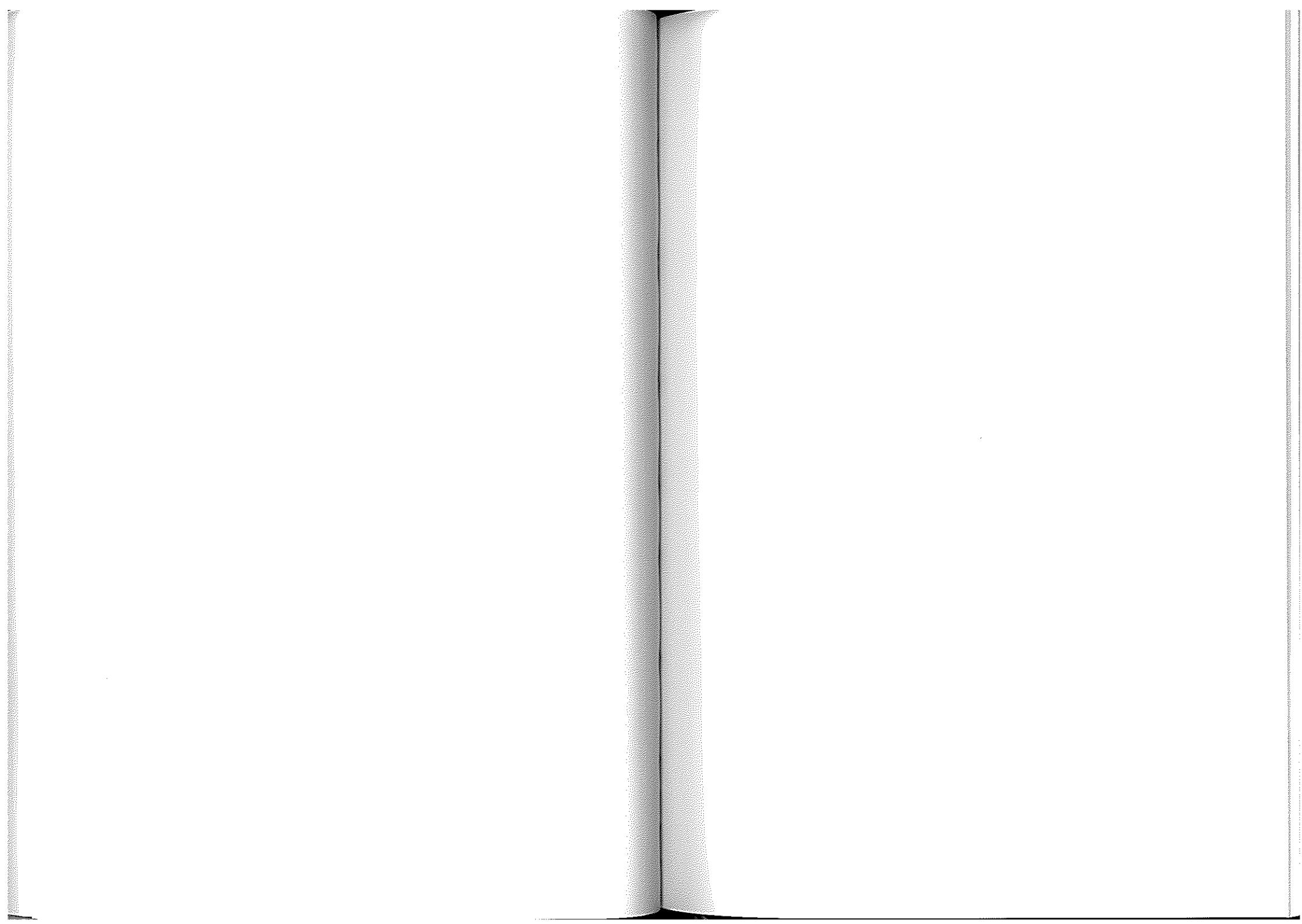


図 3-1-5 仁川五ヶ山遺跡遺構配置図（1990 年調査）



第2節 弥生時代集落の景観

1. 瓜生堂遺跡の景観

(1) 自然環境

瓜生堂遺跡は旧大和川河口の島趾状三角洲に立地するために粘土や砂礫が厚く堆積し、今回、検討対象とする弥生時代中期遺構面までの深さは、現地表面下4m前後に達する。そのため、遺跡自体の規模の大きさとも相俟って分厚い遺物包含層が密閉状態で良好に保存され、花粉分析やプラント・オパールなどによる当時の自然環境の復元に関する資料が蓄積されてきた。ここでは、主に安田喜憲氏が継続的に調査を行った同遺跡における花粉分析【安田喜憲 1973、1980b、1981、1982】から得られた結果に依拠して古環境の概要を示す。

瓜生堂遺跡における弥生時代の巨視的な環境変遷は、アラカシ、イチイガシを中心とするカシ・シイ類を中心とする照葉樹林が繁茂する丘陵や沖積平野内の微高地と、イネ科のヨシ、アシが育成する沖積平野低湿地－弥生時代前期－、洪水によって堆積した灰白色砂礫層上にイネ、ウラボシ、ヒカゲノカズラの類が優先する沖積平野－弥生時代中期－、気候の湿潤、温暖化に伴う海水準の上昇に起因する沼澤地化－弥生時代中期末から後期初頭－、アラカシ、シイにマツ、コナラ、スギなどの加わる森林－弥生時代後期－のように変遷したと考えられており、他の自然科学的分析や、考古学資料とも矛盾しない。

この中で、弥生時代中期（第III様式－第IV様式期）は第2番目のオープンな草原環境にあたる。さらに、瓜生堂遺跡及び南に隣接する巨摩廃寺遺跡内における複数の採取地点から得られた試料は、同遺跡内によりローカルな環境復元を可能にしている。【安田喜憲 1982】これらによって、南北700m、中央部では東西約100mの遺跡内の自然環境が次のように推定されている。大阪中央環状線沿いの南北約700mに関して調査した安田氏によれば「遺跡の最北端にあたるA地区の北半分は、イネ科、カヤツリグサ科、ガマ属、タデ属、オモダカ属、ミクリ属、ミズウラ属などの生育する湿地草原であった。イネ属の出現率は低く、近くで水

田があつたとはみられない。一方、A 地区の北端から南約 260m の D 地区では、イネ科やイネ型花粉、それにヨモギ属、カナムグラ属が高い出現率を示し、A 地区よりはやや乾燥した状態にあつたことがわかる。またイネ科の出現率が高く、近くで水田が営まれていた。弥生時代中期の遺構面の堆積物の性質から判断して、B・C 地区も、どちらかというと D 地区に近いと判断される。比較的乾燥したイネ科やヨモギ科の草原と、水田の広がる地帯は E 地区までつながっていた。ところがその南の F 地区にはいると、弥生時代中期の包含層を今回分析できなかつたが、弥生時代中期末の泥土の分析の結果、カヤツリグサ科やガマ属、イネ科などの湿地科の草本花粉とともに、アカガシ亜属、シイノキ属などの樹木花粉が他の地域より高い出現率を示す。このことから、おそらく弥生時代中期もここは湿地が広がり湿地の周辺にはカシやシイの森が存在したとみられる。粉川（1980）の植物遺体の研究からみて、このカシ林はイチイガシであったろう。一方、H 地区は多くの住居跡が検出されたところである。花粉分析の結果は、羊歯類胞子とヨモギ属、イネ科などの草本類の高い出現率で特色づけられ、住居跡周辺は乾燥した草原であったとみられる。その南の I 地区の分析結果では、逆にアカガシ亜属やシイノキ属の樹木花粉の出現率が高い。またイネ科やイネ型花粉も比較的効率を示し、近くで水田があつたとみられるが、どちらかというと森林の多い環境であったとみられる。J 地区の試料 No.64 ではイネ科やカヤツリグサ科などの草本類とともにコナラ亜属などの二次林的要素の花粉が高い出現率を示し、周辺は森林の破壊によって草原が拡大したとともに、二次林的な森林の存在もみられた。イネ属の出現率は低く、J 地区周辺に水田があつたとはみられない。このようにみてくると、弥生時代中期の村は、北と南を沼沢地とその周辺に生育した森林に囲まれていた。森の北側には水田と墓地が、また森の南側にも墓地があつた。」といふ。

また、C 地区の西方約 100m、方形周溝墓が多数検出された「小阪ポンプ場調査区」では、他地区と同じく灰白色砂礫層上に方形周溝墓が造営され、部分的に低湿な環境がみられるものの全体として比較的乾燥した、草原の卓越する環境である。

その後、弥生時代中期末には遺跡の北側約 800m にわたって湿原が拡大し集落

が水没したことが判明している。

(2) 遺跡の景観

発掘調査による遺構の分布状況からみて【瓜生堂遺跡調査会 1971、1973、1981、(財)大阪文化財センター 1980、1982】弥生時代中期後半の瓜生堂遺跡、巨摩廃寺遺跡の住居、墓などのなす人為景観の配置は、およそ次のような配置を示すであろう。

中期中頃、住居はポンプ場西半、A・B・C 地区に営まれ、ポンプ場東半には方形周溝墓や土壙墓による墓地が形成されていたと考えられる。各調査区を横切る溝は、集落の排水を促す一方、あるいは住居群や墓地を画する溝であったかもしれない。中期後半には住居はポンプ場西端、東南部に限られ、A～E 地区は方形周溝墓が群集する。また、第 2 寝屋川を挟んで南に位置する若江北遺跡には住居跡群が検出されている【(財)大阪文化財センター 1983】。

これら人為景観に先の自然環境を合成するとおよそ次のようになる。

弥生時代中期中頃には、洪水堆積による灰白色砂礫層上に展開した比較的乾燥した草原をなす三角洲端近くの A・B・C 地区、ポンプ場地区に住居、墓が立地し、その南側の草原の中に、カシ・シイ林にエノキ、ナラの混合する二次林がみられるような景観であった。中期後半には、瓜生堂遺跡調査区内のほとんどに方形周溝墓が築かれ、住居はポンプ場調査区付近に限られる。その周辺は、やはり水田が広がり、住人の積極的な森林伐採によって、二次林的性格の強い森林が部分的に存在する景観が引き続き保たれている。また、この時期は土層の堆積状況からみて、安定した環境であったと考えられる。やや遅れて、巨摩廃寺遺跡 G・H 地区に住居群、I・J 地区に方形周溝墓群が造営される。この付近は、森林の伐採によって生じた草原と水田であった。これはさらに南に位置する若江北遺跡における花粉分析結果とも符合する。

瓜生堂遺跡からは植物種子が出土している【粉川昭平 1973、1980、1982】。シイ、カシ、イネのほか約 50 種に及ぶ。このうち、カシ、シイ、モミ、ツガなどは照葉樹林帶での極相となり得る自然植生の樹種であるが、クルミ、クリ、モモ、マツなどは自然植生には稀な樹種で明るい場所に繁殖する。クリやモモなどが住人の森林伐採のため開けた場所や集落・水田周辺に残る二次林内に生育したり、

住人にとって有用な植物を選択的に残すことで、半栽培のような状態であったことは十分に考えられる〔西田正規 1981、千野裕道 1983〕。なお、モモは種子が大きく発見されやすいことを考慮に入れても、なお、全国的に出土量は多い樹種の一つである〔寺沢薰・寺沢知子 1982〕。

このようにみると、弥生時代中期の瓜生堂遺跡付近は次のような景観であったと考えることができる。住居や墓、大規模な溝などが集合する部分の周囲には水田や草原が展開し、周辺に二次林を介して同じ三角洲に立地する巨摩廃寺遺跡集落や若江北遺跡集落や、カシ・シイ林で構成される1次林（自然林）に至る。

2. 瓜生堂遺跡集落住人の諸活動

瓜生堂遺跡からは、土器、石器をはじめ、龐大な遺物が出土している。遺物は住人の諸活動による環境利用の結果を反映しているとみられる。出土遺物には次の種類がある。

土器・土製品

煮沸形態：甕形土器

貯蔵形態：壺形土器

供膳形態：高杯形土器、鉢形土器

埋葬：土器棺、副葬（供獻）土器

漁撈：蛸壺、土錘

紡織：紡錘車

その他：土錘、ミニチュア土器、銅鐸形土製品

石器・石製品

狩獵：石鎌

戦闘：石鎌、石槍、石剣、環状石斧

森林伐採：大型蛤刃石斧

木材加工：扁平片刃石斧、柱状片刃石斧

農耕：石庖丁

漁撈：石錘

食糧加工：敲石、磨石、凹石

石器・鉄器加工：砥石、敲石、（剥片）

紡織：紡錘車

汎用：刃器、石錐

その他：大形石庖丁

金属器

祭祀：有鉤銅鉶、大阪湾型銅戈、武器型青銅器破片

木器、木製品

農耕：鋤、鋤、エブリ、田下駄、石庖丁形木製品、鋤簾、田舟、杵、臼、
槌（砧）

狩獵：弓

戦闘：弓

漁撈：筌

容器：皿、盤、椀、高杯、蓋、槽

祭祀：鳥形木製品、武器形木製品、（琴）

埋葬：木棺

工具、工具付属品：箆、（柄）

装飾：笄

動物遺体

陸生：シカ、イノシシ、イヌ

汽水産：シジミ

淡水産：ギギ、ナマズ、スッポン

鳥類：マガン

植物種子

食用植物：カヤ、カシ、クリ、ヤマモモ、クルミ、ムクノキ、サクラ、
モモ、トチノキ、サンショウ、ヒシ、ブドウ、フクベ、マクワウリ、ヒ
ヨウタン、ナス、カボチャ、イネ、ヒユ

非食用植物（薬用を含む）：ツガ、モミ、コウヤマキ、ヒノキ、アラカ
シ、イチイガシ、ナラガシワ、クヌギ、ムクロジ、エゴノキ、ハマナツ
メ、ミズキ、アシ、スゲ、ミクリ、イヌブナ、カナムグラ、イヌシデ、

ケヤキ、ムクノキ、クデ、クスノキ、コウモリカヅラ、エビヅル、イロハモミジ、サカキ、ゴンズイ、キハダ、アカメガシワ、ツリフネソウ、フジ、クサネム、ゴキヅル、オナモミ、キク、ウキヤガラ、カンガレイ

瓜生堂遺跡集落の住人にとって、食糧の獲得は最も重要な活動のひとつであると考えられ、その中でも、景観に大きな影響を及ぼすとみられる活動のひとつは、米の生産であろう。集落直近地での水田は検出されていないが、周辺の弥生時代遺跡において水田跡が検出されていることや、遺存する種子や花粉分析の結果、農具類からも首肯される。その活動は、イネの成長過程と共に同一作業が1年周期で繰り返されたものであり、耕地開拓活動と水田維持活動である。前者には斧を使った森林伐採などの開拓、鋤、鍬などによる開墾あるいは用水路の掘削、後者には、農耕具による田起こしから播種、除草、収穫に至る諸活動である。水路の維持管理は年間を通じて行われたかもしれない。開拓を含むこれら一連の活動を繰り返すことによって米の拡大再生産を行っていたことは、恒常に森林破壊が続けられたことを示す復元古環境からも十分に予想できる。

イネ以外に有用植物として目立つ遺存種子は、モモ、クリ、シイなどで、これらは寺沢氏が集計した全国的な傾向とも一致している〔寺沢薰・寺沢知子 1982〕。このうち、クリ、クルミ、サクラ、モモなどは、明るい場所に好んで繁殖する代償植生の傾向が強い植物で、薄暗い常緑広葉樹林の中では植物間の競争力が弱く、優占種とはならない。そのため、これらは洪水の後や人間の森林破壊の後により早く繁殖するが、時間の経過と共に次第に陰樹や高木に圧倒されてしまう。しかし、瓜生堂遺跡においてこれらの種子が検出されていることや、花粉の出現頻度からみて遺跡周辺に二次林が存在し続けたことが認められる。これは、道具原材や建築用材、あるいは生活維持に必要な大量の薪の補給と共に農地の開発のための森林伐採活動によって生じた植生であると考えられる。ただし、瓜生堂遺跡は造営当初、湿地草原の卓越する自然環境にあるため、樹木の伐採は少なかったと考えられ、後述のように木製品がほとんど他の遺跡からの搬入である〔田代克巳 1973〕ことが、間接的にそれを示している。その後、周辺は草原から二次林、一次林へと遷移するはずであるが、実際は、遺跡が後期初頭まで継続して営まれたため、住居や墓地、水田などの人為環境や二次林が維持されている。

木製品搬出側の集落遺跡側での状況になるが、建築用材や粗加工品も含めた木製品の樹種は、農具の主要樹種であるカシを始め、シイ、モミ、ツガや、木棺材として選択されたコウヤマキなど多量の一次林優占種が用いられており、一次林の伐採が行われていることを示している。また、マツ、コナラ、クヌギなど二次林的傾向の強い樹種のうち、食用に適さないものが用材として選択的に用いられている。種子として出土するモモ、クリ、フクベなどは一次林伐採の副次的な産物としてだけではなく、ある程度管理された植物である。この他、カヤ、シイ、トチノキや、古河内湖に繁茂したヒシなどの自然植生起源の種子も出土し、住人によく利用されていたことがわかる。そうした森林に生息するシカ、イノシシはその骨が出土しており、食用であろう。動物遺体ではこの他に、淡水産では、ギギ、ナマズ、スッポン、汽水産としてはシジミが出土している。海岸における直接的な漁撈活動を示す遺物は少ないが、蛸壺の出土がある。森林への活動を示す道具は、伐採斧としての大型蛤刃石斧や、シカ、イノシシを射る弓矢（弓、石鎌）が出土するほか、果実その他を採集、運搬するためのいくつかの道具類を予想することはできる。

一方、獲得した食糧の消費を含めた多くの活動が人為構築物が卓越する場所で行われたと考えることができる。特に、住居とその周辺ではその密度が高いであろう。土器や木製容器、加工用石製品、薪は屋内とその周辺での使用が予想できるし、木製工具・紡織具・杵・臼は住居や倉庫の近く、鋳造のための鋳型、石製工具も同様であろう。墓地で機能する土器や木製品、工具などもある。運搬用具はそれらの間を移動する。

住居、倉庫、墓や、水路が巡り恒常的な管理下に置かれる植生である水田から、自然植生としての古河内湖や常緑広葉樹林に至るまで、道具類の使用密度に表れる環境に対する人的影響は、植生の推移が連続的であることから、活動中心から遠ざかるに従って、同じく、連続的に小さくなるはずである。ここに示した一連の環境の集合体は、ある位置に居住する人々が、生業として水稻農耕を行い、米を拡大再生産することによって形成・拡張される。自然環境に直接働きかける諸活動のほかに、対人的活動がある。それらを示す道具の一つに武器がある。瓜生堂遺跡からは、石鎌、石剣、石槍、環状石斧が出土している。また、先述したよ

うに、木製品は製品として搬入されていることが多く、打製石器の原材料サヌカイトや、石庖丁の原材料の一つである結晶片岩は、それぞれ二上山、紀ノ川流域由来である。他地域産の胎土や様式の土器やそれの内容物、そのほか食糧なども多く搬入されたであろう。一方、鋳型の存在より兵庫県・甲山銅戈が、瓜生堂遺跡から搬出された可能性がある〔中西靖人 1980〕。

3. 植生からみた瓜生堂遺跡の景観

これら住人の諸活動は、環境への多様な関与、適応とみることができ、環境の一面を表す植生などの景観は、住人の環境への関与の程度を示していると考えることができる。「植生・景観・住人の諸活動」三者の相関から、瓜生堂遺跡の景観からみた環境を模式化すると次のように総められる。

〔環境 I〕 シイ、カシを優占種とする常緑広葉樹林から成る自然植生を指す。ここには住人の影響が全く及ばない部分のほか、彼らがシカ、イノシシを追うような森林も含まれる。樹木の伐採が行われることはないが、シイなどの堅果類が採集される。これら諸活動は年間を通じた恒常性はない。陸部の樹林と共に食用植物であるヒシなどが自然植生として繁茂した古河内湖や、アシ、ヨシなどの生育する沼澤地もこれに含まれる。

〔環境 II〕 瓜生堂遺跡周辺の花粉出現頻度に顕著な、コナラ、クヌギを主体とする二次林を環境 II とする。ここでは、環境 I に挙げた、狩猟、採集が行われるほか、集落の維持に欠かせない建築や道具類の用材、大量の薪を獲得したり、開拓のために一次林を伐採することによって生じた陽性樹が卓越する。コナラ、クヌギのほか、食用として重要な資源である、モモ、クリなども増加する。

〔環境 III〕 さらに住人の植生に対する関与が強くなると、これら自然植生としての二次林のうち、食糧として有用なクリ、クルミ、モモなどを残し、その他の樹種を選択的に用材、薪として利用することを予想できる〔西田正規 1980、1981〕、〔千野裕道 1983〕。全国で高い割合の出現頻度を示すモモ〔寺沢 1982〕などは、そういった状態にあったのであろう。このような管理状態にあつた代償植生を環境 III とする。

〔環境 IV〕 水田は、イネの生育に最適な状態を維持し、イネ以外の植物の生

長を許さない全くの人為植生で、住人による季節ごとに巡る諸活動によって著しく高度な管理下に置かれる。この環境 IVにおいては、遺構からみても環境改変の度合いはきわめて高い。

[環境 V] 主として、住居や倉庫、貯蔵穴、井戸などの建築・構築物が集合し、住人の活動中心として機能する部分（居住域）と、方形周溝墓などの埋蔵施設として機能する部分（埋蔵域＝墓地）から成り、それらが自然植生に卓越する部分を環境 V と呼ぶ。環境 V では、住人は植物の積極的な育成、繁茂や、自然植生への復元を期待しない。住人による活動の密度は最も高い。

これらを踏まえて今一度検出された遺構に立ち帰って考えてみる。

環境分類に照らして考えると瓜生堂遺跡では A 地区南半から E 地区及びポンプ場調査区は、住居、井戸、方形周溝墓や遺物が集積する環境 V、F 地区は環境 II～III に当たる。巨摩廃寺遺跡では、瓜生堂遺跡とはその環境 II～III を挟んで G・H 地区の居住域及び I・J 地区北半の墓地が環境 V に該当する。また、花粉の出現頻度からは、付近に水田やシイ・カシ林やコナラを主体とする二次林の存在が推定される。第 2 寝屋川改修工事時に土器集積地や墓地が検出されており、環境 V に当たる。若江北遺跡では A 地区と B・C 地区に居住域が存在する。

このように、瓜生堂遺跡、巨摩廃寺遺跡では、複数個の居住域が溝、墓地や小規模な森林を介して集合しており、これらはそれぞれ直径 100m 程度のサイズであることがわかる。これは別に導き出された大きさに近い数値である〔藤田憲司 1984〕。ただし、それら居住域は厳密に併存しているわけではなく、ある程度の時間的な重複関係を有しながら調査区の北から南へ移動したと考えられている〔中西靖人 1980〕。瓜生堂遺跡の北側には環境 I～II としての古河内湖が存在した。古河内湖と瓜生堂遺跡との間には湿地草原が、F 地区にはカシ、シイ、コナラの林がそれぞれ想定でき、それらは環境 II～III であると考えることができる。

若江北遺跡の南に南北 850m のトレンチ調査が行われた山賀遺跡〔（財）大阪文化財センター 1983b, c, d, e〕では次のようにある。山賀遺跡の居住域は、調査区「その 3」の北側約 5 分の 2 にあたる南北約 80m の範囲に建物跡、井戸が集中する部分で、それに隣接して土壙墓が小範囲に分布している。これらは環境 V

である。調査区「その1」、「その2」北側、「その4」北半に水田跡としての畦跡が検出されていて、環境IVが環境Vの南北に存在する。この水田が山賀遺跡に帰属するか否かははわかには決定できないが、北側の水田に南接して水路が北西-南東方向に設けられており取水口が取り付けられている。南側の水田にも同様の施設がある。取水口を伴う水路は両者とも水田側からみて山賀遺跡「その3」居住域側にあることから、山賀遺跡の集落に属する水田である可能性は高い。その水田経営に関して、山賀遺跡「その1」におけるプラント・オパール分析は、「かかる（プラント・オパールの=）生産量の高さは、比較的長期にわたり稻の栽培が継続していたことを物語るであろう。」[外山秀一 1983]としている。山賀遺跡に南接する友井東遺跡〔（財）大阪文化財センター1983f〕では、居住域や水田を見出すことはできず、わずかに河川が検出されたにとどまる。花粉分析の結果〔パリノ・サーヴェイ（株）1983〕によれば、アカガシ、イチイ、スギ、ヒノキ、コナラからなる森林と、カヤツリグサなどの草本植物が繁茂している状態で、イネの花粉は検出されているが多くない。この場所は、環境IIにあたると考えてよいであろう。

4. 弥生時代集落の景観と環境

瓜生堂遺跡や山賀遺跡にみたような、弥生時代の集落周辺での景観・植生における空間的な構造は、居住域に近いほど植生・環境に対する人的影響が強くなり水田経営をはじめとする住人諸活動の密度が高くなるという同心円状構造を想定した。また、環境V、IVで行われる環境に対する諸活動は、環境III～Iにおいて、水稻農耕による拡大再生産を核として遠心的外縁的に拡大すると考えた。環境III、IIの拡がりは、環境IV内での食糧生産活動が、より広範囲に及んでいくことによって起こる環境改変過程であった。環境IV、IIIの維持・拡大は、特に前者において顕著であるように、住人による環境Vとの頻繁な往復を伴う植生の維持管理活動によって達成されたものであろう。しかし、発掘調査結果にみる集落規模の拡大は、水田だけではなく、むしろ居住域や墓地などの環境Vに著しい。瓜生堂遺跡では、居住域が重複しながら北から南へと移動したため、住居跡や方形周溝墓の群集と、複数次にわたる遺物包含層が南北400m、東西300mの範囲にわたつ

て集積している〔酒井龍一 1982〕。こういった、時間を追った、遺構の平面的な拡がりや遺物の集積は、継続的な居住による廃棄物の蓄積という側面をもって環境V自体が拡大することを示している。

瓜生堂遺跡の周辺にはいくつかの集落遺跡が存在するが、それらが同一の構造を示すわけではなく、また、それら集落相互の接触状態も一様ではなかった。若江北遺跡A地区の居住域とB地区の居住域とは溝を挟んでいるが、そこには大規模な環境IV～Iの存在は考えられないので、事実上環境Vが相互に接触する。一方、瓜生堂遺跡E地区（墓地＝環境V）と巨摩廃寺遺跡G・H地区（居住域＝環境V）間のF地区には顕著な遺構がなく、カシ・シイ林にコナラなどが混合する小規模な環境III～IIが存在する。環境分類からみた両接触場所での住人の活動量あるいは接觸機会は前者が後者を凌ぐと考えてよいだろう。そういった視点から環境V相互間の接觸場所付近の環境分類をみると、瓜生堂遺跡の集落は古河内湖（環境II～I）を経て沿岸諸集落と交渉でき、若江北遺跡集落と山賀遺跡集落は居住域（環境V）と水田（環境IV）で接觸する。また、山賀遺跡集落の南側は、水田（環境IV）から二次林（環境II）を主体とする友井東遺跡を介して美園遺跡に至る。

環境に対する人的影響の大きい環境V、IV、IIIが環境II、Iによって分断されることなく連続することにより、居住域相互の住人の接觸機会は増加し人的・物的移動がより活発になるものと考える。それら人為環境が空間的連続性を示すようになる原因是、居住域や水田の維持・拡大とそれに伴う代償植生の拡大という住人による連鎖的な環境改変過程にある。極めて集約的に管理される植生としての水田の出現が周辺環境の改変を促したとみられる。

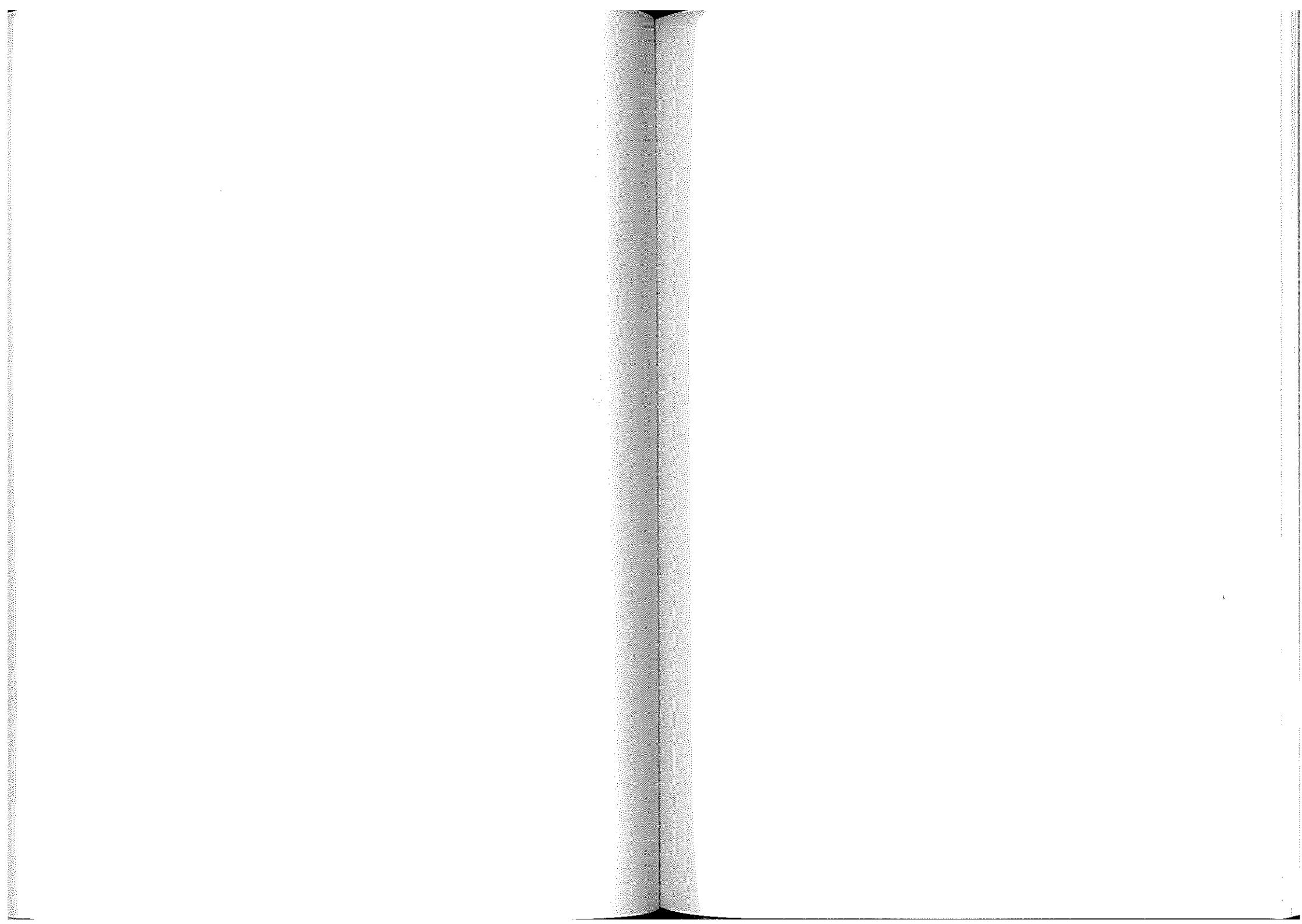
＜文献＞

- 瓜生堂遺跡調査会 1971『瓜生堂遺跡』
- 1973『瓜生堂遺跡II』
- 1981『瓜生堂遺跡III』
- (財)大阪文化財センター 1980『瓜生堂』
- 1982『巨摩・瓜生堂』

- 1983a 「若江北」
 1983b 「山賀（その1）」
 1983c 「山賀（その2）」
 1983d 「山賀（その3）」
 1983e 「山賀（その4）」
 1983f 「友井東（その2）」
- 粉川昭平 1973 「瓜生堂遺跡出土の植物種子類」『瓜生堂遺跡II』瓜生堂遺跡調査会
 1980 「瓜生堂遺跡出土の植物種子」『瓜生堂』（財）大阪文化財センター
 1982 「瓜生堂・巨摩磨寺遺跡出土の植物種子」『巨摩・瓜生堂』（財）大阪文化財センター
- 近藤義郎 1959 「共同体と単位集団」『考古学研究』6-1
 酒井龍一 1982 「畿内大社会の理論的様相」『龜井遺跡』（財）大阪文化財センター
 佐原眞 1980 「農業の開始と階級社会の形成」『岩波講座 日本考古学 I 原始および古代I』
 外山秀一 1983 「山賀遺跡におけるプラント・オパール分析」『山賀遺跡（その1）』
 （財）大阪文化財センター
 田代克巳 1973 「まとめ」『瓜生堂遺跡III』
 千野裕道 1983 「縄文時代のクリと集落周辺植生－南関東地方を中心に－」『東京都埋蔵文化財センター研究論集』II
 寺沢薫・寺沢知子 1982 「弥生時代植物質食料の基礎研究－初期農耕社会研究の前提として」『櫛原考古学研究所紀要 考古学論叢』第5冊
 中西靖人 1980 「まとめ」『瓜生堂』（財）大阪文化財センター
 西田正規 1980 「縄文時代の食料資源と生業活動－鳥浜貝塚の自然遺物を中心として－」
 『季刊人類学』11-3
 1981 「縄文時代の人間－植物関係－食料生産の出現過程」『国立民族学博物館研究報告』6-2
 1984 「定住革命－新石器時代の人類史的意味－」『季刊人類学』15-1
 パリノ・サーヴェイ（株） 1983 「大阪府友井東遺跡（その2）試料花粉分析報告」『友井東（その2）』（財）大阪文化財センター

- 藤田憲司 1984 「単位集団の居住領域—集落研究の基礎作業として」『考古学研究』31-2
- 前田保夫 1980 『縄文の海と森』
- 宮脇昭 1984 『日本の植生』
- 安田喜憲 1973 「瓜生堂遺跡の泥土の花粉分析」『瓜生堂遺跡 III』（財）大阪文化財センター
- 1980a 「環境考古学事始」
- 1980b 「瓜生堂遺跡の泥土の花粉分析 II」『瓜生堂』（財）大阪文化財センター
- 1981 「瓜生堂遺跡の泥土の花粉分析 III」『瓜生堂遺跡 III』瓜生堂遺跡調査会
- 1982 「瓜生堂・巨摩磨寺遺跡の泥土の花粉分析」『巨摩・瓜生堂』（財）大阪文化財センター
- 和島誠一 1948 「原始聚落の構成」『日本歴史学講座』

（初出：1985「弥生時代の集落とその環境」『末永雅雄先生米寿記念献呈論文集』）



第3節 弥生時代集落の景観と祭祀

1. はじめに

表題に掲げた祭場とは、「祭祀を行った場所」などの意味である。弥生時代の遺物で祭祀遺物に分類されるものは、銅鐸、銅劍以下、40種ほどである〔国立歴史民俗博物館 1985〕。それらは、出土状況のほか、銅鐸は巨大化から、武器形背銅器は刃部の長大化から、鳥形木製品は民族誌との比較から、それぞれ祭祀に関する遺物とされる。ただし、遺物が祭祀性を帯びるかどうかについては箇々の事例ごとにそのつど、認定を行う必要があるが、もとより遺物を実用品とより精神性の高い祭祀遺物に分けたとしても、祭祀の対象であるのか、奉賽品であるのか、用いる道具であるのかの分類とともに、装飾品に対する理解などは曖昧であるという点において、とりあえず、先学の成果をもって了承され、以下、必要に応じて論究したい。

ところで、弥生時代の祭祀遺物は、1地域に1種類というものではなく、複数が存在することが通例である。これは、ここで改めて指摘するまでもなく、祭祀の多様性重層性などといわれる理解を表わす事実にすぎない。そこで、この点を中心に、1集落内における遺物、遺構の在り方から、見直してみたいと思う。

2. 瓜生堂遺跡出土の祭祀遺物

大阪府・瓜生堂遺跡から出土した遺物の中には、生業活動を示す遺物ばかりではなく、祭祀活動を表す遺物が出土している。それらはいくつかの種類があって、南北700m、東西300mの調査区内の各所9から出土している。瓜生堂遺跡から出土した、祭祀遺物と考えられる遺物には、調査区分に次のものがある。

A地区：鳥形木製品（遺物包含層）

B地区：大阪湾形銅戈（河川）、鳥形木製品（遺物包含層）〔以上、（財）大阪文化財センター1980〕

C 地区：青銅利器切先 [荻田 1966]

E 地区：銅鐸形土製品（溝状遺構）、剣形木製品（遺物包含層）、鳥形木製品（遺物包含層）

F 地区：鳥形木製品（遺物包含層）

C 地区：青銅利器切先 [荻田正次 1966]

E 地区：銅鐸形土製品（溝状遺構）

剣形木製品（遺物包含層）

鳥形木製品（遺物包含層）

F 地区：鳥形木製品（遺物包含層） [以上、(財)大阪文化財センター 1980]

I 地区：鳥形木製品 3 個体（沼状遺構）

男根状木製品（沼状遺構）

刀形木製品（沼状遺構） [以上、(財)大阪文化財センター 1982]

これらの祭祀遺物は地点を異にして出土していて、遺物相互間の関連性は明らかではない。出土状況においても特定の遺構に伴わないため、遺構との関係はもとより他の遺物との供伴関係は不明である。瓜生堂遺跡から出土した祭祀遺物は、I 集落内に複数の種類、数量が共存していること、明瞭な遺構に伴う可能性が小さいことなどを指摘できるにとどまる。そこで、祭祀遺物が集落内に占める位置、およびそれらからみて遺物から推定できる景観・環境への働きかけという側面における祭祀活動などを考えるため、遺構に伴った祭祀遺物を列挙しようと思う。

3. 祭祀遺物と祭祀遺構

(1) 兵庫県芦屋市・会下山遺跡 (図 3-3-1)

会下山遺跡 [芦屋市教育委員会 1964] の主な遺構としては、「竪穴式住居跡」7 棟、「祭祀址」2 基のほか、「廐棄場址」、「平石ピット」、土壙墓、焼土壙がそれぞれ 1 基ずつある。祭祀址 2 基のうち、「S 祭祀址」は、直径約 5m を測る竪穴住居形をなすもので、主柱穴は 1 である。同遺構は、会下山遺跡において最高所・最北限に立地することや、多量に出土した大形高杯、サルボウ貝 20 個などの遺物から、祭祀場ではないかと推定されている。「Q 地区祭祀址」は、「小屋址」、「外溝」、「石組」、「丸礫密集地」、「焼土」が標高 190m をなす中央

主尾根南端部に、直径約 10m の範囲にわたって分布する遺構群である。その他の出土遺物には、弥生土器、男根状石製品などがある。弥生土器は主として「外溝」と「小屋址」から出土しており、高杯形土器が多い。男根状石製品は、西半部の「石組」近くから出土している。報告書では、これら一連の遺構群を、琉球地方の「御獄」と比較しつつ、祭祀遺構としての性格付けを試みている。そのほか、T 住居跡、および C 住居跡の埋土から女陰状石製品とされる遺物が出土している。これら一連の生殖器形石製品は、「使用後は粗略に扱われたことを意味する」出土状況であったという。

会下山遺跡では大略 2 頃所にわたって祭祀遺構が検出された。報告書では、「Q 祭祀址」が集落内に関連する、「S 祭祀址」が山岳に関する祭祀の場であると推定し、後の検討によても〔森岡秀人 1976〕、両者の土器組成の異なる点から機能の相違を想定している。

(2) 岡山県津山市・大田十二社遺跡（図 3-3-2）

大田十二社遺跡〔津山市教育委員会 1981〕は、津山盆地の北半を占めるなだらかな丘陵から南へ舌状に張り出した台地の標高約 140m～145m 付近の突端部に立地する。発掘区は台地突端部平坦面のほぼ全域である。主要な遺構は、弥生時代後期の竪穴住居跡 16 棟、段状遺構 3 基、袋状貯蔵穴 79 基、祭祀遺構群 1、谷水田部で検出された小溝 1 のほか、奈良時代の遺構がある。祭祀遺構は、住居跡群の北側斜面に、礫、土器、石棒がおよそ南北 3m・東西 14m の範囲にわたって散在的に分布しているものである。集石遺構は、東西 2 群に分かれ、それぞれ直径 5 ～6m の規模を有していて、より微視的にみると直径 1m 程度の円形小集石遺構の集まったものであることがわかる。それらは、墓壙が検出されていないことからみて墓である可能性は小さい。最も西側に位置する「配石遺構 101」からは、長辺 2m・短辺 1.5m の集石範囲内に石棒、鼓形器台、椀形土器、短頸壺形土器が出土している。

(3) 香川県三豊郡詫間町・紫雲出山遺跡（図 3-3-3）

紫雲出山遺跡〔詫間町文化財保護委員会 1964〕は、香川県北西端に三崎半島先端部、標高 350m の山頂付近に立地する。主として、弥生時代中期の遺物・石列などが検出された。居住域は遺物包含層の堆積状況や「O 地点」の貝層などから、

山頂の南側から西側に存在すると考えられる。A 地区で検出された石列は、報告書では「第1～第3石列」と、特別な名称は与えられていないが、それら石列のそれぞれ北東端、南西端に分布する石群よりなる。それらは、石列が組合せをなしているというより、いくつかの大きい礫群を中心とした配石遺構の集合と考えることができる。配石遺構群全体としては、北から南への緩傾斜地上に、等高線に平行して造られた遺構群で、長径 15m・短径 10m の規模である。遺構ごとの出土土器は不明であるが、遺跡全体としては弥生時代中期中葉から後葉におよぶので、配石遺構もその期間にわたって造営されたものである可能性がある。

以上の3遺跡は、いずれも配石遺構である点で共通している。会下山遺跡「Q 祭祀場」は、他の2遺跡に較べて小規模であるが、「丸礫群」と「石組」などを含めた一組の遺構として捉えられる。これに対して、大田十二社遺跡、紫雲出山遺跡検出遺構は、時間を追って複数造られたものと考えることができる。会下山遺跡「Q 祭祀場」の「石組」を最小の遺構単位とみれば、残る2遺跡検出遺構は直径 2m 程度の遺構の集合とみることができる。2例の男根状石製品（石棒）の出土状況は、遺構に据えられた状態と取り出された状態を表しているのである。両者はその形状にも差があって、会下山遺跡出土石製品は、男根状というより、唐古・鍵遺跡〔京都帝国大学文学部考古学研究室 1934〕や瓜破遺跡〔山本博 1940、1941〕出土の石棒に類する。大田十二社遺跡出土資料は縄文時代のいわゆる石棒に近い。石棒が伴う配石遺構、特に大田十二社遺跡の遺構は石棒の周囲に配石遺構が集合し、縄文時代のそれを想起させるが、墓である可能性は小さく、両者の関係はいまのところ不明である。連続的に造られた配石遺構という観点からみて、大田十二社遺跡、紫雲出山遺跡検出遺構は互いに類似する。さらに、会下山遺跡では地形上平坦面が少ないということを考慮に入れ、これら3例を同種の遺構群と考えたい。

(4) 大阪府南河内郡河南町・東山遺跡（図3-3-4）

東山遺跡〔大阪府教育委員会 1980〕では4つの地区から、竪穴住居跡53棟、溝4条、土壙3基などの遺構が検出されている。このうち、B地区の土壙B-8は竪穴住居跡B-9の北東6mにあって長径 5.3m 短径 4.7m の略円形平面をなす土壙で、東側斜面下方に向かって幅約 1.8m の開口部がある。壁高は 1.2m である。第

五様式後半の土器が出土していて、その内容は、多量の高杯形土器（29個）脚部や手焙形土器のほか、壺形土器、甕形土器、鉢形土器（3者合計で3個体分）である。遺跡全体ではおよそ壺形土器・甕形土器・鉢形土器に対して、高杯形土器・器台形土器Ⅰの割合であるから、土墳B-8における高杯形土器の占める割合は大きい。他の土墳2基のうちⅠ基は廃棄墳と考えられ、他は出土遺物の記載を欠くため不明である。

（5）奈良市・六条山遺跡（図3-3-5）

六条山遺跡〔奈良県立橿原考古学研究所 1980a〕は、出土土器から弥生時代後期ほぼ全般にわたって集落が営まれたことがわかる。調査区は遺跡南西部の一部に止まるが、竪穴住居跡5棟、「方形竪穴遺構」、「方形特殊土坑」それぞれ1基が検出された。「方形竪穴遺構」は1辺3.4mの正方形平面形で、床面には中央の炉跡に伴う焼土が部分的に広がり、台付壺形土器が原位置を保って出土した。「方形特殊土坑」は遺跡旧地表面の傾斜に合致するように東南方向に開口し、長軸4.2m・短軸3.0mの不整方形平面形をなす土墳である。埋土には、焼土、炭粒を多量に包含する土層が含まれる。出土遺物は、完形に近い高杯形土器、器台形土器などが焼土、炭粒を多量に含む土層内から数点出土している。これら両遺構は互いに近接して調査区S地区の南西隅に検出され、遺跡全体では南端付近にあたると思われる。寺沢薰氏は、両遺構が、その形状、規模、出土遺物、埋土などから、非日常的な性格を帶びているとし、両遺構の関連については、「さかんな火の使用を伴う行為（方形竪穴遺構）」→「焼土、カーボン粒、土器などの廃棄行為（方形特殊土坑）」という一連の遺構である可能性を指摘している。

（6）奈良県・唐古・鍵遺跡

唐古・鍵遺跡では多くの土墳が検出され、土墳からは多種類の遺物が出土している〔京都帝国大学文学部考古学教室 1943、奈良県立橿原考古学研究所 1980b、奈良県立橿原考古学研究所 1981〕。それらのなかで以下に掲げる土墳は、その出土遺物に特色がある。「99号竪穴」は長径3.6m・短径3mの楕円形平面で、深さは0.7mである。出土遺物は、土器、木製容器、籠、石庖丁、竪杵、木器未成品、剣形木製品、藁、焼米、貝殻である。「87号竪穴」からは、土器、木器未成品、石棒が出土している。これらはいずれも第一様式期に属する。土墳内の植物質遺

物やその遺存状況から木材などを用いた上屋構造の存在を推定できる[石野博信 1979]。同じ第一様式期に属する「SK-17」（下層）からは多量の壺形土器、甕形土器、丹彩小形壺形土器、鞘状木製品、男根形木製品、片口箕、加工痕のある木材、木片（未加工）、そのほかの植物遺体が出土した。土壙の規模は、長径 3.7m・短径 2.2m・深さ 0.7m である[奈良県立橿原考古学研究所 1980b]。

「SK-03」は、長径 2.1m・短径 1.7m・深さ 1.1m の規模で、底に直径 0.8m のピットを有する土壙である。堆積は、上層・下層・ピット内埋土に分けられるが、いずれも後期後半に属する。出土遺物は土器（完形資料、破片資料ともに含まれる）、鶏頭形土製品、骨製ヤス、紡錘車未成品、石鎌、サヌカイト片、石庖丁、牙製垂飾、繩、鹿角、イノシシ下顎骨、その他の獸骨、ウリの種子、昆虫の羽がある[奈良県立橿原考古学研究所 1981]。「SK-15」（下層）は底からの湧水がある土壙で、長頸壺形土器、無頸壺形土器、鉢形土器、甕形土器（米を煮たと思われる大形甕形土器を含む）、ミニチュア壺形土器などの完形土器群、堅杵、その他の木製品、土壙底に直立する杭が主な遺物である[奈良県立橿原考古学研究所 1981]。唐古・鍵遺跡において祭祀に関わると考えることができる遺構はこれら 6 基の土壙である。このうち、「SK-15」を除く 5 基からは、祭祀に関連する、石棒、男根形木製品、剣形木製品、鶏形土製品が出土していて、内容の不明確な「84 号堅穴」、「87 号堅穴」を別にすれば容器類や木器、植物遺体が供伴する。一方、「SK-15」は、祭祀に関連する遺物はみられないが、多量の完形土器を出土する井戸状の土壙に類例を求めることができる。

(7) 奈良県桜井市・纏向遺跡

纏向遺跡では、26 基以上の土壙が検出されている [奈良県立橿原考古学研究所 1976]。そのうち、報告書で「大型土壙」と記述されている土壙 3 基は、「辻地区旧河道地帯」の「大田北微高地」上にある。なかでも、「土壙 2」とともに、方形建物跡と対をなす「土壙 4」は多種類の遺物が出土した。「土壙 4」の出土遺物は、土器では、壺形土器 3、甕形土器 7、鉢形土器 18、高杯形土器 7、器台形土器 6、土製支脚 5、木製品では、黒漆塗丸木弓、堅杵、機織具、腰掛、杓子、籠、朱彩大型高杯、黒漆塗盤、把手付鉢、箸状細棒、籠、箕、船形、鳥船形、儀仗、有頭棒、板、杭、割木のほか、ヒヨウタン皮、フジツル、多量の糀殻である。遺構

の埋没時期は土器からみて纏向3式期にあたる。また、この「土墳4」に伴うと考えられる〔石野博信 1976〕「建物2」は約10mの距離をおいて南東方向に建つ、柱間長辺3.4m・短辺2.9mを測る一間四方の掘立柱建物跡である。

石野博信氏は、建物と土墳について「建物と土墳における行為」の後「建物の土墳への廃棄、埋納」という関連を考えた。また、その行為は、土墳周辺で火と水に関わり、容器を用いて行った祭祀行為である可能性があるとし、出土遺物を用途別に分類して古代の祭祀との比較、対照を行った〔石野博信 1976〕。また、これより発展して、4、5世紀の祭祀跡を分類したうえで、このような土墳にみられる「纏向型祭祀」を、弥生時代に系譜をたどることができ古墳時代中期には変質して継続するものと考えた〔石野博信 1977〕。

纏向遺跡の土墳で行われた行為そのものは類推に頼らなければならないが、土器類や建築材が多量に出土すること、いくつかの器物形木製品や食物となる植物がみられることは、祭祀に用いられた道具として重要である。また、土墳に方形掘立柱建物跡が伴うことや、他の土墳群が居住域のそれぞれ北辺部、西辺部に分布する点も看過できない。

以上が土墳を中心とした祭祀遺構の事例である。唐古・鍵遺跡の諸土墳および纏向遺跡の土墳の出土遺物は豊富でその内容をよく保持していると思われる。祭祀遺物のほか土器などの容器類、生産用具、食物が主なものである。祭祀遺物には剣形や鳥形木製品、石棒などがある。土墳内にはまた炭層があって、これら土墳の特徴である。六条山遺跡の「方形特殊土墳」などは、本来は唐古・鍵遺跡の土墳のような内容であったと考えられる。

4. 祭祀遺構の設けられた場所

祭祀遺構にはいくつかの種類があったが、次にそれらの設けられた場所について考えてみたい。以下では、生業活動に対して生業環境が捉えられるように、祭場などよりも広い意味で祭祀活動に対しての祭祀環境という作業概念を設定しようと思う。遺物を実用的なものと精神的なものに分けて考える場合と同じく、二つの概念は互いに関連しあって、そこに居住する人にとっては不可欠、一体のものであろう〔渡辺仁 1977〕。生業活動・生業環境との対比から、主に集落にお

ける位置を問題にするため、前稿【合田茂伸 1985】で用いた環境 I ないし V、居住域などの呼称を使用する。

会下山遺跡には 2 頃所の祭祀遺構群が認められた。二つの祭祀址は直線距離でおよそ 80m 離れていて、竪穴住居跡や焼土壙の集合する居住域の北側、同一尾根上にある。祭祀遺構群は「外溝」によって居住域と隔てられ、居住域との間には、大形で、銅鏡や鉄器、ガラス小玉などが出土した竪穴住居跡がある。遺跡全体では、南に居住域、北の山頂側に向かって墓や祭祀遺構が分かれて立地しながら、同一尾根上に人為構築物が卓越する環境 V を形成している。

大田十二社遺跡では、祭祀遺構群は、竪穴住居跡群および貯蔵穴群の北側に 3 頃所の配石遺構群であった。配石遺構群と竪穴住居跡群を隔てる遺構は検出されてもおらず、両者はやや離れている位置関係にすぎない。本遺跡では居住域、祭祀遺構のほかに、谷部の水田跡かと思われる遺構が検出されている。祭祀遺構は居住域の山側である北側縁辺部に連続的に営まれた状態で検出された。

紫雲出山遺跡では、配石遺構のほかには、貝層や遺物包含層除去では顕著な遺構は検出されなかった。遺物の分布状況から、居住域は配石遺構とは山頂を挟んでその西から南側に存在するらしい。そうだとすれば、祭祀遺構は居住域とは 50 ~100m の距離を隔てているが、遺物の分布が連続する範囲内の立地であったとみられる。

六条山遺跡では 2 種類の祭祀遺構が対をなして検出された。この 2 遺構は近接している。また、祭祀遺構群の近くには竪穴住居跡があり、両者を分ける施設はない。祭祀遺構の位置は、居住域全体としてはその南端付近にあたるであろう。

唐古・鍵遺跡からは土壙が多数検出された。前期においては居住域内、中・後期においては、環濠の内部に存在する。

縦向遺跡においても多数の土壙が検出され、それには建物が伴うものがあった。特に、「土壙 4・建物 2」は、分布調査や微地形から居住域と推定される「草川居住地」と「大田居住地」の間を流れる旧河川の南岸、つまり、「大田居住地」の北辺部に立地する。他の土壙も居住域の北辺部・西辺部にある。

主に、祭祀遺物が出土し、明確な遺構を検出した祭祀遺構を探り上げた。配石遺構や土壙という形式をなす祭祀遺構は環境 V の主体である居住域の中央部では

なく、その縁辺部に近接して設けられ、ある一定の区域を占有する場合がある。これら祭祀遺構は祭祀域の一部として居住域や埋葬域と共に環境Vを形成している。近畿地方を中心として弥生時代から古墳時代における祭祀遺構の顕著な事例を挙げ、それらの集落内における位置について述べてきた。つぎに、はじめに述べた瓜生堂遺跡の場合に立ち帰って、同遺跡の祭祀環境や活動を具体的に考えてみようと思う。

5. 瓜生堂遺跡における祭祀環境

瓜生堂遺跡には、祭祀遺構は所在しないのであろうか。祭祀遺物は特に特定の遺構には伴っていなかったが、規模や形状から前段までに掲げたような遺構をみてみると、つぎの2遺構群が該当する。H地区弥生時代中期遺構面の「土坑6」と「建物1」およびJ地区弥生時代中期遺構面「土坑19」がそれである[（財）大阪文化財センター1982a]。「土坑6」は全掘されていないが、長径4mの平面不整形円形の土壙で、遺構内から土器が出土している。土壙埋土には炭を含む土層があって、土壙内、土壙周辺での火の使用を認めうる。「建物1」は「土坑6」の東にあって、東西3.15m・南北2.35mを測る2間四方の掘立柱建物跡である。炭を含む土層を埋土に含む土壙と掘立柱建物の組み合わせは、縦向遺跡検出遺構を想起させる。周辺には、竪穴住居跡や溝、その他の土壙が多数検出され、この遺構が居住域内にあることを示している。「建物1」は、それからから西に向かって遺構密度が低く、居住域の西端付近に位置するのかもしれない。「土坑19」は方形竪穴住居跡様の土壙で、長辺4m・短辺3mの規模である。土壙内に柱穴はない。埋土は炭層と微砂層の互層である。これらの諸特徴は六条山遺跡「方形特殊土坑」に類似する。「土坑19」は方形周溝墓に隣接しているが、居住域（G・H地区）の南に接する方形周溝墓群（I地区）の南端にあって、J地区及び南の若江北遺跡の北側では遺構が僅かであることを考え合わせると、瓜生堂遺跡の最も南の縁辺に位置していることになる。

これら2遺構を、近畿地方の他遺跡検出遺構との類似性から、祭祀遺構と考えたい。そのうえで、瓜生堂遺跡の祭祀遺物出土状況をみてみたい。（図3-3-6）

祭祀遺物には木製品が顕著である。A地区の鳥形木製品は方形周溝墓下の遺物

包含層出土で方形周溝墓構築より前の中期遺構面に伴う。A 地区北半部では、ピット群や溝、遺物包含層は希薄である。B 地区の鳥形木製品、E 地区の剣形木製品、鳥形木製品は方形周溝墓を覆う遺物包含層から出土した。I 地区にみられた鳥形、刀形、男根状木製品は後期に属するもので、この時期の居住域は判明していない。しかし、これら木製品は唐古・鍵遺跡の土壇出土資料があり、鳥形は縦向遺跡の土壇出土資料がある。出土状況は異なるが遺物それ自体が同形である点を重視するなら、唐古・鍵遺跡の集落で行われたと推定できるそれら木製品を用いた祭祀が、同形の木製品を用いて瓜生堂遺跡の集落で行われた、との推定は許されるであろう。先にみた「土坑 6」や「土坑 19」・「建物 1」もこの点を補強する。縦向遺跡の土壇に関して報告されているように、土壇内の祭祀遺物は炭層や他の埋土と共に埋まったものと理解できる。これは、唐古・鍵遺跡や六条山遺跡の土壇についても同様である。瓜生堂遺跡出土の刀形目視絵品などは土壇に埋まる前、唐古・鍵遺跡の剣形木製品などは土壇に埋まった状態で検出されたものと推定する。遺物の出土状況の違いは同種の行為における過程の違いであると理解したい。

銅鐸形土製品は溝から出土した。銅鐸形土製品は全国の出土資料をみても明瞭な遺構に伴うものは少なく、樋原市・四分遺跡〔石野博信 1973〕、鈴鹿市・上箕田遺跡〔鈴鹿市教育委員会 1970〕、大阪市・龜井遺跡〔(財) 大阪文化財センター 1982b〕などが溝出土であるほか、住居跡出土の可能性があるものや土壇からの出土がある程度である。

大阪湾形銅戈は河川から出土した。銅戈を含め、近畿地方における銅鐸や武器形青銅器は、山腹や山裾から出土することが多いが、僅かであるが現河川より出土した青銅器が知られる。(旧) 川之江市・金生川河床出土中広形銅矛〔松岡文一 1964〕、和歌山市・(砂川) 紀ノ川河床出土銅鐸〔田中敬忠 1962〕、和歌山市(有本)・紀ノ川河床出土銅鐸〔和歌山県教育委員会 1968〕などがそれである。ただし、河道が変遷している可能性を考慮に入れる必要がある。これら諸資料は、青銅器が山腹などと共に河川をその埋納地として選択していたことを示していて、一定の基準において両者を同一視したものと考えたい。また、河川は、山や原野などと共に、耕作地や居住域、墓地をなさない場所として環境 I、II、III にあたる。この点で、青銅器埋納地として山や河川など、たとえ集落に近い場所であっても

人の活動のあまり及ばない場所が選択されていると考える。その埋納の背景には、一概に集落間や集団間構造の存在を想定し続けることは困難な場合がある。

以上によって知られる、瓜生堂遺跡の祭祀環境を次のように考えたい。居住域内には時に建物を伴う土壙があつて剣形などの木製品を含む遺物が出土する。それらは瓜生堂遺跡の集落では居住域の縁辺部にあることが多い。その祭祀活動には祭祀具とともに火が重要であつたらしい。方形周溝墓群における埋葬に関わる行為も、瓜生堂遺跡において、たとえば口縁部を欠き割る壺形土器がいわゆる供獻土器として多数出土する [井藤暁子 1982] ように一定の形式をなすもので、居住域に隣接して設けられる。水田跡には顕著な祭祀遺物は出土しない。銅鐸形土製品などは居住域やその周辺において、遺構とは遊離して存在するらしい。環境 V 内の大小の自然流路のうち銅戈が出土した B 地区河川は、環境 I~III に分類できる祭祀環境で、集落から離れた山や原野と同一視する環境が集落内に存在することを示す。

＜引用参考文献＞

- 芦屋市教育委員会 1964『会下山遺跡』
 石野博信 1973「大和の弥生時代」『櫛原考古学研究所紀要 考古学論叢』第2冊
 1976「三輪山麓の祭祀の系譜－大型土壙と建物跡－」『纏向』奈良県立櫛原考古学研究所
 1977「四・五世紀の祭祀形態と王權の伸長」『ヒストリア』75
 井藤暁子 1982「第 V 章まとめ 第 2 節遺物」『巨摩・瓜生堂』（財）大阪文化財センター
 大阪府教育委員会 1980『東山遺跡』
 （財）大阪文化財センター 1979『池上遺跡 土器編』
 1980『瓜生堂遺跡』
 1982a『巨摩・瓜生堂』
 1982b『龜井・城山』
 萩田昭次 1966 「大阪府河内市瓜生堂遺跡に出土した銅利器片」『古代学研究』第 42 ·
 43 合併号

- 京都帝国大学文学部考古学教室 1943『大和唐古弥生式遺跡の研究』(京都帝国大学文学部考古学研究報告第16冊)
- 国立歴史民俗博物館 1985『共同研究「古代の祭祀と信仰」附編 祭祀完形遺物出土地名表』(国立歴史民俗博物館研究報告 第7集)
- 合田茂伸 1985『弥生時代の集落とその環境』『末永先生米寿記念献呈論文集』
- 鈴鹿市教育委員会 1970『上箕田弥生式遺跡第2次調査報告』(鈴鹿市文化財調査報告第2冊)
- 詫間町文化財保護委員会 1964『紫雲出』
- 田中敬忠 1962『紀ノ川川底出土の銅鐸』『和歌山市社会教育資料』16
- 津山市教育委員会 1981『大田十二社遺跡』(津山市埋蔵文化財発掘調査報告 第10集)
- 寺沢薰 1980『第6章 六条山遺跡総論』『奈良市 六条山遺跡』(奈良県文化財調査報告書 第34集) 奈良県立樋原考古学研究所
- 中山俊紀 1981『第3章 配石遺構』『大田十二社遺跡』(津山市埋蔵文化財発掘調査報告書 第10集) 津山市教育委員会
- 奈良県立樋原考古学研究所 1979『纏向』
- 1980a『奈良市 六条山遺跡』(奈良県文化財調査報告書 第34集)
- 1980b『昭和54年度 唐古・鍵遺跡 第6・7・8・9次発掘調査概報』
- 1981『昭和55年度 唐古・鍵遺跡 第10・11次発掘調査概報』
- 松岡文一 1964『愛媛県下の青銅器』『愛媛考古学』6
- 森岡秀人 1976『4、会下山遺跡出土土器特論』『新修芦屋市史』(資料篇1)
- 山本博 1940『河内国大和川川床出土の弥生式遺物に就いて(1)』『考古学雑誌』第30卷第11号
- 山本博 1941『続大和川川床出土の弥生式遺物に就いて』『考古学雑誌』第31卷第5号
- 和歌山県教育委員会 1968『和歌山県文化財学術調査報告書』第3冊
- 渡辺仁 1977『生態人類学序論』『人類学講座』12・生態

(初出: 1987『瓜生堂遺跡の祭場—弥生時代集落の祭祀環境—』『文化史論叢』(上) 横田健一先生古希記念会)

<補記>

字句・表現の訂正を除いて、ほぼ初出当時のままとした。本文中に引用した縦向遺跡では、最近までに辻地区の旧河川周辺を中心として数十基の祭祀土壇が検出されている。桜井市・大福遺跡では方形周溝墓の溝底から銅鐸が検出され、周囲にはミニチュア土器を含む多量の完形をなす土器が出土するなど、より稠密で豊富な遺物を伴う祭祀遺構が検出されている。それらを元に、祭祀活動の内容を研究対象とすることができる段階に達していると思う。

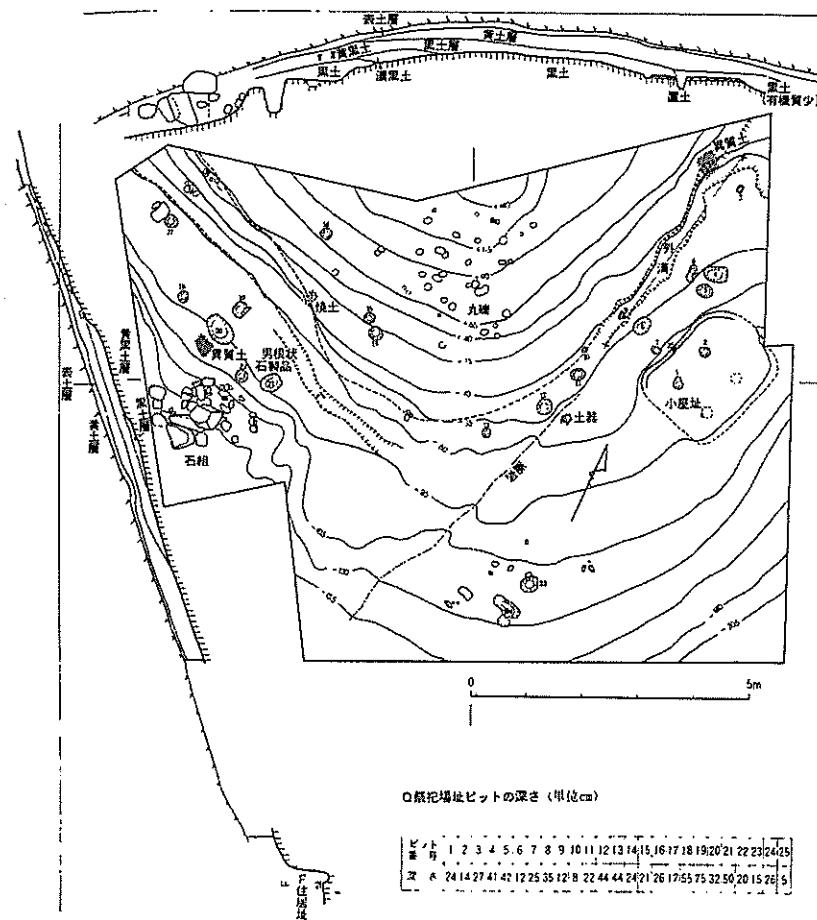


図 3-3-1 兵庫県会下山遺跡 Q 地区祭祀場跡

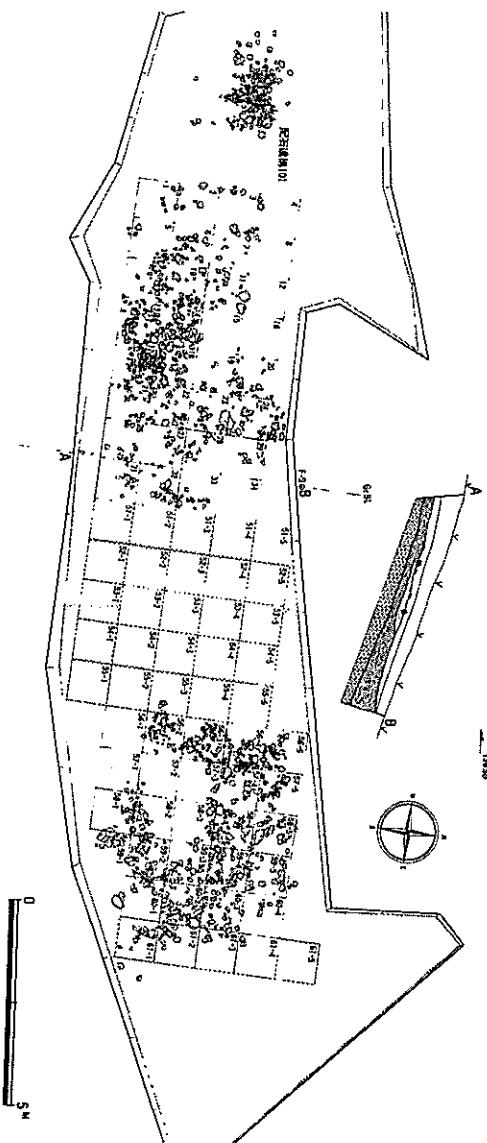


図 3-3-2 岡山県大田十二社遺跡 祭祀遺構群



図 3-3-3 香川県紫雲出山遺跡 A 地点石列遺構

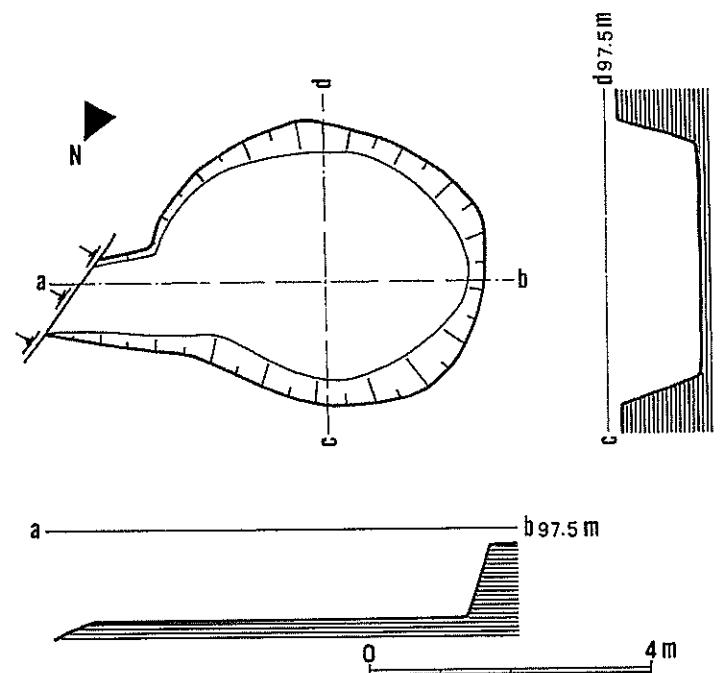


図 3-3-4 大阪府東山遺跡 土壙 B-8

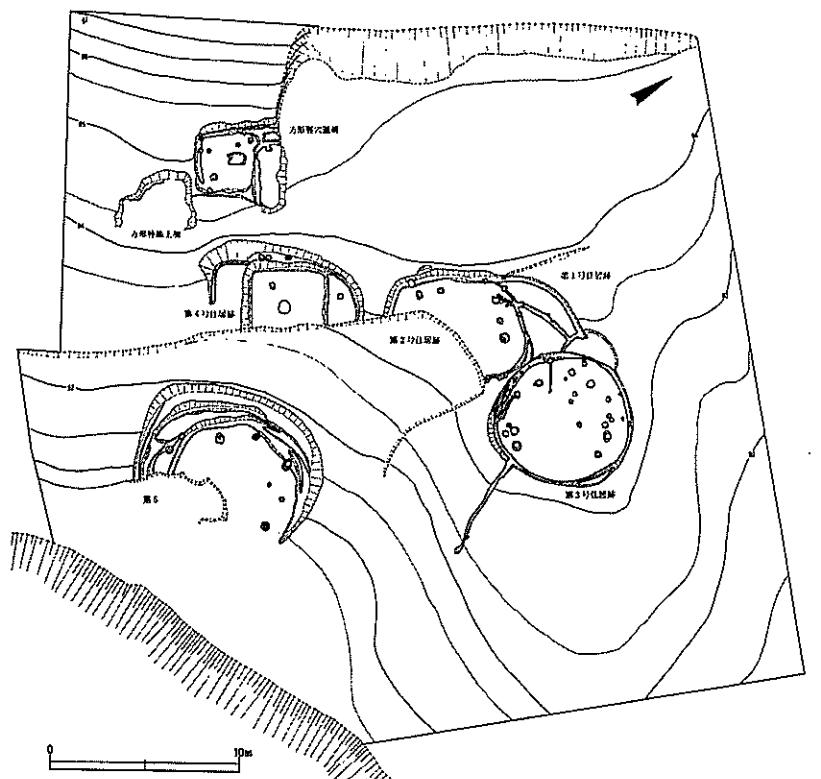


図 3-3-5 奈良県六条山遺跡 S 地区遺構全体図

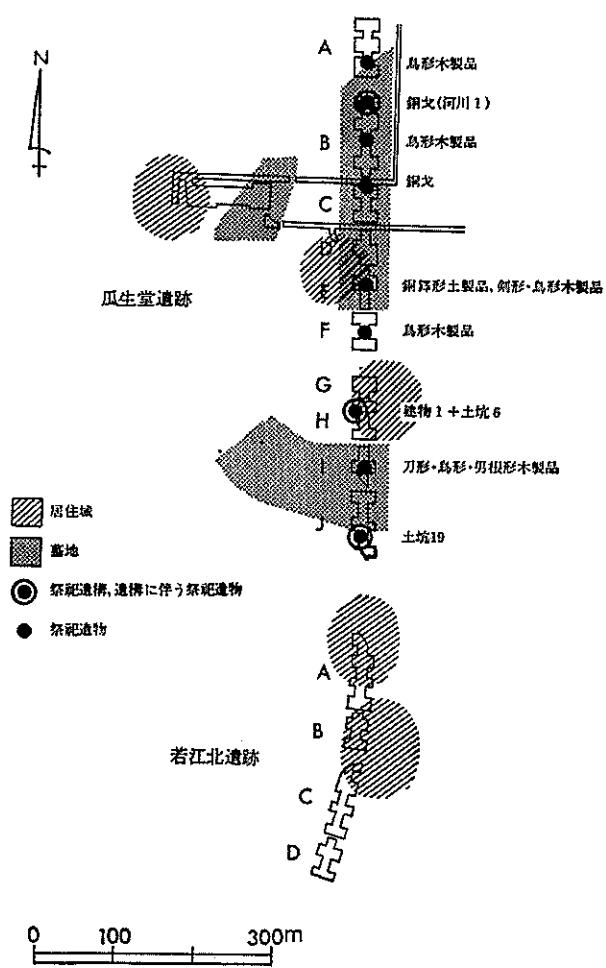
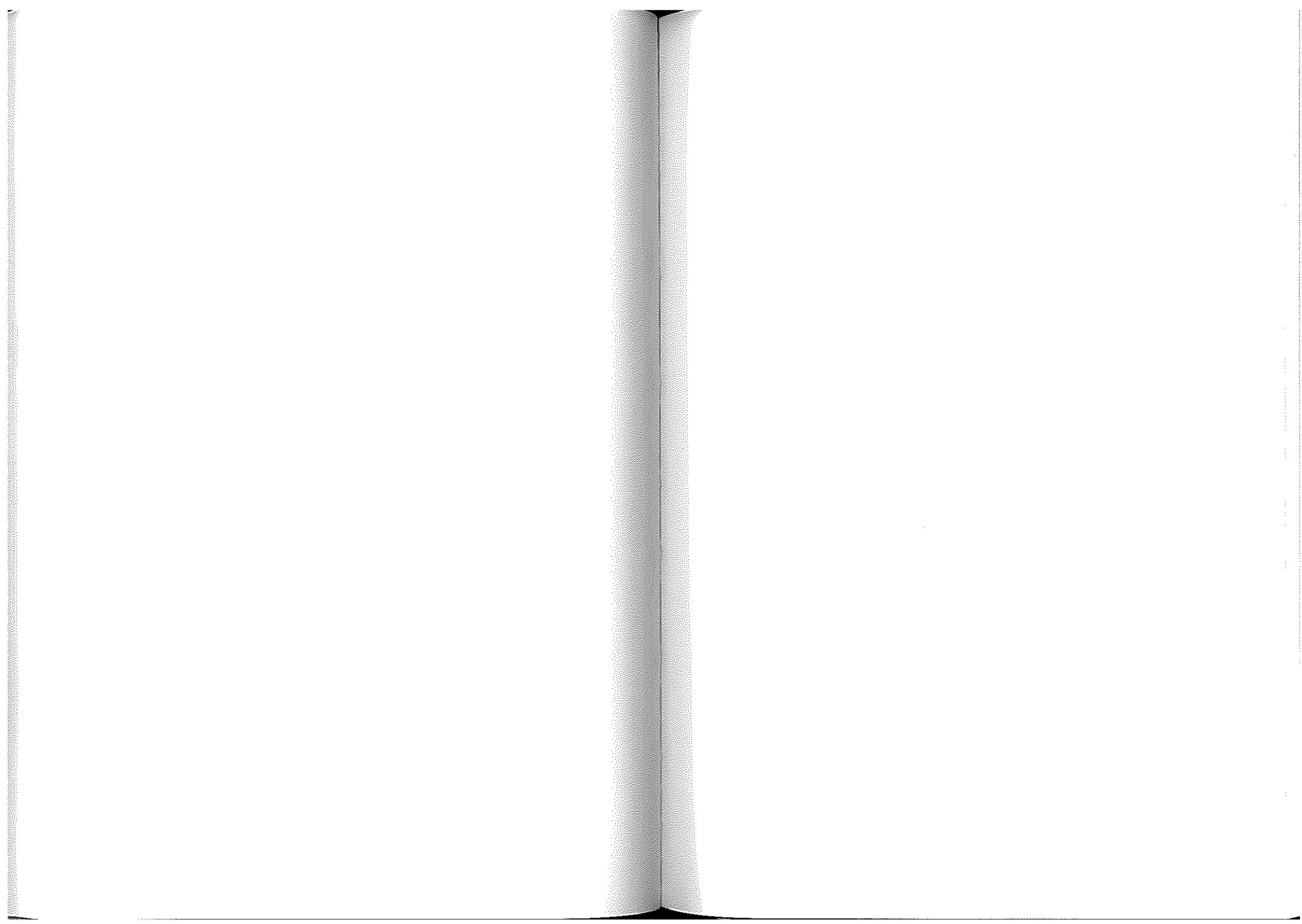


図 3-3-6 瓜生堂遺跡の景観と祭祀



第4節 墓穴建築の地形立地と形態

1. 集落の地形立地と墓穴建築の規模および平面形

墓穴建築は、墓穴として一定の面積の平坦面を作り出してこれを床面とする建築であるから、墓穴建築の形態差に最も大きく影響する地形立地の要件は、墓穴建築が立地する場所の、傾斜と広さであると考えることができる。そこで、墓穴建築の集合としての集落の地形立地を次の3種に分類する。（図3-4-1）

A型 広大な面積を有する沖積平野や洪積大地などの、低地や台地の平坦地に立地する集落。

B型 丘陵の傾斜地に立地する集落。比較的広い面積の傾斜地に立地する。

C型 丘陵の山頂や尾根上に立地する集落。狭隘な傾斜地にのみ立地する。

以上の分類に基づいて、墓穴建築の規模と平面形について考えてみたい。なお、墓穴建築の平面形を大きく分けると「円形系」と「方形系」の二者がある。以下で、円形と記した場合にはこの「円形系」を指すことにする。さらに、「円形系」を「正円形」と「長円形」の二者に分けて記述する。

墓穴建築跡の規模は、その床面としていわゆる周溝（壁溝ともいう）に囲まれた墓穴部分の面積に最もよく現れると考えられるので、その直径を測定しグラフ化した。（図3-4-2）なお、グラフ中の右斜め上がりの直線は、短径／長径=1/1の補助線である。その中で最大の墓穴建築跡は大阪府枚方市長尾谷遺跡検出資料で、直径は15m、面積は約176m²である。一方、最小の墓穴建築跡は兵庫県神戸市久留主谷遺跡C-I区墓穴式住居址で、長径3.5m、短径3.1m、面積約8.5m²で、最大・最小の面積比はおよそ20対1である。これは、近畿地方全体として弥生時代中期の集落が、床面積の大きく異なる住居の集まりであるという石野博信氏の指摘〔石野博信 1975〕を傍証する。墓穴建築跡の直径の平均値はおよそ7m付近にあって、5m以下が小形、9mから10m以上は大形であるといえる。また、補助線より右下に分布する一群の資料は、長円形平面をなす墓穴建築跡であって、このグラフでは、正円形と長円形の数の比は、84対49である。

同じ資料を用いて、集落の地形立地ごとに作成したグラフが図 2-4-3、1-4、1-5である。

平地に立地する A 型集落の壇穴建築跡（図 3-4-3）は、直径 4m から 15m におよぶ。資料の集中は 6m から 8m の間にある。正円形と長円形の数の比は 55 対 9 で圧倒的に正円形が多い。少数の長円形も、グラフの補助線から大きく逸脱するものではなく、平地に立地する集落における円形壇穴建築跡のほとんどが正円形に近い平面形をなす。

丘陵の斜面に立地する B 型集落（図 3-4-4）は小形・中型の壇穴建築跡から成り立っていて、直径 9m を超えるものはない。平面形をみると長円形のものが多く、正円形 8 に対して長円形 20 とその数は A 型集落の場合を逆転する。長円形の長径と短径の差も平地に立地する集落のそれよりもはるかに大きく、兵庫県三田市奈カリ与遺跡東谷区 7 号住居址（長径 7.9m、短径 6m）のように約 2m 差のものもある。集落ごとに、グラフ上の分布に差が生じることも考えられるため、名カリ与遺跡とそれ以外の集落とを異なる形の点で表してみた。○が名カリ与遺跡の壇穴建築跡、●がそれ以外の遺跡のそれである。これをみると、点の分布状況は名カリ与遺跡とその他の遺跡とはほぼ一致していて、グラフは丘陵の斜面に立地する集落の一般的な傾向を示しているとみられる。

丘陵地の山頂や尾根上に立地する C 型集落には、兵庫県芦屋市会下山遺跡や河南町東山遺跡のようないわゆる高地性集落がある（図 3-4-5）。グラフでは、壇穴建築跡は小形から大形まで広く分布しているが、10m を大きく超えるものはない。正円と長円の数の比は 21 対 20 で相半ばしていて、長円形建築跡数は平地に立地する A 型集落のそれよりも多く、斜面に立地する B 型集落のそれよりも少ない。ただし、長円形住居跡の歪みの度合いは、斜面に立地する B 型集落のそれよりも大きいものがあり、会下山遺跡 J 地区住居址（長径 7m、短径 4.5m）では、2.5m の差がある。そこで、同図では、会下山遺跡の壇穴建物跡を●、東山遺跡の壇穴建築跡を▲、それ以外の遺跡を○で表してみた。これをみると会下山遺跡では正円形壇穴建築跡に較べて小形・中形の長円形壇穴建築跡がかなり多いのに対し、東山遺跡では中形・大形壇穴建築跡が多いことがわかる。狭長なひと筋の尾根上に立地する会下山遺跡と、なだらかな緩斜面をなす複数の尾根上や頂上に立地す

る東山遺跡との違いであろうか。

2. 壇穴建築の地形立地と規模、平面形

壇穴建築の規模と平面形は、それが含まれる集落の地形立地条件によって大きく異なっていた。一方、同じ集落内にあっても、壇穴建築そのものの地形立地条件が異なれば、壇穴建築の規模や平面形も変化することが予想されるので、壇穴建築跡の地形立地条件を次の2種に分類する。

a型 平坦面に立地する壇穴建築

b型 斜面に立地する壇穴建築

壇穴建築の規模と平面形をこの2者に分けて考えてみる。

図3-4-6は、平坦面に立地するa型壇穴建築跡の規模と平面形を表す。グラフ上におけるa型壇穴建築跡の分布は、集落立地A型の壇穴建築跡の分布と近似している。正円形壇穴建築跡の数は80、長円形壇穴建築跡の数は17であるが、長円形壇穴建築跡の大部分は長径と短径の差がほぼ1m以内におさまる。しかし、集落立地B型・C型で、かつ、a型立地壇穴建築跡の大半は東山遺跡の壇穴建築跡である。したがって、東山遺跡のように、集落全体としては傾斜や高低差のある地形立地を示していても、個々の壇穴建築が平坦面に設けられている場合には、10mを大きく超えるものを除いて、小形から大形までの規模の正円形壇穴建築が一般的であったのであろう。

斜面に立地するb型壇穴建築跡をみると、正円形壇穴建築4に対して長円形壇穴建築32で、斜面に立地する壇穴建築の大部分は長円形平面と考えてよい(図2-4-7)。グラフでは、長径3.5m 短径3.1mを最小、長径10.4m 短径8.3mを最大として、長径6~7m 短径5~6m付近を中心に分布する。これらのうち、短径7mを超える大形の壇穴建築跡6例中5例までが東山遺跡の建築跡である。それらは斜面に立地するとはいっても、丘陵山頂における平坦面の周縁付近、いわば、平坦面から斜面への傾斜変換点付近に立地するものばかりである。(図3-4-8)。よって、一般に、地形立地b型の壇穴建築跡は小形・中形の長円形平面のものが多いといえる。

3. 墓穴建築跡の平面形と主柱穴

前項までに、集落や墓穴建築の地形立地と墓穴建築の規模や平面形とは一定の関係にあることがわかった。墓穴建築跡の形態は、その平面形以外にもいくつかの要素によって表すことができる。それらには、周溝、主柱、炉跡、焼土、ベッド状遺構、墓穴内の溝、遺物などがある。以下では、墓穴建築の上屋構造を支えていたと考えられる、墓穴内の主柱について述べてみたい。主柱の配置や数と平面形とは関連がある、と予想されるからである。

図3-4-9は、横軸に墓穴建築跡の直径（長円形の場合は長径と短径の平均値）を、縦軸にはをとり、正円形墓穴建築跡を○、長円形墓穴建築跡を●であらわしたグラフである。また、表3-4-1はその結果をまとめたものである。なお、墓穴建築跡平面形と主柱穴数を組み合わせた墓穴建築型の呼称として、石野博信氏の用語【石野博信 1975】にならい、「正円4型」、「長円8型」などを用いる。

主柱穴数は、1、3、10を除いて11までみられた。グラフ（図3-4-9）は右上がりで、全体として墓穴面積が大きいほど、主柱穴数が多い。このことは都出比呂志氏の指摘に合致する【都出比呂志 1985】。主柱穴数4の墓穴建築跡数が最多で、6、5、8と続き、それらで全体の9割近くを占める。墓穴平面形ごとの分布は、正円形が右方、上方に、長円形が左方、下方に多い。

正円形墓穴建築跡で、4主柱穴のものが21で最も多くその墓穴の直径は4mから8.5mにわたっていて、正円4型は墓穴の規模の変異によく適応する建築型であるといえる。ただし、直径6m未満の資料を除くと正円4型の数は12で、正円5型、正円6型との数の差は縮まる。正円5型住居の規模は直径約6.5m～9m、正円6型では7m～9m、正円8型では8m～10mの範囲に及んでいる。よって、正円形墓穴建築跡にあっては、直径4m～6mの小形は正円4型、6m～9mの中形は正円4型、正円5型、正円6型、9m以上の大形は正円8型が、特定の規模に対する基本的な墓穴建築型式であると考えられる。ただし、中、大形墓穴建築の場合には、奈良県大和郡山市西田中遺跡の住居跡のように、中央の炉跡から等距離の位置に、周溝に並行して並ぶ主柱列のほかに炉跡に近い位置に4個の主柱穴がみられるものがある。

長円形墓穴では、6主柱、すなわち長円6型がもっとも多い。墓穴全体で、主柱

穴数 4 と 6 が極大値を示したのは、実は、正円 4 型が正円形竪穴建築の、長円 6 型が長円形竪穴建築の、それぞれ基調をなしていることを表しているのである。長円形竪穴建築の基本型と考えられる長円 6 型は、正円 4 型同様に竪穴の規模の変異によく適応していて、平均直径 5m から 8.2m の範囲にわたっている。長円竪穴建築では、竪穴の規模と主柱穴数との関係において、正円形竪穴建築のそれとは若干の違いがある。4m～6m の小形竪穴は長円 2 型、長円 4 型、長円 8 型、6m～8m の中形竪穴は長円 6 型、8m をこえる大形竪穴は長円 8 型が、特定の規模に対する基本的な建築型式であろう。

正円形竪穴と長円形竪穴にみる竪穴建築の規模と主柱穴数との関係には若干の違いがあった。すなわち、中形竪穴は、正円形竪穴では直径 6m～9m の正円 4 型、5 型、6 型であることに対して、長円形竪穴では平均直径 6m～8m の長円 6 型であるという違いである。これは、全体として長円形竪穴の面積が正円形竪穴のそれよりも小さいことと、長円形竪穴建築が正円形竪穴建築と同じ竪穴面積をえるためにはより多くの主柱を必要としていたことを示している。また、前項まででみたように、正円形竪穴建築=平坦地の竪穴建築（地形立地 a）、長円形竪穴建築=斜面の竪穴建築（地形立地 b）を考えることができるので、地形立地 b 型竪穴建築の平均像は約 40m² の竪穴面積で長円形平面をなす 6 主柱の建築である、といえよう。

つぎに、この地形立地 b 型の竪穴建築跡について述べてみたい。

4. 斜面の竪穴建築

前項で、斜面に立地する竪穴建築は平均直径 6m～8m の長円 6 型を基調とすることがわかった。ここでは、その実例を奈カリ与遺跡と大阪府泉南市滑瀬遺跡に求め長円 6 型竪穴建築についての理解の一助としたい。

奈カリ与遺跡は、武庫川の形成する狭長な氾濫低地を東方に望む丘陵上にある。竪穴建築跡は山頂と、北東と南東方向に伸びる 2 筋の尾根の南北両斜面に検出されていて、なかでも、両尾根に挟まれた谷の斜面に多く検出された。竪穴建築跡は重複するものを含めて合計 30 棟検出されていて、そのなかで、確実に円形竪穴建築跡と考えられるものは、13 棟である。主柱穴数の明らかな竪穴建築跡 11 棟

のうち、長円 6 型と考えられるものは、次の 6 棟である（図 3-4-10）南尾根区 3 号、東尾根区 1 号、東谷区 6 号、東谷区 7 号、東谷区 14 号、北斜面 1 号である。その他の型式では、長円 7 型、長円 2 型、方 4 型などが 1、2 棟ずつあるに過ぎない。

南尾根区 3 号は、遺存長 8m の胴張りのある隅丸方形と報告されるが、「胴張り」が著しく、長円形あるいは多角形ならば隅丸六角形というような平面形と考えられる。主柱穴は東西に 3 列が並ぶ 6 主柱と想定される。東尾根 1 号は、東西長 7.7m、復元南北長は床面で 6m と推定されている。等高線にそって地山を掘り込んでいる。主柱穴は斜面の谷側と山側それぞれに、等高線に平行して 2 基、中央土壙をはさんで対象位置に 2 基ある。中央土壙からは谷方向に伸びる溝がある。東谷区 6 号は、拡張前床面長径 6.3m 短径 4.9m、拡張後床面長径 6.3m 短径 5.4m の規模で、6 主柱穴である。山側の周壁は 75° の角度をもって約 1.2m の高さがある。斜面の傾斜と中央土壙・炉とされる方形土壙・主柱穴の相互関係は、東尾根区 1 号と同様である。東谷区 7 号は、長径 7m 短径 5m の隅丸方形と報告されるが、南尾根 3 号と同じく長円形と考える。斜面の傾斜と主柱穴・中央土壙の相互位置関係は、東尾根 1 号と同じである。東谷区 14 号は、山側は等高線にそって地山を掘り込み谷側は盛土によって長径 7.5m 短径 7m の長円形床面を作り出している。斜面と中央土壙・主柱穴の位置関係は東尾根 1 号とは異なり、斜面山側・谷側方向に主柱をそれぞれ 1 基配する。北斜面 1 号は、最大長 7m の隅丸方形もしくは長円形と推定されるが、南尾根 3 号の場合と同様に長円形と考える。主柱穴は 4 ないし 6 と報告されるが、東谷区 14 号に近い配置の 6 主柱穴と考える。

滑瀬遺跡は、和泉山地より派生する丘陵の先端にあって、北東に金龍寺川を望む。壇穴建築跡は丘陵先端頂部の平坦面の周縁部、丘陵の斜面、丘陵裾の傾斜変換点に立地する。長円 6 型の壇穴建築跡には、1 号、4 号、6 号がある（図 2-3-11）。それらはいずれも「円形」と報告されるが、後述のように、残存する周溝の弯曲や平面図から炉を中心として反転復元すると長円形をなすものである。重複壇穴建築跡を含めて 15 棟の壇穴建築跡のうちの長円形壇穴建築跡は総て 6 主柱である可能性が大きい。1 号は、谷側を半分近く失っているが、およそ、長径 7.4m 短径 6m の長円形をなすものと考えられる。主柱穴数は報告されていないが、

実測図と写真から判断して、図中の矢印で示した4柱穴および失われた2柱穴と考えられる。4号も約半分を失っている。規模は推定長径7.2m短径6.5mの長円形と思われる。主柱穴数は5ないし7と報告される。6号は長径4.7m短径4mの長円形壇穴建築跡である。小形であるが、中大形の壇穴建築跡同様に斜面を掘削して床面となる平坦面を作り出す。主柱穴は5ないし6である。7号は正円形平面であるが、参考として挙げた。6主柱穴で、直径は4.8mである。1号、4号、6号同様の主柱穴数であるが、丘陵頂部の平坦面周縁に立地する正円6型壇穴建築跡である。

以上、奈カリ与遺跡と滑瀬遺跡の長円6型壇穴建築跡をみてきた。規模は長径7m短径5m前後が中心で、短径長の変動幅がやや大きい。奈カリ与遺跡では、「中央壇」は炉跡とは考えられていないが、東谷区6号のそれには隣接する「炉」からの灰の流入が認められるから、壇穴建築使用中の主柱のための土壇とは考えられない。主柱の配置には東尾根区1号のように斜面の等高線に平行して主柱穴が2基ずつ3組ある場合（山側、谷側にそれぞれ2基ずつ、炉を挟んで2基）と、東谷区14号のように等高線に直交して2基ずつ3組ある場合の2者があった。前者は南尾根区3号、東尾根1号、東谷区6号、東谷区7号の4棟、後者は東谷区14号、北斜面1号の2棟である。奈カリ与遺跡においては、長円6型壇穴建築はこのふたつの安定的な型式があった、と考えられる。滑瀬遺跡では、平坦地に立地する7号をふくめていずれも等高線に平行する3組の主柱を設けている。平地の中形正円形壇穴建築の主流が4主柱であることと考え合わせると、この6主柱配置は不安定になりがちな山側と谷側を安定的に支えるために主柱を2本ずつ配し、斜面において平坦な壇穴をより広く確保できるように壇穴を等高線方向に伸ばしたことからそこに2本の主柱を付加した型式であると考える。

長円形壇穴建築は傾斜地を切り崩し平坦面を造成する。さらに、谷側への盛土も予想される。その造成で出現する壇穴建築山側の急斜面は70°から80°の傾斜をなしていて、残存高が1mを超えることがある。これを平面形でみると、その斜面上端の輪郭線は山側に大きく張り出していることがある。長円形壇穴建築跡の規模は、正円形壇穴建築跡に較べて全体に小形であったが、長径を直径に置き換えると中形相互の比較では同規模になる。その規模は周溝の外側の線で測定した

が、長円形壇穴建築跡のなかには、造成した斜面の上端を壇穴建築跡の外側の輪郭線としてたどると正円形に近い例がある。そのような遺構では、斜面を造成し床面をととのえて屋根を葺き下ろしたとき、屋根の裾が地面に接しているのなら、その描く形は床面の長円形に較べてより正円形に近くなる。

5. いわゆる段状遺構

斜面に設けられた壇穴状の遺構に、いわゆる「段状遺構」と呼ばれるものがある。これは、斜面を等高線に沿って掘削し、細長い平坦面を造成して得られた遺構で、岡山県山陽町用木山遺跡で早くに注目され、その後、類例が増加している。その規模は、奈カリ与遺跡を例にとると、最小は長さ 5.5m 幅 0.8m（東谷区 15 号段状遺構）、最大は長さ 32.4m 幅 2.5m（東谷区 2 号段状遺構）である。段状遺構はいくつかの観点からの分類が可能である。たとえば、森岡秀人氏は、壇穴建築跡との位置関係から、孤立施設と壇穴建築の付帯施設とに分類している〔森岡秀人 1986〕。ここでは、柱穴列の有無によって分類し、柱穴列を伴わないものを段状遺構 a、柱穴列を伴うものを段状遺構 b とする。段状遺構 a は、直線状（奈カリ与遺跡東谷区 10 号段状遺構あるいは L 字形（同 11 号、12 号）、コ字形（同 19 号）に平坦面を作り出している（図 3-4-12）。先述の奈カリ与遺跡 2 号段状遺構のような長さ 10m を超える大規模なものがおおい。段状遺構 b は 7 ないし 8m の長さの平坦面をもうけ、これに柱列を備えるものである（図 3-4-13）。山側に溝跡を伴わないもの（奈カリ与遺跡山頂区段状遺構・柵列、同東谷区 17 号段状遺構）と溝跡を伴うもの（滑瀬遺跡溝 5、兵庫県西宮市仁川五ヶ山遺跡造成面）がある。柱穴は、奈カリ与遺跡例、仁川五ヶ山遺跡例ともに直径 30 ないし 40cm、深さ 40 ないし 50cm ほどで、仁川五ヶ山遺跡では明確な掘形をともない、規模、形状ともに壇穴建築跡のそれに匹敵する。また、長い複数の段状遺構の一部に柱列を伴う例（奈カリ与遺跡北斜面区段状遺構・柵列）では、柱列部分の長さは段状遺構 (b) 全体の長さに近い。柱列の長さは一定の規模を有する可能性がある。用木山遺跡では、段状遺構から土器、石鎌などが集中して出土したり、焼土が検出されたりしている。これらのことから、段状遺構 b は神原英朗氏の指摘するように、一定の規模と安定的な上屋構造を有する壇穴建築跡の一種とみられる〔神原

英朗 1977】。段状遺構を壇穴建築への雨水や土砂の流入を防ぐためのしがらみの遺構とする【兵庫県教育委員会 1983】には、各壇穴建築跡の山側に必ず設けられているわけではない。また、「柵跡」とするにはその長さは短い。段状遺構 aについても、奈カリ与遺跡東谷区 2 号段状遺構に焼土と土器集中箇所が検出されたことや、段状遺構 b と同様な理由から、雨水の分散【兵庫県教育委員会 1983】のような壇穴建築に直接付属する施設跡ではなく、あくまでも、傾斜地に平坦面を得ることをその目的とした施設跡と考える。

斜面の集落には平坦面は少なく、斜面をふかく掘削し多くの柱をたてることによって建築された壇穴建築の床面は平地のそれよりも小さい。また、直徑が 9m をこえるような大形壇穴建築もみられない。

6. 小結

以上、弥生時代中期から後期前半期の近畿地方における、集落および壇穴建築の地形立地と壇穴建築の形態との関連について述べてきた。低地、台地の集落では小形から超大型に及ぶ規模の壇穴建築からなり、正円 4 型、5 型、6 型を基調とする正円形壇穴建築が多数であった。頂部に比較的広い平坦面を有する丘陵に立地する集落でも同様の傾向にあった。斜面に立地する集落では、超大型壇穴建築を欠いていて、長円 6 型を基調とする長円形壇穴建築が多数を占めていた。壇穴建築跡の規模の比較では、平地の集落における壇穴建築跡の平均値は斜面の集落における壇穴建築跡のそれを上回っていた。これらの相違は、壇穴建築跡そのものの地形立地分類による比較では、さらに顕著に表れた。それはまた、平地の集落と斜面の集落との景観の相違としても表れていたであろう。長円 6 型壇穴建築跡や段状遺構は、上述のような斜面の集落、壇穴建築を補完する、巧みな建築であると考えることができる。

<文献>

- 石野博信 1975 「考古学から見た古代日本の住居」『日本古代文化の探求・家』
神原英朗 1977 「第 6 章 まとめにかえて」『岡山県吉山陽岡地新住宅市街地開発事業用地内埋蔵文化財発掘調査概報』第 4 集（用木山遺跡）

都出比呂志 1985「弥生時代住居の東と西」『日本語・日本文化研究論集』
兵庫県教育委員会 1983『北摂ニュータウン内遺跡調査報告書』II
森岡秀人 1986「高地性集落」『弥生文化の研究』第7巻

<遺跡出典>

神戸市・北神第4地点遺跡

神戸市教育委員会 1988『昭和60年度神戸市埋蔵文化財年報』

神戸市・久留主谷遺跡

神戸市教育委員会 1988『昭和60年度神戸市埋蔵文化財年報』

南河内郡河南町・東山遺跡

大阪府教育委員会 1980『東山遺跡』大阪府文化財調査報告書

芦屋市・会下山遺跡

村川行弘・石野博信『会下山遺跡』芦屋市文化財調査報告第3集

三田市・奈カリ与遺跡

兵庫県教育委員会 1983『北摂ニュータウン内遺跡調査報告書』II

泉南市・滑瀬遺跡

(財)大阪府埋蔵文化財協会 1987『近畿自動車道和歌山線建設に伴う滑瀬遺跡発掘調査報告書』(財)大阪府埋蔵文化財協会調査報告書第10集

南河内郡河南町・寛弘寺遺跡

大阪府教育委員会 1987『河南西部地区農地開発事業に伴う寛弘寺遺跡発掘調査概要V』

大和郡山市・西田中遺跡 1985『西田中遺跡第1・2次発掘調査概要報告』大和郡山市文化財調査概要4

伊丹市・口酒井遺跡

(財)古代学協会 1988『伊丹市口酒井遺跡-第11次発掘調査報告書-』
川西市・加茂遺跡

川西市教育委員会 1982『川西市加茂遺跡市道11号線建設にともなう発掘調査報告』

川西市教育委員会 1988『川西市加茂遺跡第81~83・85~91次発掘調査報

告』

堺市・四ツ池遺跡

四ツ池遺跡調査会 1983『四ツ池遺跡第45地区発掘調査報告その4』

綾部市・青野西遺跡

(財)京都府埋蔵文化財センター 1983『京都府埋蔵文化財情報』第9号

舞鶴市・志高遺跡

(財)京都府埋蔵文化財センター 1986「昭和60年度志高遺跡の発掘調査」

『京都府埋蔵文化財情報』第19号

(財)京都府埋蔵文化財センター 1986「舞鶴市志高遺跡第7次の調査A-13地区」『京都府埋蔵文化財情報』第22号

豊中市・新免遺跡

豊中市教育委員会 1987『新免遺跡第11次発掘調査報告書』豊中市文化財調査報告第22集

豊中市教育委員会 1988「新免遺跡第19・21・22次調査」『豊中市埋蔵文化財発掘調査概要』豊中市文化財調査報告第26集

池田市・宮の前遺跡

池田市教育委員会 1988「宮の前遺跡発掘調査」『池田市埋蔵文化財発掘調査概要1987年度』池田市文化財調査報告第7集

枚方市・出屋敷遺跡

枚方市文化財研究調査会 1987「出屋敷(第5次調査)」『枚方市文化財調査年報』VII

枚方市・長尾谷町遺跡

枚方市文化財研究調査会 1986「長尾谷町遺跡」『枚方市文化財調査年報』VI
奈良市・六条山遺跡

奈良県立橿原考古学研究所 1980『奈良市六条山遺跡』奈良県文化財調査報告書 第34集

西宮市・仁川高台遺跡、西宮市・仁川五ヶ山遺跡

(西宮市教育委員会調査)

那賀郡岩出町・吉田遺跡

和歌山県教育委員会 1970『吉田・北田井遺跡第1次調査概報』

和歌山県教育委員会 1971『吉田遺跡第2次調査概報』

(初出: 1990「平地の住居と斜面の住居—弥生時代における坪穴式住居の地形立地と形態
—」『今里幾次先生古希記念播磨考古学論叢』同刊行会)

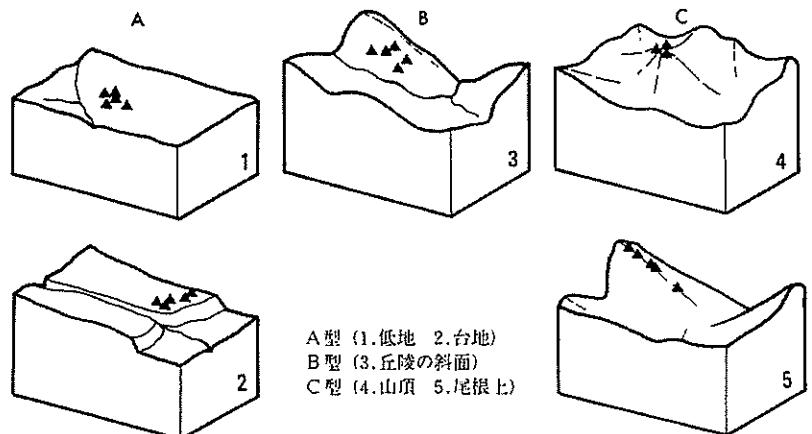


図 3-4-1 集落の地形立地分類模式図

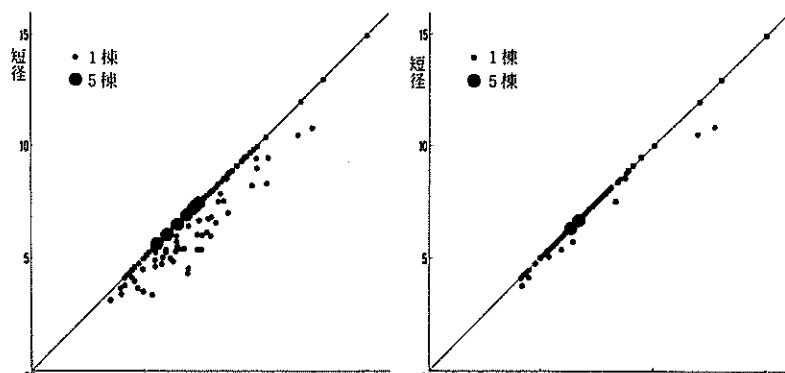


図 3-4-2 堺穴建築跡の規模（全体）

図 3-4-3 堺穴建築跡の規模（A型）

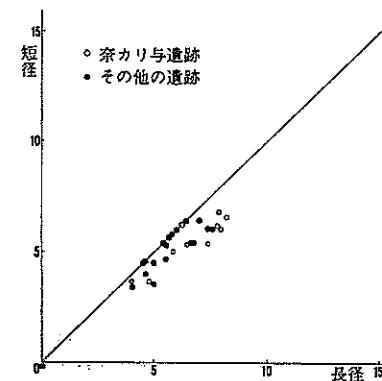


図 3-4-4 壇穴建築跡の規模 (B型)

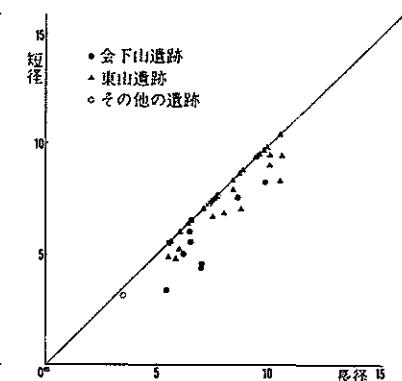


図 3-4-5 壇穴建築跡の規模 (C型)

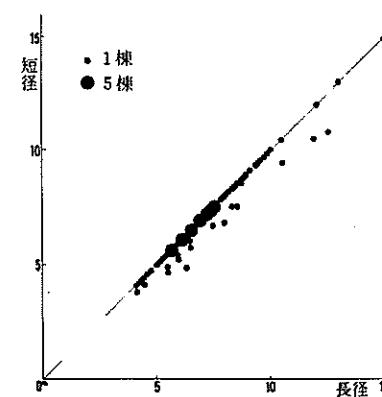


図 3-4-6 壇穴建築跡の規模 (a型)

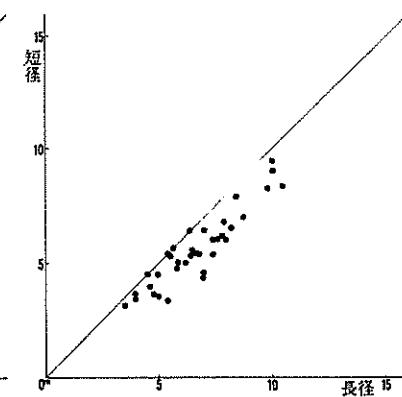


図 3-4-7 壇穴建築跡の規模 (b型)

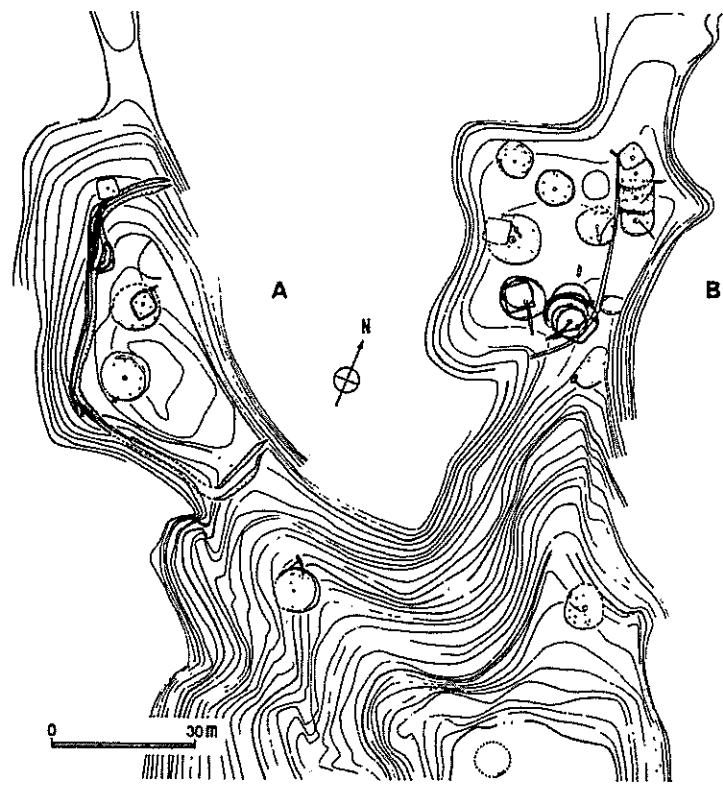


図 3-4-8 大阪府東山遺跡 A 地区・B 地区遺構配置図

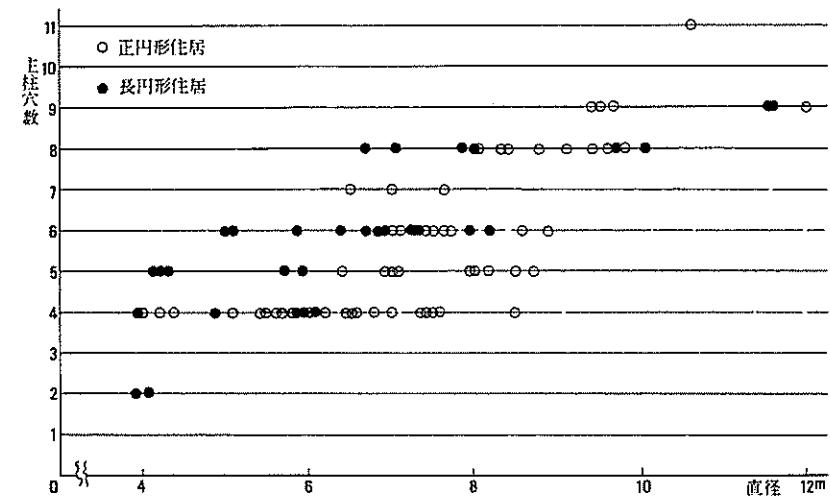


図 3-4-9 窓穴建築跡の規模と主柱穴数

主柱穴 数	正円形窓穴建築跡棟数	長円形窓穴建築跡棟 数	合計棟数
11	1	0	1
10	0	0	0
9	4	1	5
8	8	6	14
7	3	0	3
6	8	12	20
5	9	5	14
4	21	5	26
3	0	0	0
2	0	2	2

表 3-4-1 主柱穴数と窓穴建築跡平面形の関係

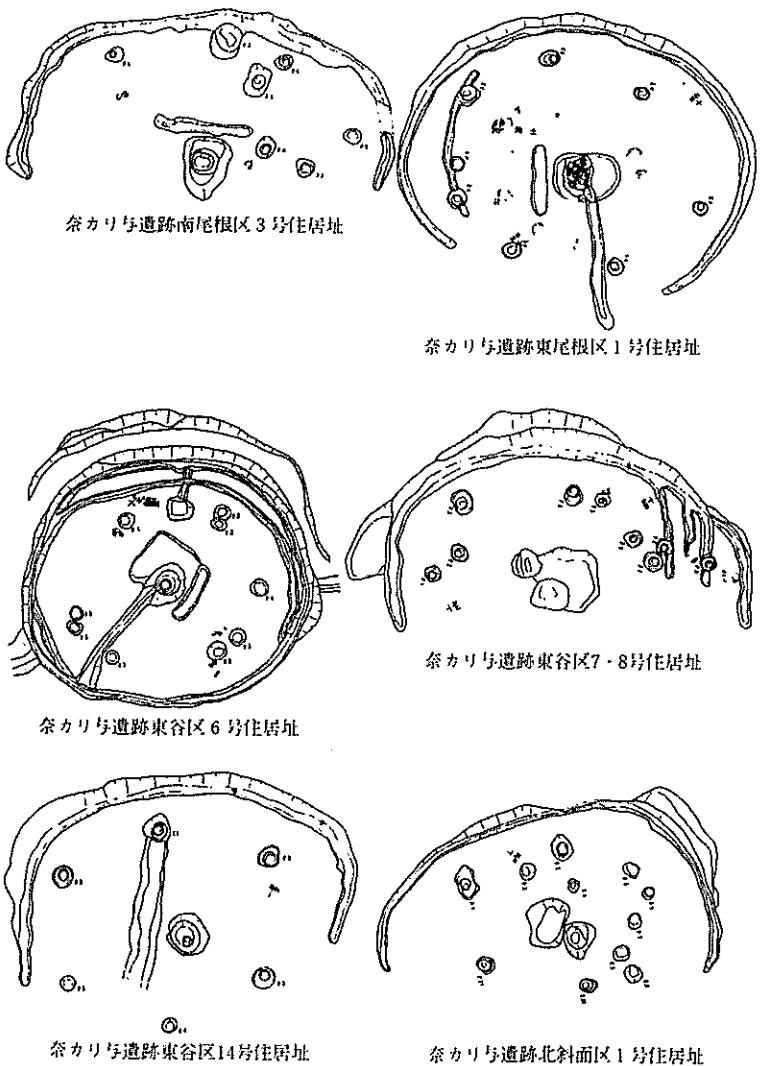


図 3-4-10 「長円 6 型」 穹穴建築跡平面図（1）

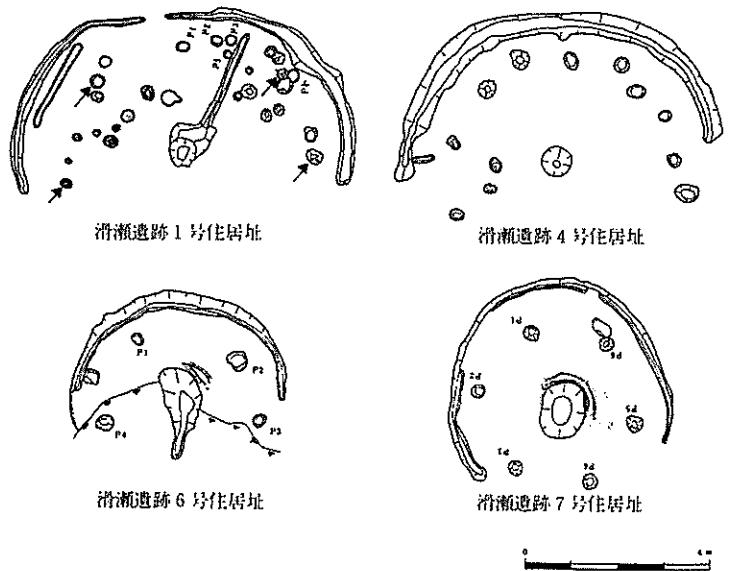


図 3-4-11 「長円 6型」 堪穴建築跡平面図（2）

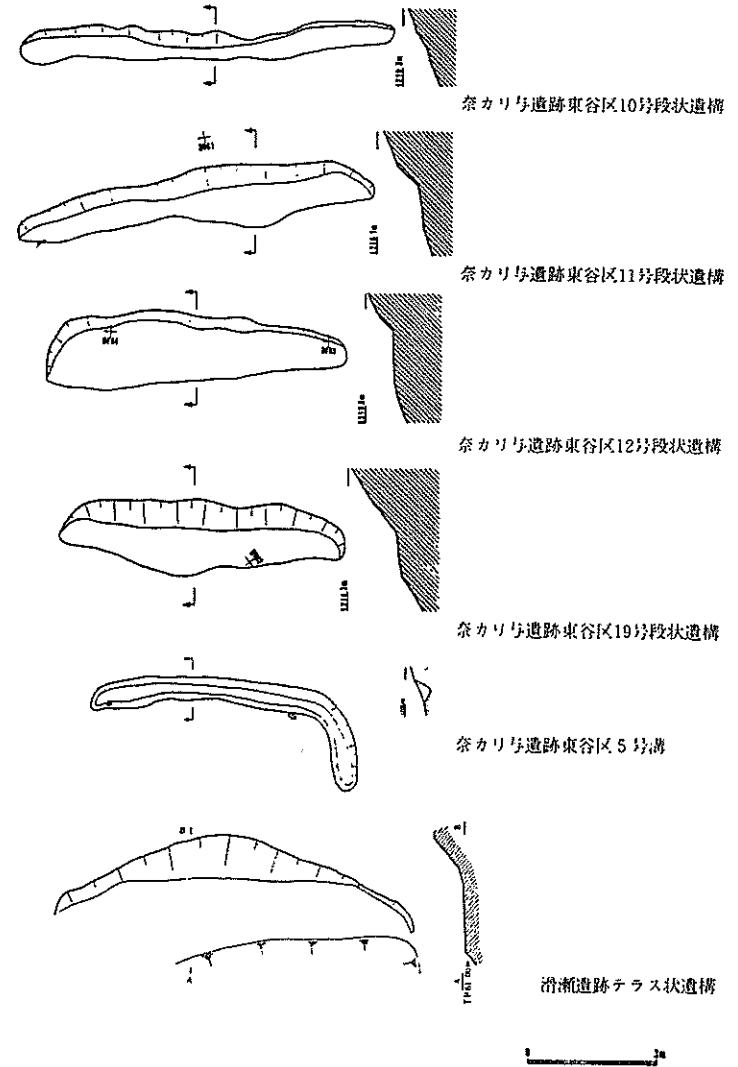


図 3-4-12 段状遺構平面図（1）

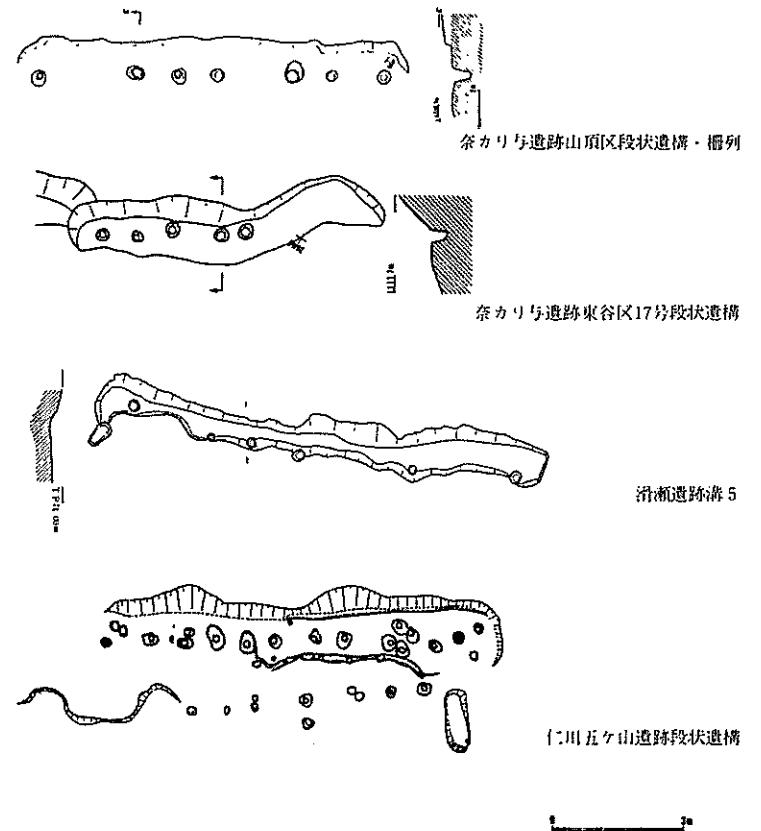


図 3-4-13 段状遺構平面図（2）

第5節 斜面に立地する掘立柱建物

1. 観点

前節までに、弥生時代における斜面の建築について、斜面に立地する竪穴建築跡と平地のそれとの比較を試みた。両者の差は竪穴の規模と平面形の違いとして表れることがわかった。また、斜面に営まれる集落にしばしば認められる段状の造成面のなかには竪穴建築跡の柱穴と遜色のない規模を有する柱穴列を伴うものがあり、床面積において、平地立地の竪穴建築に劣る斜面立地の竪穴建築を補完するのではないかと考えた。

ところで、段状の造成面を伴う柱穴列はいわゆる掘立柱建築の一種であるが、斜面に立地する集落跡には、段状の造成面を伴わない掘立柱建築や柱穴列を伴わない段状の造成面などが並存することがある。段状の造成面を伴う掘立柱建築とそれを伴わない掘立柱建築とは異なる建築であろうか。ここでは、斜面に立地する集落における、竪穴建築以外の掘立柱建築の諸型式について考えてみたい。対象とする資料は、主に近畿地方、中国地方における弥生時代中期から後期の集落遺跡である。なお、「掘立柱建築」は高床建築、地床（平地式）建築を総称する建築の型式名称としてはあまり適切であるとはいえないが、代わる用語が見当たらないので、ここではとりあえずこれを使用する。将来、より適切な用語に置き換える必要がある。

2. 斜面に立地する掘立柱建築の形態

掘立柱建築は地面に掘立柱をたて、これに従って屋根を葺き下ろした建築である。主柱が4本を超える場合でも、それらが平面矩形に並ぶ点で、当該地域の併行する竪穴建築とは決定的に異なる。掘立柱建築では、柱穴一柱間の数と規模が確認できる遺構のほとんど総てであって、しばしば段状の造成面を伴うほかには、一部、溝跡や焼土が検出されることがある。ここでは、斜面に立地する集落跡で検出された掘立柱建築跡の平面形を知るため、柱間の数をグラフ化した。ところ

で、掘立柱建築では、矩形に並ぶ柱穴群の短辺を梁間（梁間）、長辺を桁行とすることが多いが、建築構造上の検証を経たわけではないので、ここでは、「梁行」、「桁行」は使用せず、「短辺」、「長辺」を用いる。

図3-5-1は、斜面に立地する集落遺跡、18遺跡で得られた掘立柱建築132棟の長辺および短辺の柱間数出現頻度である。なお、柱列が1列のみ残存する遺構はグラフ化していない。グラフ網掛け部分は短辺2間のものである。短辺は大部分が1間で、使用した資料の中には3間以上のものはない。長辺は1間から7間まであって、1間が最も多く、柱間が大きくなるにしたがって出現頻度は小さくなる。1間四方のものだけで全体の約半数、長辺2間短辺1間を加えると全体の約3/4を占める。図3-5-2は、同じ資料の中から段状の造成面を伴う46例を抽出し、図3-5-1同様にグラフ化した。グラフを見ると短辺は総て1間である。長辺は3間が最も多いが、1間から3間まで大差ない出現頻度を示している点で、図3-5-1とは大きく異なる。図3-5-3は段状の造成面を伴わない掘立柱建築跡86棟の柱間数出現頻度である。1間四方が最も多く、これに長辺2間短辺1間を加えると全体の9割をこえる。

以上のことから、斜面に立地する集落における掘立柱建築は全体としては、柱間1間四方と長辺2間短辺1間が大部分を占めるが、段状の造成面を伴うものはこれを伴わないものにくらべ、長辺の柱間数がより大きいものが多いことがわかる。

3. 斜面に立地する掘立柱建築の規模

前段では、掘立柱建築跡における柱穴の平面配置について、段状の造成面を伴うものと伴わないものとの比較をおこなった。ここでは、その規模について比較を試みる。

図3-5-4は、図3-5-1と同じ資料を用いて、縦軸には短辺の長さを、横軸には長辺の長さをあて、建築の規模を表したもので、1点が1棟を示す。資料数は118である。図3-5-1よりも資料数が少ないので、各辺の長さを測定できない資料を除いたためである。グラフ内の斜線は、短辺/長辺=3/4の補助線である。グラフ上では、長辺は2mから5m、短辺は2mから3m付近に集中する。最小規模は長辺

1.6m 短辺 1.4m、最大規模は長辺 11.8m 短辺 3.2m の建物で、面積比では 1 対 17 となる。

図 3-5-5 は、同じ資料から段状の造成面を伴う 48 例を抽出しグラフ化したものである。図 3-5-4 に見られた資料の集中箇所が認められなくなり、点は長辺で 2m から 10m の範囲に分散し、短辺で 2m 付近に集中して分布する。また、一辺 2m 以下の小型建物は見られず、長辺 3m から 4m 付近の資料、特に補助線より左上方の資料が少なくなり、全体として短辺が短く長辺が長いものが多くなっていることがわかる。短辺の長さのばらつきが小さい反面、長辺の長さは、3m から 10m 付近まで連続的に変化する。

図 3-5-6 は、段状の造成面を伴わない掘立柱建築跡 70 例をグラフ化したものである。グラフでは、長辺 10m を超える長大なものもわずかに認められるが、6m 以上の資料が少なくなり、長辺 3m 付近に集中していることがわかる。

以上のような規模の比較によれば、段状の造成面を伴う掘立柱建築は短辺の長さの変異に較べて長辺の長さの変異が大きくかつ連続的な変異をみせるが、造成面を伴わない掘立柱建築は長辺の長さの変異が比較的狭い範囲に収まり、長大な建物は稀である。すなわち、段状の造成面を伴う掘立柱建築はそれを伴わない掘立柱建築よりも一般的に長大であることがわかる。

4. 掘立柱建築の地形立地

段状の造成面を伴う掘立柱建築とこれを伴わない建築とは平面の形態、規模ともに異なる点のある建築であることがわかった。いずれも斜面に設置される建築であるが、その設置される場所の地形立地には差が表れるであろうか。以下に検出事例を挙げながら考察を加えることにする。

(1) 兵庫県西宮市仁川五ヶ山遺跡（図 3-5-7）

仁川五ヶ山遺跡 [合田茂伸 1992] では、南西に面する斜面に、竪穴建築跡、土墳、いわゆる段状遺構（柱穴列を伴わない）とともに、段状の造成面を伴う掘立柱建築跡、造成面を伴わない掘立柱建築跡が検出された。造成面を伴う掘立柱建築跡は、短辺 1 間長辺 4 間以上で長さは 8m を超える。山側となる北側斜面を掘削して平坦面を造成し、略東西方向の等高線に平行して建築されている。掘削された

山側上端と平坦面の高低差は約1mである。一方、造成面を伴わない掘立柱建築跡は短辺2間長辺3間以上の規模で、建築内の地面の高低差は1mを超える。

(2) 岡山県津山市一貫西遺跡（図3-5-8）

一貫西遺跡〔津山市教育委員会 1990〕では、いくつかの小丘陵ごとに竪穴建築跡や掘立柱建築跡、段状の造成面を伴う掘立柱建築跡、段状遺構などが検出されている。SB1は小丘陵の頂部付近に建築された短辺2間長辺3間の、造成面を伴わない掘立柱建築跡である。長辺方向は等高線に直交する。SB2は、小丘陵の頂部付近の緩傾斜地に設けられた、短辺1間長辺4間の造成面を伴わない掘立柱建築跡である。規模は短辺3.2m長辺11.8mである。ST15はSB2と同じ小丘陵内の北面する急傾斜面に設けられた段状の造成面を伴う掘立柱建築跡で、残存する柱穴列の長さは6.5mである。急斜面のため残存幅は2mに満たない。長辺は等高線に平行する。

(3) 岡山県津山市沼E遺跡（図3-5-9）

沼E遺跡〔津山市教育委員会 1981〕は、ゆるやかな傾斜をなす南斜面に立地する。建物Iは、小丘陵の頂部に近い平坦地に立地し、長辺5m短辺3-5mを測る長辺2間短辺1間の造成面を伴わない掘立柱建築跡である。建物IIは、長辺7m短辺3.5mを測る長辺3間短辺2間の造成面を伴わない掘立柱建築跡である。両者は同一の方位を指しているように見え、付近の等高線に斜行する。建物II内の地面の高低差は0.5mから0.6mである。7号竪穴住居状遺構は長辺4m短辺2mを測る長辺3間短辺1間の長方形平面をなす竪穴状の建物跡である。建物の柱穴は三方を溝に囲まれていて、斜面の山側を掘削し、その内部は平坦化されている。炉跡、舌状の張出部などが付属する。長辺は等高線に平行する。このほか、1間四方の掘立柱建築跡が2棟検出されている。建物I、建物IIは、方位を重視した立地のようにみえる。一方、7号竪穴住居状遺構は、建物I、建物IIとは方位が異なり、周辺の傾斜に建物の方向を合わせながら、平坦な床面を確保するにはあえて不利に見える急傾斜地に建築されている。方位よりも集落全体における位置を重視した立地に思える。

(4) 広島県福山市茜ヶ峰遺跡（図3-5-10）

茜ヶ峰遺跡〔（財）広島県埋蔵文化財センター 1985〕は西面する急斜面に、

竪穴建築跡、貯蔵穴跡、そのほかの土壙、溝跡のほか多数の掘立柱建築跡を検出している。報告者が「住居跡支群」と呼ぶ段状の造成面を伴う掘立柱建物跡群は、1棟あたり短辺は1間、長辺は1間から4間の平面形で、短辺1.5mから2.8m、長辺2.2mから9mの規模を有する建物跡55棟からなっている。それらは、斜面の極めて狭い範囲に造成・建築・廃棄を繰り返した結果、大規模な造成面に無数の溝跡と柱穴跡が遺存する遺構として検出された、と報告されている。造成面の深さは1mを超える部分がある。箇々の掘立柱建築の長辺はいずれも付近の等高線に平行する。

段状の造成面を伴う掘立柱建築は、斜面を造成して平面長方形の平坦面を確保し、これに柱を立て並べて上屋を支える構造の建築と考えられる。それらは、いずれもその長辺が建築物周辺の等高線に平行する。造成面は単独で、あるいは密集して設けられる。茜ヶ峰遺跡のように段状の造成面を伴う掘立柱建物が連続的に建設された状況は、それぞれに密度は異なるものの、広島市大明池遺跡〔（財）広島県埋蔵文化財センター 1987〕や岡山県山陽町用木山遺跡〔岡山県山陽町教育委員会 1977〕、兵庫県三田市奈カリ与遺跡〔兵庫県教育委員会 1983〕、大阪府南河内郡河南町寛弘寺遺跡〔大阪府教育委員会 1987〕などでも見出すことができる。流失しやすいため、遺構としての残存状況は良くない。良好に遺存した場合、沼E遺跡竪穴住居状遺構のような形態に復元できると考える。類例としては、岡山県奥坂遺跡NO93建物や津山県沼深田河内遺跡建物址、押入西遺跡建物IIがある。それらの多くには、柱穴群の内部に炉跡や土壙などの遺構が検出されている。一方、造成面を伴わない掘立柱建物は斜面を平坦面化することなく柱を立て並べる。その地面の高低差は0.5mを超えることがある。傾斜方向とは無関係に建築されている。

5. 斜面の掘立柱建築

造成面を伴わない掘立柱建築では、柱間は短辺で1間、長辺で2間の範囲内にほぼ収まるが、造成面を伴う掘立柱建築では短辺で1間、長辺では4間までのものが多い。造成面を伴う掘立柱建築が長辺の方向に長大である傾向は、実長の比較においても顕著であった。これは、斜面に立地する集落において造成した平坦

面に柱を立て並べること、および、長辺方向を等高線に平行させる、つまり傾斜方向に直交させることから生じたものと考える。逆に、この建築には一定以上の平坦な地面、すなわち床が必要であったのであろう。

建築における利用面（いわゆる床面）に着目すれば、造成面の有無によって区別されるこれらふたつの掘立柱建築には大きな差異がある。すなわち、斜面に立地する集落では、段状の造成面を伴う掘立柱建築は斜面を平坦面に加工してそれを床面として利用しようとする建築であるが、造成面を伴わない掘立柱建築は斜面からはなれた地上に水平な床面を架構して用いる高床建築であるか水平な床面を有しない建築であり、この点で両者は異なる。この差は両者の平面形態や規模が異なることと相互に関連するものとみられる。したがって、将来、良好な検出例が増加し、両者の質的量的な差をさらに検討することによって、弥生時代の平地に立地する集落における掘立柱建築についても、地床（平地）建築と高床建築をある程度区別することができるのでないか、と思う。

<文献>

- 大阪府教育委員会 1987『河南西部地区農地開発事業に伴う寛弘寺遺跡発掘調査概要 II』
 岡山県教育委員会 1973『押入西遺跡』『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告 3』
 岡山県山陽町教育委員会 1977『岡山県営山陽新住宅地市街地開発事業地内埋蔵文化財発掘調査概報』第4集年
 岡山県教育委員会 1983『天神坂遺跡・奥坂遺跡・新屋敷古墳、岡山県総合流通センターに伴う埋蔵文化財発掘調査報告』（岡山県埋蔵文化財発掘調査報告 53）年
 合田茂伸 1990『平地の住居と斜面の住居－弥生時代における堅穴式住居の地形立地と形態－』『播磨考古学論叢』
 合田茂伸 1992『仁川五ヶ山遺跡』『兵庫県史考古資料編』兵庫県
 津市教育委員会 1981『沼 E 遺跡 II』（津市埋蔵文化財発掘調査報告第 8 集）
 津市教育委員会 1988『深田河内遺跡』（津市埋蔵文化財発掘調査報告第 26 集）
 津市教育委員会 1990『一貫西遺跡』（津市埋蔵文化財発掘調査報告第 33 集）
 兵庫県教育委員会 1983『北摂ニュータウン内遺跡調査報告書』II
 （財）広島県埋蔵文化財センター 1985『茜ヶ崎遺跡』『石鈴櫛現遺跡群・茜ヶ崎遺跡発

掘調査報告』

(財) 広島県埋蔵文化財センター 1987 「大明池遺跡」 「山陽自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告」 年

グラフの作成はつぎの文献によった

(財) 大阪府埋蔵文化財協会 1987 「近畿自動車道和歌山線建設に伴う滑瀬遺跡発掘調査報告書」 ((財) 大阪府埋蔵文化財協会調査報告書第 10 輯)

神戸市教育委員会 1985 「昭和 57 年度神戸市埋蔵文化財年報」

神戸市教育委員会 1986 「昭和 58 年度神戸市埋蔵文化財年報」

東伯町教育委員会 1987 「森藤第一・第二遺跡発掘調査報告書」

岡山県教育委員会 1973 「押入西遺跡」 「岡山県埋蔵文化財発掘調査報告 3」

岡山県教育委員会 1977 「山根屋遺跡」 「岡山県埋蔵文化財発掘調査報告 22」

岡山県教育委員会 1977 「新市谷遺跡の調査」 「岡山県埋蔵文化財発掘調査報告 15」

岡山県教育委員会 1983 「天神坂遺跡・奥坂遺跡・新屋敷古墳」 岡山県総合流通センター建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告」 (岡山県埋蔵文化財発掘調査報告 53)

津山市教育委員会 1981 「沼 E 遺跡 II」 (津山市埋蔵文化財発掘調査報告第 8 集)

津山市教育委員会 1985 「西吉田遺跡」 (津山市埋蔵文化財発掘調査報告第 17 集)

津山市教育委員会 1988 「深田河内遺跡」 (津山市埋蔵文化財発掘調査報告第 26 集)

久米開発事業に伴う文化財調査委員会 1979 「稼山遺跡群 I」 (久米開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 (I))

西宮市教育委員会 1986 年・1990 年調査 (仁川五ヶ山遺跡)

広島市教育委員会 1988 「一般国道原田五日市線 (石内バイパス) 道路改良工事事業地内遺跡群発掘調査報告」

(財) 広島県埋蔵文化財センター 1987 「大明池遺跡」 「山陽自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告」 (IV)

(財) 広島県埋蔵文化財センター 1985 「茜ヶ峰遺跡」 「石錐塙現遺跡群・茜ヶ峰遺跡発掘調査報告」

山口県教育委員会 1988 「追迫遺跡」 (山口県埋蔵文化財調査報告書第 107 集)

山口県教育委員会 1988 「天王遺跡」 (山口県埋蔵文化財調査報告第 108 集)

(補記：広島県立歴史博物館（当時）三枝健二氏には、貴重な助言をいただきました。記して感謝申し上げます。)

(初出：1991「斜面の建築」『軒陵』関西大学博物館学過程創設三十周年記念特集)

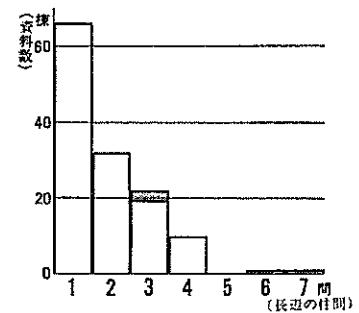


図 3-5-1 堀立柱建築の柱間数出現頻度図 (1) (斜面に立地する集落全体)

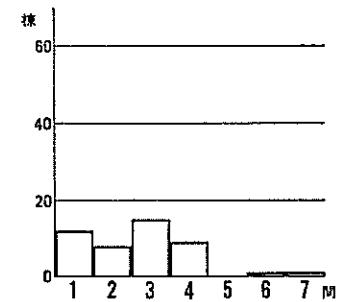


図 3-5-2 堀立柱建築の柱間数出現頻度図 (2) (段状造成面を伴う)

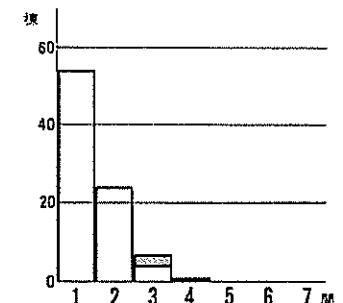


図 3-5-3 堀立柱建築の柱間数出現頻度図 (3) (段状造成面を伴わない)

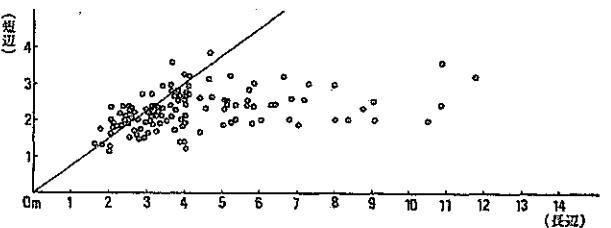


図 3-5-4 掘立柱建築の規模 (1) (斜面に立地する集落全体)

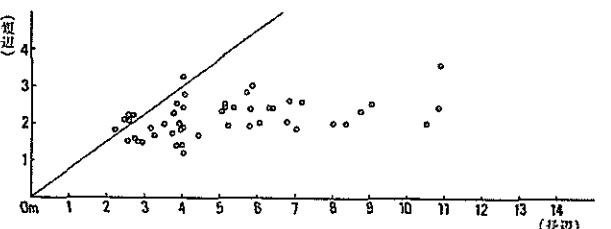


図 3-5-5 掘立柱建築の規模 (2) (段状造成面を伴う)

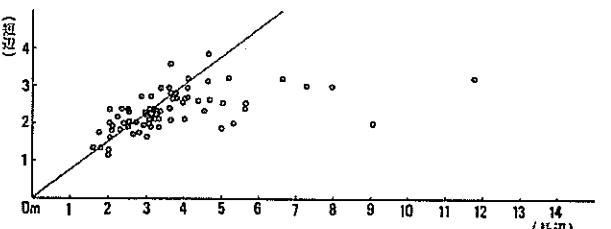


図 3-5-6 掘立柱建築の規模 (3) (段状造成面を伴わない)

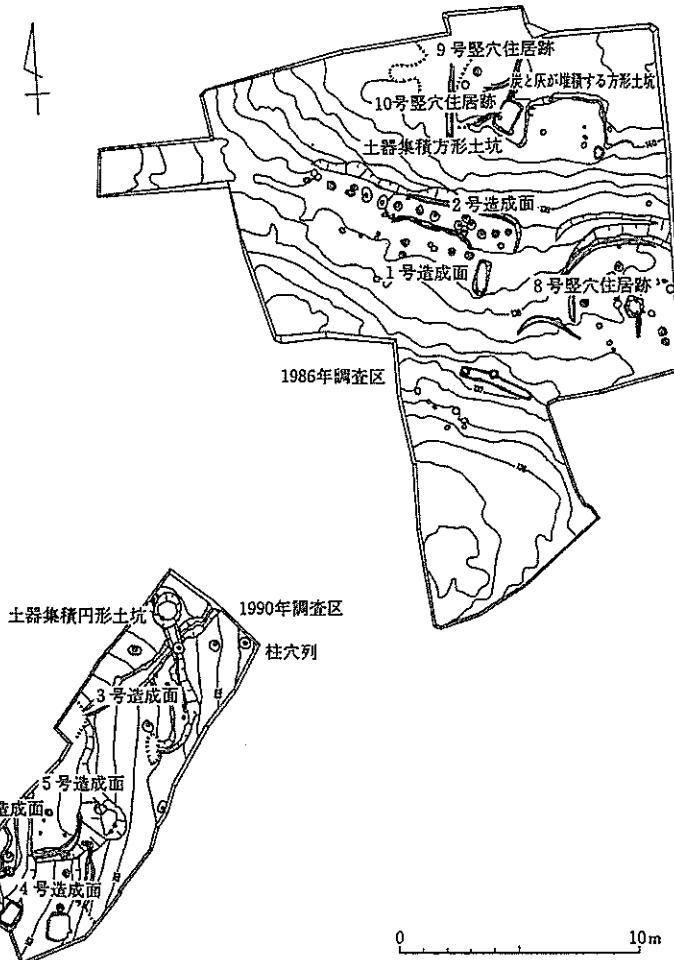


図 3-5-7 兵庫県仁川五ヶ山遺跡遺構配置図

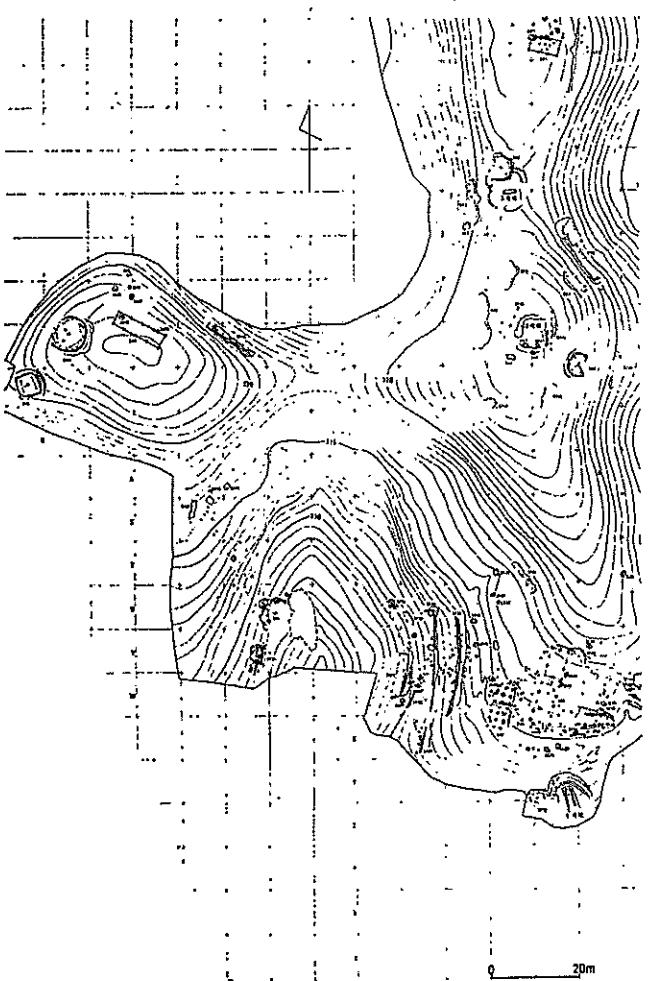


図 3-5-8 岡山県一貫西遺跡遺構配置図

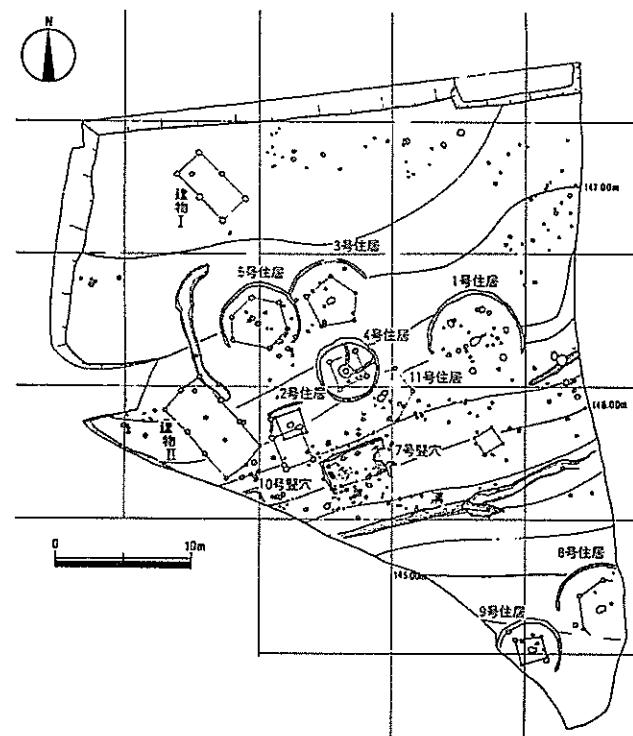


図3-5-9 岡山県沼E遺跡遺構配置図

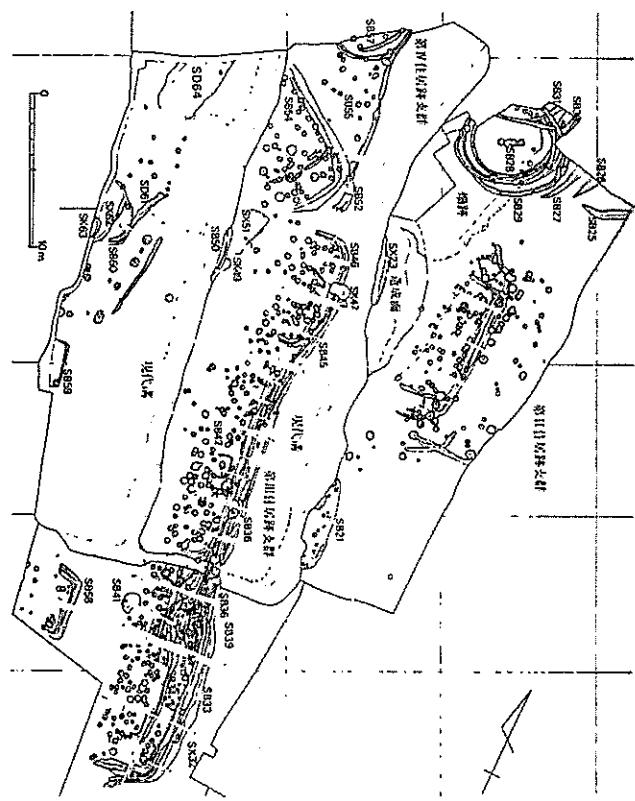


図 3-5-10 広島県苦ヶ峠遺跡遺構配置図

第6節 古墳出現期の住居建築

1. 観点

住居の型式と分布から導かれる歴史的記述について、早く、石野博信氏は、日本列島における古代の住居の諸型式を網羅した「考古学からみた古代日本の住居」〔石野博信 1975〕において、「ここに示された住居型圏が他の文化現象から推定されている文化圏と一致するとは限らない。それは、竪穴式住居が本来政治的建造物でも祭祀的な建造物でもないからである。住居型の一致は、風土に根ざしたいくつかの集団の建築様式の一致ではあっても、政治圏・祭祀圏とは別個のものである。(筆者中略)住居型は、ある集団の領域とその移動を示す資料であり、他の方法で復元された政治圏・祭祀圏・交易圏等と重ねることによって、人々がどのように政治や祭祀や交易に関与したのかを追究することができるであろう」として、住居遺構の研究についてとるべき態度を示している。加えて、小稿において与えられた仕事は、邪馬台国時代の吉備と大和を住居を通して比較するという極めて限定的なものであるが、石野氏は前掲論文において、「弥生時代以降注目されている筑紫・吉備・出雲・大和等のうち、筑紫と出雲・大和が比較的せまい住居型圏の中に包括され、吉備が広く拡散しているのは、四世紀の歴史を考える上できわめて示唆的である。」と注目している。比較的狭い分布範囲をなすとされた大和の住居型式、およびその周辺地域の住居型式を探り上げ、与えられた課題について考えてみる。

なお、住居には、いわゆる竪穴、平地、高床（伏屋、平屋、高屋）があり、それに対応する建築構造を推定できるが、遺構として明らかにできるのは、掘り下げた床跡に掘立柱穴が検出される「竪穴住居」跡と、掘立柱穴だけが矩形に並んで検出される「掘立柱建物」跡だけである。また、竪穴住居跡の平面形は、一般に、検出された竪穴部分の外郭線をそれに充てて、円形5型（竪穴平面形が略円形で主柱穴が5個）、方4型などと呼ばれる。前節までは竪穴建築と称しているが本節においては引用事例が多数で表現のばらつきが大きいため「竪穴住居」等

とし、引用文・遺構名称については原文のまま記した。述語としては不適切な部分を含むが、慣用に従って、特に断らずにそれらを用いることにする。

2. 奈良県における竪穴住居跡

奈良県における弥生時代後期～古墳時代前期の竪穴住居跡には、以下の型式がある（図 3-6-1）。円 4 型は、確認できなかった。円 5+型には、三井・岡原遺跡 S B01、多角形には、ゼニヤクボ遺跡 6 次、芝遺跡検出例がある。方形系としては、方 4 型には、ゼニヤクボ遺跡第 12 号住居跡（2 本の補助柱）、同第 16 号住居跡、同第 17 号住居跡、平城京左京四条五坊十二坪 S B02、同 S B04、藤原京左京十二条一坊方形住居、芝遺跡寺ノ前地区 S I-01 などがある。長方 2 型には、和爾・森本遺跡 S B01、藤原京左京十二条一坊長方形住居、長方 4 型には、和爾・森本遺跡 S B02、隅円方 4 型に、2 本の補助柱があるとされる纏向遺跡太田・北飛塚地区竪穴住居がある。

六条山遺跡における、出土土器と竪穴住居跡との年代対照によれば、弥生時代後期後半期のなかで、六条山様相 4 において円形平面から隅円方形平面へ、様相 4 の後半期において方形平面への変化が迫るという〔寺沢薰 1980〕。三井・岡原遺跡では、後期後半期の竪穴住居跡の重複から、1 号（円 5+型）→3・5 号（隅円方=同張）→2 号（方）と短期間のうちに円形平面から方形平面への変遷が認められる。布留遺跡・豊井地区では、庄内式期の竪穴住居跡が 6 棟検出されている。そのうち確実な方 4 型は、竪穴住居跡 4 で周溝の隅に土壙が見られる。ほかに竪穴南辺周溝に沿って土壙を有する推定方形竪穴住居が 3 棟検出された。

藤原京左京十二条一坊では、古墳時代前期の竪穴住居が 4 棟検出されている。「そのうち、古墳時代前期の竪穴式住居の 1 棟は、当初 2 本柱で建つ 3.7m×4.1m の長方形住居（旧）であったものを、4 本柱で建つ 4.5m×4 方の方形住居（新）に建て替えています。また、別の 1 棟には、住居の壁溝から約 0.5m 外側に外護壁の痕跡と思われる幅約 0.15m の外周溝が巡っていました」という。

平城京左京（外京）四条五坊十二坪では、「弥生時代後期」の竪穴住居 3 棟が検出された。S B01 は、1 辺 5m の隅円方 4 型、中央に炉土壙。S B02 は、4.5m×4.2m の（隅円）方 4 型であり、外側に 1.5~3.5m の間隔をおいて、素掘りの

溝 S D03（幅 0.4~0.9m、深さ 0.1~0.3m）がめぐり、東南部で、長さ 5.6mにわたって途切れる。溝は明らかに竪穴住居跡に伴う遺構であると報告されている。S B04 は 1 辺 5.7m の方 4 型で、中央に炉があり、東南辺（S B02 で外溝が切れている方向）に灰色バラス入りの浅い土壙が検出された。いずれも「畿内第 5 様式」土器が少量出土した。

3. 大阪府における竪穴住居跡

大阪府における弥生時代後期～古墳時代前期の竪穴住居跡には、以下の型式がある（図 3-6-2）。円 4 型の確実な例は、確認していない。円 5+型には、下田遺跡 S A2218 がある。多角形には、駒ヶ谷遺跡竪穴住居 32、同竪穴住居 20、下田遺跡 S A2216、藤阪東遺跡 S H010、芥川遺跡住居跡 2、同住居跡 1 がある。

方 4 型には、東郷遺跡（11 次）S I 3、萱振遺跡（6 次）S I 1、駒ヶ谷遺跡竪穴住居 41、同 23、尺度遺跡 500 住居、下田遺跡 S A2219、同 S A2217、藤阪東遺跡 S H017、同 S H001、同 S H014、芥川遺跡住居跡 3 があり、長方 2 型には、陶邑・伏尾遺跡 1520 O D、小倉東遺跡 S H-1、龜井北遺跡 2 号住居がある。また、隅円方 4 型に、東郷遺跡（14 次）S I 1・S I 2、西大路遺跡 1370-O D がある。

4. 兵庫県播磨地方における竪穴住居跡

玉津田中遺跡によって、播磨地方を概観する（図 3-6-3）。弥生時代中期には、円 5+型のなかに、小形方 2 型・1 辺 4m 程度のやや小形の方 4 型（屋内設備としては、竪穴中央部の炉とそれに付属する土壙）が出現する。後期にはいると、円 5+型の規模に匹敵する方 4 型が現れる。竪穴中央に大形の炉（しばしば土堤がめぐる）を伴うものである。また、長方 2 型で両短辺に屋内高床部を備え、一方の長辺脇に「上方下円」平面形の土壙を備える「室岡式」竪穴住居が多くみられるようになる。ただし、遺跡によつては、竪穴内設備のいずれかが欠落するものがある。なお、この土壙は、庄内式期新段階並行期に、周溝に沿つて屋内高床部がめぐり、1 辺のみ高床部がつくられていない部分に穿たれすることが一般化する。庄内式並行期には、いわゆる多角形住居が出現する。多角形住居はほぼ庄内式並行期にのみみられる平面形である。

5. 京都府山城地方における竪穴住居跡

京都市左京一条三坊では、庄内式期古段階並行期の住居跡に円 6+型、1 辺に貯蔵穴状土壙を有する不整方 4 型があり、庄内式期新段階並行期の方 4 型がある。中臣遺跡では、庄内式から布留式期に至る時期の方 4 型に混じって、庄内式期の五角 5 型（庄内式期古段階）、方（円）変形 5+型が検出されている。水垂遺跡では、庄内式期の屋内高床部・方形土壙（貯蔵穴）・竪穴外環状溝を備えた方 4 型と、布留式期の方 4 型が検出された。（図 3-6-3）

6. 佐味田宝塚古墳出土家屋文鏡と東大寺山古墳出土三葉環頭装飾

近畿地方における 3 世紀の住居を考えるとき、必ずとりあげられるべきものに、佐味田宝塚古墳出土家屋文鏡と東大寺山古墳出土環頭の装飾がある（図 3-6-1）。これら 2 点の資料は、改めて述べるまでもないほど、既知のものであるが、両資料は遺構では得られない家屋の立体的な情報をわたしたちにもたらしてくれる。

佐味田宝塚古墳の家屋文鏡は、直径 23.0 cm の鏡背面内区に高さおよそ 3cm の家屋 4 棟を内向式に対置させたものである。それらの家屋については種々の意見がある。およそ、A 蓋をさしかけた竪穴住居、B 高床倉庫、C 蓋をさしかけた高床の家屋（居館）、D 平地式建物とみるのが一般的である。B を除く 3 例について住居の可能性が高いといわれることが多い。ただし、蓋の有無によって住居とそれ以外の建物とに区分する考え方もある。いずれにせよ、これら 4 棟の建物が支配者層の建物の一組を表しているとするところでは、共通する。『家』においてそれら画像の家屋と古代の呼称との対比を試みた木村国徳氏は、A を竪穴住居、B を高床倉庫、C を高床住居、D を宮廷正殿とした〔木村国徳 1975〕。一方、山田幸一氏は『図解日本建築の構成』で、A を竪穴住居、B を高床倉庫、C を高床住居、D を羽目板形式壁の倉庫とした〔山田幸一 1986〕。

画像には家屋の付属物や線刻による描写上の区別があるので、それらによって箇々の建物の機能・用途を考えておく。描写は 1 棟ごとにまったく相違するわけではなく、共通する部分がいくつかある。東大寺山古墳出土環頭飾りのモチーフは竪穴住居で、その描写法は、佐味田宝塚古墳の家屋文鏡に近い。蓋の存在から

積極的に居住用建築と考えてよいのは、A棟、C棟である。C棟は用途の限定はむずかしい。屋根の組紐文は屋根材の表現で、全建物に共通する。破風状煙出と思われる屋根上部の三角文は高床倉庫以外の総てに表される入母屋状の表現、跳上式の扉は竪穴住居のみに、柵状の表現は住居建築すべてに、主柱表現は竪穴住居以外のすべてに、梯子は高床建築に、壁面の横平行線文は竪穴住居以外に、綾杉文は高床建築に、地表面の帶状の表現は高床建築以外に、それぞれ共通して表現される。単純な線刻であるが、それぞれの建築が相互に共通する意匠と技術によって成り立っていることを推定させる。竪穴住居2棟について、遺構として検出される見込みのあるものは、柵状の出入口と地表面上の帶状の表現の2点である。

家屋文鏡D棟および環頭装飾の竪穴住居を詳細に見てみる。45度程度の勾配をもつ屋根があり、破風を正面から表したとみられる入母屋状の棟が載っている。屋根は組紐文で表される植物質屋根材と、地表面近くの帶状の表現がある。空白の帯は、屋根の葺き下ろす線の内部にあり、屋根の一部であることを表している。この帯については、従来より、登呂遺跡出土住居跡の推定復元にも表されるように、盛土の壇、あるいは土壇などと解釈されることがあった。環頭装飾では、より積極的に表現されている。帯の内部は左右に横走する綾杉文とそれを区画する縦線で満たされており、その輪郭は縁取られて屋根よりも外側に突出している。帯状の部分の外面を植物質材料で覆っているものとみみたい。なお、別個の遺物である家屋文鏡にもこのような綾杉文があり、高床建築の床下壁に当たる部分に同種の文様がある。それらは網代状の非耐力壁と推定されている。この帯は、遺構としては、近畿地方では、高槻市芝生（しばう）遺跡などで明らかに、広くは「周堤」と呼称されることが多い、屋根の軒端と地面が接する部分の盛土がそれにあたる。弥生時代後期中頃の芝生遺跡（埋59）4号住居跡では、いずれも平面円形の、竪穴部分直径6.75m 盛土直径9m 盛土外溝外線輪郭直径12.5mの規模で、家屋文鏡の勾配を適用すると棟の高さが4.5mとなる。この住居跡の場合は入口跡に該当する遺構は検出されておらず土堤は全周する。庄内式期の顕著な例として、大阪府尺度遺跡、紅葉山遺跡、兵庫県池上口ノ池遺跡などで多数検出された、竪穴を囲繞する溝を伴う住居跡がある。

7. 方形堅穴住居の出現

堅穴住居跡における堅穴部分の平面形に円形と方形があることは広く知られている。

宮本長二郎氏は、弥生時代の九州地方における堅穴住居を検討された〔宮本長二郎 1996〕。それによつて、円形平面と方形平面の堅穴住居を比較すると、A型（弥生時代前～中期の円形平面をもつ中・大型住居で、主柱は4・6・8本が多く、面積に比例して7本、9本以上17本までの主柱を堅穴側壁面に平行して円形に配置）は、梁組と叉首組によつて、円錐形小屋組を形成していたものとされ、C型（弥生時代全期に渡つて存在する方形4主柱形式の中規模住居）は、主柱上に桁・梁を懸け、梁上に合掌を組み棟木をあげて寄棟造り屋根を地上葺きとする、とされる。すなわち、円5+型と方4型では、建築構造が異なることを推定されている。

筆者は、かつて、斜面に立地する弥生時代の建物跡について考察したことがある。円形堅穴住居は、方形堅穴住居と比較して、地形立地によって平面形を柔軟に変形することができる建築であり、主柱の位置を変更することにより円形を長円形に変形することができ、主柱を増設することで堅穴を大形化することができる。これに対し、斜面に立地する掘立柱建物は、桁方向に主柱を増設することにより長大化する、とした。また、関東甲信地方の6主柱住居は、平面形の変化における柔軟性が小さい。これら諸点は、先の、円形住居と方形住居の建築構造が異なることを考古学の方法を用いて証左したものである。

さらに、合田幸美は小形住居についての考察を試みた〔合田幸美 1998〕ときには、近畿地方においても、大形円形住居跡と小形方形住居跡が同一の集落遺跡内に検出されることが多いことを確認した。弥生時代前期以来円形住居が優占する中に、弥生時代中期、小形住居が現れ、後期中葉には中規模の堅穴住居平面形が隅円方形4型となる。異なる建築構造を有する堅穴住居が集落内に共存しているのである。

また、庄内式期とその前後をみわたすと、円4型がきわめて少ないと気づく。庄内式期には、多角形平面の住居と、4辺に屋内高床部を伴い多くの場合貯蔵穴とされる土壙を有する方4型が確立してくるようである。小形住居は、長方2

型が点的に存在する。この住居跡にも貯蔵穴と目される土壙を伴う。このような、弥生時代後期から古墳時代前期における竪穴住居跡平面形の円形から方形への変化は、竪穴住居の建築構造の変化を意味する。

庄内式期古段階並行期には、弥生時代以来の伝統を受け継ぐ円5+型、多角形型、竪穴輪郭線がI部直線状である不整形平面5+型、方4型が入り交じる。多角形平面は、近畿では播磨地方を中心に分布する。播磨、摂津、和泉、山城では、方4型にはしばしば屋内高床部が伴うが、大和、中南河内には、きわめて少ない。方形平面から円形平面への変遷過程の中で、いくつかの中間形態が出現していることがわかる。庄内式期新段階並行期には、方4型が多数を占めるようになるが、I辺4~5mの住居跡に混じって、京都府中臣遺跡、左京一条三坊、大阪府久宝寺遺跡例などのように、I辺8~10mをこえる住居跡が現れる。規模は、弥生時代中期の直径10~12mを測る大形円5+型に匹敵する。

播磨地方の多角形5+型は、建築構造としては、円形5+型の構造を受け継いでいる。多角形5+型は、竪穴住居が円5+型から方4型へと転換してゆく時期に、住居の一部を直線化することで作り出された住居型である、と考えられる。播磨以外の、たとえば、京都府中臣遺跡例、大阪府董振遺跡例では、円5+型の竪穴輪郭線の一部が直線化した住居跡がある。播磨地方の多角形とは、建築構造が伝統的な型式を踏襲しているとみられる点で共通するが、竪穴輪郭全体が直線で構成される多角形であるか、不整形であるかという相違点がある。また、播磨地方の多角形5+型は、中間形態ながら、竪穴住居跡として一定の型式があると認められる程度の安定性があるが、不整形平面住居には、他遺構、他遺跡に通じる形状の安定性はない。大和・河内の不整形例は、多主柱でありながら、竪穴輪郭は直線部分と曲線部分が入り交じり、ベッド状遺構はみられない。住居外見はI部直線を採用して方形化しながら、内部の利用法は、円5+型の形態をとどめている。一方、播磨の多角形住居は、外見・建築法（構造）は方4型の梁桁構造を取り入れておらず、外見も円形のまま止まっている例があり、直線化しても四角形にはならないが、竪穴内部の屋内高床部の付設、直線をなす壁や屋内高床部輪郭線は、方4型における室内利用に近づいているのではないか、と考える。円5+型外見の強い伝統を表しているとも言えようか。屋内高床部の有無は住まい方のうち床面

の立体的・平面的分割法の相違、屋内高床部・竪穴輪郭の多角形化・直線化は屋内高床部と低床部との境界線利用法および壁面利用法の相違および葺き降ろした屋根または壁の構造の相違、などが考えられる。

竪穴住居跡には竪穴部分の平面形（竪穴輪郭形）のほかにも円形と方形をなす部分遺構（竪穴住居跡の小遺構）がある。土壙と溝が形作る平面形で、中央土壙（炉）、屋内高床部の内縁線、竪穴跡のさらに外側を繞る溝である。それらは、今日まで議論されてきた竪穴輪郭形に関する種々の考察同様、建築構造（つくりかた=製作技術）と居住形態（すまいかた=利用技術）の一部を反映し、相互に影響を与えていたのではないか、と考えられる。立体的に把握できる資料は、東大寺山古墳出土の環頭装飾と佐味田宝塚古墳出土家屋文鏡があり、環状盛土などが表現される（図3-6-6）。

多角形住居は、最近では、福島孝行氏が集成をおこない四隅突出墓との分布を重ね合わせ考察を加えられている〔福島孝行 1999〕。ここではその平面形に着目したい。播磨大中遺跡などで注目を集めてきた多角形住居は、六角形平面であった。大部分の多角形住居にはおなじく多角形平面の屋内高床部がある。玉津田中遺跡で検出された「多角形」住居は、屋内高床部内縁輪郭線は五角形で竪穴外郭線は円形をなしていた。同様の例に、外郭線が略円形の兵庫県三木市西ヶ原遺跡SH39 竪穴住居跡があり、屋内高床部の内縁形と竪穴平面形が一致しない例があることがわかる。さらに、前述した奈良県平城京左京（外京）四条五坊十二坪、京都府水垂遺跡のほか、尺度遺跡や紅葉山遺跡などでは、竪穴外めぐる環状盛土に伴うとみられる竪穴外周溝と竪穴の平面形が異なる。すなわち、竪穴平面形は方形であるが、竪穴外周溝すなわち、環状盛土の外郭線は略円形平面である。前者では多角形平面の竪穴低床部に外輪郭線が円形を描く高床部が附属する。後者では、方形平面の竪穴の外側に略円形平面の環状盛土および周溝が取り囲む状況を想定できる。さらに庄内式期までの方形竪穴住居跡には中央に円形平面の土壙（炉）が付設される。

庄内式期を前後する時期は、近畿地方における竪穴住居の一大変革期とみてよい。その住居において、竪穴平面形だけではない、竪穴住居各所にあらわれる円形平面と方形平面は、住居跡からたどることができる住居の「つくり」と「すま

いかた』が表されているのではないか、と考えられる。

＜補記＞資料・文献の収集には、合田幸美の全面的な協力があった。

＜文献＞

石野博信 1975 「考古学から見た古代日本の住居」『日本古代文化の探求・家』社会思想社

石野博信 1981 「I 住居型の地域性」『3世紀の遺跡と遺物』

石野博信 2002 『邪馬台国と古墳』学生社

大阪府教育委員会・(財)大阪文化財センター編 1986 『龜井北(その1)近畿自動車道天理～吹田線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書』

大阪府教育委員会・(財)大阪府埋蔵文化財協会編 1990 『陶邑・伏尾遺跡A地区近畿自動車道松原海南線建設に伴う発掘調査報告書』 (（財）大阪府埋蔵文化財協会調査報告書第60輯)

大阪府東部公園事務所・(財)枚方市文化財研究調査会編 1983 『出屋敷遺跡II調査概要報告』(枚方市文化財調査報告第19集)

(財)大阪文化財センター編 1987 『久宝寺南(その2)近畿自動車道天理～吹田線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書』

(財)大阪府埋蔵文化財協会編 1988 『(財)大阪府埋蔵文化財協会調査報告書第23輯 都市計画道路磯之上山直線建設に伴う 西大路遺跡-発掘調査報告書-』

(財)大阪府文化財調査研究センター編 1996 『下田遺跡-都市計画道路定盤浜寺線建設に伴う発掘調査報告書-』 (（財）大阪府文化財調査研究センター調査報告書第18集)

(財)大阪府文化財調査研究センター編 1999 『尺度遺跡I-南阪奈道路建設に伴う発掘調査-』 (（財）大阪府文化財調査研究センター調査報告書第44集)

(財)大阪府文化財調査研究センター編 2001 『住吉宮の前遺跡-大阪国際空港給水設備工事に伴う発掘調査報告書-』 (（財）大阪府文化財調査研究センター調査報告書第59集)

(財)大阪府文化財調査研究センター編 2002 『駒ヶ谷遺跡II-南阪奈道路建設に伴う発掘調査報告書-』 (（財）大阪府文化財調査研究センター調査報告書第67集)

- 樋原市千塚資料館編 1996『かしはらの歴史をさぐる 4』(平成 7 年度埋蔵文化財発掘調査速報展)
- 柏原市教育委員会編 1994『船橋遺跡』
- 金関 恕 1975 「卑弥呼と東大寺山古墳」『古代史発掘 6・古墳と国家の成立』講談社
- 合田茂伸 1990「平地の住居と斜面の住居」『今里幾次先生古希記念播磨考古学論叢』
- 1992「斜面の建築」『阡陵』(関西大学博物館学課程創設 3 十周年記念特集)
- 1998「斜面に立地する堅穴式住居」『網干善教先生古希記念考古学論集』
- 合田幸美 1998「小形住居について」『網干善教先生古希記念考古学論集』
- 合田茂伸・合田幸美 2002「大和・河内の住居」『シンポジウム「邪馬台国時代の吉備と大和」資料集』香芝市教育委員会
- 堺市教育委員会編 1984『堺市文化財調査報告書第 16 集 4 ツ池遺跡-第 83 地区発掘調査報告書-』
- 櫻井市教育委員会編 1986『櫻井市 芝遺跡寺ノ前地区発掘調査概報(高田商店工場予定地)』
- 大山スイス村埋蔵文化財発掘調査団・鳥取県大山町教育委員会 2000『大山町埋蔵文化財報告書第 17 集 妻木晚田遺跡発掘調査報告 I<松尾頭地区>』
- 鷹塚山遺跡発掘調査団編 1968『大阪府枚方市 鷹塚山弥生遺跡調査概要報告』
- 高槻市教育委員会編 1988『昭和 59・60 年度高槻市文化財年報』
- 高槻市教育委員会編 1995『高槻市文化財調査報告書第 18 冊 芥川遺跡発掘調査報告書-絆文・弥生集落跡の調査-』
- 寺沢 薫 1980「第 2 節 集落の構造」『奈良市六条山遺跡』(奈良県文化財調査報告書第 34 集)
- 寺沢 薫 1987「三井・岡原」「大和を掘る 1987 年度発掘調査速報展」奈良県立樋原考古学研究所附属博物館
- 天理市教育委員会編 1992「布留遺跡(豊井地区)-豊井町」『天理市埋蔵文化財調査概報昭和 63・平成元年度』
- 奈良県立樋原考古学研究所編 1989『都祁村 ゼニヤクボ遺跡-弥生・古墳時代の集落-』
- 奈良県立樋原考古学研究所編 1989『和爾・森本遺跡 II』(奈良県史跡名勝天然記念物

調査報告第 58 冊) 奈良市教育委員会編 1988『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 昭和 62 年度』

西田敏秀・荒木幸治 2000「淀川左岸における弥生集落の動向」『みづほ』第 32 号

橋詰清孝 1987「纏向-南飛塚地区-」「大和を掘る 1987 年度発掘調査速報展』(奈良県立橿原考古学研究所附属博物館兵庫県教育委員会編 1996『玉津田中遺跡-第 6 分冊-』(兵庫県文化財調査報告第 135-6 冊)

東大阪市教育委員会編 1980『東大阪市埋蔵文化財包蔵地調査概報 20 瓜生堂上層遺跡・皿池遺跡』

枚方市文化財研究調査会編 1978『山之上天堂遺跡調査概要報告』

(財) 枚方市文化財研究調査会編 1980『枚方文化財年報 I』

(財) 枚方市文化財研究調査会編 1982『枚方文化財年報 III』

(財) 枚方市文化財研究調査会編 1987『枚方文化財年報_Z』

(財) 枚方市文化財研究調査会編 1990『枚方市文化財調査報告書第 23 集 藤阪東遺跡発掘調査概要報告』

(財) 枚方市文化財研究調査会編 1992『枚方市文化財年報 12 (1990 年度分)』

福島孝行 1999「平面多角形の堅穴住居の検討」「考古学に学ぶー遺構と遺物ー」(同志社大学考古学シリーズ VII)

宮崎康雄 2000「淀川北岸の弥生集落-3 島地域を中心に-」「みづほ』第 32 号

宮本長二郎 1996『日本原始古代の住居建築』中央公論美術出版

(財) 八尾市文化財調査研究会編 1989『(財) 八尾市文化財調査研究会報告 17 II 東郷遺跡(第 11 次～第 16 次・第 18 次調査) II 田井中遺跡(第 1 次・第 2 次調査)』

(財) 八尾市文化財調査研究会編 1996『萱振遺跡』(財) 八尾市文化財調査研究会報告 52)

山田幸一 1986『図解 日本建築の構成／構法と造形のしくみ』

(初出: 2003「近畿地方中・西部における庄内式期前後の堅穴住居について」「初期古墳と大和の考古学」)

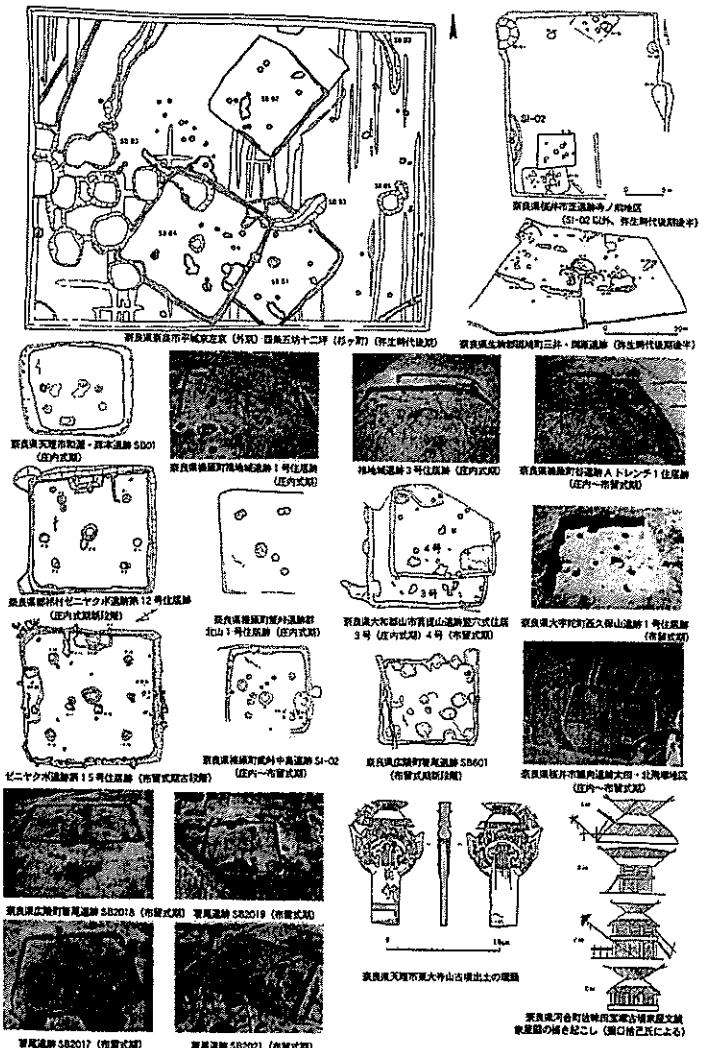


図3-6-1 弥生時代後期・古墳時代前期の住居建築（1）

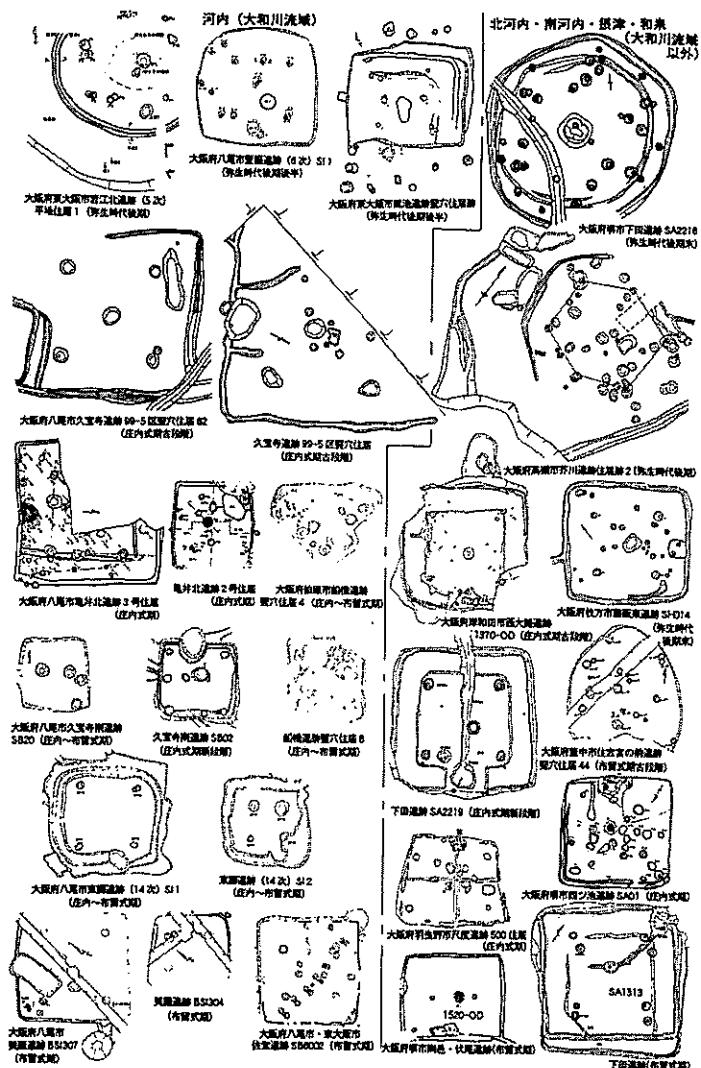


図 3-6-2 弥生時代後期・古墳時代前期の住居建築（2）

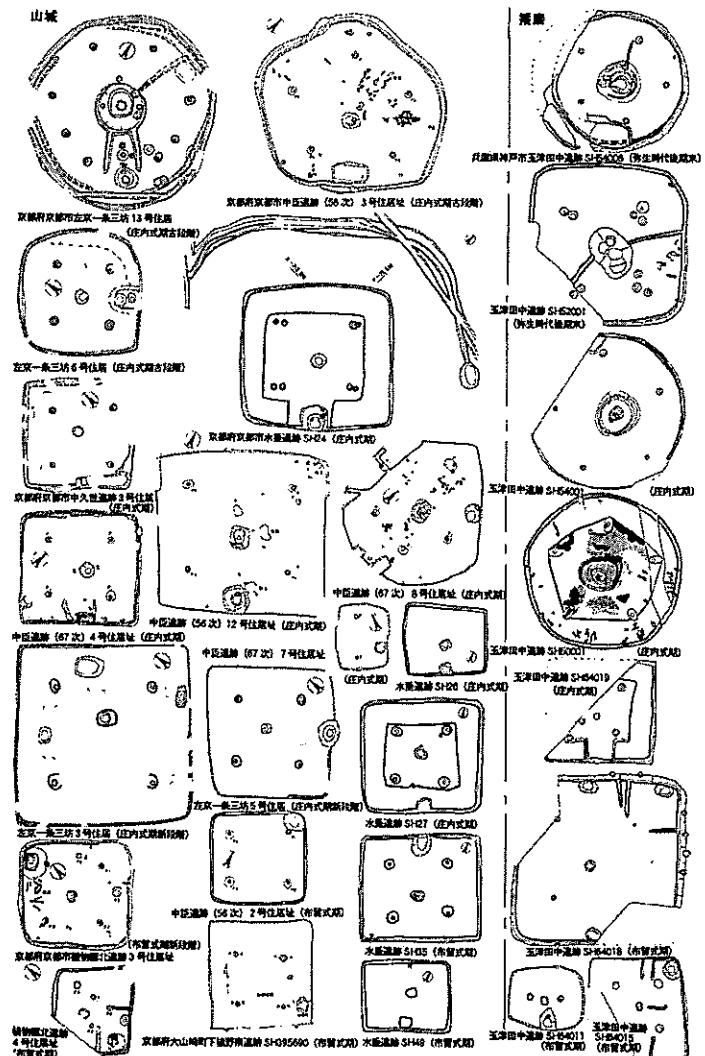


図 3-6-3 弥生時代後期・古墳時代前期の住居建築（3）

第4章 結論

1. 稲収穫具からみた近畿地方の弥生文化

稻は、脱穀、搗精を経て米となる。これらの作業は、作物としての稻の栽培過程のなかでは最終過程にあたり、食料としての米の食品化、食物化という調理の過程〔山口伴昌 1983〕のなかでは最初の過程にあたる。すなわち、稻の収穫・脱穀は稻の食糧化の過程であることができる。第2章において、石庖丁、豎杵、豎臼について述べた。石庖丁は稻収穫過程では最初段階に、杵と臼は最終段階にあたる。それら道具にみる利用技術は日本列島全体に対する普遍性と近畿地方の特殊性を有していた。本項では、第2章を受けて、稻の食糧化過程に沿って、収穫具、収穫補助具、脱穀具についてその変遷を述べ、稻収穫具からみた近畿地方の弥生文化についてのまとめとする。

1. 収穫具

弥生時代の収穫具には、いわゆる石庖丁、打製石庖丁、石鎌、鉄製摘鎌など数種が知られる（図4-1-1）。収穫具の研究は石庖丁の型式論・分布論、あるいは生産と流通に関する議論を中心に、ほかの石製収穫具や鉄製・木製収穫具に拡大して進められてきた。

ところで、用語としての「(石)庖丁」は、森本六爾氏の考察〔森本六爾 1933〕以来、「石庖丁」がそのまま「穂摘具」を表す述語として頻繁に用いられてきた。そのため、打製石庖丁、貝包丁、木庖丁のように転用されることがある。それらは、石庖丁形貝製品、石庖丁形木製品などと改称すればより正確な述語となろうが、打製石庖丁などは言い換えが困難である。「石庖丁」の字義と語義のくいちがいがその原因である。また、各種「石庖丁」すべてが穂摘具である、と結論付けられたものともいえない。したがって、本項では、暫定的に広く使用される用語を用いることにするが、将来、より合理的な呼称が与えられるべきである。

(1) 弥生時代前期の収穫具

縄文時代晩期末、北部九州地方に外鷹刃半月形有溝・双孔石庖丁が出現する。磨製石鎌がこれに伴う。これらの供伴関係や稻、イネ科植物遺体の研究などから、

この時期を弥生時代早期と呼ぼうとする意見が提出されている。時代区分の呼称はともあれ、かつて盛んに用いられた「遠賀川式」土器群が西日本各地に出現する前に稻の栽培に用いる道具が北部九州地方に出現している。有溝石庖丁は北部九州地方に分布するが、外彎刃半月形石庖丁は、かつて、その直接の祖形を華中・長江下流域に求めようとすることがあった〔石毛直道 1968〕が、弥生時代初期の石器群の研究〔下條信行 1977〕や、外彎刃有溝石庖丁の類例の追究〔下條信行 1980〕、同時代の長江下流域における収穫具との比較〔飯島武次 1991〕などから、朝鮮半島に直接の祖形を求めることが妥当となっている。外彎刃石庖丁のほか、杏仁形石庖丁も前期のうちに現れる。そのほか、前期後半には、西日本ではいわゆる大形石庖丁が出現する〔西川卓志 1991〕が、これは現状では稻の収穫具であるとはいえない。縄文時代後・晚期の九州地方には、大分県・熊本県域を中心に打製石庖丁および打製石鎌が存在する〔高木正文 1980〕。

(2) 弥生時代中期の収穫具

弥生時代中期になると、収穫具、特に磨製石庖丁の形状には地域ごとの特徴が顕著になる一方、各地で有抉打製石庖丁が出現する。九州地方では、外彎刃半月形双孔石庖丁のほか杏仁形の数が増加し、直線刃半月形石庖丁が出現する。中期後半期には、北部九州地方に磨製石鎌にかわって大形鉄鎌が出現する。中・四国地方には磨製石庖丁が広範に分布するが、岡山県南部・香川県域では、前期末に打製石庖丁が出現し、中期以降急速に双孔磨製石庖丁にとってかわる。ただし、双孔磨製石庖丁は、中期末まで少數ながら残存する。打製石庖丁のうち両端に抉りを有するものは、徳島県・愛媛県東部・高知県中部・広島県東部地域まで分布する一方、愛媛県・高知県の一部には、局部磨製石庖丁がある〔平井典子 1988〕。近畿地方では、中期初頭には、依然、双孔外彎刃半月形石庖丁が多数存在するが直線刃半月形、直線刃方形、杏仁形とともに内彎刃形がみられるようになる。中期中葉以降には石庖丁の大部分が背部の彎曲する直線刃半月形、直線刃方形、杏仁形（外彎刃）、内彎刃形となり、この地方における磨製石庖丁の形態上の特徴となる。内彎刃石庖丁については以前より使用の結果摩滅変形したものであるとする意見があり、この点については第2章第2節～第4節で詳述した。打製石庖丁が少数存在するが、瀬戸内海地方のそれに較べて小形で、抉りが一方にのみみ

られる型式が多い。大阪府池上遺跡のような小形石庖丁も認められる。中期中葉には双孔木製穂摘具が存在する。中部地方の一部には、小形単孔磨製石庖丁、小形打製石庖丁が分布する。東北地方には磨製石庖丁が比較的多く分布する。この石庖丁は、長さが 20cm を越えることもある長大なもので、石庖丁としては他地方にない独特の形状である。同地方にはまた有抉打製石庖丁もみられる。東部東海地方、関東地方には、磨製石庖丁は少ない。三浦半島周辺地域では、双孔の石庖丁形貝製品が磨製石庖丁にかわる穂摘具と考えられることがあったが、分布がきわめて狭い範囲に限定されていることから、海産物の収穫に関する道具ではないかという意見もあり、石庖丁代替案は疑問視されてきた。関東地方には、横刃形石器とよばれる、礫面を片面に残して簡単な調整で刃部・背部を成形したスクレイパーがある。穂摘具ではないか、と考えられるようになったが、依然、石製穂摘具は多くない。

(3) 弥生時代後期の収穫具

各地で、石製収穫具が減少するが、収穫具の器種交代状況、石器の減少状況は一様ではない。北部九州地方を中心として、大形、中形、小形の鉄鎌が存在する〔松井 1985〕、〔寺沢薰 1991〕とともに、後期後半期には、鉄製手鎌（摘鎌）が出現する〔寺沢知子 1985〕。中部瀬戸内海地方では、中期に盛行した打製石庖丁は徐々に減少する。近畿地方およびその周辺地域では、石庖丁は急激に減少する。これを補完するように、北陸、近畿、中国地方では石庖丁形木製品が増加し、古墳時代にも相当数存在するようである〔工楽善通 1985〕。この期間にも、東部東海地方、関東地方には石庖丁はあまりみられず、中期同様の状況である。中部地方の一部には、中期後半に成立した一定の組成を示す石器群中に小形単孔石庖丁および小形打製石庖丁が存続し、一部は、古墳時代中期まで残存する〔神村透 1988〕、〔小林正春 1991〕。東北地方では依然として独特の形状の磨製石庖丁が存続する。

(4) 弥生時代収穫具の地域性

双孔磨製石庖丁は巨視的にみれば、北部九州地方、近畿地方、東北地方に集中して分布している。それら 3 地域には特徴的な石材が用いられていることから、石材の供給と石庖丁分布の関係に有意性を見出そうとされることがある。さらに

石庖丁を生産する技術とそれを流通させる社会組織の存在が論じられることがある。石庖丁から弥生時代社会組織を論じるには多くの手続きが必要となるが、筆者はここでは、先史時代遺物から社会組織を論じる立場はとらない。

中期には、各地域で特色ある形状をなす双孔磨製石庖丁が現れ、盛行する。北部九州地方を中心とした地域では、石鎌に続いて鉄鎌が現れるが、収穫具全体に占める比重は小さい。後期には、双孔磨製石庖丁の減少と連動して、九州地方には摘鎌が、それ以外の西日本には木製穂摘具が増加する。石庖丁が作られなくなった後も稻の収穫方法は変わることがなかったとみてよい。石庖丁を製作する技術の体系の変化あるいは消失と稻の収穫法に関する道具の利用技術の体系とは同時に起こってはいないことを示している〔寺沢知子 1985〕。

2. 収穫補助具

収穫補助具には、田下駄、田舟がある。いずれも近代までいわゆる深田でもっぱら用いられた道具である。

田下駄は、大場磐雄氏〔大場磐雄 1949〕、後藤守一氏〔後藤守一 1954〕によって弥生時代遺物としての研究が始まった。特に、後藤氏の論考はその分類と方向性において今日の研究の基礎となっている。その後、木下忠氏は民具学的研究によって「大足」を田下駄から分離し、水田農耕技術全体のなかに田下駄、大足を位置づけ〔木下忠 1964〕、兼康保明氏が総括的な研究をおこなった〔兼康保明 1985〕。さらに、埋蔵文化財研究会による弥生時代木製品の集成〔埋蔵文化財研究会 1983〕、奈良国立文化財研究所による木器集成図録〔奈良国立文化財研究所 1985〕が公刊され、弥生時代の木製品を概観できるようになった。本項では、それら研究を基に木製の収穫補助具を概観する。なお、「田下駄」とした場合は、水田での使用を予測できる板状のハキモノを指し、ナンバ、タゲタなどと記した場合は、形態に基づく分類の呼称を指すこととする。また、木下氏の研究によるなら、代踏みに用いられたとする大足は収穫補助具には該当しないが、形態の類似性からとりあえず本項に含めておく。田下駄は弥生時代に属するものとしては 80 例ほど出土している。兼康氏分類によれば、A ナンバ（単純横長田下駄）、B 輪かん付ナンバ、C タゲタ（単純縦長田下駄）、D オオアシ（輪かん付き、枠付き縦長田下駄）に分けられる。現状では、ナンバの出現が最も早く、前期に出現す

る（大阪府恩智遺跡）。中期後半にタゲタ、後期にオオアシ、輪かん付ナンバが現れる。現状では、それら資料の出土地域、出土数からみて、ナンバ、タゲタは大阪平野を起源地として中期後半に定着し、東西に拡散してゆく状況をみてとれるが、さらなる資料の集積を待ちたい。ただ、後期には、オオアシを含めて田下駄の諸型式が揃い、ナンバの一部には地域の特色ある型式も認められる。

田舟は各地でそれと考えられる木製品が散見されるが、槽や舟との区別が曖昧なまま、用語が一人歩きしている。ここでは田舟である可能性のある木製品を取りあげその諸型式について記す。

田舟と考えられる木製品には、次の4型式がある。第1は、丸木船と同形小形のもの。第2は山木遺跡遺跡で注目された両木口に把手状の突起を作り出すもの。第3は鳥取県池ノ内遺跡出土資料に明らかな、木口に縄掛け用と思われる孔を穿つもの。第4は大形の槽あるいは盤と呼ばれる木製容器と同形のもの。このうち、第1、第4のものは田舟であるか否かの識別が困難であるが、第1のもののうち小形で乗用に適さないものは、あるいは田舟であるかもしれない。第2、第3のものは、その形状から人は舟の外にあって内容物を運搬するのに適するであろう。その年代は後期から古墳時代前期に属するものが多い。なお、この出土状況として、奈良県纏向遺跡の導水施設とみられる溝遺構から出土した盤状木製品があり、これなどは田舟としての蓋然性が高いと思う。容器状の木製品は、上述のようにその用途を田舟と限定することが困難であるが、反面、食糧加工のための直接的な道具である可能性があり、良好な条件下での内外面の使用痕跡の調査などに基づく研究を進める必要がある。

田下駄、田舟は、湿田、深田あるいは水路など、高水位の条件下で用いられる道具であるが、いずれも後期にその出土数が増加する遺物である。

3. 脱穀具

弥生時代の脱穀具には、第2章第1節で詳述した堅杵、堅臼がある（図4-1-2）。しかし、杵と臼は食糧資源を食糧化・食品化・食物化するために幅広い用途がある加工道具である。食糧加工以外に用いられることがあり、絵画資料や民具などによる検証によってその用途を限定してゆく必要がある。弥生時代遺跡から出土する杵・臼はいずれも木製品であって、いわゆる石杵・石臼はみられない。弥生

時代の敲打による食糧加工用具は、木製杵・臼と敲石・台石に限られる。

杵には、堅杵と横杵がある。

出土堅杵は、最大直径 15cm、長さ 2m を越えることはなく、中央部の細い握部と両端の搗部よりなる「細腰杵」である。出土数は、破片資料や古墳時代のものを含めると 100 を越えるであろう。出土堅杵はしばしば指摘されるように、握部付近の形状によよそ 4 種類を認めることができる。A は握部中央に算盤玉形の凸帯を有するもの、B は握部に糸巻形の造作があるもの、C は握部を搗部に較べて細く作るものうち握部と搗部の境界が不明瞭なもの、D は握部を細く作り、搗部との境界が明瞭なものである。

A の典型例として、前期の奈良県唐古・鍵遺跡出土資料がある。全長約 107cm である。最も年代が遅る資料には、いわゆる早期の佐賀県菜畑遺跡、里田原遺跡出土資料がある。中期には大阪府瓜生堂遺跡、愛知県朝日遺跡、宮城県中在家遺跡などから出土している。後期から古墳時代前期に属する資料は、東日本で多く出土している。静岡県伊場遺跡、群馬県新保遺跡、宮城県富沢遺跡出土資料がそれである。全長は、やや短い伊場遺跡出土資料 (83cm) を除いていずれも 1m 前後である。B は A 同様に前期より存在する。菜畑遺跡、大阪府安満遺跡、東奈良遺跡に前期に遡る資料がある。中期には大阪府池上遺跡、瓜生堂遺跡などにみられるほか、福岡県拾六町ツイジ遺跡、原深町遺跡出土資料によれば後期から古墳時代に及ぶ可能性がある。C は後期に出現して古墳時代以降にも存続し、圧倒的多数を占めるようになる。A、B に較べ、出土数は増加する。各地に出土するが、登呂遺跡出土資料 (67cm)、山形県鳴遺跡出土資料 (67cm) のようにより短い堅杵がみられるようになる。D は、弥生時代の堅杵にはみられない。出土資料では、14・15 世紀には出現していることがわかる。鎌倉時代後期ころの絵画資料に『直幹申文絵詞』、『春日権現験記絵巻』がある。堅杵には少数ながら、装飾的な加工を施したものがある。大阪府鬼虎川遺跡出土の B には両搗部に沈線による鋸歯文および平行線文がある。A には鬼虎川遺跡、安満遺跡、拾六町ツイジ遺跡、新保遺跡出土資料のように、両搗部に幅の広い凸帯や 1 条の沈線を巡らせたものがある。A、B は西日本では次第に C にとって替わられるが、東北日本では A がその形状を保ったまま、後期まで存続する。堅杵の長さは、分類、地域、年代に

よって変動がある。それぞれの統計では、堅杵の長短には A>B>C、西日本>東日本、前期>中期>後期>古墳時代、という傾向がある。前期、中期には比較的長い A、B が、後期以降は比較的短い C が多いためである。横杵状の木器は弥生時代の遺跡からは、わずかに辻田遺跡、赤井手遺跡など後期末以降の若干例が北部九州地方を中心として出土しているに過ぎない。幹の枝分かれ部分を利用した一木造りで、構成の組合式の横杵とは異なる。ただ、そのサイズからみると、20~30cm 以上の深さの堅臼とは、対になることはむずかしい。堅杵と対をなす臼には堅臼と横臼がある。現在も東南アジア島嶼部に広く分布する横臼は、形状において槽、盤とされる出土木製品に似るが、横臼とされる報告例を知らない。弥生時代の堅臼は小形臼を含めると 30 例を越える。年代が下るにしたがい、漸増する傾向にある。大形臼は口径、高さとも 50cm 前後、小形臼は口径 20cm、高さ 15cm 前後の大きさである。大形臼はいずれもくびれ臼である。小形臼は深い鉢状をなし、底部が分厚い。両者とも搗き減りが顕著である。銅鐸ほかの絵画資料や中国出土資料から考えると、脱穀、搗精作業は大形臼が堅杵と対になる可能性があり、小形臼は調理のような作業に用いられたものと思う。しかし、出土臼がすべて小形臼である遺跡（大阪府池上遺跡 16 点、恩智遺跡 7 点）があり、即断はできない。脱穀時に杵臼とともに用いられる風選のための道具として、箕がある。唐古・鍵遺跡に弥生時代前期例、纏向遺跡に古墳時代前期例がある。

4. 弥生時代の収穫と脱穀

弥生時代前期には、外彎刃石庖丁が唯一の稻収穫用石器であったが、中・後期には同一の用途でありながら、異なる形状、材質の収穫具が各地に発達する。近畿地方に分布する内彎刃石庖丁は、石庖丁という共通の道具を使用しながら北部九州や東北地方とは一部異なる利用技術が存在したことを表す事象であった。弥生時代、古墳時代を通じて堅杵と堅臼による脱粒が普遍性を有していることから、収穫法は穗摘み、穗刈りが継続していると推定できる。古墳時代鉄鎌の研究によれば、弥生時代後半に出現した稻刈り用の鎌が、普及し、根刈りが完全に定着するのは 11 世紀という〔寺沢薰 1991〕。田下駄、田舟からみた湿田、深田稻作の拡大は、弥生時代後期に求められる。東日本のなかでも東北地方には、双北部九州地方、近畿地方の前期に顕著であった孔磨製外彎刃石庖丁が弥生時代を通

じて定着、普及し、西日本において前、中期に盛行する形状の堅杵が東日本では後期まで多く存続する。

石庖丁では、近畿地方においては、磨製石庖丁が同様に多く分布する地域である北部九州地方・東北地方とは異なり、内弯刃石庖丁が盛行する。内弯刃石庖丁は直線刃あるいは緩い外弯刃石庖丁として製作されるが、その後の使用、すなわち、摘み取り・摩滅・破損・研磨・再生を繰り返すうちに変形し形作られる使用後の「型式」であった。そのため、これまで型式論的な視点に基づいた観察が深く進められることができなかった。しかし、道具を使用するに際しての利用技術の研究には重要な材料を提供する。内弯刃石庖丁の観察からみて、近畿地方における石庖丁の利用技術は、その使用法においては他地方と大きな差異は見られないが、一定の方法に基づいた再研磨や刃部再形成を繰り返し行うことによって多地方にはあまり見られない独特の内弯刃石庖丁を生み出した。また、未使用段階での形状は内弯刃化を見越して形状決定されていることが推察できた。そのような利用技術と製作技術が近畿地方の弥生時代中期に見られることは、石庖丁の製作法や使用法が単なる個人や集団の「癖」などではなく、文化と呼べる程度にまで共有されているものと理解できる。

一方、堅杵は、近畿地方は北部九州地方とほぼ同一の歩調で型式変化を追うことができ、東海・関東地方以東とは型式の出現頻度が異なる。近畿地方と北部九州地方における古式の堅杵には装飾豊かなものがあり、銅鐸に描かれることもしばしばであるなど、堅杵・堅臼を用いることに向けられる精神性が豊かであることを想像させる。堅杵・堅臼による作業は、日本列島ではイネの脱穀に用いられたことを推定できた。その精神性は、脱穀という作業に対するものであつたろう。

<文献>

- 飯島武次 1991『中国新石器文化研究』
石毛直道 1968『日本稻作の系譜（上）（下）』『史林』51-6、51-6
大塚磐雄 1949『木器』『登呂』
兼康保明 1985『田下駄』『弥生文化の研究』5

- 神村透 1988 「中部の石器ー中部高地を中心にー」『考古学ジャーナル』290
- 木下忠 1964 「田植と直播」『日本考古学の諸問題』
- 後藤守一 1954 「木器」『登呂 本編』
- 小林正春 1991 「石器の終わる時」『季刊考古学』35
- 小林行雄 1937 「石器類」『大和唐古弥生式遺跡の研究』
- 熊野正也・黒沢浩 1988 「関東・東北の弥生石器」『考古学ジャーナル』290
- 工楽善通 1985 「木製穂摘具」『弥生文化の研究』5
- 下條信行 1977 「九州における大陸系磨製石器の生成と展開」『史淵』144
- 下條信行 1980 「東アジアにおける外彎刃石庖丁の展開」『鏡山猛先生古希記念古文化論叢』
- 須藤隆・阿子島香 1985 「東北地方の石庖丁について」『日本考古学協会第51回総会研究発表要旨』
- 高木正文 1980 「縄文時代の収穫用石器・打製石庖丁と打製石鎌についてー」『鏡山先生古希記念古文化論叢』
- 寺沢薰 1991 「収穫と貯蔵」『古墳時代の研究』4
- 寺沢知子 1985 「鉄製穂摘具」『弥生文化の研究』5
- 奈良国立文化財研究所 1985 『木器集成図録 近畿古代編』奈良国立文化財研究所 史料 第27冊
- 西川卓志 1991 「弥生時代の大形石庖丁についてー大阪市瓜破遺跡出土資料の占める位置ー」『大阪の歴史』33
- 野本孝明 1989 「東日本の磨製石庖丁」『國學院大學考古学資料館紀要』
- 平井典子 1988 「中・四国における弥生時代の石器について」『考古学ジャーナル』290
- 埋蔵文化財研究会 1983 「木製農具について」埋蔵文化財研究会第14回研究会資料
- 松井和幸 1985 「鉄鎌」『弥生文化の研究』5
- 森本六爾 1933 「弥生式文化と原始農業問題」『日本原始農業』
- 山口伴昌 1983 「台所と炊事用具の歴史」『週刊朝日百科 世界の食べもの』114

(初出: 1991 「農具の変遷ー収穫と脱穀の道具ー」『季刊考古学』第37号)

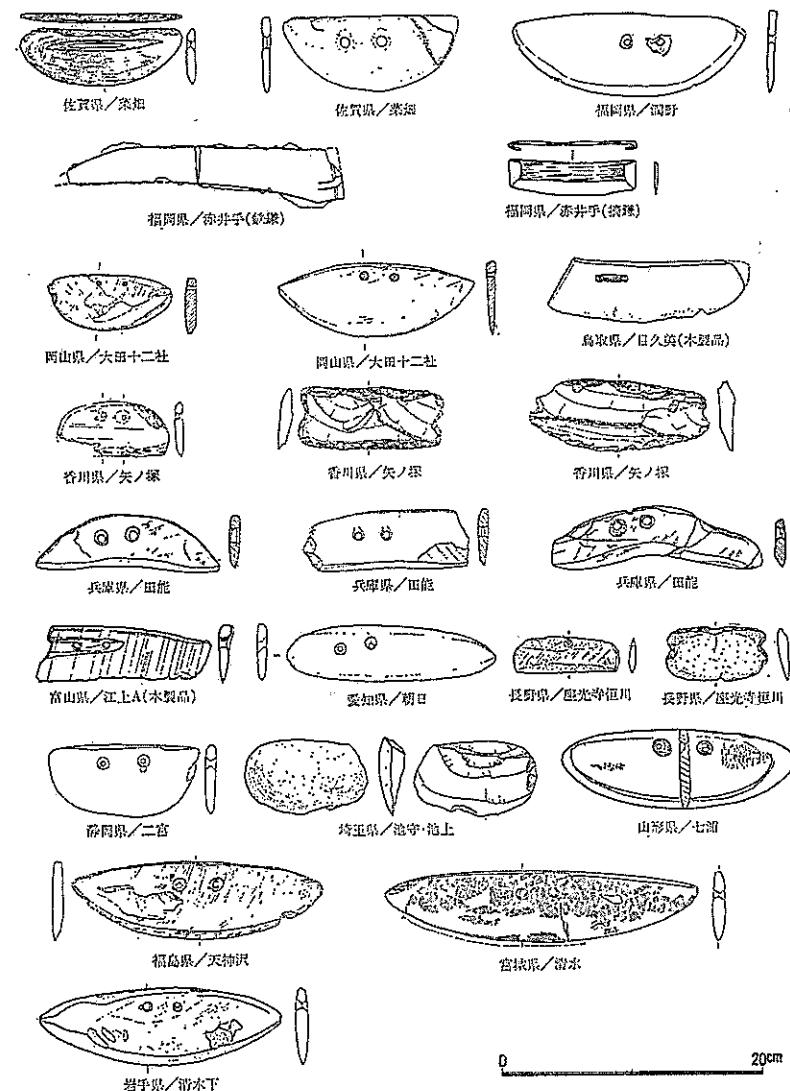


図 4-1-1 弥生時代の穂摘具

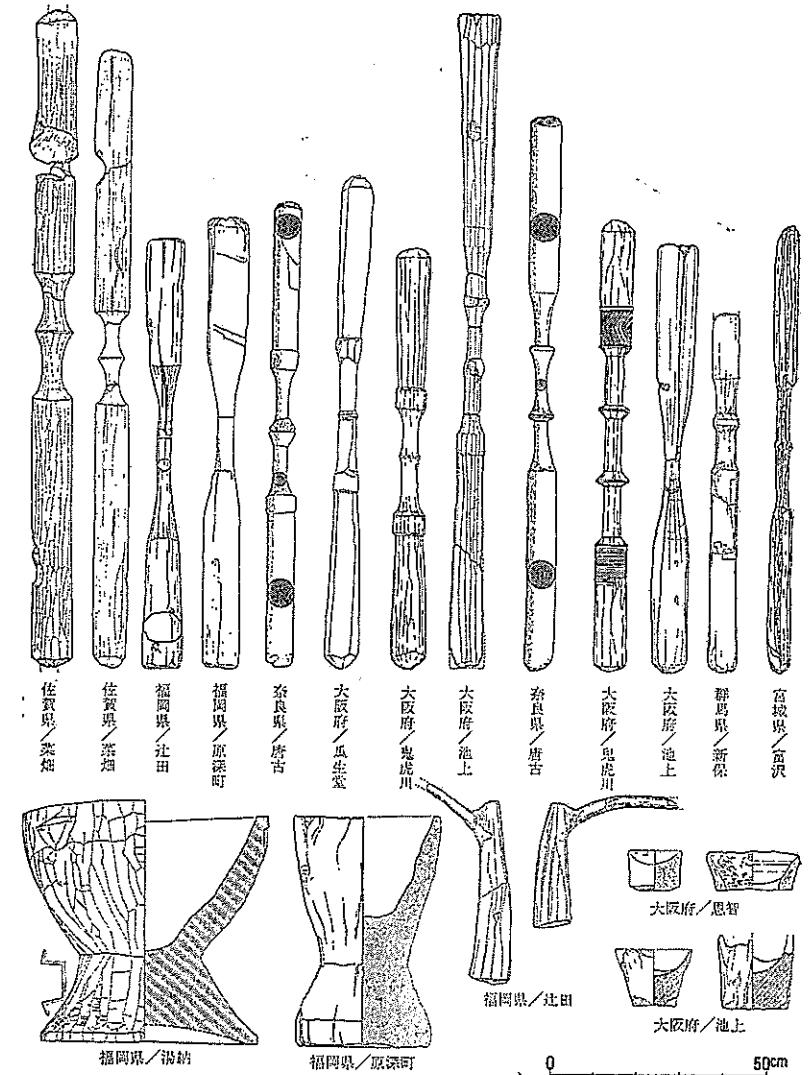
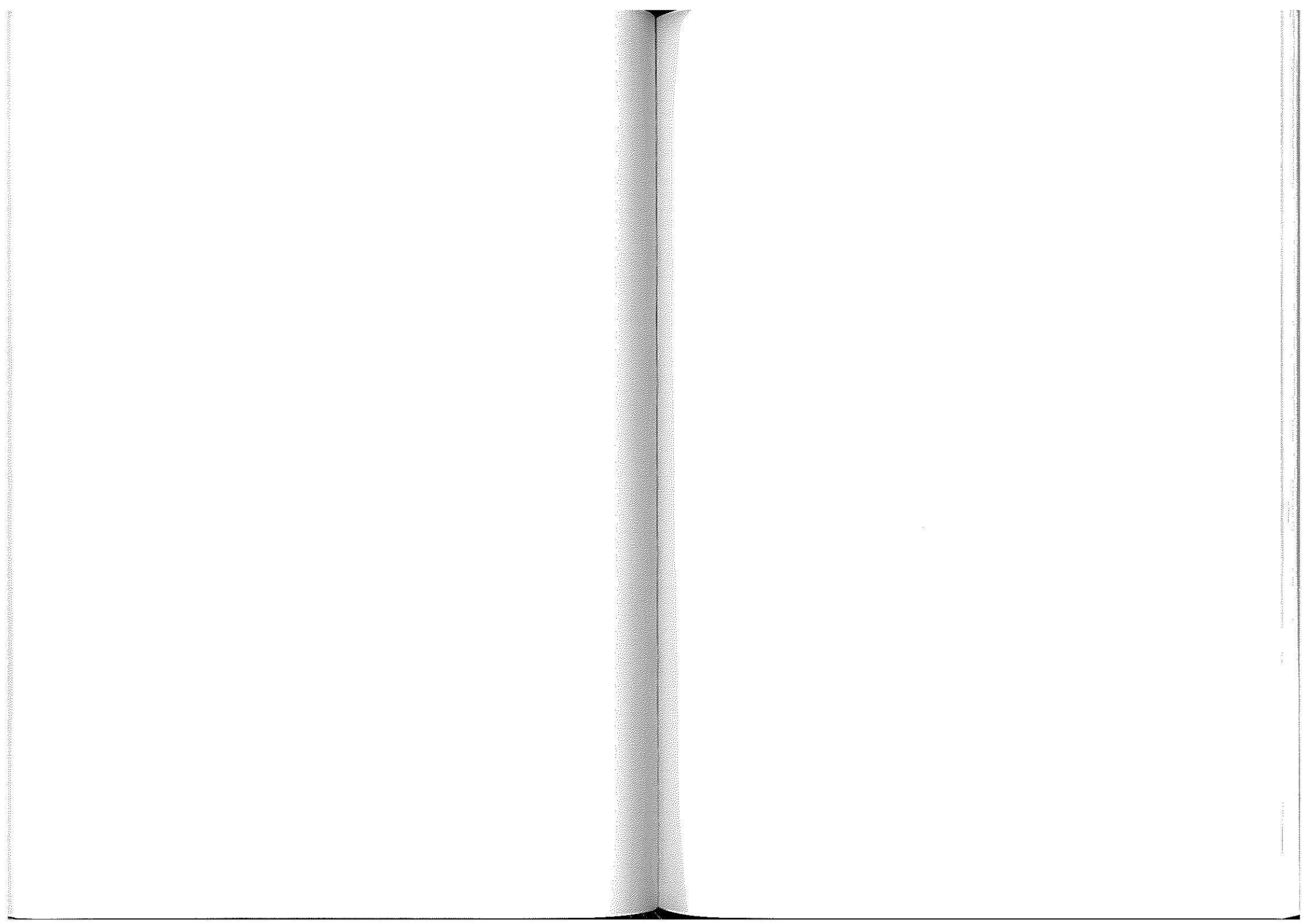


図 4-1-2 弥生時代・古墳時代の木杵と木臼



2. 関東地方との比較からみた近畿地方における竪穴建築

1. 考察の対象

第3章において、弥生時代中期から後期前半期の近畿地方および周辺地域における、集落および建築の地形立地と建築の形態との関連について検討した【合田茂伸 1990】。平地に立地する集落は小形から超大形まで多種類の規模の竪穴建築からなり、円形平面で4主柱の竪穴建築が大勢を占めていた。斜面に立地する集落では、超大形住居を欠き、長円形平面で6主柱の竪穴建築が多数を占めていて、その平面形は立地している斜面の等高線に沿うように長円形化したものと理解できた。この違いは竪穴建築そのものの地形立地分類による検討では、さらに顕著に現れていた。それらのことから、長円形平面をなす6主柱の竪穴建築は、斜面で平坦な床面を得るための巧みな竪穴式建築であると考えた。これは、当該期の近畿地方の円形平面の竪穴建築は、地形立地によって主柱数や配列、平面形を柔軟に変えられる構造の建築である、と言い換えることができる。また、掘立柱建物では、平坦な造成面を有するものとそうでないものでは規模に違いがあり、それは床面が地上にあるか地表面にあるかの違いに起因するではないかと推定した。造成面を有する掘立柱建物は近畿から中国地方にかけて分布していた。

そのような近畿地方における建築と比較考察するため、異なる建築型式を有する関東地方における斜面に立地する集落・建築をとりあげてみたい。

ここに述べるまでもなく、原始古代の竪穴建築には円形平面、長円形平面のほか、方形、長方形平面の竪穴建築が存在するが、円形系と方形系では平面形以外にも違いがあるのであろうか。方形、長方形平面の竪穴建築が卓越する弥生時代後期から古墳時代前期の関東地方における斜面に立地する竪穴建築跡を例にとり、それを考えてみることにする。

ところで、竪穴建築跡の平面形について、石野博信氏は、日本列島の竪穴建築跡を集成し、平面形に時期差、地域差があることを指摘した【石野博信 1975】。都出比呂志氏は方形、長方形平面と、円形平面の竪穴建築について、建物内の戸の位置、主柱配列と平面形を関連づけて、主柱配列の類型化や生活設計原理の類型化を行い、それに地域差時期差から、弥生時代における竪穴建築の変遷を考察した【都出比呂志 1985】。宮本長二郎氏は竪穴建築跡と出土建築材の集成から、

方形、長方形平面と、円形平面の竪穴建築に、建築構造上の差がある、と考えた〔宮本長二郎 1996〕。これらの研究は、平面形の型式と分布を考察したもの、それらに主柱穴と炉の位置、および、主軸概念を導入して、差を指摘したもの、出土材ほかから上屋構造を推定したもの、と研究が深化したものである。ここでは、筆者が第3章において試みた方法を用いて、長方形平面の竪穴建築をとりあげ、円形、長円形平面の竪穴建築との違いを考察してみたい。対象は、弥生時代後期から古墳時代前期までの、関東甲信地方（埼玉県、群馬県、山梨県、長野県）の斜面に立地する集落遺跡である。同時期、山梨県地域では、長円形平面が卓越し、1部方形や長方形が存在することが知られるが、それ以外の地域では、長方形、方形平面が大部分である。以下、実例をみてゆく。

2. 資料

(1) 埼玉県東松山市、駒堀遺跡 [埼玉県教育委員会 1974] (図4-2-1)

駒堀遺跡は荒川の支流越辺川に南面する丘陵南端の尾根上、標高 60m から 62m 付近に立地する。遺跡では竪穴建築跡、方形周溝墓、横穴式石室墳などが検出された。そのうち、弥生時代後期に属する竪穴建築跡は 14 棟で、いずれも隅丸長方形平面で、保存状態のよいものは 4 から 6 主柱で、1 方の短辺に偏った炉があることが多い。報告書によれば、住居跡の長軸方位は、南北方向 8 棟、東西方向 4 棟、不明 2 棟である。狭長な尾根は北北西から南南東に伸びていて、住居跡が検出された部分は長さ 120m、幅は 40m 程度である。尾根の最高点は Y4、Y5、Y8 付近にある。等高線との関係が比較的わかりやすい Y1、Y4、Y8、Y9、Y11 などは、等高線に直交するように立地する。

(2) 埼玉県大里郡川本町、白草遺跡 [（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1992] (図4-2-2)

白草遺跡は旧石器時代から平安時代にかけての遺跡で、荒川の支流吉野川に北面する、右岸の台地北縁部、標高約 62m から 65m の傾斜面に立地する。傾斜面は南東に高く、北西に低い。弥生時代後期に属する竪穴建築跡は 20 棟で、さらに、報告書に竪穴状遺構と記述される遺構のいくつかを加えることもできよう。竪穴建築跡は、長辺 2.5m から 5m、短辺 2m から 3m 程度の隅丸長方形平面である。主柱は明らかではないが、偏って設けられた炉や、報告書にいう「入口ピット」

によって竪穴建築跡の方向がわかる。「入口ピット」は 1 方の短辺に 1 箇ないし 2 箇あり、炉はそれと反対側の短辺近くに設けられることが多い。大部分の竪穴建築跡では、炉は傾斜面の谷側北西方向に、「入口ピット」は山側南東方向にして建築され、その長軸は等高線に直交している。

(3) 埼玉県東松山市、根平遺跡〔埼玉県教育委員会 1980〕

根平遺跡では、標高約 55m の丘陵尾根上に弥生時代後期末の方形竪穴建築跡が 4 棟検出されている。4 棟のうち 3 棟は、炉が北北東から北北西方向の、斜面谷側に設けられている。残る 1 棟は比較的平坦な場所に炉を北に建築されている。

(4) 群馬県沼田市、鎌倉遺跡〔(財) 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1989〕(図 4-2-3)

鎌倉遺跡は、利根川の支流薄根川の谷に北面する上位段丘面の標高約 445m 付近に立地する。遺跡の立地する段丘面は東から西に伸びる舌状の台地で、竪穴建築跡はその南側斜面に 9 棟検出された。いずれも後期後半に属する。住居跡は、4 主柱、隅丸長方形平面で、主柱間に 1 基の炉を設け、それと対面する位置に出入口とされる長方形の柱穴が 1 対見出されることが多い。住居跡の規模は長辺 5・3 から 7.2m、短辺は 3.1 から 4.7m の範囲にある。住居跡はその長軸を北からやや西に偏っている。住居跡が検出された付近の等高線はほぼ西北西から東に向かって走行しているので、住居跡の長軸方向は等高線に直交するか、やや西に偏っている。住居の立地状況について報告者は、「検出された住居の長軸方位は、南側の沢地を隔てて広がり、生活の主要な活動領域と推定される低地部分と、北西から吹き上げて来る季節風に対して最も理に適った方向と考えている。」とする。生活の主要な活動領域とは何か明らかではなく、季節風に対して理に適っているかどうかはわからないが、住居の長軸を等高線に沿うようには建築していないことがわかる。

(5) 群馬県沼田市、戸神諏訪遺跡〔(財) 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1990〕

(図 4-2-4)

戸神諏訪遺跡は、利根川の支流薄根川右岸の河岸段丘上、標高 420m から 430m 付近の緩傾斜地に立地する旧石器時代から平安時代に至る遺跡である。このうち、弥生時代後期から古墳時代前期にかけての竪穴建築跡は標高 420m から

425m 付近に 64 棟検出されている。これらなかで、いわゆる樽式土器が多く出土する長方形住居跡は 5 棟あり、付近は全体としては北に高く南に低い緩傾斜地であるが、住居長軸の指し示す方位は一定しない。

(6) 群馬県高崎市、少林山台遺跡〔(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1990、1991〕

高崎市の北東、碓冰川右岸の標高約 160m から 170m の、南に高く北に低い丘陵斜面に立地する。弥生時代後期の竪穴建築跡 28 棟が検出された。4 主柱、長方形平面で、短辺近くの一方に炉跡、対面する短辺に出入口とみられる柱穴を有する。竪穴建築長軸方位は、およそ東西であるが、ただし、等高線に平行する立地を示す西端の竪穴建築跡 3 棟からみて、集落全体では、むしろ、長軸方向を等高線の走行方向に沿わせているようである。

(7) 群馬県富岡市、中高瀬観音山遺跡〔坂井隆 1991、(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1995〕(図 4-2-5)

中高瀬観音山遺跡は、群馬県富岡市の南、利根川の支流鏑川の右岸、標高 230m 前後の丘陵上に分布する。発掘調査されたのは、弥生時代集落の推定範囲の一部で、さらに南に広がることが予想される。弥生時代の遺構には、竪穴建築跡、掘立柱建物跡、柵跡、堀などがある。竪穴建築跡は 120 棟以上、そのうち弥生時代後期後半の竪穴建築跡は 99 棟検出されている。観音山地区は、南南東から北北西に伸びる丘陵尾根上の平坦面および、その両側の斜面に竪穴建築跡が集中して検出された。観音山地区の西方約 200m の庚申山地区では、南西から北東に伸びる細い尾根上および南側斜面に竪穴建築跡が検出された。竪穴建築跡の平面形は長方形で、規模はおよそ長辺 4m から 11m、短辺 2.5m から 7.2m である。4 主柱を基調として、一部棟持柱や、竪穴長辺に柱列を有するものがある。炉跡は北側の短辺寄りに多く、対面する南側短辺に入口とされる柱穴があり、南側隅に貯蔵穴とされる土壙が検出されることがある。平坦面に立地する竪穴建築は斜面のそれより比較的大型である。斜面に立地する竪穴建築には、報告書で「斜面型」といわれるような、竪穴建築の山側に造成面を有し二段に掘削されたような形状の竪穴建築がある。観音山地区の竪穴建築は長軸方向を南南東-北北西に、庚申山地区的それは南西-北東に向けていて、その方向は、尾根の伸びる方向つまり等高線の

走行方向に合致している。

(8) 山梨県中巨摩郡櫛形町、六科丘遺跡 [長野県考古学会 1992]

六科丘遺跡は、甲府盆地西縁、富士川（釜無川）に面するいわゆる市之瀬台地上、標高 428m から 438m にかけての東から西に向かって低くなる緩斜面上に立地する。弥生時代後期末の竪穴建築跡が、33 棟検出されている。斜面谷側部分を失っている竪穴建築跡があるため、平面形の明らかな竪穴建築跡のうち、長円形は 9 棟、隅丸長方形は 15 棟、隅丸方形は 2 棟、方形は 1 棟で、区別のつきにくいものが多い長円形と隅丸長方形で、検出された竪穴建築跡の大部分を占める。長円形もしくは長方形竪穴建築跡 24 棟はいずれもその長軸方向を等高線の走行方向と一致させている。

(9) 山梨県東八千代郡中道町、上の平遺跡 [小林・里村 1980・1982、山梨県教育委員会 1980]

上の平遺跡は、甲府盆地の西南端、笛吹川の左岸標高約 330m 付近の丘陵尾根上に立地する。遺跡では、丘陵頂付近に方形周溝墓 124 基、その南下方、北北西から南南東に伸びる丘陵尾根の端部に竪穴建築跡が 17 棟検出された。いずれも弥生時代後期から古墳時代前期までの遺構である。竪穴建築跡は、長円形平面を基調とし、4 主柱、入口と目される「柱受け」の柱穴、その対面する位置の炉跡、それの住居内に向かって右の隅に貯蔵穴とされる土壙などを備えている。竪穴建築跡の長軸の向く方位は、立地する場所により異なる。尾根東斜面における竪穴建築跡は長軸を南北方向に、西斜面の竪穴建築跡は長軸を北北西—南南東方向に、尾根頂部あるいは尾根端部に立地する竪穴建築跡は長軸を東西に向いている。つまり、竪穴建築跡の長軸は、いずれも等高線の走行方向に一致している。

(10) 愛知県幡豆郡吉良町、中根山遺跡 [吉良町教育委員会 1989] (図 4-2-6)

中根山遺跡は、三河山地の南西端、矢作川を望む丘陵に立地する。発掘調査が行われ、竪穴建築跡などの遺構が検出されたのは、標高約 20m から 36m の丘陵頂付近および、西側斜面である。出土遺物からみて、弥生時代後半から古墳時代前期に及ぶ遺跡であることがわかる。竪穴建築跡は 92 棟検出されていて、4 主柱で、方形、長方形平面が多く、等高線走行方向に極端に長い長方形平面や直

交する長方形平面の竪穴建築跡はない。それらは、斜面に幾重にも重複しながら建築され、斜面谷側部分が流失した竪穴建築跡が多いので、箇々の竪穴建築を復元することはむずかしい。保存良好な事例によれば、焼土として残る炉跡は主柱間あるいはより壁際にあり、床面近くの遺物分布状況から見て、炉に対面する位置に出入りがあった可能性があるが明らかな出入りを示す遺構はない。報告者は、遺存する斜面山側部分に竪穴建築跡の出入りを示す遺構がみられないことから、流失したと思われる竪穴建築跡谷側に出入りがあった可能性を指摘しているが、遺存例からみて総ての竪穴建築に適用できるかどうかはわからない。

3. 考察

以上、4 主柱あるいは 6 主柱で、長円形、長方形平面の竪穴建築跡が支配的な、関東地方における斜面に立地する弥生時代後期の集落および竪穴建築跡を概観してきた。

埼玉県地域では、白草遺跡、駒堀遺跡、根平遺跡をみた。根平遺跡では 4 棟の竪穴建築跡はいずれも方形平面で、地形と竪穴建築の関係を把握するのがむずかしい。炉跡と対面する入口を結んでこれを仮に軸とすると、4 棟のうち 3 棟が等高線に対して直交していることになる。白草遺跡と駒堀遺跡では、特に前者に多く、長方形平面の竪穴建築跡の長軸が等高線と直交していることがみてとれた。

群馬県地域では、鎌倉遺跡、戸神諒訪遺跡、少林山第遺跡、中高瀬観音山遺跡をみた。鎌倉遺跡では、丘陵の南側斜面に長方形平面の竪穴建築跡が検出され、その方向は 9 棟の竪穴建築跡すべてが長軸の方位を南北に向け等高線に直交していた。これに対し、少林山台遺跡では、竪穴建築の長軸方向はおおむね東西方向で等高線に平行していた。中高瀬観音山遺跡では、やや距離をおくふたつの地区で共に長方形平面の竪穴建築が等高線と平行に立地していることがわかった。

山梨県地域の弥生時代集落では、山梨県中巨摩郡櫛形町の六科丘遺跡、山梨県東八千代郡中道町の上の平遺跡をみた。両遺跡では、竪穴建築跡の長軸方向と等高線方向が一致していた。そこでは 4 主柱、長円形平面の竪穴建築が大勢を占めていた。

長野県地域では、弥生時代後期の竪穴建築は方形平面が大部分で、立地する場所の傾斜によって竪穴建築の平面形を変化させたり、集落ごとに地形や方位に竪

穴建築跡内施設を合致させることは、ないようである。たとえば、細田遺跡は浅間山南麓の丘陵標高約820m付近に立地する。弥生時代後期末の竪穴建築跡10棟が検出されている。平面形は4主柱、隅丸方形を基調とし、長辺がわずかに長い長方形平面のものを含む。炉は竪穴建築内の北あるいは西にある。長方形平面の竪穴建築跡は、等高線に対して直交するものと平行するものがある。

このようにみると、弥生時代後期から古墳時代前期における関東地方周辺の竪穴建築は、平面形はもとより、方向と地形立地条件、方位に多いて一様でないことがわかる。山梨県地域では、長円形平面の竪穴建築が古墳時代初頭まで存続することが知られるが、これら長円形平面の竪穴建築は、長軸方向と斜面の等高線走行方向とが一致するという点において、近畿地方における弥生時代中後期の斜面に立地する竪穴建築と共通する。ただし、近畿地方の場合は、本来円形平面であったものが、斜面に立地することによって長円形平面に変化したのであって、平地においても長円形平面を意図して建築したと思われる山梨県地域の竪穴建築とは、建築におけるいわば設計が異なる。一方、長方形竪穴建築跡をみたとき、第1に埼玉県白草遺跡、駒堀遺跡、群馬県鎌倉遺跡のように、集落全体で長方形竪穴建築の長軸を等高線に直交させて立地する場合、第2に群馬県戸神諏訪遺跡のように集落内における竪穴建築の方向がまちまちで、地形や方位を考慮しないようにみえる場合、第3に群馬県少林山台遺跡、中高瀬観音山遺跡のように、集落全体として、竪穴建築の長軸と斜面の等高線とが平行するように立地する場合、の3者があった。おそらく、長軸と等高線が直交する竪穴建築の竪穴掘削は、平行する竪穴建築ほど容易でない。にもかかわらず、傾斜に対して「縦」に並ぶ竪穴建築からなる集落を形成することは、地形立地とは別の要因に因っていると考える。竪穴建築の方向を示す遺構に、炉跡と、入口とされる柱穴がある。両者は長方形竪穴建築跡の対面する短辺に設けられている。その方向は、地形立地からみれば山側であったり谷側であったり一定しないが、方位を考えたとき、当地方の調査事例では半ば常識化しているように、当地の竪穴建築は一部を除いて炉跡が北を対面する入口が南側を指向しているものが多い。また、中高瀬観音山遺跡や少林山台遺跡は、他の遺跡に較べて竪穴建築の立地する斜面の傾斜が強いという傾向があり、一定以上の傾斜の場合に等高線に平行する立地を示す可能性も

ある。

以上、検討を加えた、関東地方における弥生時代後期から古墳時代前期における長方形竪穴建築は、地面の傾斜という地形立地ではなく、むしろ方位を重視して建築されていて、竪穴建築の建築構造と炉、入口とは密接な関連があり、傾斜がある程度以上の場合は、長軸と等高線の方向が一致する場合があることがわかった。そのような長方形平面をなす竪穴建築を、近畿地方の弥生時代中・後期の竪穴建築と比較するとき、地面の傾斜という地形立地条件に左右されにくく、平面形を変化させることもない点に、建築構造上の特徴があるのではないか、と考える。

第3章では、集落の中でどのような遺構群が他の集落との関わりの中で配置されるかを考え、それら遺構と遺物の関連についても考察を試みた。集落の中で遺構として特に考察の対象としたのは、竪穴建築と掘立柱建築である。平地に立地する竪穴建築に比べて建築条件が悪い斜面に立地する竪穴建築は、一部に竪穴平面形が不整形であったり主柱穴の大きさや配列が不揃いであったりすることから、立地条件の劣る集落に建築されたいわば「二流」の「小屋」的な扱いをされてきた傾向があり、特に遺存状態がよくない場合はあまりかえりみられることはなかった。しかし、そのような悪条件の立地であるからこそ、ある地方の建築として成り立つための要件を抽出しやすいはずである。そのような観点から、近畿地方における弥生時代の竪穴建築は外的条件によって柔軟に平面形を変化させることができる構造をもつものであることが他地方との比較によっても理解できた。近畿地方ではそれら竪穴建築の構造の変化が庄内式期に起こっていた。変化は総ての竪穴建築で一時に起こるのではなく、まず、小形竪穴が方形平面となる。それ以外の竪穴建築においても、建築の部分から徐々に建物全体に及んでゆくような変化が起きたのではないかと考える。掘立柱建物については、柱穴のみが唯一の遺構であることが多いため、これまで床をはじめとする上屋構造を理解することがむずかしかったが、建築に際して平坦面を形成するものとしないものがあることがあり、それらは規模や企画に相違があることが判明したことから、平地における掘立柱建築における構造上の識別の可能性を指摘できたと思う。

<文献>

- 石野博信 1975 「考古学から見た古代日本の住居」『家』
- 吉良町教育委員会 1989 「中根山遺跡」
- (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1989 「師遺跡・鎌倉遺跡」関越自動車道(新潟線)
地域間増文化財発掘調査報告書第28集
- (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1990 「戸神諏訪遺跡」関越自動車道(新潟線)地域
間増文化財発掘調査報告書第30集
- (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1990、1991 「年報」9、10
- (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1995 「中高瀬観音山遺跡」(財)群馬県埋蔵文化
財調査事業団発掘調査報告台194集)
- 合田茂伸 1990 「平地の住居と斜面の住居—弥生時代における堅穴建築の地形立地と形態
—」『今里幾次先生古希記念 播磨考古学論叢』
- 小林広和、里村晃一 1980 「上の平遺跡」『日本歴史』384号
- 小林広和、里村晃一 1982年 「山梨県上の平遺跡」『日本考古学年報』35
- 埼玉県教育委員会 1974 「駒堀」(関越自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告II)(埼玉県
遺跡発掘調査報告書第4集)
- 埼玉県教育委員会 1980 「根平」(埼玉県遺跡発掘調査報告書第27集)
- (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1992 「白草遺跡II」川本工業団地関係埋蔵文化財発
掘調査報告II(埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第118集)
- 坂井隆 1991 「群馬県富岡市中高瀬観音山遺跡」『日本考古学年報』42(1989年度版)
日本考古学協会
- 都出比呂志 1985 「堅穴建築の西と東」『日本語・日本文化研究論集』大阪大学文学部
- 長野県考古学会 1992 「中部高地における弥生集落の現状」資料
- 宮本長二郎 1996 「日本原始古代の住居建築」
- 山梨県教育委員会 1980 「上の平」

(初出: 1998 「斜面に立地する堅穴式住居」『網干善教先生古希記念考古学論集』)

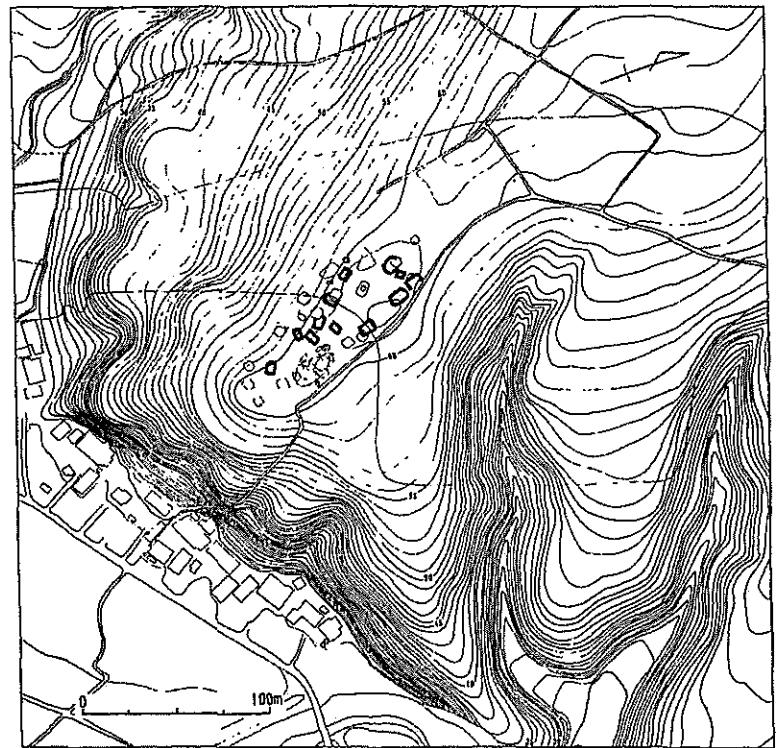


図 4-2-1 駒堀遺跡遺構平面図

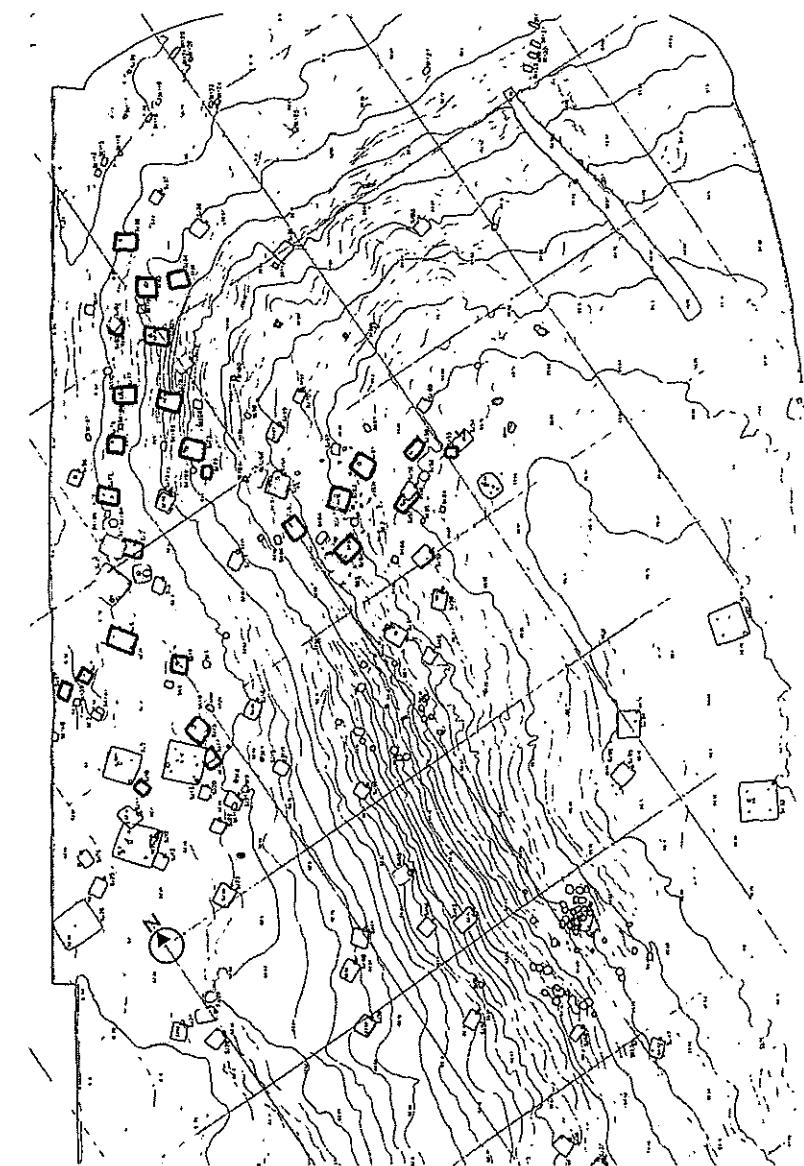


図 4-2-2 白草遺跡遺構平面図 (1 : 1000)

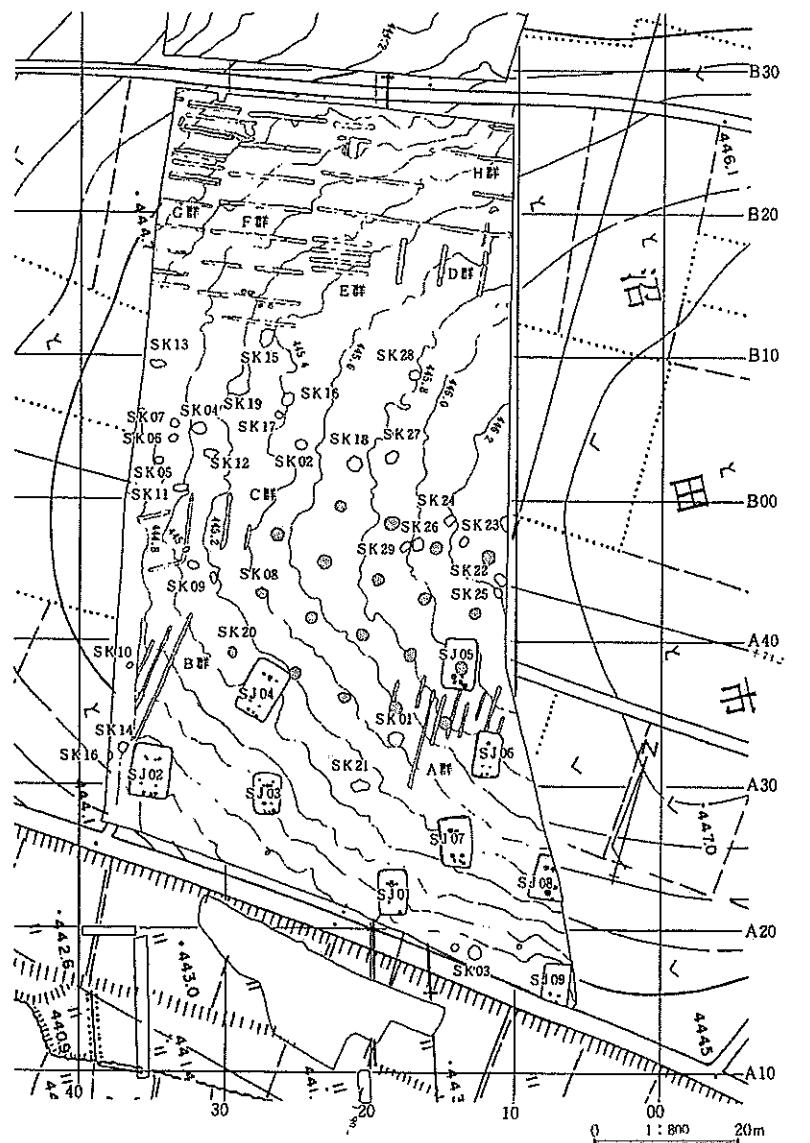


図 4-2-3 鎌倉遺跡遺構平面図

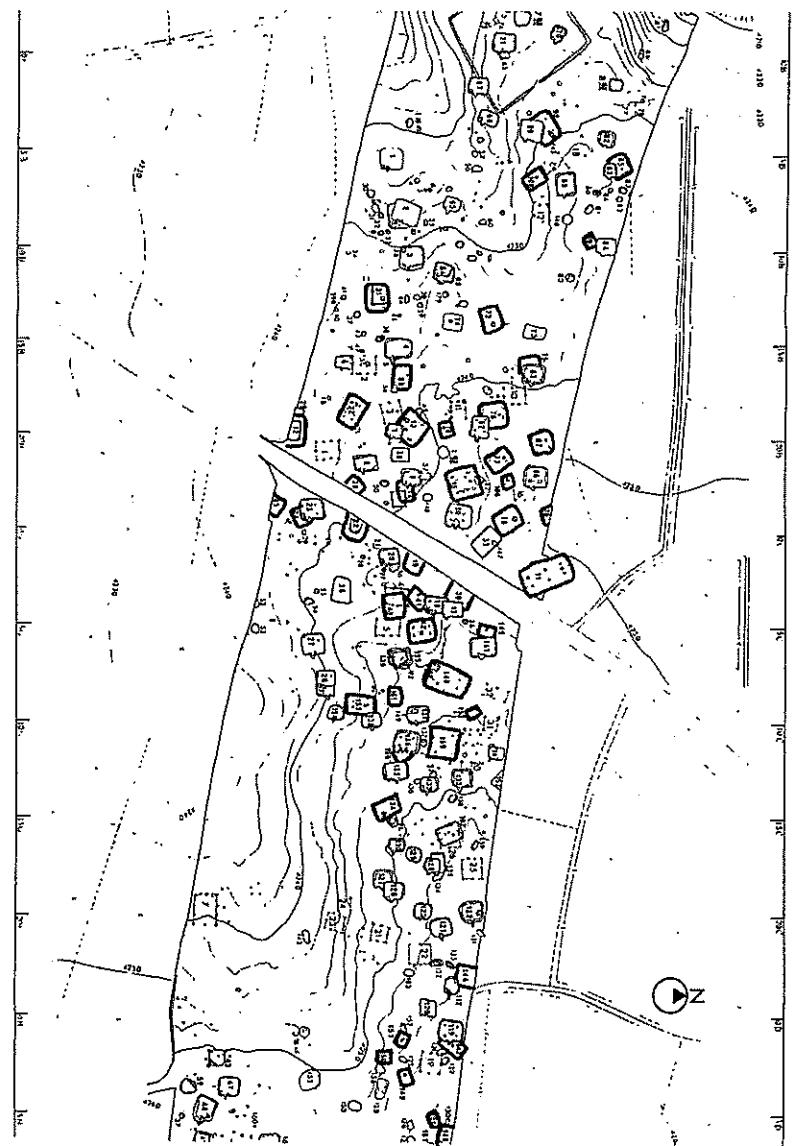


図 4-2-4 戸神諏訪遺跡遺構平面図 (1:1200)

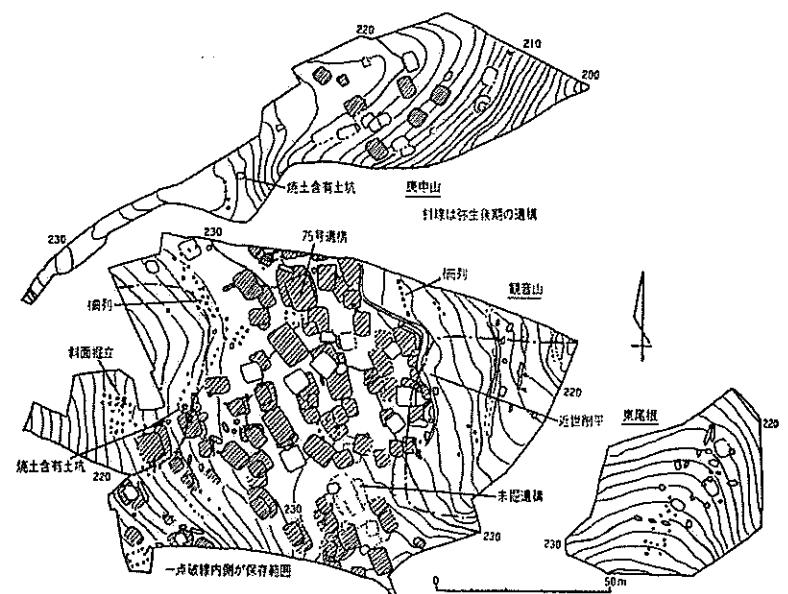


図 4-2-5 中高瀬遺跡遺構平面図

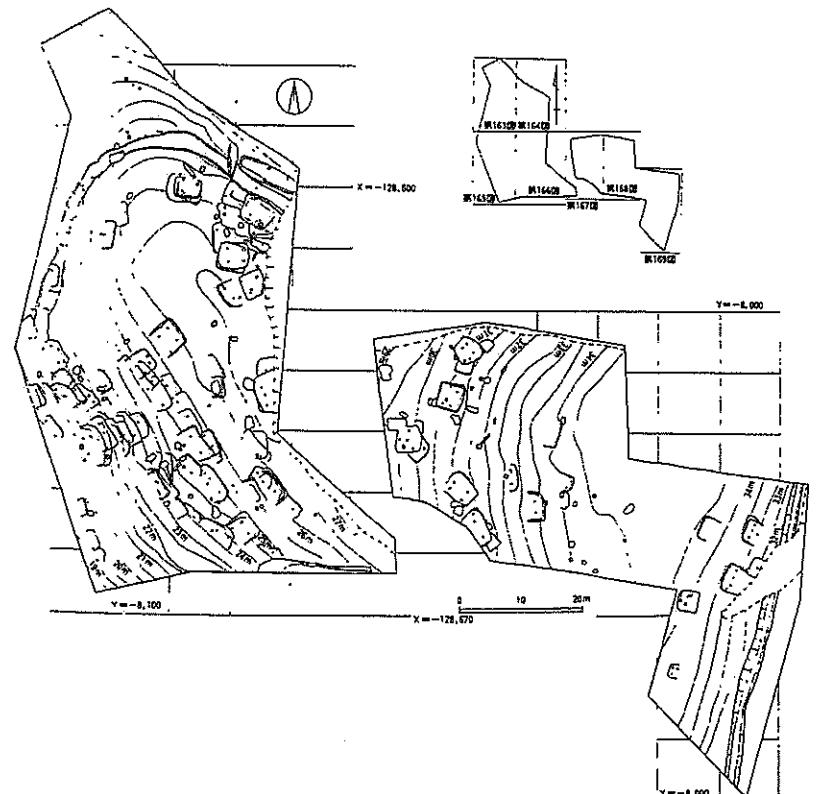
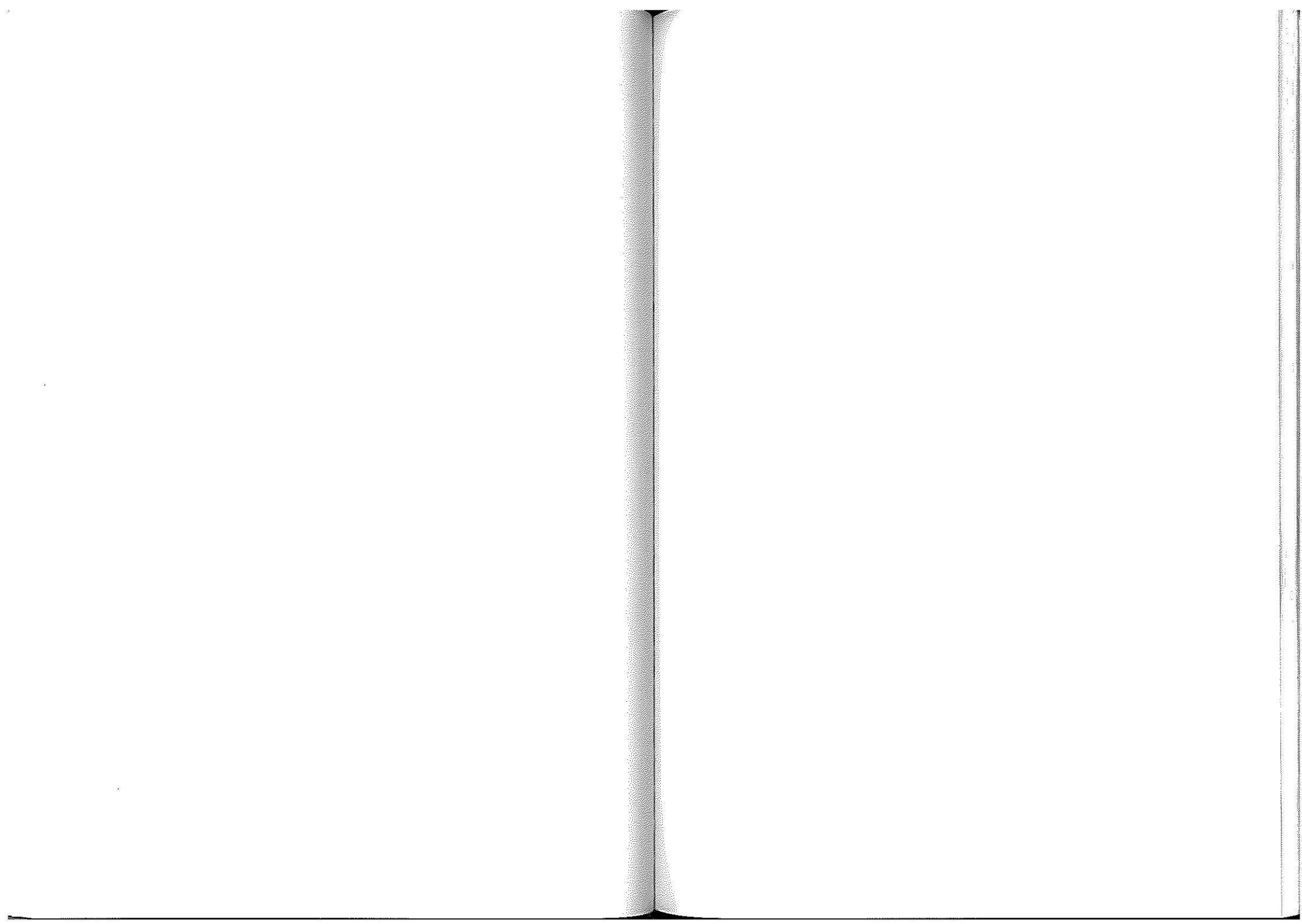
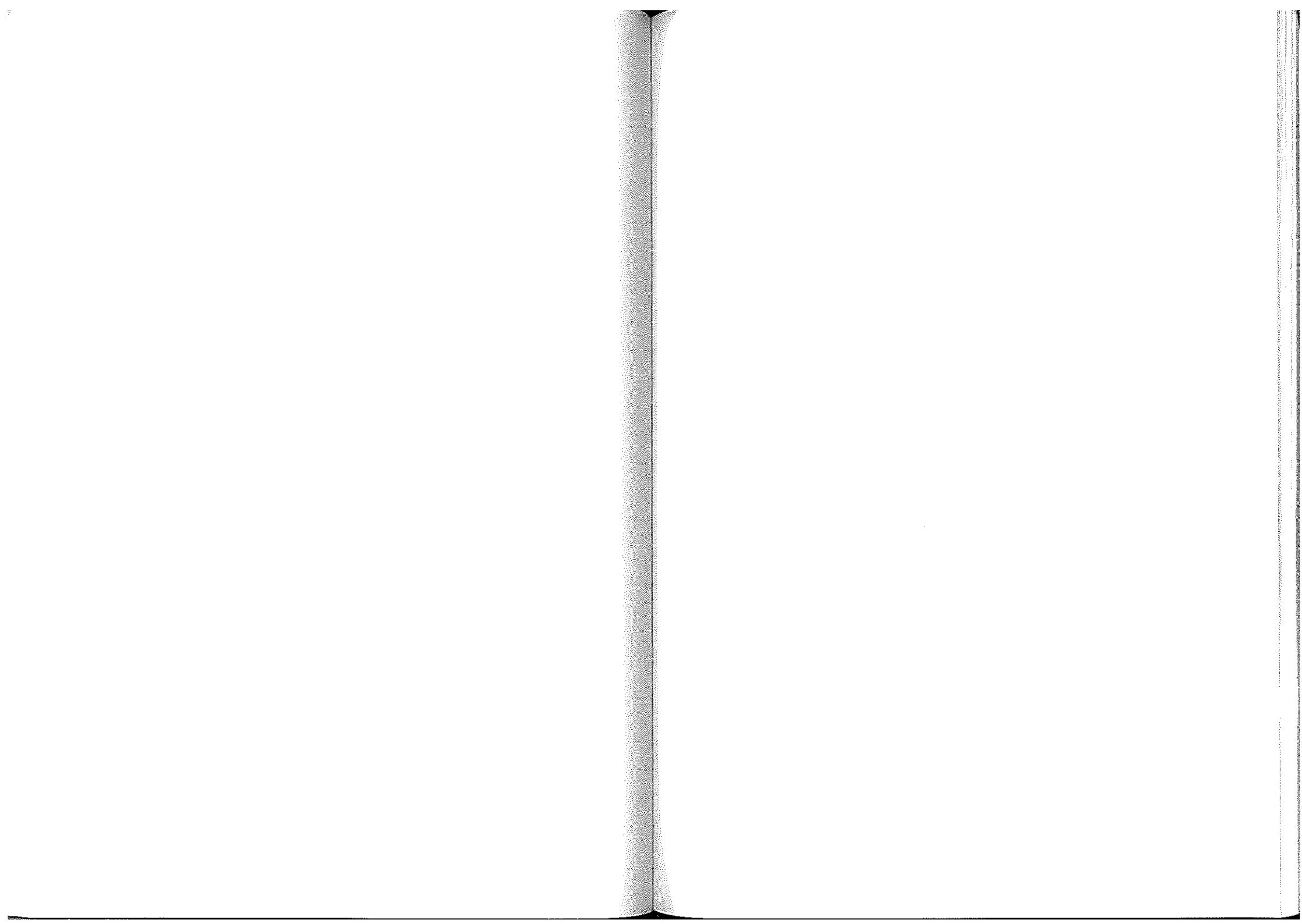


図 4-2-6 中根山遺跡遺構平面図



附論 扁平鈕式六区袈裟襷文銅鐸について



附論 扁平紐式六区袈裟襷文銅鐸について

附論では、本論で触れることができなかったが近畿地方の弥生文化を構成する重要な要素のひとつである青銅器に関して、微視的な観察による銅鐸文様の変遷過程について考察する。第1節では、戦災で損傷した兵庫県津門出土銅鐸の復元模型製作に際して得られた、六区袈裟襷文銅鐸に関する知見について述べる。第2節では、銅鐸3例の資料紹介を行い、銅鐸文様における突線についての考察を行う。

第1節 扁平紐式六区袈裟襷文銅鐸の観察

1. 銅鐸模型製作の契機

西宮市立郷土資料館の常設展示室に、西宮市津門稻荷町東芝から出土した銅鐸（以下、津門銅鐸）の復元模型が展示されている。これは、銅鐸の所有者前田源兵衛氏の協力を得て、武藤誠先生指導の下、西宮市教育委員会学芸員西川卓志氏と筆者が作成した復元図および遺存する実物を元に、京都科学標本株式会社（社名は当時）が製作したものである。模型作製の過程とその際得られたいくつかの知見を記す。

2. 津門銅鐸出土後の経過

津門銅鐸は、1880年、前田氏（先代）が井戸を設けようと畠地を掘り返したところ、偶然、出土したらしい。〔吉井良秀 1913〕〔直良信夫 1828〕。砂層中に横倒しになっていたという。直良信夫氏の報告によれば土器を判出したらしい。神戸史談会発行の絵はがき〔魚澄惣五郎 1967〕、吉井良秀氏、喜田貞吉氏〔喜田貞吉 1919〕、直良信夫氏の報告に続いて、梅原末治氏の『銅鐸の研究』〔梅原末治 1927〕に収載されるところとなった。『銅鐸の研究』によれば、銅鐸は「薄手の極めて巧みに鋳上げられた袈裟襷の式に属し、形完好、文様の配列また整い、

加うるに全面一種の光沢を持った緑青銘で覆われて古色の愛すべきものがある。」と賞賛されるような美品であった。1945年に西宮市に及んだ空襲によって、銅鐸は上半分を失い下半部を大きく歪められてしまった。

3. 津門銅鐸の復元

(1) 復元のための資料

1981年、西宮市教育委員会では1985年開館を予定した西宮市立郷土資料館に展示するため、津門銅鐸復元模型の作製に着手した。復元は主に『銅鐸の研究』を用いることにしたが、掲載された写真は片面にとどまり、収載された図は略測図であるため、復元には不適当であった。しかし、法量に関しては綿密な計測が行われていると判断できるので、模型の法量はこれを基礎とした。実測図としては、喜田氏報告の一部として『摂津郷土史論』〔日本歴史地理学会 1919〕の口絵に掲載されている田澤金吾氏のそれがあるが、身の反りや鋒の文様などが一見して異なるため、参考資料とするにとどめた。直良氏の報告〔直良信夫 1928〕に田澤金吾氏採取の拓本が掲載されているため、財団法人黒川古文化研究所長、武藤誠先生、財団法人辰馬考古資料館館長、高井悌三郎先生に照会、ご検索いただいたが、拓本の所在は確認できなかった。そこで拓本からの銅鐸表面の文様復元を断念し、写真からのトレースを行うことにした。しかし、写真では得にくい情報、たとえば、鐸身の斜格子文の構成比や鈕の文様の相対位置などは同報告書に掲載されている拓本の写真図版を最も優先させた。写真には、『銅鐸の研究』に正面の一方（以下A面）および側面の一方がある（写真5-1-1）また、神戸史談会発行のはがき（『西宮市史』第1巻〔西宮市役所 1967〕に転載）に印刷された写真も正面である（写真5-1-2）。『銅鐸の研究』の写真によれば津門銅鐸の鈕にはA面左方に鋳張りもしくは鋳型のずれが認められ、その頂近くには小さな抉りが観察できる。鈕孔の形状がいびつであることや、後述のように鈕両面の文様に明らかな異同が認められることから、幸いにも神戸史談会のはがき写真は『銅鐸の研究』写真の裏面（以下B面）にあたることがわかった。

よって、銅鐸の復元には、下半部は歪みがあるものの実物から型を起こし、上

半部、特に鋤に関しては、『銅鐸の研究』および神戸史談会波高のはがきをもとに文様復元を行い、全体の法量については、田澤金吾氏採取の拓本を専ら用いることにした。そのほか、『桜ヶ丘銅鐸・銅戈』〔桜ヶ丘銅鐸・銅戈調査委員会 1972〕306ページの表を参考にした。

(2) 復元作業

上半部が完全に失われているため、全体の法量と鋤の復元が最重要課題であった。鋤の文様を写真からのトレースによって復元するためには、銅鐸とそれを撮影した写真機との相互位置関係が問題になるが、両写真ともに舞より少し上の位置にある。そこで、それらの写真の鋤部分を実物の約1.5倍に引き伸ばしたものトレースし、写真ではわかりにくい部分は拓本によって補った(図1-6-6)。身と舞の文様は拓本を主、写真を従として復元した。法量は『銅鐸の研究』、拓本写真、『桜ヶ丘の銅鐸・銅戈』を参考にした。

京都科学標本株式会社では、まず、写真と田澤氏作成の実測図を元に「初校」を作製した(写真5-1-3)。初校は文様や法量の細かな点よりも銅鐸としての量感や鋸出された線の描写力の検討材料と、完成品へのたたき台としての意味を持つものである。「初校では」表のような法量の差や文様の異同などがあった。主として、鋤の文様に相違点が多かったので、前述のようにして作成した図を元に、これらの訂正を行ったものが「二校」として作製された(写真5-1-4)。これが、サイズ、文様などの要件を満たしたため、現在、常設展示室に陳列されている。

		実物	模型初校
全高		41.5cm	40.6cm
鋤	高さ	10.8cm	10.1cm
	厚さ	0.2~0.4cm	0.2cm
舞	長径	13.6cm	14.2cm
	短径	9.8cm	10.4cm
	型持孔	連結	分離

身	高さ	30.7cm	30.1cm
	裾長径	21.0cm	21.6cm
	裾短径	13.2cm	13.4cm
鰏	上端幅	1.5cm	1.4cm
	下端幅	1.85cm	2.2cm
	厚さ	0.1~0.15cm	0.15cm
斜格子文中縦帯長さ		22.46cm	23.28cm

表 実物と模型初校の法量対照表

(3) 復元模型

以上のような作業中に得られた、津門銅鐸のいくつかの特徴を述べてみたい。

津門銅鐸は、サイズ、形状、文様からみると、佐原眞氏のいう、扁平紐式六区袈裟襷文銅鐸「(瀬戸内)正統派」(佐原眞 1964)に属する。総高は 41.5cm で、そのほかの法量も「正統派」から逸脱しない。全体の形状では、正面からみると身に反りが若干みられ、側面からみると身は直線的である。鰏の幅は下端に近づくにつれて、わずかに広くなる。紐は、全体として高さと幅の釣り合いから、実際の法量に反して正円形に見える。A 面では、外縁部を 2 段の R 锯歯文で充填し、菱環部は 3 条 1 単位の平行線文 5 組が内行する綾杉文帯を 4 分割する。もっとも外側の平行線文 2 組は、菱環部が舞に接する位置近くにある。したがって、津門銅鐸は「正統派」のうち、難波洋三氏分類 2 式にあたる [難波洋三 1986]。B 面では、外縁部を R 锯歯文で充填しようとしているが、第 1 文様帯および第 2 文様帯はともに向かって右側から 9 番目までは L 锯歯文で、それより左側を R 锯歯文で飾る。菱環部は外行する綾杉文を A 面同様に 3 条平行線文 5 組で 4 分割しようとしているが、写真(図 1-6-2)からでは頂部の平行線文の様子がよくわからない。平行線文はくつきりとは施されていないようでもある。これらと菱環部外郭線の乱れや锯歯文帯の割付の失敗などから、B 面は A 面に較べ均整がとれていない。頂部の小さな抉りは類例がない。紐と鰏の境には両面・左右とも 8 条の平行線文

がある。その幅は身の斜格子文第1黄帯と同じかやや広く、約2cmである。A面右側のそれをみると、輪郭に若干の凹凸を観察できる。左側のそれは、条線が鋳型のずれによって生じたようにみえる部分に及んでいる。これから推せば、平行線文は切断された飾耳の基部であるかもしれない。身は「正統派」に通有な、縦帶の幅が横帶の幅を上回り、横帶が縦帶に優先するもので、下辺横帶はR鋸歯文+4条の界線である。区画内はつとに指摘されているように研磨されていて、舞もかなり平滑に仕上げられているようにみえる。鰏下端にもA面では左側1条、右側2条の平行線文がある。B面ではよくわからない。舞の型持孔は前後の2孔が一続きになっている。身の型持孔は、上半のそれは略円形、裾のそれは方形あるいは半円形である。

実物の写真と模型を較べてみると、鋳出された線や上半部と下半部の接合の不整合、型持孔の大きさなどに若干の異同を認める。あるいは、もう一度校正すべきであったかもしれないが、失われた銅鐸の忠実な模造は相当程度に難しいと判断する。ところで、「複製（品）」は実物から型を起こして模したもの、「模造（品）」は何らかの事情により型を取れない場合に型によらずに実物を忠実に模したものという区別【杉山晋作 1987】によるなら、津門銅鐸の復元「模型」は、実は、「複製+模造」ということになる。

4. 扁平鋤式六区袈裟襷文銅鐸について

津門銅鐸の復元に際して、それ自身の情報の収集とともに、かつて「定型式」【森本六爾 1929】と呼ばれたように、互いに似る銅鐸群が存在することから、津門銅鐸に類似する銅鐸の調査を行った。ここでは実見できた銅鐸のうちから、いくつかの観察結果を述べてみたい。

(1) 扁平鋤式六区袈裟襷文銅鐸の諸例

1 島根県・中野出土2号銅鐸

中野出土2号銅鐸（以下、中野2号銅鐸）は、現在、列品番号7398として東京国立博物館に収蔵されている【東京国立博物館 1981】。銅鐸の現状は鋤および鰏の一部を欠いているが、全体として保存は良好である。全高は42.5cmで、文

様の原則とともに「正統派」の条件を満たしている。鉢はいわゆる兜形のうち、膨らみの弱いわば山形をなす。そのため、鉢や菱環部がやや丈高にみえる。外縁部を2段のL、R併用鋸齒文で飾る。鋸齒文は頂部付近で方向を変え、左側がL鋸齒文、右側がR鋸齒文である。菱環部は内行する綾杉文帯で、頂部付近の3条平行線文を挟んで綾杉文が対向している。菱環部の厚さは、舞に近いほどなかり分厚くなる。内縁部は素文帯である。舞の両肩は下がらない。身の反りは正面、側面とも小さく、津門銅鐸に較べて身の断面形がより円に近いことから、舞から裾に向かって直線的に広がっているように見える。区画内の研磨は認められず、そのための斜格子文帯の突出がない。身上半の型持孔は第2横帯の直上にある。身下辺の鋸齒文帯や界線を含めない中縦帯の長さは25.8cmで、津門銅鐸における22.5cmよりも3cm以上長い。このため界線より下の無文帯が狭くなり、型持孔の位置とも相まって、津門銅鐸に較べると身全体が間延びしたような印象を受ける。鰐は欠損が著しいが、下部ほど幅が広い。飾耳や身上端に沿う平行線文はない。

中野2号銅鐸は、以上のように、津門銅鐸とは菱環部の平行線文や身上辺の界線などいくつかの点で異なっている。

2 伝大阪府・四条畷出土1号銅鐸

伝四条畷出土1号銅鐸（以下、四条畷1号銅鐸）は、関西大学博物館所蔵になっている〔関西大学1973〕（写真5-1-5）。全体にやや厚い鉢に覆われているが、完存している。全高は42.3cmである。サイズ、文様とともに「正統派」の条件を満たしているが、中野2号銅鐸とは鐸全体の形状、文様の細部とともに異なる箇所がある。鉢はいわゆる兜形であるが中野2号銅鐸よりも津門銅鐸に近く、横方向に膨らみがあるので、山形よりもむしろ半円形に見える。鉢外縁部は両面とも2段のR鋸齒文である。鉢の文様の割付は精巧で、失敗といえるのは片面の第1文様帶右下端の1単位が一部、鰐の飾耳の下に潜ってしまっているのみである。菱環部はいずれも内行する綾杉文帯で充填され、5組の平行線文によって4分割されている。両端の平行線文2組は菱環部が舞に接する部分にある。したがって、難波氏分類2式にあたる。内縁部は外側に2条、鉢孔に沿って1条の直線文がある。

身には反りがあり、写真では撮影位置や使用レンズの違いからわかりにくいか、正面、側面とも津門銅鐸の反りに近い。袈裟櫻文は縦帯と横帯の幅の差が小さく、中縦帯の長さは 24cm で津門銅鐸より長い。区画内の研磨は観察できない。上半部の形持孔の位置は第 1 横帯と第 2 横帯の中間にある。鰐には 2 個 1 組の飾耳が 1 対ある。1 組の飾耳基部の平行線文は 11 条である。よって、津門銅鐸の鰐上端の平行線文が飾耳の基部であるとしても、四条啜銅鐸とは異なる形状であろう。鰐下端には 4 条の平行線文がある。これと飾耳の間は総て R 鋸歎文が整然と充填されている。

以上の諸点から、四条啜 1 号銅鐸は「正統派 2 式」の典型例であることがわかる。さらに難波氏の検討結果 [難波洋三 1986 P141~145] に照らせば、2 式の範型に従つて、ほぼ忠実に作られた銅鐸であるといえる。一方、津門銅鐸は四条啜 1 号銅鐸によく似るが、文様の割付や L・R 鋸歎文の使い分けとその区別などの点で、2 式の範型に従う忠実さの程度において、四条啜 1 号銅鐸に一步譲る。

3 福井県・向山出土銅鐸

福井県上中町・向山出土銅鐸（以下、向山銅鐸）は、列品番号 809 として東京国立博物館に収蔵されている [東京国立博物館 1981]。銅鐸は、鈕、鰐の一部を欠くが保存状態は良い。身全体に反りは小さく、がっしりした印象を受ける。全高は 40.9cm、重量 3216 g で、同大の銅鐸に較べ、500~1000 g ほど重く、器壁は厚い。身の横断面はやや扁平である。鈕は、かつては扁平鈕式に [佐原真 1975]、後に外縁付鈕 2 式に分類されている [佐原・春成 1982] ことからもわかるように、内縁部は狭く、明瞭な板状ではない。鈕の正面からの形は半円形に近いが、鈕孔は大きい。外縁部は L,R 鋸歎文を併用し頂部付近でそれを使い分けている。A 面右端の鋸歎文は右半部全般とは逆に R 鋸歎文を用いたうえ、その一部を欠いている。菱環部は、内行する綾杉文中央付近で対向させている。A 面は菱環部を横断する条線が 1 本もなく、左右からの綾杉文があまり類例をみない表現で対向している。左側からのそれを先に描いたと思われる。B 面では、中央の 1 条を挟んで対向している。舞の肩はやや下がる。身はそれの文様と共に歪みがある。それは舞における A、B 面が同一平面をなさないことからもわかる。さらに、

A面の舞の縁辺部すなわち身の肩部は波打っている。斜行詰問の縦帯、横帯の重複関係は「正統派」に通有の約束が守られているが、両者の幅の差は中野2号銅鐸ほど顕著ではない。中縦帯の長さは24.3cmで、四条畷1号銅鐸や津門銅鐸よりも長く、中野2号銅鐸よりも短い。下辺の鋸歯文帯は両面ともR鋸歯文であるが、右端の1単位はいずれも全形を描くことなく、また平行線を充填せず、三角形のままである。身の形持孔は上半のそれは整った方形、下縁のそれは半円状で「正統派」全般とは逆である。上半の形持孔に方形を採用することは突線鉗式銅鐸に多く、扁平鉗式およびそれよりも型式上古い例としては、モースコレクションの扁平鉗式六区袈裟櫛文銅鐸、出土地不明の菱環鉗式銅鐸（東博35509）、伝鳥取県出土の外縁付鉗式銅鐸（辰馬考古資料館）、奈良県・上牧銅鐸などがある。鍔は裾に近づくにつれ、徐々に幅広になる。鋸歯文はL、R併用である。上端と裾に平行線文がある。左側は総て4条であるが、身上端右側はA面6条、同じくB面5条で、不揃いである。

向山銅鐸は、鉗部分を中心として「正統派」とはいくつかの点で異なりながら、そのサイズや身の文様などが「正統派」に忠実であることがわかる。

4 徳島県・源田出土1号銅鐸

源田出土1号銅鐸（以下、源田1号銅鐸）は列品番号36494として東京国立博物館に収蔵されている〔東京国立博物館1981〕。全高は52.0cmで、これまでみた銅鐸に較べて全高が大きい。身には、正面、側面とも反りがあり、全体の印象は精巧で、文様は細密である。鉗は、鉗孔とともにこれまでみた例よりも、幅に較べて高さが増加している。外縁部は、A面は2段のR鋸歯文、B面はL、R鋸歯文を併用する。B面の第1文様帯、第2文様帯ともに正面からみて右から第7番目のL鋸歯文を除いて、R鋸歯文である。菱環部は4条1組の平行線文が綾杉文を4分割するが、これまでみた「正統派」とは次の2点で異なる。ひとつは、1組の平行線文は4条の平行線によって作られる3つの隙間のうち中央が広く、両脇の隙間が狭いこと。この平行線文によって4区分される綾杉文帯は外側が外行、内側が内行する。これらはA、B面ともに同様である。いまひとつは、B面の内縁に3条の平行線による連続弧文と山形文の中間のようなジグザグ文様が繞ること

である。外縁端部、内縁端部ともに玉縁状に肥厚する。鰭は、R鋸歯文で、身上端に沿って、飾耳の基部のような4条1組の平行線文がみえる。その付近はいずれも完存している部分がなく、飾耳かどうかわからない。鰭の外縁も玉縁状に肥厚している。身は斜格子文帯の幅が縦横共に広く、それだけ区画内が狭くなっている。また、左右の縦帶の鰭側輪郭線は明確に描かれ、A面ではその外側にもさらに1条縦線がある。身下辺の界線3条は1~1.5mmほど凸で、突線化している。裾部は区画内とともに非常に平滑に研磨されている。源田1号銅鐸の研磨は入念であることから、研磨されていない梨肌状の器表面との差が顕著である。特に、鰭や舞内面に鋳型を刷毛状の工具で調整した痕跡が明瞭に残っていることがよくわかる。裾縁には突帯があり、平縁状になっている。銅鐸の端部を悉く肥厚させている。

(2) 扁平鋤六区袈裟擗文銅鐸における諸型式

以上、4銅鐸は外縁付鋤2式から扁平鋤式に属する六区袈裟擗文銅鐸であり、津門銅鐸に共通する点と相違する点が各にあった。銅鐸の中にはそのような相違点を共にするものがいくつかある。例を挙げながらみていく。

佐原真氏は、鋤による銅鐸の分類・編年を提唱した当初から、三遠式や渦森型などに代表される銅鐸における群の存在とその認識の重要性を指摘し、そういう観点からの銅鐸のより細かな分類が必要であると述べ〔佐原真 1960〕、また、その後機会あるごとに強調している。こういった考えに基づく分類は、鋤による分類とは相互に補完関係にあると考えることができる。これに応える論文は、後に難波洋三氏が発表している〔難波洋三 1985、1986〕。以下で述べようともまたその考えに則るものである。

津門銅鐸は、菱環部の特徴のほか、兜形の鋤のなかでは膨らみが大きいため正面からみると半円形にみえること、鰭に平行線や飾耳があること、身上半の型持孔が区画内の中位付近にあること、斜格子文帯の幅が縦横共に広く区画内が狭いこと、身の文様の長さが短いため下辺の無文部分が広いことをその特徴として挙げることができた。これら諸特徴を備える銅鐸にはつぎのものがある。大阪府・恩智郡塚山銅鐸（大阪市立博物館）、兵庫県・一宮賀西山銅鐸（辰馬考古資料

館）、兵庫県・桜ヶ丘 10 号銅鐸、三重県・四日市浦地山銅鐸（菟上神社・四日市市立博物館）、徳島県・神宅山田銅鐸（東京国立博物館 7898）などである。恩智都塚山銅鐸や神宅山田銅鐸は飾耳が 3 対ある点が津門銅鐸とは異なる。いずれも全高 $40\text{cm} \pm 2\text{cm}$ 程度のサイズで、文様の共通性をよく保持していて、「正統派」、「定型（文）式」と呼ばれる所以である。これらは区画内を研磨していることが多く、斜格子文が突出しているものがある。香川県・羽方西ノ谷銅鐸（東京国立博物館 20118）は菱環部が舞に接する付近に平行線文のある 2 式で、身上半の型持孔は区画内の中程にあるが、鈕は山形で、区画内が広く身全体に占める斜格子文帯の部分が長い。

中野 2 号銅鐸は正統派 1a 式に分類されたが、同銅鐸には類似する銅鐸がいくつか存在する。徳島県・源田 2 号銅鐸（東京国立博物館 36493）は山形の鈕、身上半の型持孔の位置、区画内の広さ、反りの少ない身などの点が中野 2 号銅鐸に共通する。そのほか、桜ヶ丘 7 号、8 号、9 号銅鐸、徳島県・曲 1 号銅鐸（徳島県立博物館）、兵庫県望塚銅鐸、香川県・白山銅鐸〔辰馬考古資料館〕、大阪府・太子町山田銅鐸〔辰馬考古資料館〕などである。それらにみられる共通点、相違点また 1 式、2 式のそれであるかもしれない。

銅鐸全体では正統派として津門銅鐸に似るが、文様が若干異なる銅鐸として、和歌山県・新堂石井谷 1 号銅鐸（東京国立博物館 21476-1）、大英博物館 3 号銅鐸、徳島県長者ヶ原 2 号銅鐸、岡山県・兼基鳥坂山銅鐸（岡山県立博物館）、京都府・相楽山銅鐸（木津町教育委員会）、がある。前 3 者は、鈕の外縁部第 2 文様帯を内行鋸歯文に代えて渦文の単位が総て結合する第 II 種連続渦文により充填する事例で、いずれも鈕の片面に限られている。大英博物館 3 号銅鐸、兼基鳥坂山銅鐸はいずれも 1a 式で斜格子文帯の幅は狭く区画内が狭い。石井谷 1 号銅鐸は菱環部は 2 分割であるが、菱環部が舞に接する部分に平行線文がある 2 式で、区画内は狭く型持孔は区画内の中程にある。身の文様の長さは短くなっている。1 式、2 式にまたがって第 2 文様帯に連続渦文のある鈕を持つ銅鐸がつくられていることになる。相楽山銅鐸は、全体としては津門銅鐸に近い 2 式で、鈕の文様帯の界線のうち、第 1・第 2 文様帯および菱環部の界線が二重である。

相楽山銅鐸は鉗の界線が2重であったが、扁平鉗式六区袈裟襷文銅鐸のうち、身の縦帶・横帶とともに2重線によって界される銅鐸がある。徳島県・浦山銅鐸（東博13262）源氏ヶ峰銅鐸、出土地不明銅鐸（辰馬考古資料館・不明XI〔佐原眞・春成秀爾1982〕）である。いずれも飾耳が3対あり、区画内および据の研磨が著しく、身は扁平である。後2者は鉗、特に菱環部とそれを横断する平行線文が正統派一般にはない特殊なものである。源氏ヶ峰銅鐸は平行線の条数9~10条で、内縁部には平行線文が充填されている。浦山銅鐸は菱環部が舞に接する部分に平行線文がない。装飾が多くなり、斜格子文帯が近畿式への指向を強めているこれら3銅鐸は、正統派にみられた文様の原則は崩壊しているといえるが、そのサイズは依然として40cm前後である。

源田1号銅鐸は文様やその配置は正統派のそれと同じくするが、最も大きな相違点は銅鐸全体のサイズが大きいということであった。扁平鉗式6区袈裟襷文銅鐸のうちにはこのような特徴を持つ銅鐸がいくつかある。大阪府・浜寺昭和町銅鐸・全高44cm（堺市博物館）、和歌山県・橋谷銅鐸・全高46cm（京都国立博物館）、兵庫県・投ノ上銅鐸・全高50.1cm（東博20925）、出土地不明鋳放銅鐸（不明XIII〔佐原・春成1982〕）・全高68.3cm（辰馬考古資料館）などである。源田1号銅鐸、浜寺昭和町銅鐸、不明XIII銅鐸は正統派1b式の鉗を、橋谷銅鐸、投ノ上銅鐸は2式の鉗を持ち、飾耳や平行線文の有無などもこれによく対応する。これら大形の「正統派」銅鐸群の文様は、鉗において第2文様態の鋸歯文が連続渦文に置き換えられたり、内縁に鋸歯文が付加されたりする程度の変化にとどまる。1式、2式それぞれの特徴を保持しながら、サイズを大きくすることにその変化の指向があるようである。

奈良県・竹之内庵治山銅鐸と岡山県・小廻山銅鐸ともこれと似た関係にある。「突線鉗式直前」〔佐原・春成1982〕といわれるよう、庵治山銅鐸は菱環部の突線化や鉗、縫の飾耳を発達させてはいるが、全高41.8cmとそのサイズだけは扁平鉗式6区袈裟襷文正統派の枠に収まっている。小廻山銅鐸は庵治山銅鐸と比較して、身の斜格子文帯などを大きく変化させることなく、サイズの大形化を図っている。

「正統派」と並んで「渦巻派」と呼ばれる1群がある〔佐原眞 1964〕。香川県・大麻山銅鐸（全高 40.2cm）、兵庫県・生駒銅鐸（国立歴史民俗博物館、全高 53.2cm）、伝兵庫県銅鐸（大阪市立博物館、全高 58.7cm）、和歌山県・吉里銅鐸（大英博物館第2号、全高 59.7cm）、徳島県・曲り2号銅鐸（辰馬考古資料館、全高不明）である。これらの特徴は佐原眞氏が挙げたとおり、身の横帯が2~3段構成でその上段を斜格子文、その下段をきわめて均整のとれた連続渦文で充填するもので、しばしば鈕にも連続渦文が用いられる。条線は太さの変動や二重になることが少なく、文様全体の割付も精巧である。これら3銅鐸と同じ「渦巻派」に属する銅鐸に、桜ヶ丘5号銅鐸、4号銅鐸、出土地不明旧谷文晃蔵銅鐸、伝香川県出土銅鐸（東博 37433）があり〔佐原眞 1964〕、それらはまた同一工房、同一工人集団の製作になるとされる〔三木文夫 1972〕、〔佐原眞 1982〕。これに岡山県猿ノ森銅鐸（辰馬考古資料館、全高 42.5cm）を加えることもできよう。ところで、その製作順序は、桜ヶ丘5号銅鐸→同4号銅鐸→旧谷文晃蔵銅鐸→伝香川県出土銅鐸〔佐原眞 1982〕→大麻山銅鐸・生駒銅鐸→伝兵庫県銅鐸・吉里銅鐸・猿ノ森銅鐸と考えられる。時期を違えていくつかの変異形を製作していることがわかるが、大麻山・生駒・伝兵庫県・吉里各銅鐸は文様を描く原則は一定している反面、サイズの異なった4個体の銅鐸であることがわかる。猿ノ森銅鐸はサイズや鈕の文様の原則を桜ヶ丘4号、5号などと同じくするが、身は12区画袈裟襷文である。「渦巻派」一連の銅鐸群には文様を守りサイズを大きくする個体と、サイズを守り文様を変形させる個体とが出現することがわかる。

向山銅鐸は鈕の文様と重さ、器壁の厚さが大きな相違点であったが、重さ、厚さは鋳造に関する製作技術が大きく関係すると考えることができる。鈕の文様において、外縁部が鋸歯文帶1段で、菱環部を区分する条線の不備は、鋳型に線を描くための情報に関する製作技術に関わるものであろう。扁平鈕式6区袈裟襷文銅鐸正統派の祖形を「桜ヶ丘4・5号型」に求める〔難波洋三 1986〕ことは妥当と考えるが、向山銅鐸の直接の祖形はいずれの銅鐸であろうか。伝香川県銅鐸を除いて、「桜ヶ丘4・5号型」および正統派の鈕の外縁部はすでに鋸歯文帶あるいは連続渦文帶の2段構成に定着しているから、それらから向山銅鐸の鈕は生み出

されることはないと想る。伝香川県銅鐸の鋤外縁部の文様は鋸歯文帶1段であるが、それに続く縫と身の横帶は狭い。向山銅鐸の縫は正統派に一般的な幅で、身の横帶は2式程度の幅を有している。身の模様と縫の幅に関しては正統派に含めることができる。それらの諸点に銅鐸全体が分厚いこと、舞にみえるような鏃型のずれ、身上下の型持孔の形状の組み合わせが正統派と逆であることなどを考え合わせると、向山銅鐸は正統派のいずれか1個体あるいは複数個体をその「原作」〔佐原眞 1982・261ページ〕として製作されたいわば「模作」であって、その製作過程において特に鋤の文様に関する情報の一部を欠いたものと考える。

津門銅鐸の復元作業を通しておられた知見を実見資料を中心に述べてみた。扁平鋤6区袈裟襷文銅鐸や近畿式銅鐸に含まれる銅鐸群の変異を、「正統派」銅鐸をめぐる文様の変異とサイズの変異の組み合わせのなかで考えることもできるのではないかと思う。

本項は、1984年4月の関西大学考古学研究室4月例会における口頭発表「銅鐸のオリジナルとコピー」を骨子としている。稿を成すにあたって、武藤誠先生、高井悌三郎先生、網干善教先生はじめ、多くの方々のご指導・ご助力を賜った。記してお礼申し上げる。

井上洋一氏、奥田豊氏、立石菜穂氏、前田源兵衛氏、松浦有一郎氏、森郁夫氏、西川卓志氏、東京国立博物館、京都国立博物館、堺市博物館

<文献>

- 梅原末治 1927『銅鐸の研究』資料編・図録編(1985復刻)
- 関西大学 1873『関西大学考古学資料図鑑』
- 喜田貞吉 1919「上代の武庫地方」「摂津郷土史論」
- 小林達夫 1975「タイボロジー」「日本の旧石器文化」第1巻総論
- 桜ヶ丘銅鐸・銅戈調査委員会 1972『桜ヶ丘銅鐸・銅戈調査報告書』(第2版)

- 佐原眞 1960 「銅鐸の鑄造」『世界考古学大系』第2巻
- 佐原眞 1964 「銅鐸」『日本原始美術』4
- 佐原眞 1974 「銅鐸出土地名表」『古代史発掘』5 大陸文化と青銅器
- 佐原眞 1982 「三十四のキャンパス・連作4銅鐸の絵画の文法ー」『考古学論考』小林行雄
博士古希記念論文集
- 佐原眞・春成秀爾 1982 「銅鐸出土地名表」『月刊考古学ジャーナル』210
- 杉山晋作 1987 「Q&Aコーナー」『歴博』第23号
- 東京国立博物館 1981 「東京国立博物館図版目録 弥生遺物篇(金属器)」
- 直良信夫 1928 「今津出土の銅鐸とその出土状況」『考古学雑誌』第18巻3号
- 難波洋三 1985 「図版解説」『展観の栄』13 辰馬考古資料館
- 難波洋三 1986 「銅鐸」『弥生文化の研究』第6巻道具と技術
- 魚澄惣五郎 1967 「西宮市史」
- 日本歴史地理学会 1919 「摂津郷土史論」
- 三木文雄 1972 「銅鐸」『神戸市桜ヶ丘銅鐸・銅戈調査報告書』
- 森本六爾 1927 「日本青銅器時代地名表」
- 吉井良秀 1913 「摂津国武庫郡津門村の古墳と銅鐸」『考古学雑誌』第2巻第11号

(初出: 1988 「銅鐸の復元—兵庫県西宮市津門稻荷町出土銅鐸の復元ー」『関西大学考古
学等資料室紀要』第5号)

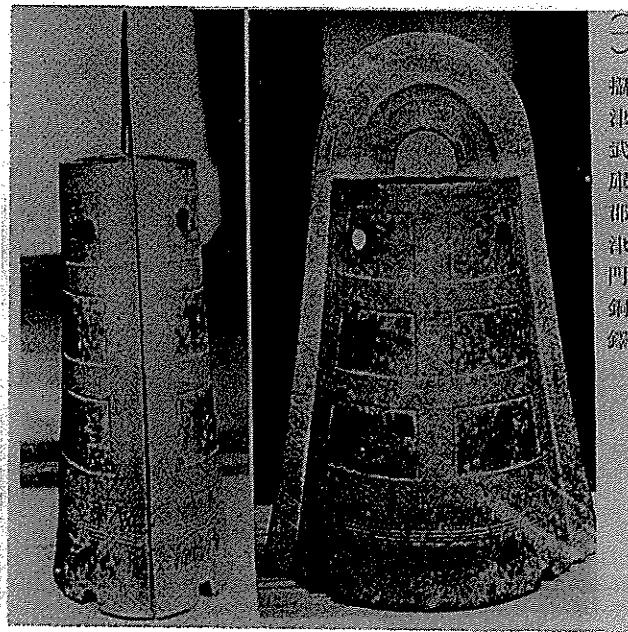


写真 5-1-1 津門銅鐸 A面・側面写真 [梅原 1929]

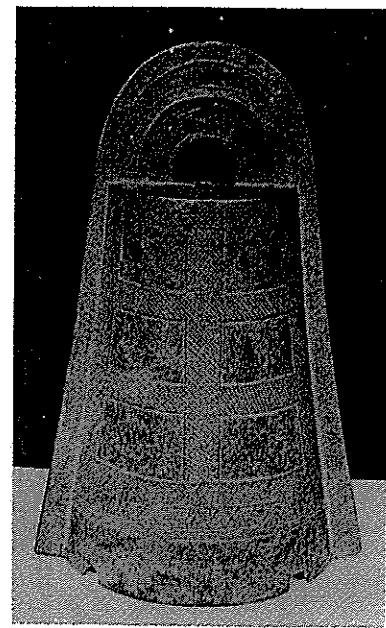


写真 5-1-2 津門銅鐸 B 面写真 [神戸史談会]



写真 5-1-3 復元模型「初稿」正面写真

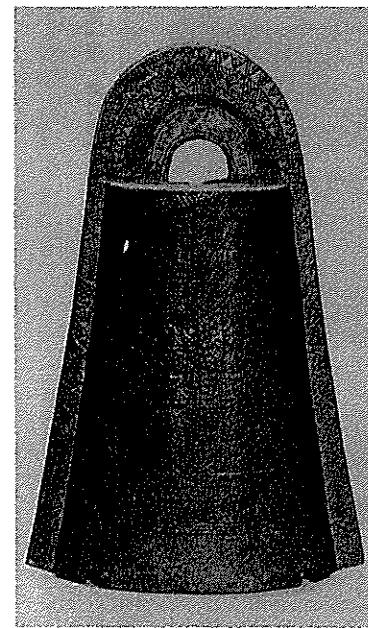


写真 5-1-4 復元模型正面写真

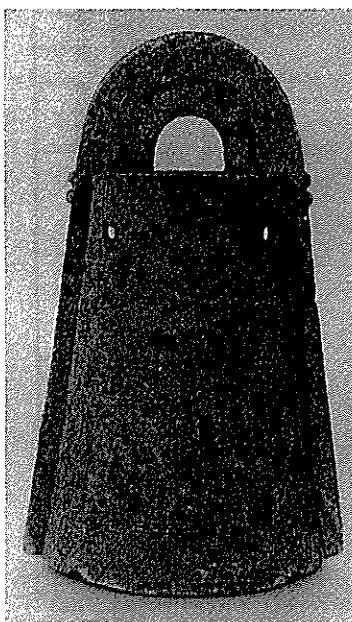


写真 5-1-5 四条畷 1号銅鐸写真

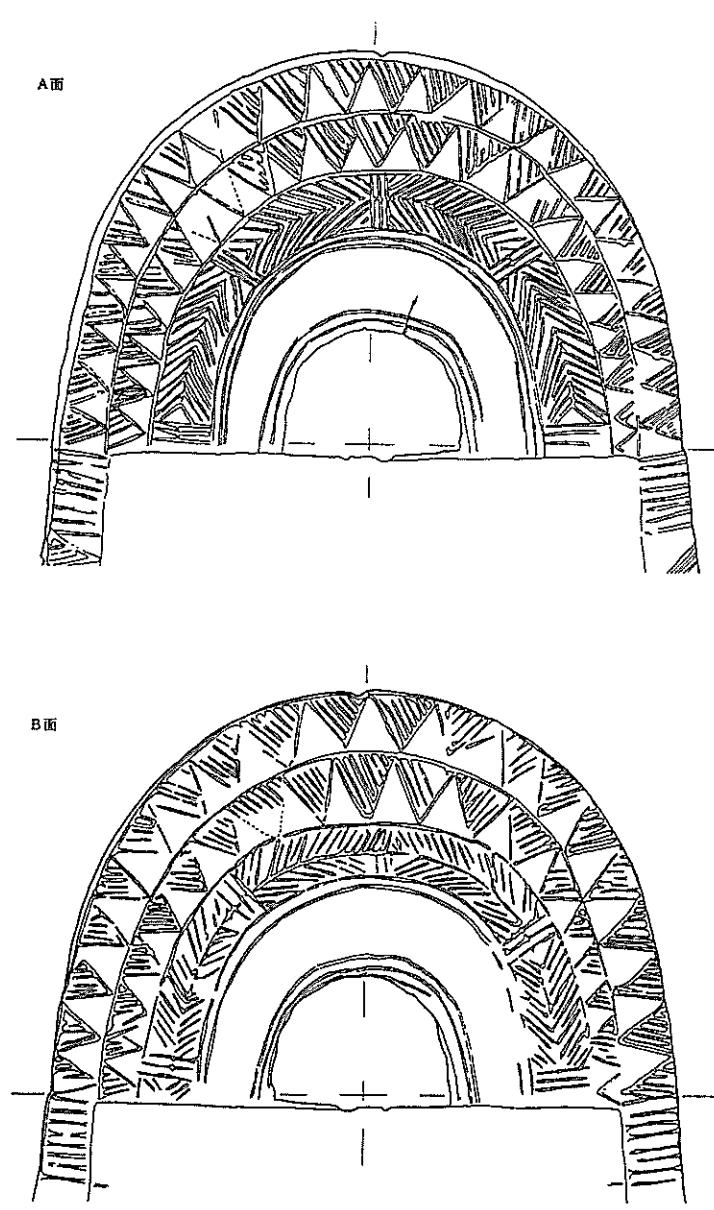
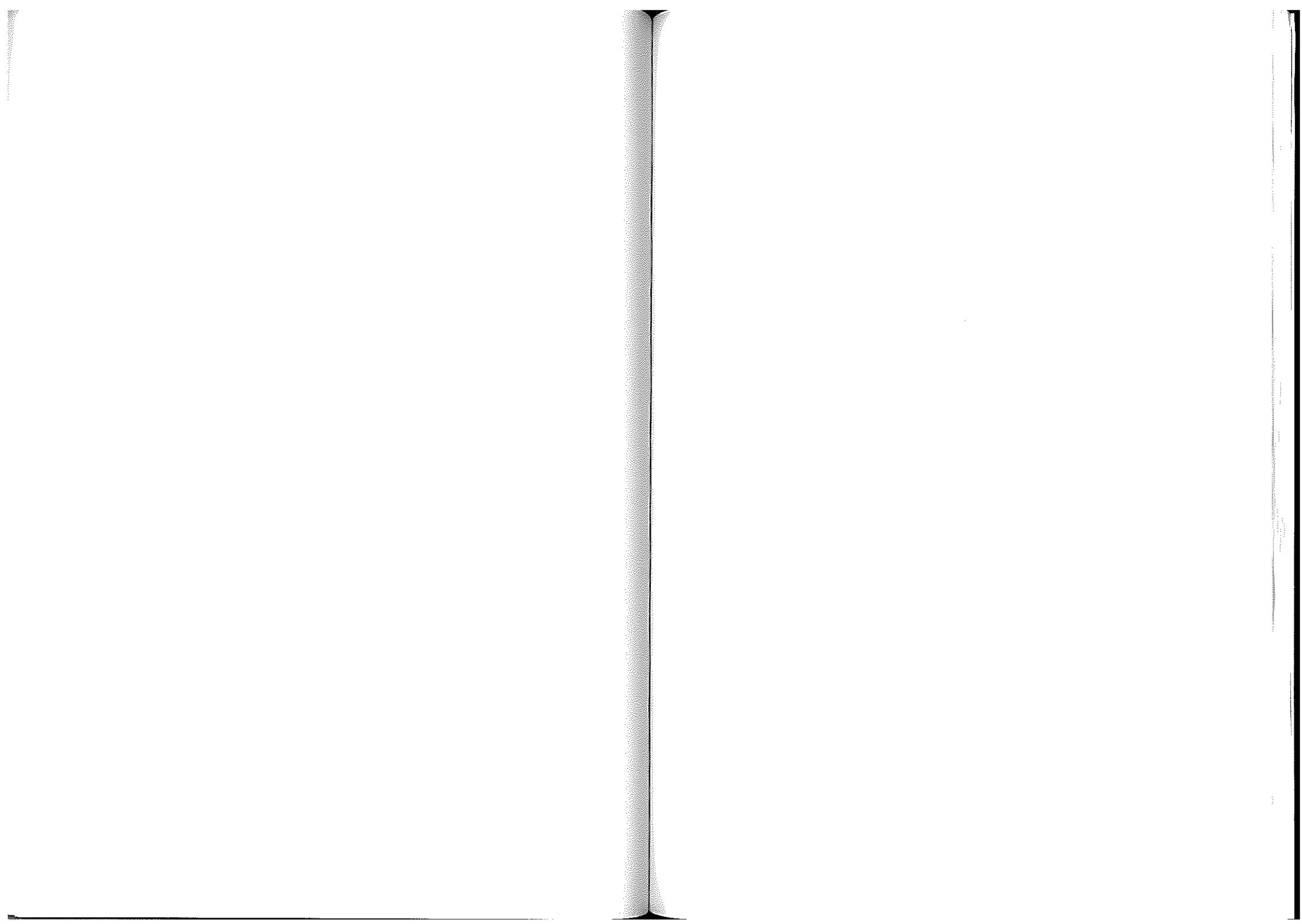


図 5-1-1 津門銅鐸復元図（約 2/3）



第2節 銅鐸の文様における突線の観察

1. 関西大学博物館所蔵銅鐸について

銅鐸は、弥生時代の「かね」形青銅器である。青銅製または、石製舌の出土例があること、銅鐸に内面突帯がありこれが磨滅しているものがあることから、「かね」として機能したものがあることが知られるからである。出土状態が明らかなものは、多くの場合、埋納壇に銅鐸を横にねかせ、鰐を立てた状態を示す。単独あるいは、複数埋納状態での出土がある。複数の場合はいわゆる「入れ子」状態であることがある。他種の青銅器との併存があるが、それ以外の遺物を伴った確実な例はない。銅鐸は馬鐸のような家畜に取り付ける小型の「かね」を原型とし、弥生時代のうちに急激な巨大化をもって終焉する器物であると考えられている。現在、銅鐸を「かね」としてみた佐原真氏の型式分類および、それを基本として佐原氏分類の不適当な点を銅鐸の紋様およびその表現手法から適正化し細分を試みた難波洋三氏分類が広くおこなわれている。それによると、分類は型式とその細分からなる。型式は、菱環紐式=I、外縁付紐式=II、扁平紐式=III、突線紐式=IV とし、そのうち袈裟襟紋銅鐸を中心に、II を I および 2、III を 1a、1b、2、IV を 1、2、3-Ia、3-Ib、3-IIa、3-IIb、4、5-I、5-II という、4 型式、15 細分からなる。これらの分類は、1、いわゆる福田型銅鐸の型式上の位置づけ、2、外縁付紐式と扁平紐式の型式不整合の解消、3、扁平紐式銅鐸のうち四区袈裟襟紋銅鐸および六区袈裟襟紋銅鐸の系譜、4、突線紐式 4 式成立にいたる近畿式銅鐸と三遠式銅鐸との並行関係および系譜関係、を明らかにするために設けられた型式および細分であるとみられる。

図版番号 98 (写真 5-2-1) は、突線紐式銅鐸のうち、近畿式といわれる銅鐸群の一例である。突線紐式銅鐸は、紐、鰐、身の紋様に通常の鋳線よりも太い突線と呼ばれる線を多用することに特色がある。銅鐸は紐の飾耳を I 部欠く。全高は現状で 51.5cm で、復元するとおよそ 54cm と推定できる。重量は現状 7200g である。外周突線が 3 条であること、身に区画突線を用いること、身の区画紋様帶

に軸突線を用いないこと、鈕の外縁第1紋様帶と第2紋様帶の界線が2条であること、身の上辺突帯が2条であること、から、難波洋三氏分類に照らせば、突線鈕3式のうちのIa(IV-3-Ia式)に属するであろう。鰭の外周突線に続く鰭下端の3条の突線は最長2.5cmに渡って身裾に及んでいる。類例としては、滋賀県大岩山II-9(突線鈕3式三遠式)鐸、同10号鐸(突線鈕I式流流水紋)、京都府清水井鐸(近畿II式)などに散見される。

近畿式銅鐸群の細分による型式組列は、すなわち、銅鐸をかざる突線発達度合いを表していて、扁平鈕六区袈裟襷紋銅鐸の最終段階に出現する身を飾る突線がその使用範囲を急速に拡げてゆく過程ができるのである。

図版番号99(写真5-2-2)は、出土地不明、扁平鈕式六区袈裟襷紋銅鐸である。鈕と鰭の一部を欠損しているが、緑錆はなく、全体の保存状況は極めてよい。区画内と身裾は研磨され光沢を放っている。全高は現状で40cmで、復元するとおよそ42~43cmと推定でき、同型式の銅鐸としては大型のものに属する。型持孔は上下とも方形である。重量は現状で3290gである。鰭および鈕外縁部にはL鋸歯紋とR鋸歯紋を混用し、身下辺横帯下の界線は3条、身の飾耳および身上辺の平行線はない。鈕菱環内の平行線が3箇所あり、菱環部紋様帶が4区画であることから、難波氏分類に従えば、いわゆる扁平鈕式六区袈裟襷紋銅鐸正統派の銅鐸群のうち2式の銅鐸(III-2)のひとつに加えることができる。ただし、飾耳は身、鈕ともなく、2式としては少数派に属する。

これに類する銅鐸には、徳島県上浦字浦山鐸、徳島県源田2号鐸、和歌山県橋谷鐸など、全高約40cmを超える比較的大型のものがいくつか知られている。これらは、いずれも全高40cm程度の典型的な扁平鈕式六区袈裟襷紋銅鐸正統派の銅鐸を祖形として作り出されたものであるが、それぞれ変化している紋様の部分や新しく採り入れられた手法が少しづつ異なっている。本例はまた、四条駿1号鐸と同型式の銅鐸群に含まれるが、いくつかの点で、異なっている。型持孔が方形であること、飾耳を有しないこと、および、身を区画する袈裟襷紋の縦帶の幅と横帯の幅を比較したとき横帯の幅が狭いこと、などである。飾耳を有しないこと、横帯の幅が狭いことは、本例が同型式の銅鐸のうち比較的古い要素をとどめていることを示す。これらの銅鐸群は、このような細かな点で個体ごとに相違点

点があり、本銅鐸は、そうした扁平鋤式六区袈裟襷紋銅鐸群から近畿式銅鐸群への変遷過程をたどるうえで、重要である。

(初出：1998 「98・99 銅鐸」『博物館資料図録』関西大学博物館) (一部加筆訂正、写真は同書より転載した。)

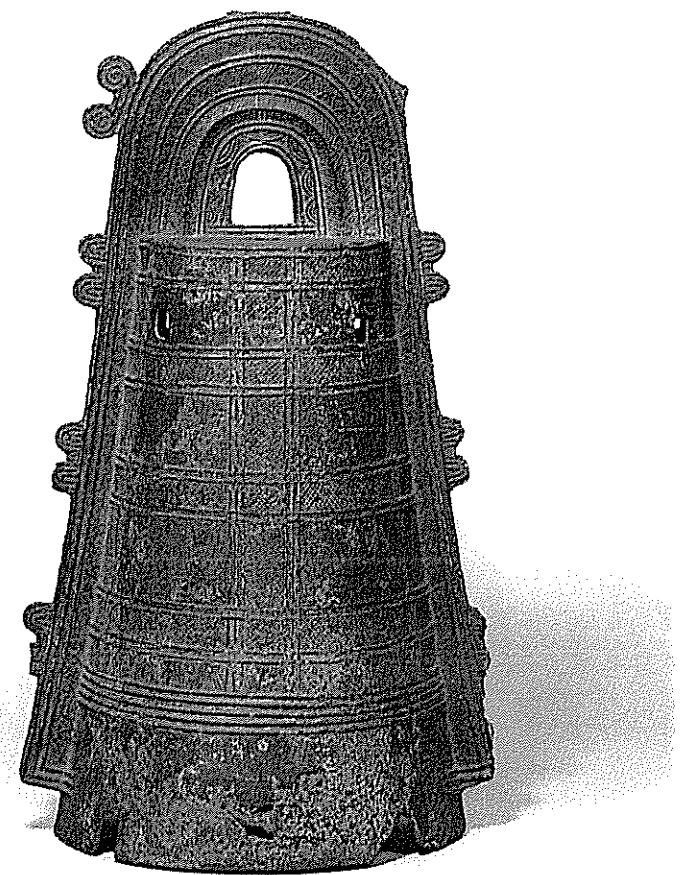


写真 5-2-1 銅鐸-図版番号 98-

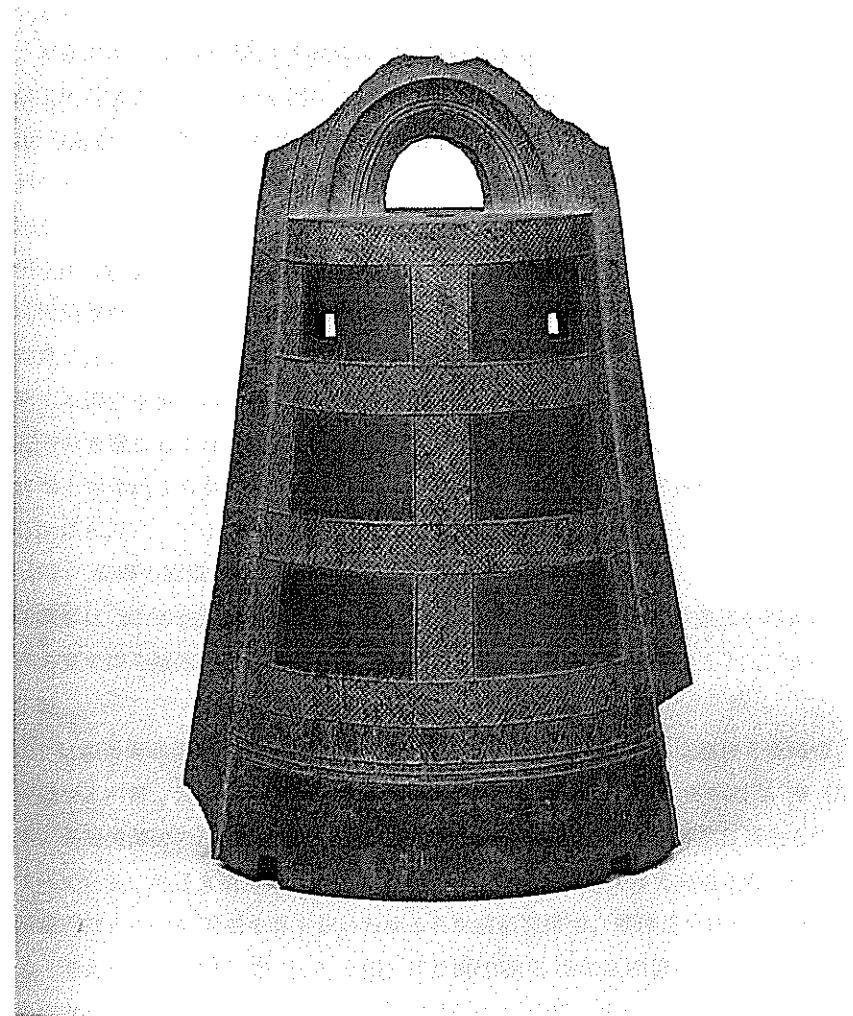


写真 5-2-2 銅鐸—図版番号 99—

2. 和歌山県新宮市神倉山出土の銅鐸について

(1) はじめに

和歌山県新宮市熊野速玉大社には 22 の細片からなる銅鐸（以下、神倉山銅鐸）が伝えられている。この銅鐸は、1956 年 5 月、速玉大社の原本殿南側の通称神倉山（權現山）中腹に鎮座する神倉山神社背後の通称ことびき岩の下、鎌倉時代在銘の経塚遺物出土地内より出土した（図 5-2-1）。銅鐸が細片化しているのは、経塚造営時の破壊によるものと推定されている〔和歌山県史編さん委員会 1983〕。出土時の状況は異三郎氏の報告〔異三郎 1957〕に詳しい。そのち、大場磐雄氏〔大場磐雄 1963〕、横田健一先生〔横田健一 1984〕が注目されている。現在、銅鐸は速玉大社内の熊野神宝館に展示されている。今回、神倉山銅鐸を観察・実測する機会を得たので、その実測図、写真および観察結果を提出し、あわせて、若干の考察をおこなうことにする。なお、銅鐸の調査にあたって、熊野速玉大社宮司上野元氏ならびに横田健一先生より格別のご配慮をいただいた。深く感謝申し上げる。

(2) 銅鐸の観察

銅鐸は 22 の破片、17 の部分からなる。それらは全体の色調や条線の形状などから見て同一個体起源の破片であろう（図 5-2-2、図 5-2-3、写真 5-2-3、写真 5-2-4）。

1 は鈕の菱環帶の一部を含む破片である。外帶第 2 または第 4 文様帶と菱環帶、菱環帶と内帶、および内帶の界線はいずれも 2 条の突線である。実測図 A 麵（以下、両面実測図の左側の面を A 面、右側を B 面とする）の内帶界線は滅失してしまっている。外帶文様帶および内帶は内向する R 鋸歯文によって充填されている。菱環部はその後に突線を有するいわゆる有軸綾杉文帶で、菱環帶全体を 2 分割すると考えられる菱環頂部（1-A 左側）に位置する 3 条の区画線帶を境として、その向きを違え、互いに外反している。すなわち、佐原眞氏の分類〔佐原眞・町田章 1968〕によるなら、綾杉文 C | D である。綾杉文の、特に内側の条線は、その内帶側ではあまり明瞭には描かれていない。鈕全体の形状はいわゆる小判方を呈するであろう。

2、12は、鰭の一部である。2-A面左側が身に接続されるべき部分で、2には、外周突線の一部、および内向するR鋸歯文が残存している鰭を横断する3条の平行線はやや細いものの、これを鰭に貫かれた軸突線の先端とすると、実測図は天地逆転するかもしれない。12では、内向するR鋸歯文が残存している。3は鰐耳ほぼ全体の破片である。A面は、囲線と1条の山形曲線および囲線中心部に棒状の条線がある。鰐の外周突線は3条認められる。B面は4条の弧線と1条の山形曲線がある。4、6は身の区画突線部の破片である。いずれも器壁は薄い。7～9は身の第2もしくは第3横帶のほぼ中央部分である。これら3破片は互いに縦に接合する。軸突線は3条、区画突線は2条からなる。7、9には連続する鎧型の亀裂の鋲出された線が認められる。亀裂は軸突線の一部を除いて、ほとんどの条線を凌ぐ深さに達している。亀裂はまた、裏面の器表面にも影響を及ぼしていて、表面に対応する位置に凹凸を観察できる。軸突線は区画突線に比べてやや深く刻まれ、肉太で、各交差位置で区画突線を分断している。突線の縦帯、横帯による重複関係は必ずしも一定しているわけではないが、横軸突線>縦軸突線>縦区画突線>横区画突線という優先順位の傾向がある。破片9の器壁は破片全体のなかで最も厚く、約0.5cmを測る。10は、身の下辺横帯付近の破片である。第4横帯斜格子文、最下段の区画突線2条、内向するR鋸歯文の一部が含まれる。13～20は身の無文部分の破片である。

ところで、本銅鐸の突線は、その保存状態を勘案しても、いずれも隆々たる条線ではないが、条線全体としてはその突線化の度合いから次の4種に区別することができる。最も肉太の条線は身の軸突線および綾杉文帯の軸線で、身の区画突線、鈕の界線、飾耳の囲線などがこれに次ぎ、鋸歯文はこれより細く、身の斜格子文などが最も細い。

(3) 神倉山出土銅鐸の型式

神倉山出土銅鐸は、鈕の形状、身の袈裟擇文などからみて、従来より、佐原眞氏による分類の突線鈕4式（近畿3C式）に含まれる可能性が高いと考えられてきた〔佐原眞 1960・1964、佐原・春成 1982、和歌山県史編さん委員会 1983〕。近年、難波洋三氏は、佐原氏分類を再検討しつつ、細分を試みている〔難波洋三 1986〕。難波氏分類は破片資料にも一部適用できる分類体系であるので、これを

もとに帰属型式を考えてみたい。

3-A面には3条の外周突線が認められることから、突線鉢3～5式に分類できる。7、8、9は中縦帶と第2もしくは第3横帶の交差する部分で、この区画突線がすべて2条である可能性が高いことから、突線鉢4式または突線鉢5I式にあたるであろう。鉢1、鉢2、第4横帶および下辺横帶10の鋸歯文は大部分R鋸歯文で、かつ、それらには未だその二等辺三角形の高さが底辺に比べて長くなるいわゆる細形化は著しいとはいえない。鉢2を横断する3条平行線を横軸突線の鉢への延長と考えると、突線鉢5式となる。

以上の諸点を総合すると、神倉山銅鐸は、近畿4C式・突線鉢5I式に分類することができるであろう。和歌山・三重両県内出土銅鐸のなかに類例を求めるなら、和歌山県日高郡南部川村西本庄雨乞山出土銅鐸（東博7127銅鐸〔東京国立博物館1981〕）、紀伊IX銅鐸〔佐原・春成1982〕がこれに近い型式を示す。総高100.0cmの六区袈裟襷文銅鐸である。雨乞山銅鐸は鉢内帯が重弧文主体とする文様帶であること、鋸歯文が細形化していることなどに神倉山銅鐸との相違点がある。一方、神倉山銅鐸は、突線特に軸突線の突出が著しくないこと、鋸歯文の細形化がほとんど進行していないことなど、近畿4式鐸に共通する要素の一部を欠いている。また、飾耳の弧線は、その中心に棒状の条線を有する面とこれを欠く面とがあり、最も外側の弧線は上下ふたつの重弧文を、直線部を挟んでつなぐよう描かれている。飾耳自体もふたつの突起が独立することなく連結されていて、両突起が離れていたり接している近畿式銅鐸に通有の形状とは異なる。

(4) 条線の突線化について

神倉山銅鐸は、突線鉢5I式銅鐸に分類することができた。本例では、条線は身の軸突線および綾杉文帶の軸線が最も肉太で、身の区画突線、鉢の界線、飾耳の囲線などがこれに次ぎ、鋸歯文はこれより細く、身の斜格子文などが最も細い条線であった。突線鉢式銅鐸を特徴付ける装飾は条線に多用される突線である。森本六爾氏は突線文式銅鐸と呼んだ〔森本六爾1929〕銅鐸群の特徴でもある。佐原氏は、これらに定型式銅鐸と呼ばれたいわゆる六区袈裟襷文正統派銅鐸のうち、突線を条線の一部として採用している銅鐸を加えて突線鉢式を設定した。ここでは、条線の突線化と銅鐸の変遷について少し触れてみたい。

佐原氏は、扁平鋤式銅鐸から突線鋤式銅鐸の変遷の中で、突線は大形の銅鐸を効果的に飾る文様として、外周突線と下辺横帯の下の界線に用いられたのち袈裟襷文に採用されたと述べた〔佐原眞 1960〕。これらの銅鐸は、定型式銅鐸から突線鋤式銅鐸に編入された銅鐸群を指している。これを最もよく観察できるのは徳島県源田1号鐸で、鉢孔を含めた外周突線および下辺横帯の下の界線に突線が出現している。滋賀県小篠原大岩山1号・3号銅鐸などでは、同じ部位が突線化しつつ複線となっている。条線の突線化傾向、条線の太さの使い分けは、ほかの銅鐸にも見出すことができる。兵庫県桜ヶ丘4号鐸では、下辺横帯下の界線がすでに他の条線に比べ肉太になっているほか、六区袈裟襷文銅鐸正統派では、ほとんどの個体で袈裟襷文の区画条線や下辺横帯の下の界線が他の条線よりやや太い傾向がある。扁平鋤式銅鐸の中でも渦森型はすべて同じ太さの条線からなっている。同様に、四区袈裟襷文銅鐸のうち兵庫県中山莊園1号・2号などでも条線の使い分けは見られない。一方、流水文銅鐸のうち兵庫県氣比3号鐸などの一群は、身上辺の位置の鱗を横断する4条の平行線は他の条線よりもかなり太くなっている。このほか、定型化していない、条線の太さによる使い分けは多くの銅鐸に見ることができる。

条線の太さの規則的な使い分けは、六区袈裟襷文銅鐸正統派に始まるといえるであろう。区画条線やいくつかの界線に採用された肉太の条線は、外周突線や下辺横帯の下の界線において突線化して用いられるようになった。突線鋤式では条線の複線化とともに次第にその範囲を広げてゆくが、斜格子文や鋸歯文には採用されなかった。

<文献>

- 大場馨雄 1963「神倉神社と天磬盾」『國學院雑誌』64-1 國學院大學
 佐原眞 1960「銅鐸の鑄造」『世界考古学大系2』平凡社
 佐原眞 1964「銅鐸」『日本原始美術4 青銅器』講談社
 佐原眞・町田章 1968「和歌山市有本出土銅鐸」『和歌山県文化財学術調査報告書』第3冊 和歌山県教育委員会
 佐原眞 1974「銅鐸出土地名表」『古代史発掘5 大陸文化と青銅器』講談社

- 佐原眞・春成秀爾 1982 「銅鐸出土地名表」『月刊考古学ジャーナル』210 ニュー・サイエンス社
- 巽三郎 1957 「新宮市神倉山経塚概報」『考古学雑誌』42-4 日本考古学会
- 巽三郎・上野元 1963 「熊野新宮経塚の研究」熊野神宝館
- 東京国立博物館 1981 「東京国立博物館図版目録 弥生遺物編（金属器）」
- 難波洋三 1986 「銅鐸」『彌生文化の研究 6』雄山閣出版
- 森本六爾 1929 「日本青銅器時代地名表」
- 横田健一 1984 「新宮市神倉神社コトビキ岩出土の銅鐸」『関西大学考古学等資料室紀要』1 関西大学考古学等資料室
- 和歌山県史編さん委員会 1983 「和歌山県史 考古資料」和歌山県

（初出：1992 「和歌山県新宮市神倉山出土の銅鐸について」『紀伊半島の文化史的研究 考古学編』関西大学考古学研究室編 清文堂出版株式会社発行

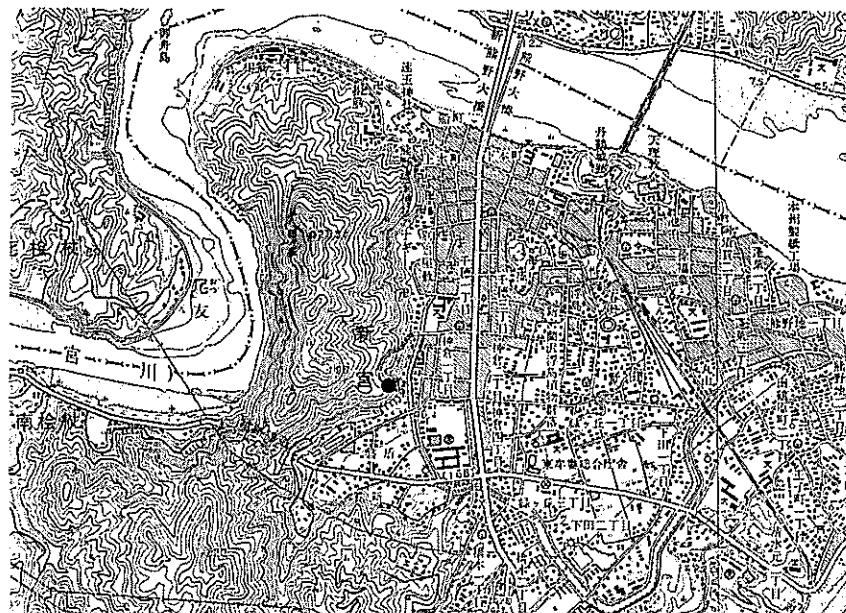


図 5-2-1 神倉山銅鐸出土位置図（中央黒丸 1:25000）

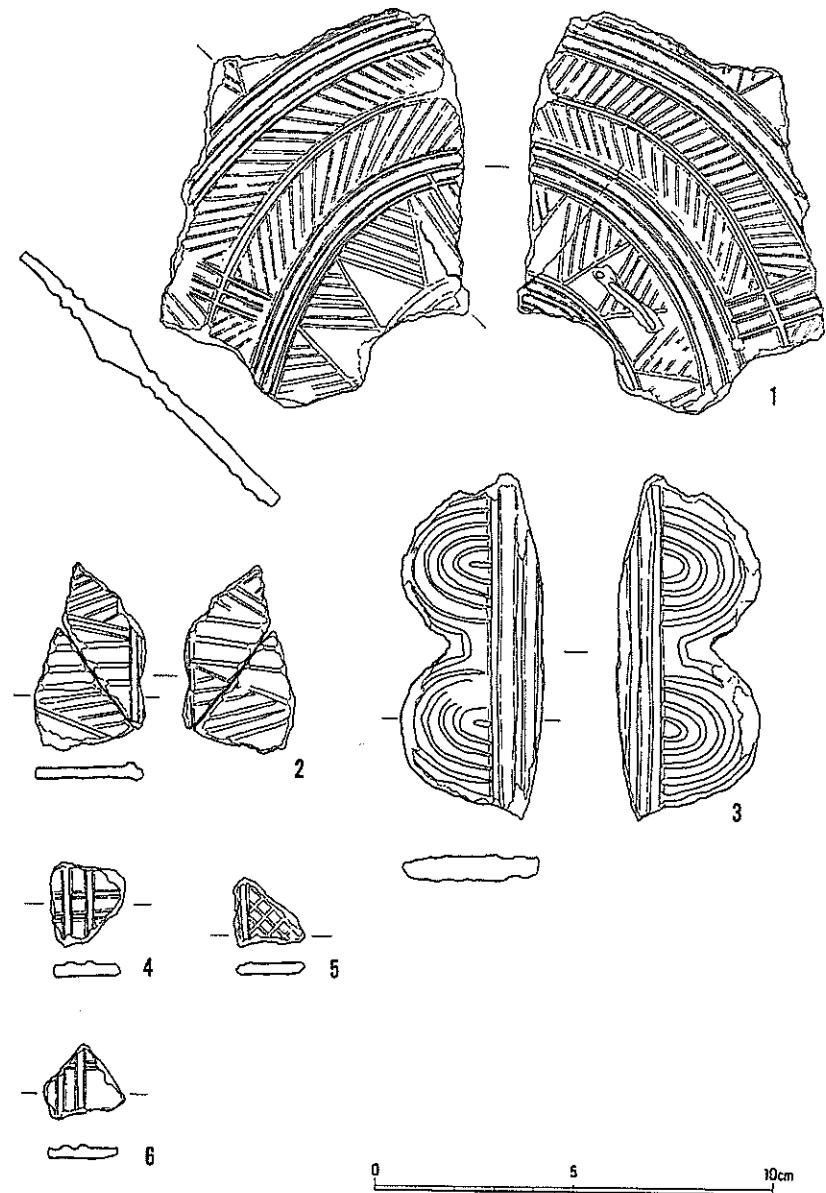


図 5-2-2 神倉山出土銅鐸実測図 (1)

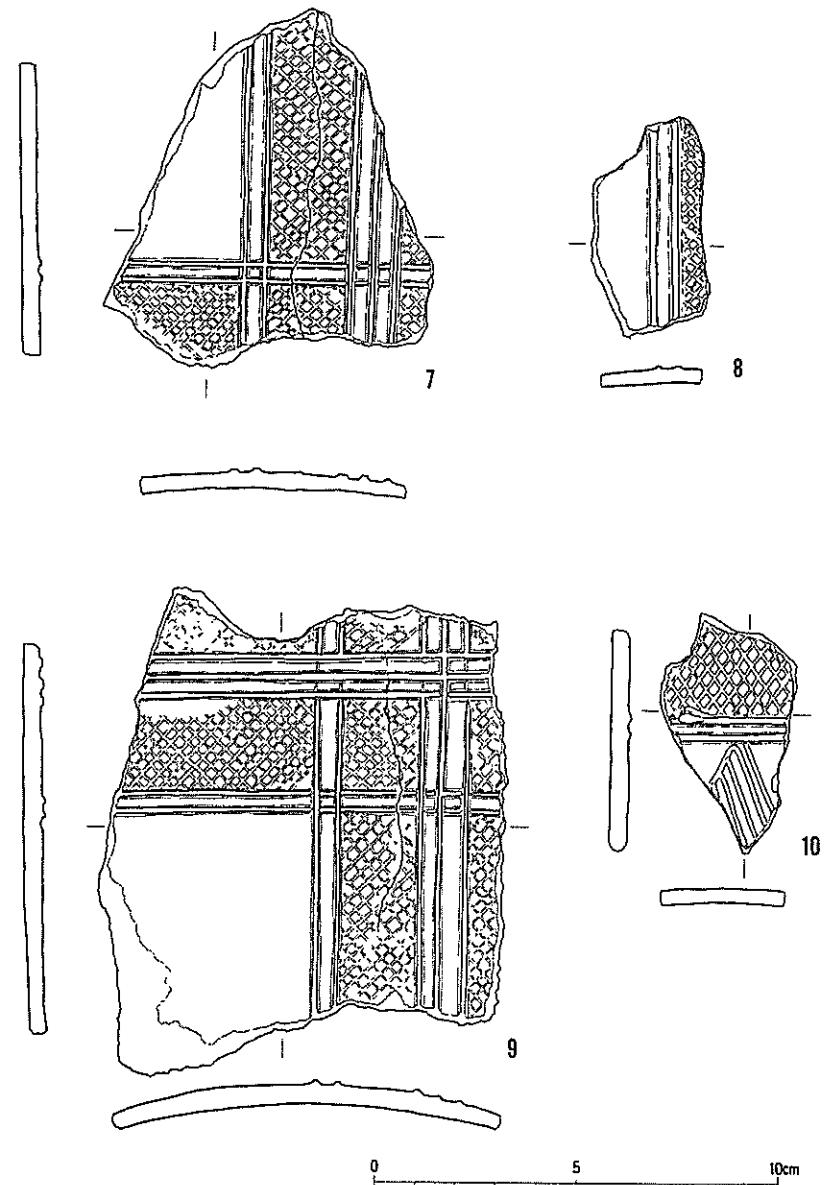


図 5-2-3 神倉山出土銅鐸実測図 (2)

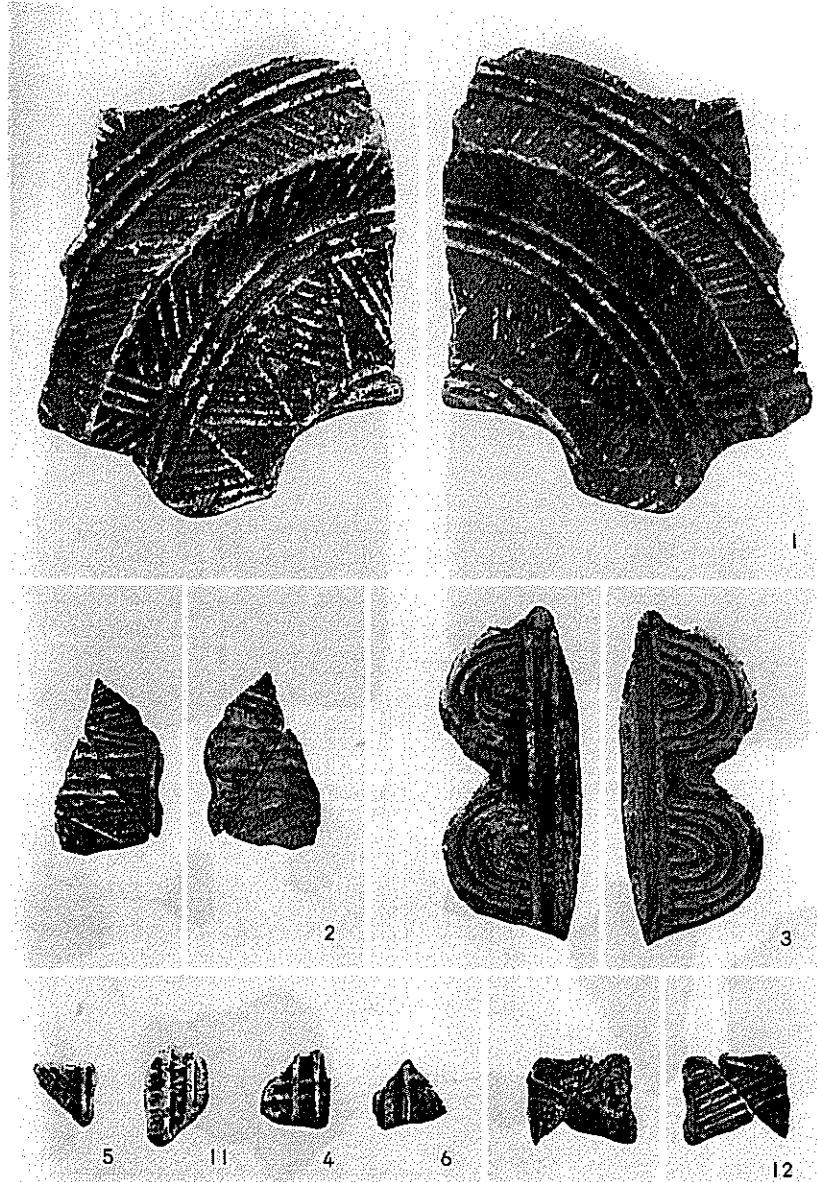


写真 5-2-3 神倉山出土銅鐸写真

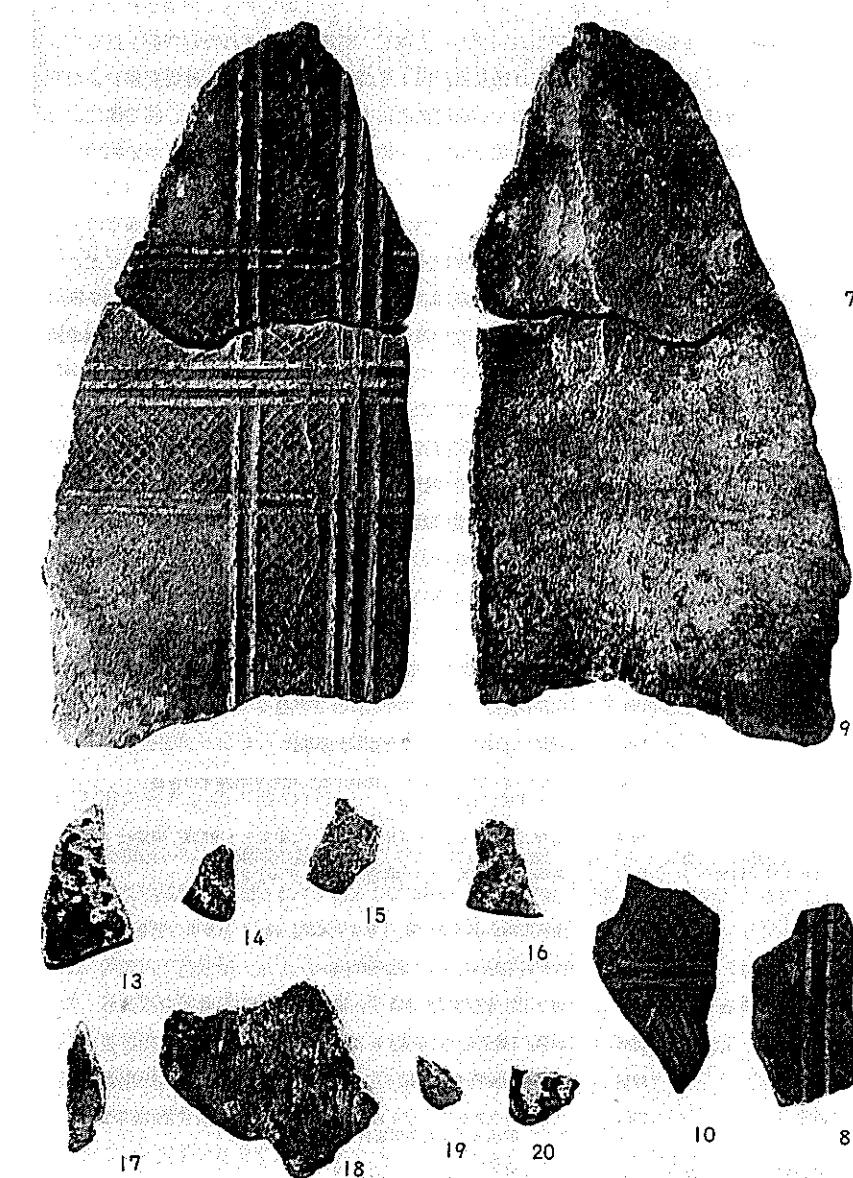
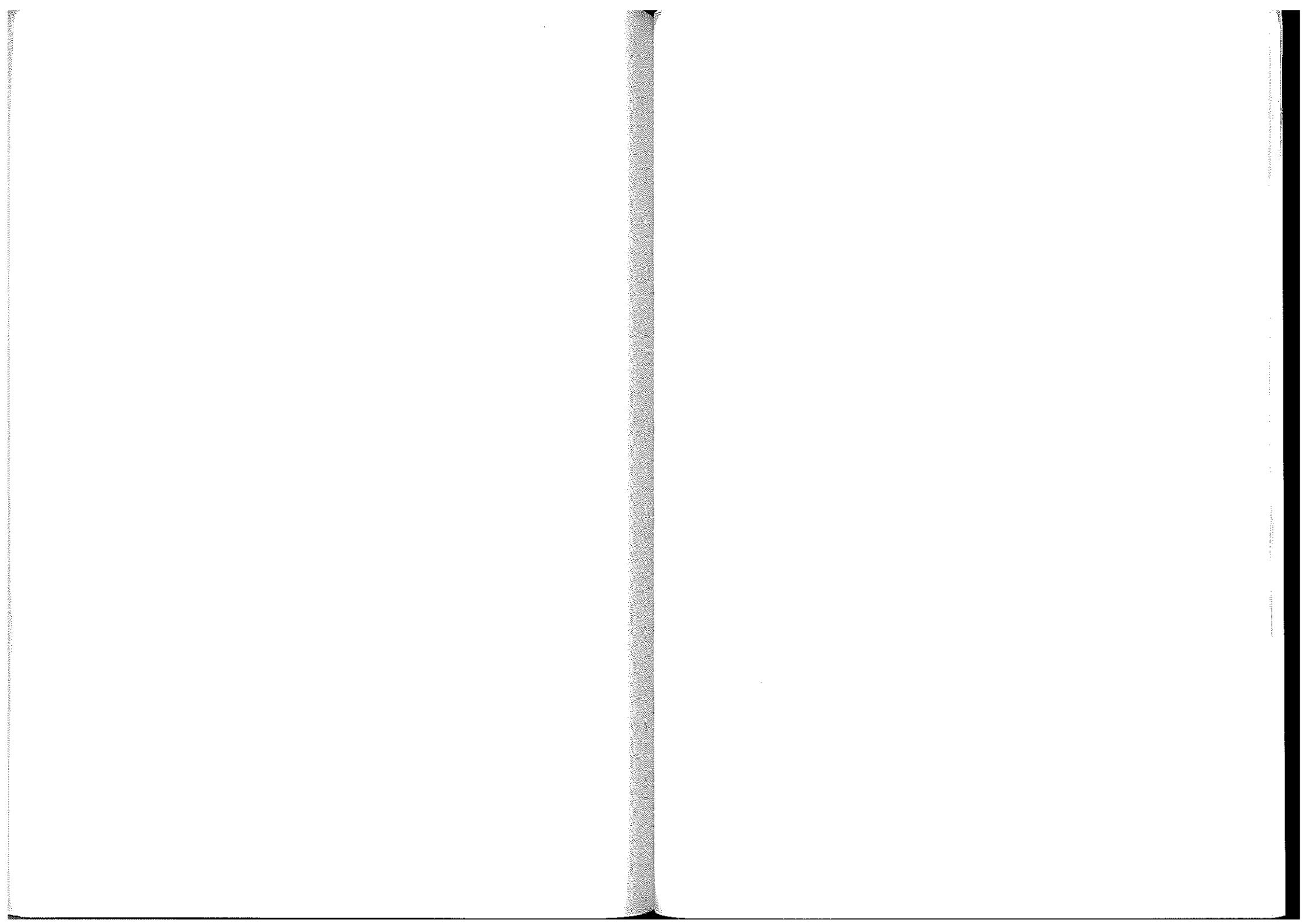


写真 5-2-4 神倉山出土銅鐸写真



初出一覧

本書は、以下の初出論文を加筆、修正した。

第1章 「北鳥池下層式併行土器群の問題点」『関西大学考古学研究紀要』5 1987年

第2章 第1節 「弥生時代の杵と臼」『網干善教先生華甲記念考古学論集』1988年

第2章 第2節 「近畿地方出土の石庖丁について」『関西大学考古学研究室開設四十周年記念考古学論叢』1993年

第2章 第3節 「近畿地方出土石庖丁再論」『関西大学考古学研究室開設五十周年記念考古学論叢』2003年

第2章 第4節 (新稿)

第3章 第1節 「67 仁川五ヶ山遺跡」『兵庫県史考古資料編』pp.222~pp.223 1992年

第3章 第2節 「弥生時代の集落とその環境」『末永先生米寿記念献呈論文集』1985年

第3章 第3節 「瓜生堂遺跡の祭場－弥生時代集落の祭祀環境－」『文化史論叢』1987年

第3章 第4節 「平地の住居と斜面の住居」『播磨考古学論叢』1990年

第3章 第5節 「斜面の建築」『丘陵－関西大学博物館学課程創設三十周年記念特集』1992年

第3章 第6節 「近畿地方中・西部における庄内式期前後の竪穴住居について」『初期古墳と大和の考古学』2003年

第4章 結論 「斜面に立地する竪穴式住居」『網干善教先生古希記念考古学論集』1998年・「農具の変遷－収穫と脱穀の道具－」『季刊考古学』第37号 1991年

附論 第1節 「銅鐸の復元---兵庫県西宮市津門稻荷町出土銅鐸の復元」『関西大学考古学等資料室紀要』第5号 1988年

附論 第2節 「和歌山県新宮市神倉山出土の銅鐸について」『紀伊半島の文化史的研究考古学編』1992年・「98・99 銅鐸」、「102 同鎌」『博物館資料図録』(関西大学博物館) pp.63~64、pp.67 1998年

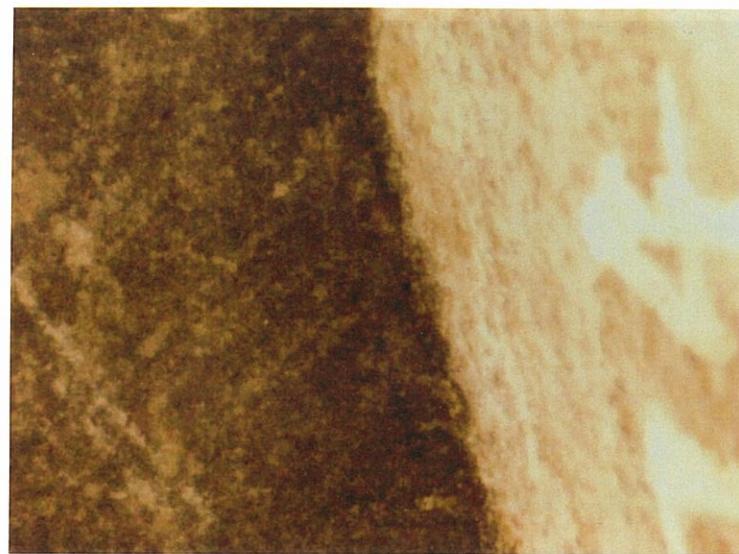
原色図版



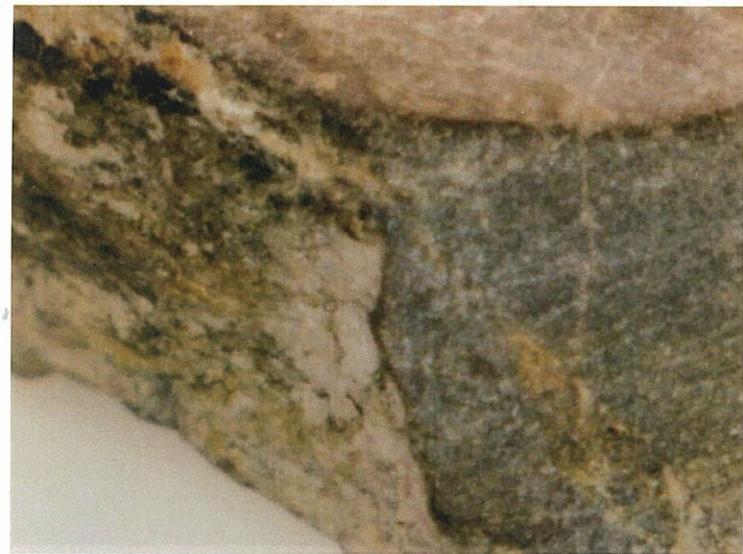
809-1



809-2



1374-1



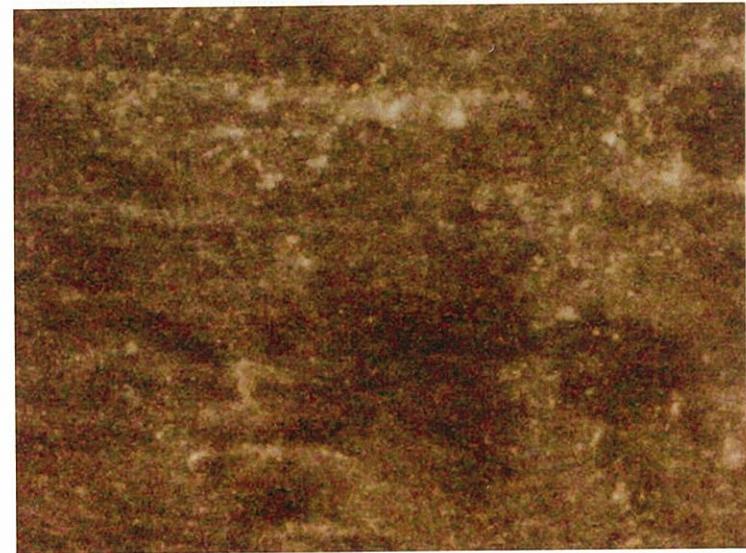
1374-2



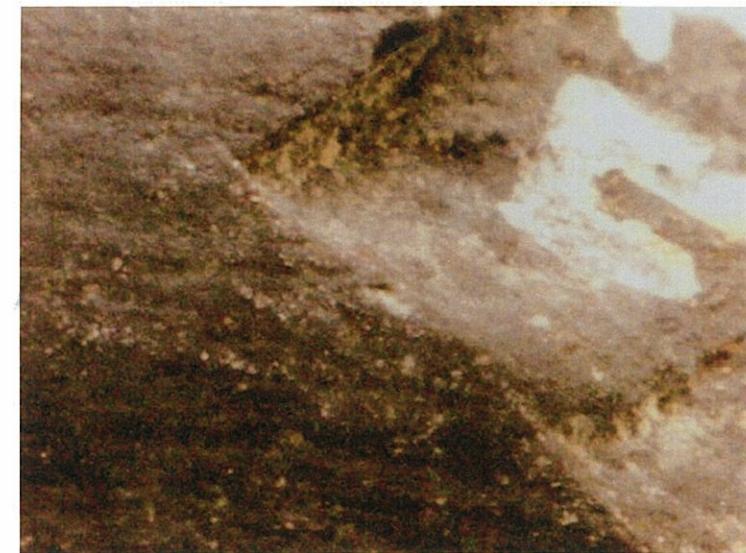
1374-3



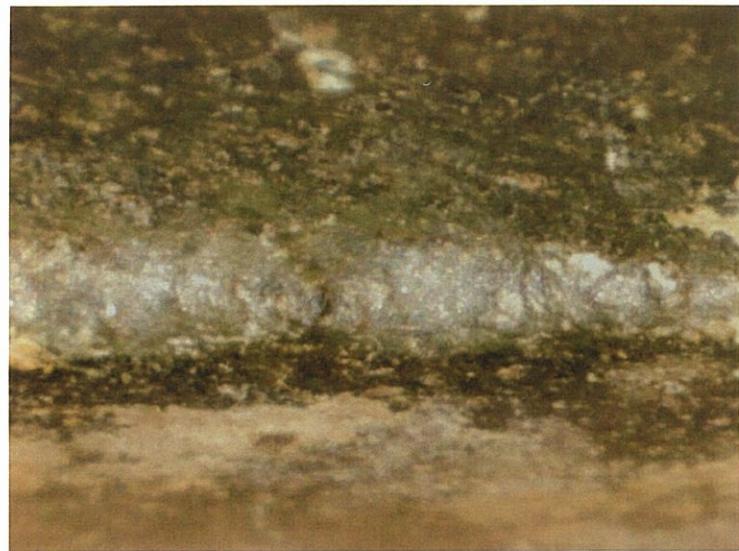
72-1



72-2



72-3



749-1



749-2



749-3



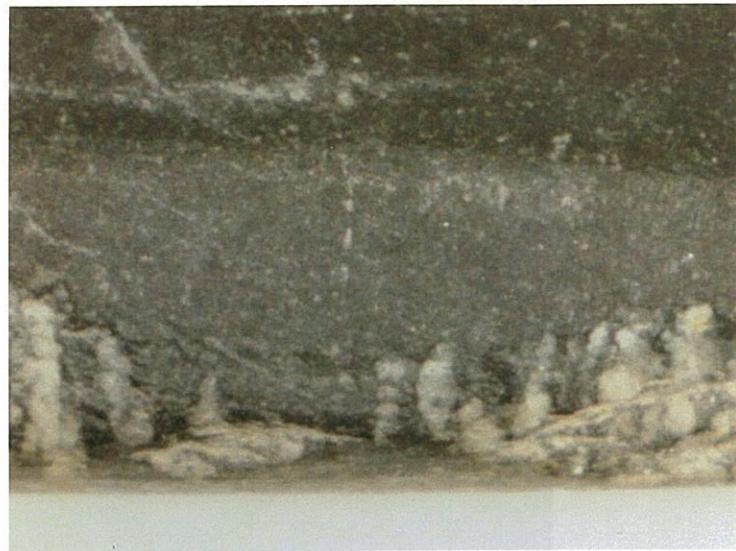
193-1



193-2



193-3



193-4



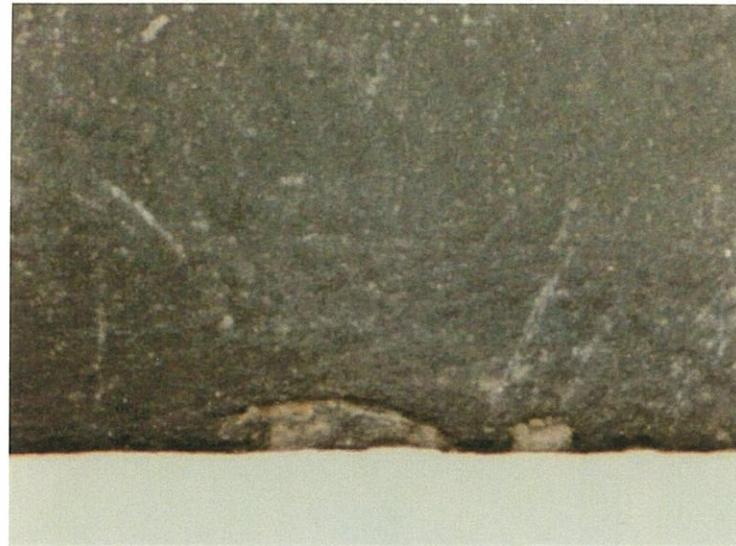
839-1



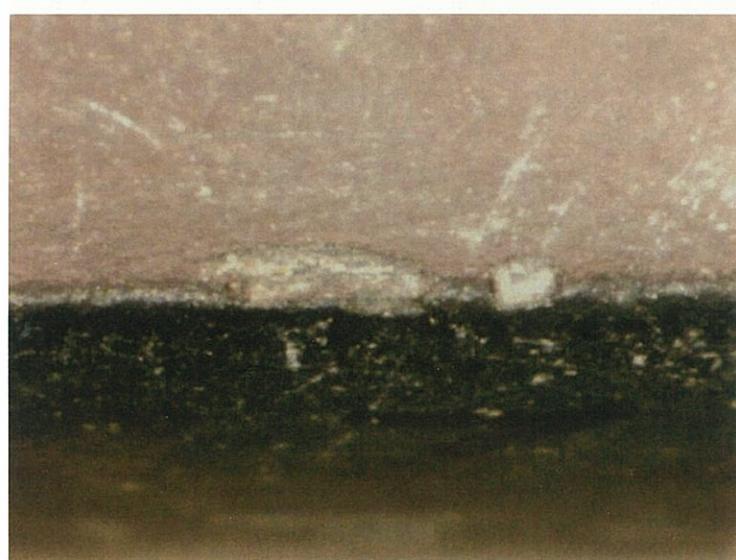
839-2



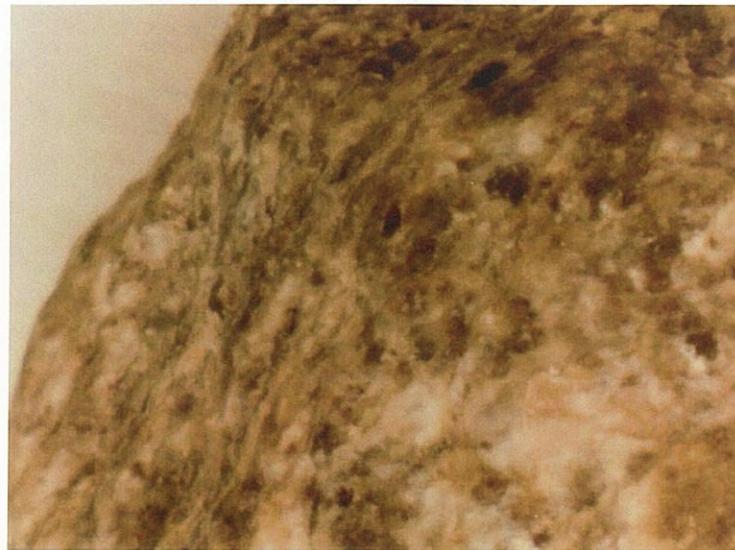
751-3



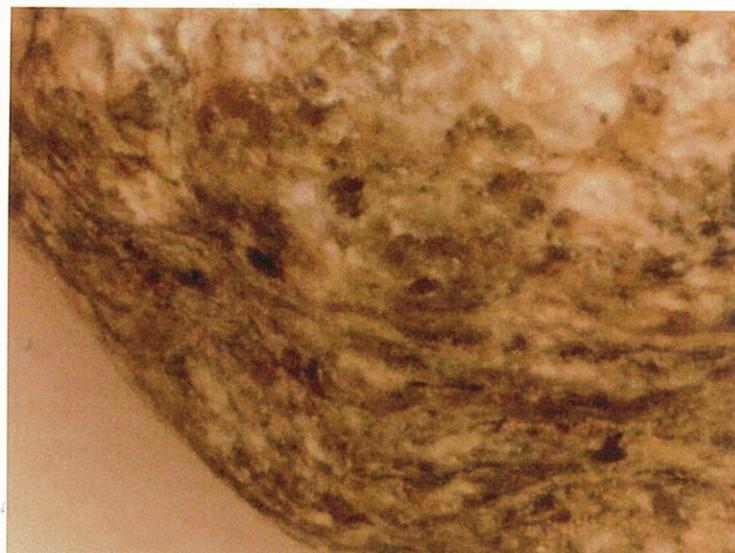
751-1



751-2



351-1



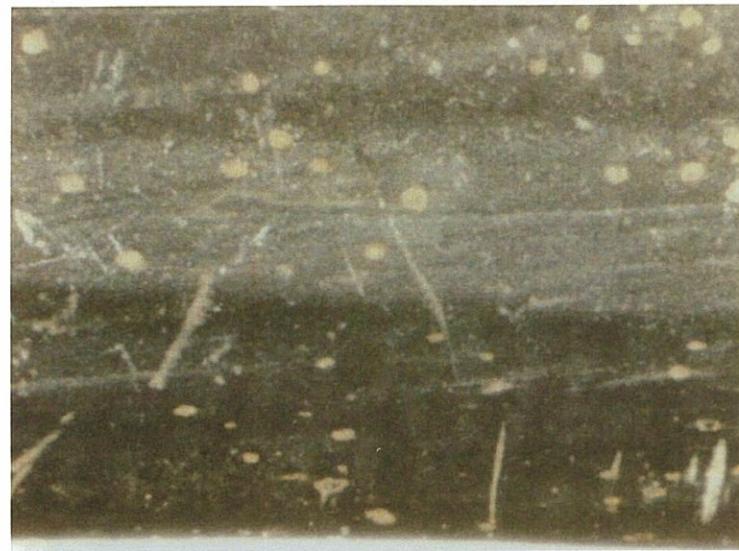
351-2



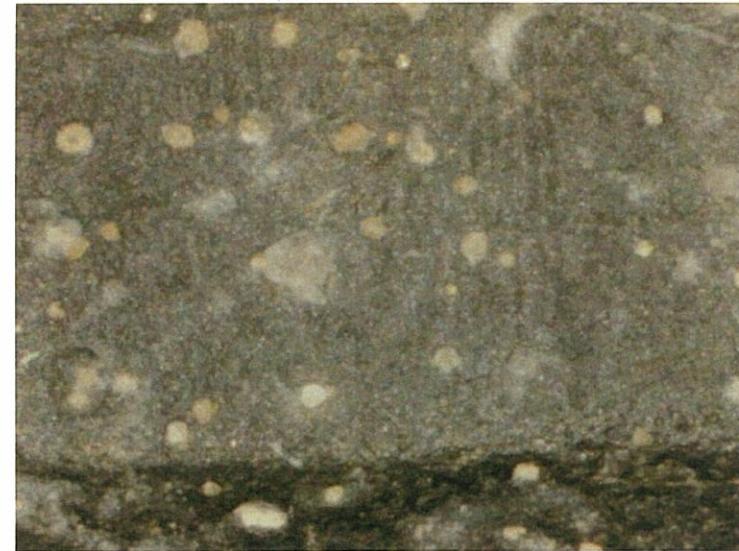
351-3



351-4



763-1



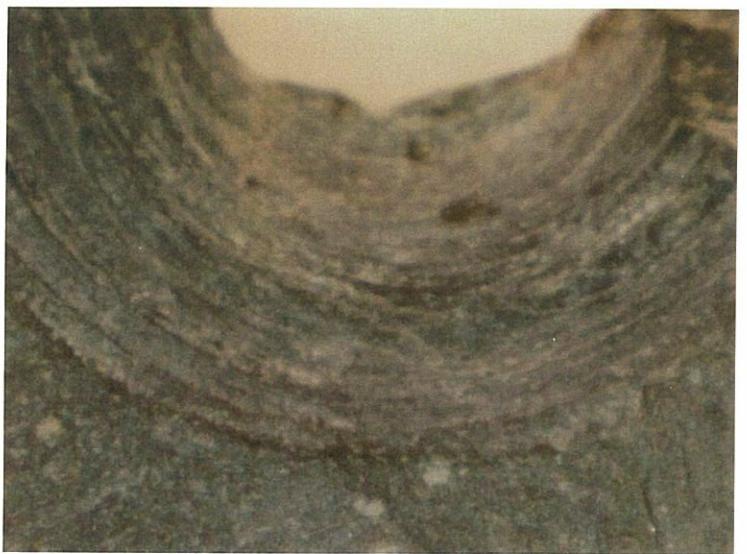
763-2



763-3



1380-1



1380-2



1381

製作技術と利用技術から見た近畿弥生文化の研究 正誤表

ページ	行	誤	正
2	6	平行土器群	併行土器群
5	11	様式系土器」と	様式系土器と
5	16	他種類	多種類
9	10	(14) 実測図	(14)。実測図
12	2	出土している報告者は	出土している。報告者は
14	4	胴土器群は	同土器群は
15	5	出土していないが、が、全2者	出土していないが、前2者は
18	9	煮沸の際のの	煮沸の際の
40	10	< (3箇所)	> (3箇所)
43	15	山東省省	山東省
44	4	用いフ	モチーフ
46	18	サド・カーン	サドル・カーン
46	25	{天野	[天野
47	2	殷末～戦国	殷末～戦国
47	3	外湾刃	外彎刃
47	5	半島難文無文土器	半島無文土器
47	15	(安達1983)	[安達1983]
64	22	左寄り	右寄り
66	13	た場合) 「孔の位置	た場合、孔の位置
67	23	調整加工多く施した	調整加工を多く施した
71	28	末永雅雄小林行雄	末永雅雄・小林行雄
71	28	1937	1943
82	22	13点掲載	13点が掲載
84	12	1括して	一括して
84	25	交える	含む
85	3	VB202とも	VB202、
89	4	複数のの	複数の
101	15	決定的な廃棄に至らしめる	廃棄に至らしめる決定的な
106	16	(使用状況)	<改行> (使用状況)
156	12	刀形目紙視絵品	刀形木製品
221	28	には、双北	には、北部
228	9	1部	一部
233	7	多いて	おいて

